

REPORT

住友生命2015年度

SUMISEI

ディスクロージャー誌

2015

[CSRレポート統合版]

SUMITOMO LIFE
INSURANCE COMPANY
DISCLOSURE

あなたの未来を強くする



経営の要旨

- 一．我社の事業は共存共栄相互扶助の理念に基づいて
その強固隆盛を図り社会公共の福祉に貢献することを期する
- 二．我社の事業は信用を重んじ确实を旨とする
- 三．我社の事業は時勢の変遷事態の緩急を計り弛張興替するも
冷静克く進取不屈の精神を堅持し大局を誤ることなきを期する

CSR経営方針

住友生命は保険事業の健全な運営とその発展を通じて、
豊かで明るい長寿社会の実現に貢献します。

この理念のもと、誠実な業務遂行・健全な財務基盤を通じ、お客さまをはじめとした各ステークホルダーに最も信頼・支持され、持続的・安定的に成長する会社を目指します。

お客さまへ

お客さまからの信頼をあらゆる活動の起点とし、保険事業の健全な運営を通じて、一人ひとりに最適な生活保障サービスを提供します。

社会へ

社会の一員としての役割と責任を認識し、健康で心豊かな社会づくりと地域社会・国際社会の発展に貢献します。

ビジネスパートナーへ

ビジネスパートナーの信頼・支持を得て、ともに社会的責任を果たします。

地球環境へ

健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響に配慮し、その保護に積極的に取り組みます。

従業員へ

従業員一人ひとりが誇りと自信をもっていきいきと働き続けられる会社づくりに取り組みます。自由闊達でチャレンジ意欲あふれる組織風土を大切にします。

※ CSR=Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任

住友生命ブランドビジョン

「理想の会社を創ろう」。この創業の決意から住友生命は生まれました。それから百年の時を超えて、住友生命は「住友」の信頼と「お客さまの人生を守る」という使命感をもって、歩みを続けてきました。

その間、世の中は大きく変わりました。しかし、私たちは「伝統と革新」の志をもって、その時代、時代にあった「理想の会社」の姿を追い求めてきました。

今また、時代は大きく動いています。世の中には漠然とした不安感が広がっています。

こういう時こそ住友生命の出番です。生命保険は人々が人生の不安を解消し、自信と希望をもって、「力強く」未来に進むための大きな「力」になるものだからです。

だから、私たちはもう一度、将来に向かって新しい「理想の会社」づくりを始めます。

新しい「理想の会社」の姿とは、住友生命の強みである「伝統と革新」の志を発揮して、保険の「新しい」を次々と実現し、心を込めて真っ先にお客さまにお届けしていく会社です。

「新しい」とは単なる思い付きや目新しさではありません。

お客さまの強い未来につながる「本物の価値」、そして社会にとって真に価値ある「新しいスタンダード」づくりを担うこと。

これは百年を超える歩みの中で、大手生保の枠を越えて挑戦すること、革新することを続けてきた住友生命だからこそできることです。

**お客さまの「未来を強くする」ために、
私たちは4つの「先進の価値」を実現していきます。**

- “いつも、いつまでも続く” 先進のコンサルティング&サービス
- “強く生きる” ための商品開発で業界をリードする
- 一歩先行く“感動品質”のお客さま対応
- “健康な人生・豊かで明るいシニアライフ”を応援する、進化するサポートプログラム

これは、住友生命がお客さまにとって、そして社会にとってもっと魅力ある会社となるための、そして、職員がこの仕事に携わっていることに一層誇りを持つ会社になるための挑戦でもあります。

合言葉は「あなたの未来を強くする」。

私たちはこの新しい挑戦を始めます。

住友生命の概要

【正式名称】 住友生命保険相互会社
SUMITOMO LIFE INSURANCE COMPANY
【創業】 明治40年(1907年)5月
【本社所在地】 本社：〒540-8512
大阪府大阪市中央区城見1-4-35
TEL.(06)6937-1435
東京本社：〒104-8430
東京都中央区築地7-18-24
TEL.(03)5550-1100
〈ホームページ〉<http://www.sumitomolife.co.jp>

【取締役】 橋本雅博
【代表執行役社長】 橋本雅博
【従業員数】 42,115名(職員11,109名、営業職員31,006名)
【営業拠点数】* 支社73、支部1,413

*上記の他、販売機能に重点を置いた組織として、本社組織である事業部を12店、支社傘下の組織である営業支社を4店設置しています。

【資産状況】 総資産 27兆3,610億円
【負債状況】 保険契約準備金 23兆9,462億円
(うち責任準備金23兆5,483億円)

【資本状況】 基金 6,390億円
(基金償却積立金を含む)

【収支状況】 保険料等収入 2兆5,795億円
(平成26年4月～平成27年3月)

保険金等支払金 2兆3,025億円
(平成26年4月～平成27年3月)

【保有契約】 個人保険 1兆4,746億円
【年換算保険料】 個人年金保険 6,895億円
【保有契約高】 個人保険 89兆 604億円
個人年金保険 13兆5,550億円
団体保険 31兆7,323億円
団体年金保険 2兆6,730億円

(平成27年7月2日現在)

従業員数、営業拠点数、資産、負債、資本、保有契約は
平成27年3月31日現在



本社



東京本社

※本冊子は、保険業法第111条に基づいて作成した
ディスクロージャー誌です。

※「CSRレポート統合版」として発行しています。

当社では、CSR活動を含む事業活動をより多面的かつ総合的にご理解いただくために、平成23年度より、「REPORT SUMISEI」と「CSRレポート」を統合して発行しています。本冊子を、ステークホルダーの皆さまとの重要なコミュニケーションツールとして位置付け、さらなる情報開示の充実に努めてまいります。

Contents

1 経営基本方針

- ・社長メッセージ
- ・ブランド戦略
- ・中期経営計画
- ・住友生命グループ行動憲章

2

2 平成26年度の業績

- ・ご契約の概況
- ・収益の状況
- ・ストック・健全性の状況
- ・資産運用の状況(一般勘定)
- ・主要な業務の状況を示す指標

11

3 住友生命のCSR

- ・特集
- ・お客さま満足の向上
- ・ビジネスパートナーとの共生
- ・従業員の働きがい
- ・豊かな社会づくり
- ・地球環境の保護

23

4 CSRを支える経営体制

- ・コーポレートガバナンス
- ・取締役・執行役・執行役員
- ・内部統制システムの整備
- ・コンプライアンスへの取り組み
- ・個人情報保護への取り組み
- ・リスク管理体制
- ・ご契約者保護に関する制度

71

5 組織の概要

- ・総代・総代候補者選考委員・審議員
- ・組織図
- ・組織の概況
- ・住友生命サービス網
- ・沿革
- ・商品一覧
- ・主要な事業の内容及び組織の構成
- ・子会社等に関する事項

97

6 データ編

- ・直近事業年度における事業の概況
- ・社員配当の状況
- ・データ編

111

経営基本方針

お客さまからみて 「一番薦めたい保険会社」を目指して

平素より住友生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

平成26年度決算の状況を掲載したディスクロージャー誌「REPORT SUMISEI 2015」を作成いたしました。業績全般のご報告に加え、経営課題への取組み等についてご紹介しておりますので、是非ご覧いただきたく存じます。



平成27年7月
取締役 代表執行役社長

橋本 雅博

平成26年度の事業概況

平成26年度から3か年計画「スミセイ中期経営計画2016」をスタートさせました。この計画は、「ブランド戦略」をすべての活動の根幹と位置づけたうえで「お客さまにとっての価値向上」「成長戦略」「経営基盤の強化」の枠組みを設定しており、特に営業職員を中核としつつマルチチャネルでの保険販売や海外事業展開に取り組む「成長戦略」を推進しております。

■営業職員によるコンサルティングの強化

営業職員による保険販売においては、営業用携帯端末「SumiseiLief(スミセイリーフ)」を活用し、お客さまの家族構成やライフプランに応じた必要保障額のシミュレーションができる「未来診断」による納得感のあるコンサルティングに取り組み、ライフサイクルにあわせた合理的な形で死亡・介護・医療保障を総合的に準備可能な「未来デザイン」の販売を推進しました。また、老後の生活資金準備に対するニーズの高まりもあり、個人年金保険の販売実績が好調に推移しました。

さらに、保険販売の担い手となる優秀人材の採用・育成に向けて、平成23年度から、営業職員の採用時期を毎月から四半期に一度に変更し、入社後3ヶ月間集中的に研修を行う体制としておりますが、こうした体制の下で、平成26年度は優秀人材の採用を一層推進するため、新人給与の引上げやワーク・ライフ・バランスに関する制度の拡充を行いました。

■お客さまサービス面の取組み

定期的な訪問等によりお客さまにご契約内容や必要なお手続きがないかの確認を行う「スミセイ未来応援活動」を引き続き推進しました。また、営業用携帯端末で入金や住所変更等のご加入後の事務手続きをお客さまの面前で行うことができる「LiefDirect(リーフダイレクト)」の活用をはじめご請求等への迅速で正確な対応に取り組むとともに、保険

金・給付金お支払時における手続完了連絡の推進などお客さまへの親身な対応に努めております。

こうした営業職員の日常の活動を通じた取組みに加え、お客さまが粒子線治療を受けられる際に先進医療給付金を医療機関に直接お支払いして一時的な経済的負担を軽減するサービスを開始しました。また、健康・医療・介護等に関する相談サービスのレベルアップを行いました。

■金融機関等代理店・保険ショップ等を通じた

保険販売の推進

金融機関を通じた保険販売においては、終身保険・個人年金保険等の販売を推進しております。その中で平準払商品の販売ボリュームの拡大に努めており、取扱金融機関数の増加および平準払終身保険のラインアップの充実を図りました。また、日本郵政グループ各社を通じた保険販売においては、健康に不安のある方でも一生涯の死亡・医療保障を準備可能な限定告知型商品等の販売を推進しました。

子会社を通じたマルチチャネル戦略の取組みとして、保険ショップ・金融機関等に商品を提供しているメディケア生命保険株式会社では、引き続き医療保険の販売を推進しました。その中で保険加入に際してのお客さまの利便性向上を図る観点から、インターネットによる保険契約申込みの取扱いを開始し、併せてインターネット申込専用の定期保険を発売しました。なお、同社については、今後の事業展開においてより柔軟かつ機動的な対応ができるよう、平成26年6月に当社の完全子会社としております。

また、保険ショップを展開しているいずみライフデザイナーズ株式会社では、引き続きお客さまがご自身にとって最適な保険を選択できるような的確なコンサルティングの徹底に努めました。

■海外事業の取組み

中長期的に当社グループの収益基盤の多様化、企業価値の持続的成長を図るため、生命保険市場の成長力の高いアジアを中心に展開を行っております。その中で平成26年5月には、インドネシア大手国営商業銀行バンク・ネガラ・インドネシアの生命保険子会社BNIライフ・インシュアランスが発行する新株の引受けにより発行済株式の約40%を取得し、同社を当社の関連法人等としました。

こうした取組みの結果、個人保険・個人年金保険の新契約年換算保険料は、個人年金保険の販売が好調であった影響等により前年比7.5%増の1,362億円となりました。解約・失効契約の年換算保険料は、変額年金保険の解約が減少した影響等により前年比17.0%減の878億円となりました。

保有契約全体の年換算保険料は、変額年金保険の年金開始到来を迎えたご契約で、一時金のお支払いを希望するお客さまが多かったという減少要因があったものの、新契約の増加や解約・失効契約の減少により、前年度末比0.8%減の2兆1,642億円と、前年度末と同水準となっております。また、お客さまの満足度をはかる指標として重視している保険契約の継続率は、引き続き改善しております。

保険本業の収益力を表す基礎利益は、4,108億円となりました。この基礎利益をもとに引き続き内部留保を積み増し、財務基盤の強化を図っております。なお、当年度決算において逆ざやが解消し、81億円の順ざやに転じました。また、保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率は、944.2%と引き続き行政監督上の基準である200%を十分に上回る水準を確保しております。

今後の経営戦略

平成27年度は、「スミセイ中期経営計画2016」に基づき、引き続き「ブランド戦略」を推進する中で各種取組みを進めてまいります。

特に、「成長戦略」として、優秀人材の採用・育成に注力するとともに、質の高いコンサルティングを通じた主力商品の販売推進、生命保険加入率が低下しつつある若年層のお客さまへのアプローチ強化を通じて販売ボリュームの拡大に努めてまいります。また、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、金融機関や保険ショップを通じた販売の拡大を図るなどマルチチャネル戦略を一層推進いたします。さらに、海外事業については、既存投資先への技術援助を通じた企業価値の向上に取り組むとともに、先進国を含むグローバル市場への展開に向けた調査・研究を行ってまいります。

「お客さまにとっての価値向上」に向けた取組みとしては、お客さまに一層ご安心いただくことができるよう、ご加入からお支払いにいたるまでの各段階において正確・迅速・親身な対応に努め、サービスの品質向上を図ってまいります。

「経営基盤の強化」としては、特に資産運用面において、金融・経済情勢等の動向を注視しつつ環境変化に適切に対応することで、収益・財務基盤の強化を図ってまいります。

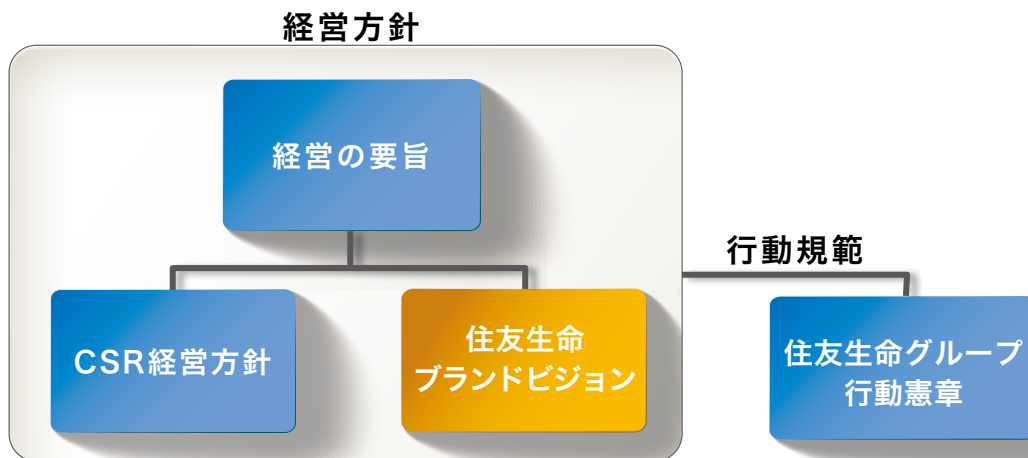
さらに、コーポレートガバナンスのより一層の強化、経営の透明性および判断の客観性の更なる向上ならびに監督と執行の分離を通じた意思決定の迅速化を実現する観点から、平成27年7月から指名委員会等設置会社に移行しました。

こうした取組みを通じて、お客さまからみて「一番薦めたい保険会社」の実現を目指してまいります。今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

“あなたの未来を強くする”

ブランド戦略の取組み

住友生命は、
 “あなたの未来を強くする”というブランドメッセージのもとで、
 お客さまとのあらゆる接点において、
 「住友生命ならではの」の「先進の価値」の実現に取り組んでいます。
 お客さまとそのご家族に最適な保障を提供し、
 万全の安心をお届けすることで、
 お客さまからみて「一番薦めたい保険会社」を目指してまいります。

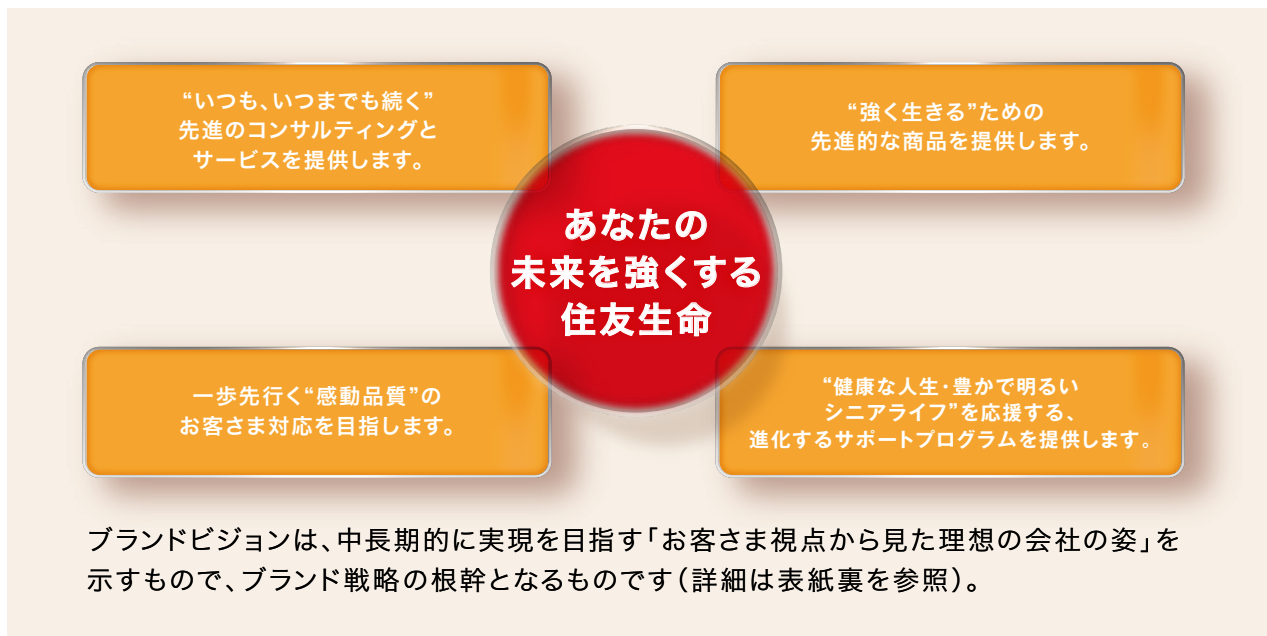


昨今、超高齢社会の到来や世帯構造の変化などが急速に進む中で、お客さまの生命保険に対するニーズも、医療や介護の保障、老後の生活への備えなどますます多様化が進んでいます。

住友生命では、そうしたお客さまのニーズにしっかりとお応えし、お客さまとそのご家族に最適な保障を提供することで、万全の安心をお届けしていく決意を「あなたの未来を強くする」というメッセージに込めたブランド戦略を展開しています。

全国のスマセイライフデザイナーによる先進のコンサルティングとサービスをはじめ、当社の役職員全員がブランドビジョンに掲げた「4つの先進の価値」をお客さまにご提供することで、「住友生命ならではの」の価値を実感していただくことを軸に据えています。そうした取組みを通じて、お客さまから一層ご支持いただき、選ばれる、そして、お客さまからみて「一番薦めたい保険会社」を目指してまいります。

ブランドビジョンに掲げる「4つの先進の価値」



12のコミットメント

ブランドビジョンを実現するための全役職員の行動指針として制定しました。

このコミットメント（約束）は、お客様の人生をお守りし、お客様の強い未来を支えるためのお客様への約束です。

この行動指針を一人ひとりの役職員が行動レベルで実現していくことで、ブランドビジョンの実現を目指してまいります。

基本理念

1. 長期的な視野を持ちお客様の立場で考え、住友の信用をさらに高めます。
2. 「伝統と革新」の志をもって、保険の新しい価値を次々と実現していきます。

コンサルティング&サービス

3. お客様の人生を守るため、使命感をもって保険の大切さを伝えます。
4. お客様のニーズをしっかりお聞きし、どこよりも分かりやすく丁寧に、最適な保障を提案します。
5. いつもいつまでもお客様とともに歩み、安心と満足を提供し続けます。

商品、サポートプログラム

6. 介護、医療、貯蓄等の「強く生きるための商品」で業界をリードします。

7. 健康で豊かな人生を支えるため、お客様サポートの一層の進化に挑戦し続けます。

お客様対応

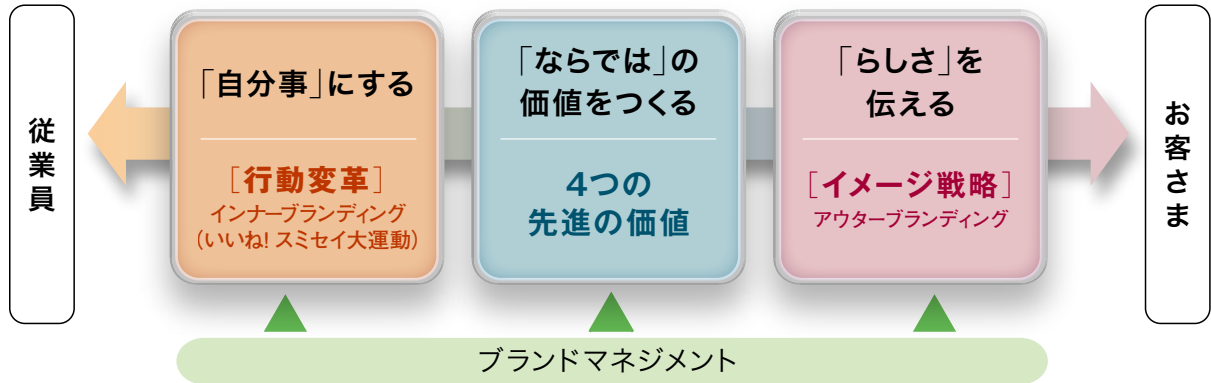
8. 基本品質の向上、さらには感動品質の提供を目指し、迅速で誠実、そしてどこよりも親身な対応を行います。
9. どこよりも便利で高品質と実感していただける手続き・サービスを目指します。

働く姿勢

10. マナーやルールを守り、お客様からの信任にきちんと応えます。
11. プロとして知識を高めて日々成長を続け、働き甲斐と誇りを持って職務を果たします。
12. 全ての役職員が互いを尊重しながら協力して働く、明るく活き活きとした職場を築きます。

ブランド戦略の全体像

〈概要図〉



■ブランド戦略について

平成23年度から「あなたの未来を強くする」というメッセージのもとでブランド戦略に取り組んでいます。具体的には、

- ①「住友生命ならでは」の先進の価値づくり
- ②社内での行動変革(インナーブランディング)
- ③社外へのイメージ戦略(アウターブランディング)

の3本柱と、これらを機能させるための枠組みづくりであるブランドマネジメントによって推進しています。当社のブランド戦略は、CI(コーポレート・アイデンティティ)マークの管理やイメージ戦略にとどまらず、お客さまとのあらゆる接点、特にスミセイライフデザイナーを通じて「住友生命ならでは」の価値を実感いただくことを軸に据えています。

平成26年度からの3ヵ年をブランド戦略第2フェーズと位置づけ、各種取組みの更なる進化を図っております。

■「住友生命ならでは」の価値

来店型保険ショップやインターネットなどの新しい販売チャネルが台頭する中、当社の中核である営業職員チャネルの最大の強みは、ご加入時はもちろん、ご加入後、そして保険金や給付金のお支払い時まで「いつも、いつまでも」お客さまに寄り添い、コンサルティングとサービスをお届けできることです。

お客さまに直面サービスならではの価値を実感していただけるように「保険のプロフェッショナルとしての知識」と「親しみやすさ」にさらに磨きをかけて、お客さまから安心してご相談いただける存在になりたいと考えています。

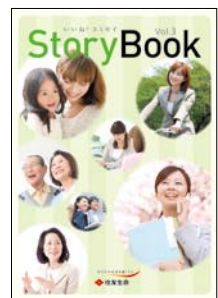
そうしたコンサルティングとサービスの一環として、営業用携帯端末「SumiseiLief(スミセイリーフ)」を使って、お客さまのライフプランに応じた必要保障額をシミュレーションしていただけるコンサルティングサービス「未来診断」や、入出金手続きや各種変更手続き等のご加入後のお手続きをその場で行うことができるサービス「LiefDirect(リーフダイレクト)」を展開しています。

こうした取組みを通じて、お客さまにとってわかりやすく納得感のあるコンサルティングや、便利で迅速なサービスのご提供に努めております。

(P.39、P.49参照)

■インナーブランディングの取組み

お客さまサービスを一層充実させ、安心と満足をお届けするためには職員の仕事に対する意識や使命感が重要となります。そうした観点から、社内の好取組事例や成功体験を幅広く共有し、共感の輪を拡げていく取組みを進めています。そうすることで、一人ひとりの



職員が真摯な気持ちでお客さまに向き合い、しっかりとしたサービスをお届けしていく。それがまた、より多くのお客さまに喜んでいただける好循環につながるものと考えています。さらに、こうした取り組みの土台として「いいねカード」を発行し、社内で互いに良い所を認め合い、ほめ合う風土の醸成にも努めております。

また、ブランド戦略を推進するにあたって、その理念をまとめた「ブランドブック」やお客さまからの感謝の声などをまとめた「StoryBook」を制作し、各職場で毎月実施している対話ミーティングで話し合うことで、一人ひとりの職員がブランドの理念を自分のこととして捉える工夫をしています。

さらに、いざという時のお客さまやご家族の悲しみに寄り添う「グリーンケア」を職員の研修プログラムに導入し、お客さまへの対応力の一層の向上にも取り組んでいます。(P.24~25参照)



■アウトブランディングの取り組み

「住友生命らしさ」をお伝えしていくために、CM等の外部メディア、公式ホームページを中心とする自社メディア、ソーシャルメディアの3つのメディア(トリプルメディア)を連動させ、効果を高めていくイメージ戦略を展開しています。

CMでは「大切なご家族を失う」という生命保険事業の本質に関わるテーマを描いた「dear my family」シリーズを放映しています。悲しみを乗り越えて明るく前を向くご家族の人生を将来にわたって守り、支える存在でありたいという想いを「家族の未来に、変わらない毎日があるために。」というメッセージに込めました。このCMシリーズは、第51回・第52回ギャラクシー賞CM部門選奨を金融機関では初となる2年連続で受賞いたしました。また、当社のコンサルティングサービスである「未来診断」をテーマとしたCMも展開しています。



公式ホームページでは、ご希望の地域や利用目的から介護サービス・施設の検索ができる

深津絵里さん出演の「未来診断」をテーマとしたCM

情報サイト「スミセイ安心介護」や「健康・医療・介護」分野のお役立ち情報を集めた、健康ポータルサイト「健康応援Navi」などお客さまのお役に立つコンテンツの充実に取り組んでいます。

また、職員の「お客さまへの想い」「仕事への想い」や体験等を映像化したフィルム「Small Story Film」を作成し、公式ホームページとYouTube公式チャンネルで公開しています。



「Small Story Film」YouTube公式チャンネルで公開中

公式Facebookページでは、CM情報や社会貢献活動の取り組みなど様々な情報を発信しています。

また、平成26年9月より、若者の社会貢献活動を応援するプロジェクト「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命」を開始しております。当社ブランドパートナーの浅田真央さんをプロジェクトリーダーとしてお迎えし、若者が考える社会的課題を解決する活動(アクション)の支援を行ってまいります。

■ブランド戦略の効果

こうした取り組みの結果、お客さま満足度調査における総合満足度は着実に向上しており、新卒者の就職希望企業のランキングにおいても上昇が続くなど、ブランド戦略の効果が表れています。また、お客さまからいただく感謝の声も増えています。

しかしながら、お客さまからみて「一番薦めたい保険会社」になるという目標の実現にはまだまだ努力が必要であり、これからもさまざまな施策に継続して取り組んでまいります。



ブランドパートナーの浅田真央さん
営業M219

経営基本方針

スミセイ中期経営計画2016

～ブランドの進化と新たな成長路線を確立する3ヵ年計画～

「スミセイ中期経営計画2016」の概要

平成26年4月より、お客さまからみて「一番薦めたい保険会社」の実現を目指して、3ヵ年計画の「スミセイ中期経営計画2016 ～ブランドの進化と新たな成長路線を確立する3ヵ年計画～」をスタートしました。

お客さまサービスの充実や経営全般にわたる品質の維

持・向上を通じて「お客さまにとっての価値向上」を図りながら、経営資源をスミセイライフデザイナー（営業職員）、金融機関等代理店・保険ショップ、海外事業といった成長・規模拡大に資する分野に振り向けていくことで、住友生命グループ全体で成長路線を確固たるものとしてまいります。

中期経営計画の位置づけ



「スミセイ中期経営計画2016」の各枠組みについて

1. ブランド戦略

平成23年度からスタートさせたブランド戦略について、平成26年度から新たに第2フェーズと位置づけ、更なる進化を図ってまいります。とりわけ、ブランドビジョン実現に向けた「行動」の促進や若年層を中心とした「現代的な消費感覚」に適應する新しいコミュニケーション戦略等に取り組んでまいります。

2. お客さまにとっての価値向上

ご加入からお支払いにいたるまで、販売・サービスにおける「基本品質」を徹底するとともに、先進のコンサルティングとサービスを通じ、一步先行く「感動品質」のお客さま対応の実現に向けて取り組みます。これにより、お客さま満足度の向上を図り、お客さまにとっての価値向上を図ってまいります。

3. 成長戦略

a. マルチチャネル

(1) スミセイライフデザイナー(営業職員)

優秀人材の採用と育成を強化しつつ、先進の商品の開発・提供、若年層のお客さまへのアプローチ強化、先進のコンサルティングとサービスの提供等を通じ、販売・サービス体制の強化を図ってまいります。

(2) 金融機関等代理店・保険ショップ

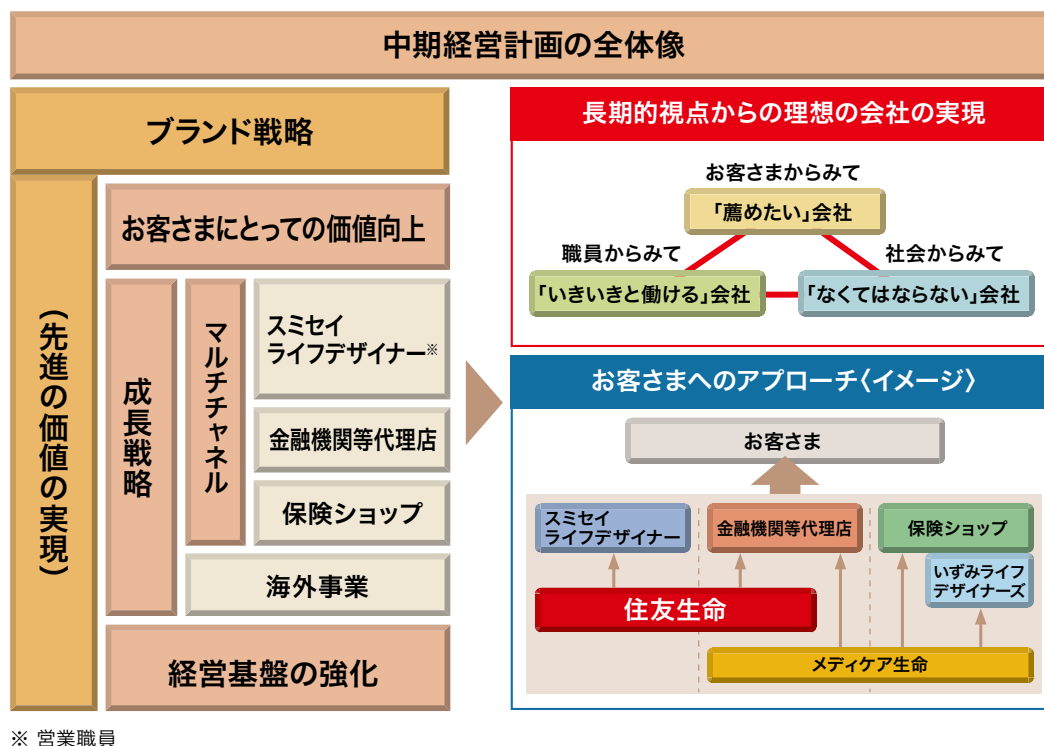
業界最大規模の広範な販売ネットワークや保険ショップを通じて、さらに多くのお客さまにアプローチし、当社商品および子会社であるメディケア生命の商品の販売を推進してまいります。

b. 海外事業

経済発展が見込まれるアジアを中心に海外事業展開を行うことで、中長期的に当社グループの収益基盤の多様化、企業価値の持続的成長を実現します。また、商品・システムなどの技術支援を行い、投資先の業績および企業価値の向上を図ります。

4. 経営基盤の強化

成長戦略を着実に実行していくことで収益基盤の強化を実現するとともに、統合的リスク管理の高度化等によって財務健全性の一層の向上に努めてまいります。また、成長戦略等を支える人材の育成に取り組んでまいります。



計数目標

	平成25年度末	平成26年度末
企業価値(EV)	3兆1,466億円	3兆6,517億円
保有契約年換算保険料	2兆1,969億円	2兆1,822億円
うち生前給付保障 + 医療保障等	5,167億円	5,234億円

中期経営計画目標 (平成28年度末)
4兆200億円
2兆2,584億円
5,550億円

※住友生命と
メディケア生命の合算

「スミセイ中期経営計画2016」の2年目にあたる平成27年度は、引き続き「ブランド戦略」をすべての活動の根幹と位置づけたうえで、「成長戦略」をはじめとする各種の取組みを通じて、お客さまからみて「一番薦めたい保険会社」の実現を目指してまいります。

当社は、住友生命およびグループ各社の役職員一人ひとりが経営方針を行動レベルで実践していくための行動規範として、「住友生命グループ行動憲章」を定めています。

住友生命グループ行動憲章

私たち住友生命グループ(住友生命およびその子会社)は、保険事業およびその関連事業の健全な運営と発展を通じて豊かで明るい長寿社会の実現に貢献します。

この理念のもと、住友生命グループ各社および役職員が高い倫理観を持って実践していく指針として「住友生命グループ行動憲章」を定めてこれを遵守し、お客さまや社会から最も信頼・支持され、持続的・安定的に成長する会社を目指します。

1. 基本姿勢

- a. お客さまからの信頼をあらゆる活動の起点とし、保険事業およびその関連事業の健全な運営を通じて、一人ひとりに最適なサービスを提供します。また、保険契約の内容や重要事項について正確で分かりやすい説明を行います。
- b. 代理店や取引先などのビジネスパートナーの信頼・支持を得て、ともに社会的責任を果たします。
- c. 従業員一人ひとりが誇りと自信をもっていきいきと働き続けられる会社づくりに取り組み、自由闊達でチャレンジ意欲にあふれる組織風土を大切にします。
- d. 社会の一員としての役割と責任を認識し、健康で心豊かな社会づくりと地域社会・国際社会の発展に貢献します。
- e. 健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響に配慮し、その保護に積極的に取り組みます。

2. 経営の健全性・透明性

常に社会環境の変化を踏まえながら、お客さまの声をはじめとする社内外からのご意見・ご要望を事業活動に積極的に反映するとともに、企業情報を適切に開示して、経営の健全性および透明性の向上に努めます。

3. コンプライアンスおよびリスク管理

- a. 法令や社内規定を遵守し、社会規範も踏まえた公正かつ誠実な事業活動を遂行します。
- b. 法令や社内規定に違反する行為が行われたこと、または行われようとしていることを知った場合は、所属長もしくは本社の担当部門または本社の通報窓口へ報告します。
- c. リスクに対する感度を高め、その発見および未然防止ならびに適切な対応に努めます。

4. 情報の厳正管理

業務上知り得たお客さま情報をはじめとする重要情報は、業務遂行に必要な定められた目的の範囲内で適切に取り扱い、退職後も含め、社外に漏洩しないよう厳正に管理します。

5. 利益相反による弊害防止

住友生命グループとお客さまの間、またお客さま同士の間などの利益相反によって、お客さまの利益が不当に害されることがないように、努めます。また、住友生命グループの役職員として、自己または第三者の利益のために、お客さまおよび住友生命グループに損害を与える行為や信用を損なうような行為は行いません。

6. 人権の尊重・良好な職場環境の確保

人権を尊重し、不当な差別は行いません。また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど、職場環境を悪化させるような行為は行いません。なお、職場でこうした行為が行われていることを知った場合は、迅速かつ適切に対処します。

7. 反社会的勢力への対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除します。

8. 教育・研鑽

より高度で適切なサービスや情報を積極的に提供できるよう、教育・研鑽により知識およびマナーの向上に努めます。

9. 健全な社会生活

公共性の高い事業に携わっていることを自覚し、健全な社会生活を維持するよう努めます。また、住友生命グループの信用を損なうような行為は厳につつまします。

平成26年度の業績

安定した収益力と十分な健全性によって、
さらなる信頼の獲得を目指します。

- 12 ご契約の概況
- 13 収益の状況
- 15 ストック・健全性の状況
- 20 資産運用の状況(一般勘定)
- 22 主要な業務の状況を示す指標

ご契約の概況

個人マーケット分野の状況(個人保険+個人年金保険)

○ P.179

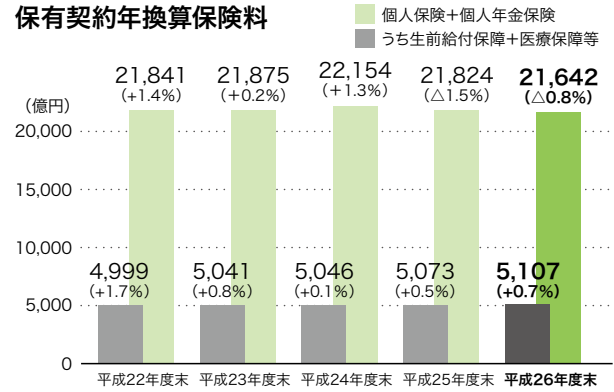
■保有契約年換算保険料

2兆1,642億円

平成26年度末の個人保険+個人年金保険合計の保有契約年換算保険料は、2兆1,642億円(前年度末比0.8%の減少)となりました。

なお、生前給付保障+医療保障等は、5,107億円(前年度末比0.7%の増加)と着実に増加しています。

保有契約年換算保険料



○ P.179

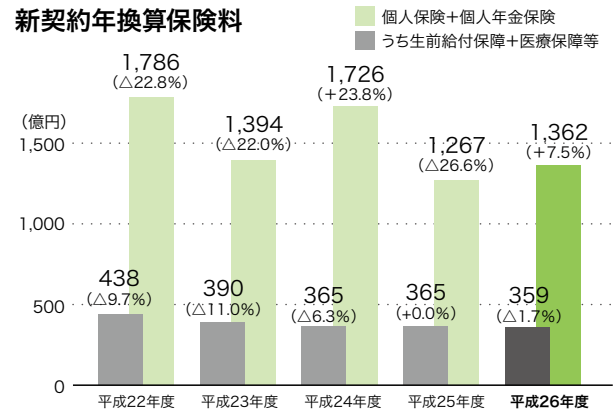
■新契約(新契約+転換純増)年換算保険料

1,362億円

平成26年度の個人保険+個人年金保険合計の新契約年換算保険料は、個人年金保険の販売が好調であった影響等により1,362億円(前年度比7.5%の増加)となりました。

うち、生前給付保障+医療保障等は、359億円(前年度比1.7%の減少)となりました。

新契約年換算保険料



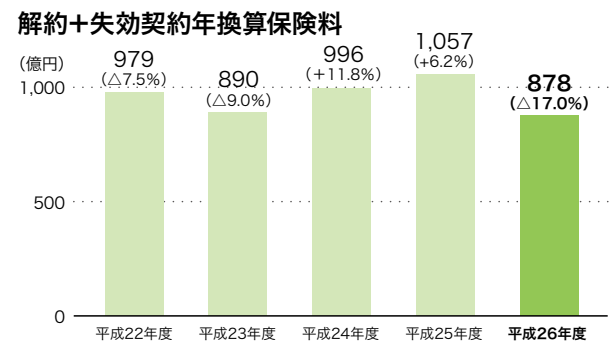
■解約+失効契約年換算保険料

878億円

平成26年度の解約+失効契約年換算保険料は、878億円(前年度比17.0%の改善)となりました。

金融機関を通じて過去に販売した変額年金の解約が減少したこと等によるものです。

解約+失効契約年換算保険料



お役に立った保険金・給付金

○ P.169

■保険金・年金・給付金支払実績

509万件 1兆5,149億円

平成26年度にお支払いした保険金・給付金等は右図に記載のとおりです。

死亡保険金	満期保険金	年金	給付金	その他
9万件	8万件	280万件	210万件	
3,021億円	1,983億円	6,394億円	3,535億円	

収益の状況

基礎利益

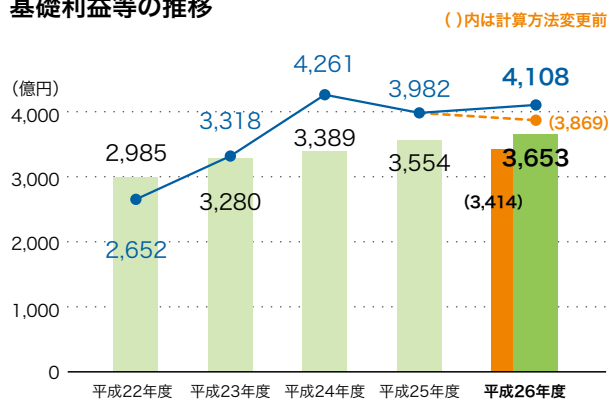
▶ P.140

4,108億円

平成26年度の基礎利益は4,108億円、変額年金保険に係る標準責任準備金の影響を除いた実質的な基礎利益は3,653億円となりました。

平成26年度決算より、当社の収益力をより適切に開示する観点から、基礎利益の計算方法を変更していますが、計算方法変更前・変更後いずれをみても3,000億円を大きく上回る水準を確保しており、引き続き堅調に推移しています。

基礎利益等の推移



※折線グラフは基礎利益を表しています。

※棒グラフは、変額年金保険に係る標準責任準備金の繰入額・戻入額を除いた実質的な収益水準を表しています。

※平成26年度決算より、個人年金保険の年金開始後契約の一部および第三分野保険の一部について、前年度以前に追加して積み立てた責任準備金からの戻入額を基礎利益に含めています。この変更により、基礎利益は239億円増加しています。

経常利益

▶ P.140

2,265億円

基礎利益(A)にキャピタル損益(B)、臨時損益(C)を加えた経常利益(D)は2,265億円となりました。

経常利益等の状況(基礎利益の状況)

(単位:億円)

区分	平成25年度	平成26年度
基礎利益 (A)	3,982	4,108
うち保険料等収入	25,042	25,795
利息及び配当金等収入	5,448	5,539
うち保険金等支払金	22,135	23,025
変額年金保険に係る標準責任準備金繰入(△は戻入)	△427	△455
事業費	3,363	3,256
キャピタル損益 (B)	△1,123	△1,189
臨時損益 (C)	△421	△653
経常利益 (D=A+B+C)	2,436	2,265
特別利益 } (E)	92	50
特別損失 }	△857	△397
税引前当期純剰余	1,672	1,917
法人税及び住民税 } (F)	659	608
法人税等調整額 }	△276	△42
当期純剰余 (G=D+E-F)	1,289	1,352

(ご参考)基礎利益の内訳(三利源)

(単位:億円)

区分	平成25年度	平成26年度
基礎利益	3,982	4,108
保険関係差益	4,139	4,027
うち死差益	3,344	3,305
うち費差益	820	493
順ざや額 (△は逆ざや額)	△157	81

当期純剰余

▶ P.128

1,352億円

経常利益(D)に、特別利益・特別損失(E)を加え、法人税及び住民税・法人税等調整額(F)を控除した当期純剰余(G)は1,352億円となりました。

住友生命とメディケア生命の実績

主要項目については、子会社のメディケア生命保険株式会社との合算値を開示しています。

(単位:億円)

区分	平成25年度	平成26年度
保有契約年換算保険料	21,969	21,822
新契約年換算保険料	1,310	1,402
解約+失効契約年換算保険料	1,060	882

(単位:億円)

区分	平成25年度	平成26年度
基礎利益 (変額年金保険に係る標準責任準備金の影響を除いた基礎利益)	3,939 (3,512)	4,050 (3,595)

収益の状況

逆ざや・順ざやの状況

平成26年度は逆ざやが解消し、81億円の順ざや(前年度比238億円改善)となりました。

ALM推進の観点から超長期債を積み増す等の資産運用面での取組みに加え、年金開始後契約の責任準備金の積増し*等による平均予定利率の低下により、逆ざやは着実に改善してきました。これらに加え、平成26年度は、収益

向上の観点から積み増してきた外国債券の利息収入が円安進行により増加したこと等により、順ざやに転じました。

*平成18年度決算より、毎年新たに年金支払いを開始する個人年金保険契約については、原則として、年金開始時点での標準基礎率(平成8年大蔵省告示第48号に定める予定死亡率・予定利率)を適用し、責任準備金を積み増すこととしています。この積増しには、平均予定利率を低下させ、逆ざやを改善させる効果があります。

順ざや額の算出方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{順ざや額} \\ \hline \text{81億円} \\ \hline \end{array} = \left(\begin{array}{|c|} \hline \text{基礎利益上の} \\ \text{運用収支等の利回り} \\ \hline \text{2.61\%} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{平均} \\ \text{予定利率} \\ \hline \text{2.57\%} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{一般勘定} \\ \text{責任準備金} \\ \hline \text{20兆3,021億円} \\ \hline \end{array}$$

- *1. 基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回り
- *2. 予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回り
- *3. 危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の方式で算出
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

個人年金保険契約での責任準備金積増しのイメージ図(予定利率5%の契約のケース)



*年金開始時点の標準利率(平成8年大蔵省告示第48号に定める予定利率)
平成24年度以前に年金開始した契約については、1.5%を適用しています。

平成26年度決算に基づく社員配当金について

◎ P.122

ご契約者さまへの社員配当金については、単年度および将来の収益状況や内部留保の水準等を踏まえ安定的に還元を行うこと、内部留保によるリスク対応力強化とご契約者さまへの還元の充実についてのバランスをとること

等を基本的な考え方としています。

この考え方に基づき、平成26年度決算に基づく社員配当率は以下のとおりとしています。

個人保険、個人年金保険

利差益配当率について増配としました。
その他の配当率については据置きとしました。

団体保険

配当率は原則として据置きとしました。

団体年金保険

<新企業年金保険、厚生年金基金保険及び確定給付企業年金保険(O2)等>

配当率は、予定利率0.75%又は1.25%(解約控除あり)に対する責任準備金に対して0.13%としました。

<拠出型企業年金保険(O2)>

配当率は、予定利率1.25%に対する責任準備金に対して0.24%としました。

(注) 新単位口別利率設定特約部分の責任準備金は含みません。

ストック・健全性の状況

ソルベンシー・マージン比率の状況

○ P.159

平成26年度末のソルベンシー・マージン比率は944.2%と引き続き健全とされる200%を十分に上回りました。

944.2%

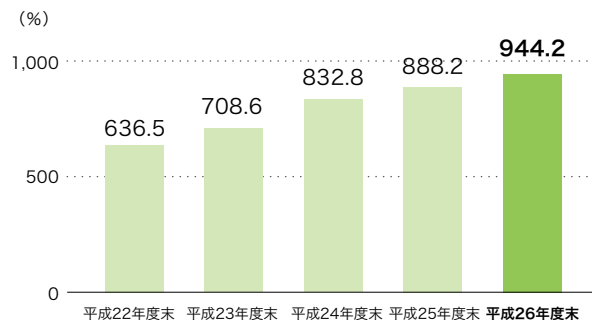
【ご参考】実質資産負債差額の状況

ソルベンシー・マージン比率のほかに、監督当局が生命保険会社の健全性を判断する指標として実質資産負債差額があります。当社の場合、実質資産負債差額は、5兆2,705億円と十分な水準を確保しています。

※ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

※ソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合、監督当局によって「早期是正措置」が発動されます。「早期是正措置」は、監督当局がソルベンシー・マージン比率等を用いて必要な措置命令を発動することで、早期に経営改善への取組みを促していくことを目的としたものです。

ソルベンシー・マージン比率の推移



* 法令改正に伴い、平成23年度末からリスクをより厳格に見積もった基準が適用されています(平成22年度末は、この変更を適用した場合の数値を記載しています)。

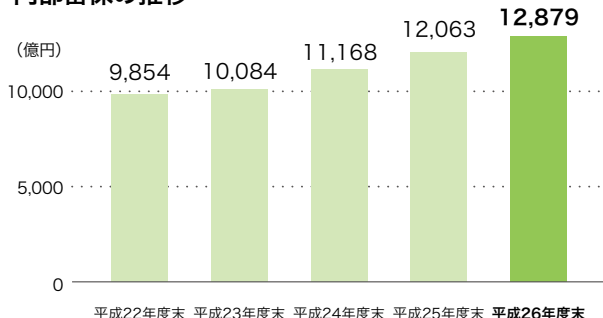
区分	ソルベンシー・マージン比率	命令内容
非対象区分	200%以上	なし
第1区分	100%以上 200%未満	経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画の提出及びその実行の命令
第2区分	0%以上 100%未満	次の保険金等の支払能力の充実に資する措置に係る命令 ① 保険金等の支払能力の充実に係る合理的と認められる計画の提出及びその実行 ② 配当の禁止またはその額の抑制 ③ 新規に締結しようとする保険契約に係る保険料の計算の方法の変更等
第3区分	0%未満	期限を付した業務の全部または一部の停止の命令

内部留保

平成26年度末においては、内部留保を816億円積み増し、残高は1兆2,879億円となりました。

1兆2,879億円

内部留保の推移



内部留保の状況

(単位: 億円)

区分	平成25年度末	平成26年度末	前年度末比
内部留保	12,063	12,879	816
(負債の部)			
危険準備金	3,013	3,151	138
価格変動準備金	2,314	2,522	208
(純資産の部)			
価格変動積立金	1,650	1,650	-
基金償却準備金 + 基金償却積立金	5,086	5,556	470

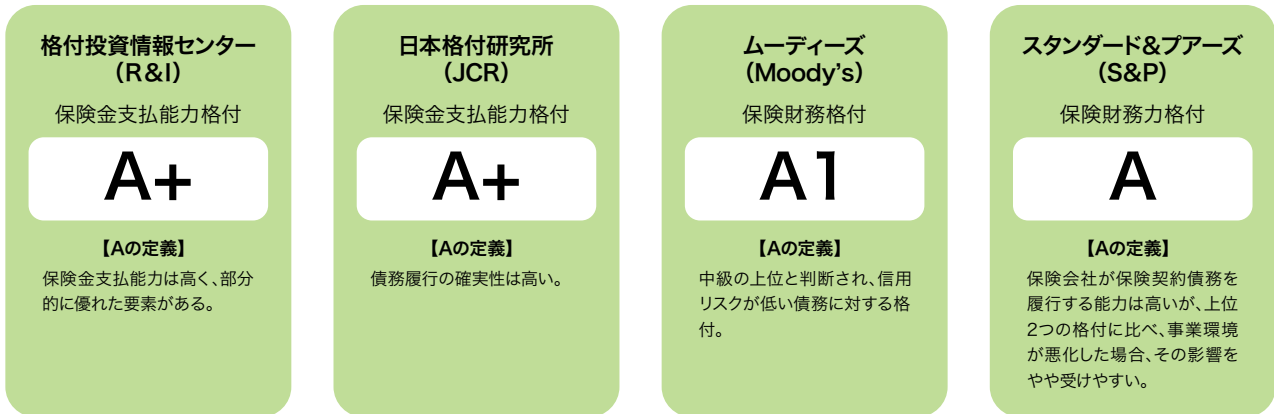
※純資産の部は剰余金処分後の金額を表示しています。

ストック・健全性の状況

格付の状況

当社では、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに、財務の健全性等を客観的に判断いただく材料の一つとして、格付会社から格付を取得しております。今後も格付の維持・更なる向上を目指してまいります。

格付取得状況(平成27年6月末現在)



※格付は独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払に関する確実性をアルファベットと記号などで表したものです。

会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報に基づき決定されます。

なお、格付は格付会社の意見であり、保険金の支払などについて格付会社が保証するものではありません。

※格付は経済環境等の変化により、将来変化する可能性があります。

※上記格付は、当社が依頼して取得したものです。

※上記格付の定義は各格付会社が公表しているものです。

※同一等級内での相対的な位置付けを示すため、格付の後に「+」または「-」の記号が付加されることがあります
(ムーディーズは格付に、「1」「2」「3」という数字記号を付加しています。「1」が最上位、「3」が最下位を示します)。

基金の総額

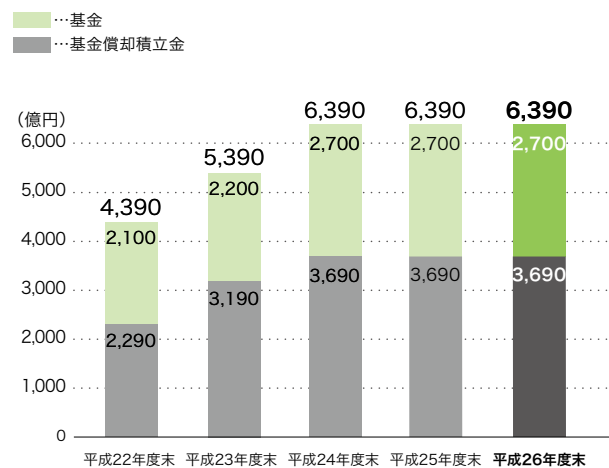
▶ P.168

6,390億円

当社は財産的基礎の一層の充実を図るため、これまで継続的に基金を募集してまいりました。平成26年度末現在の基金の総額(基金+基金償却積立金)は6,390億円となっています。

また、将来の基金償却に備えて、当社は毎年の剰余金処分でP.168に掲載のように基金償却準備金を計画的に積み立て、基金償却時に基金償却積立金に振り替えるようにしています。

基金の総額の推移



責任準備金

P.164

23兆5,483億円

当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、法令の定めに基づき、標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金、それ以外の契約については平準純保険料式の責任準備金を積み立てており、その額は平成26年度末で23兆5,483億円(前年度末比1.4%増)となりました。なお、健全性の一層の向上を図る観点から、平成18年度から新たに年金支払いを開始した個人年金保険契約について、原則として年金支払開始時点での標準基礎率を適用し、責任準備金を追加して積み立てています。

総資産

P.127

27兆3,610億円

平成26年度末の総資産は、当年度中に8,836億円増加し、27兆3,610億円となりました。

有価証券残高(一般勘定)

P.148

20兆9,915億円

国内金利が大幅に低下したことや為替相場で円安ドル高が進行したことから、国内債券への投資を抑制して外国債券投資を拡大するなど、金融・経済情勢等の変化に機動的に対応することで運用収益の確保に努めました。

有価証券残高の内訳(一般勘定)

(単位:億円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	比率	金額	比率
公社債	125,268	64.2	127,480	60.7
株式	12,186	6.2	16,440	7.8
外国証券	57,291	29.4	65,637	31.3
公社債	51,912	26.6	59,834	28.5
うち外貨建	37,091	19.0	42,563	20.3
株式等	5,378	2.8	5,802	2.8
その他の証券	329	0.2	356	0.2
合計	195,075	100.0	209,915	100.0

不良債権の状況

P.157

平成26年度においても、厳格な自己査定に基づき、適切な償却・引当を進めた結果、リスク管理債権は絶対額・貸付金残高に対する比率ともに引き続き極めて低い水準となっています。

リスク管理債権の状況

(単位:億円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末	前年度末比
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	11	10	△0
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸付条件緩和債権額	2	-	△2
合計 (貸付残高に対する比率)	14 (0.06%)	10 (0.05%)	△3

ストック・健全性の状況

エンベディッド・バリュー

平成26年度末の住友生命グループ(住友生命およびメディケア生命)のエンベディッド・バリューは、平成25年度末から5,050億円増加し、3兆6,517億円となりました。

3兆6,517億円

[住友生命(単体)のエンベディッド・バリュー：3兆6,199億円]

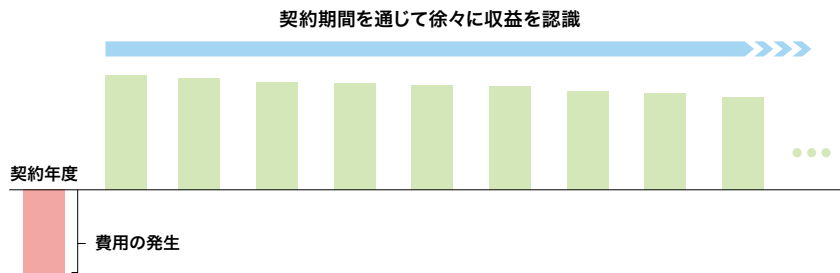
エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリューは、計算基準日の修正純資産に、保有契約が将来生み出す収益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。

現行の法定会計では契約締結時に初期コストを認識し、その後の契約期間を通じて徐々に収益の認識を行

います。このような期間損益構造によって、販売業績が好調だった場合に、その期間の損益が悪化するといったことが生じます。そのため、会計上の業績から保険会社の実態評価を行うことは必ずしも容易であるとはいえません。

生命保険契約の損益構造(イメージ図)



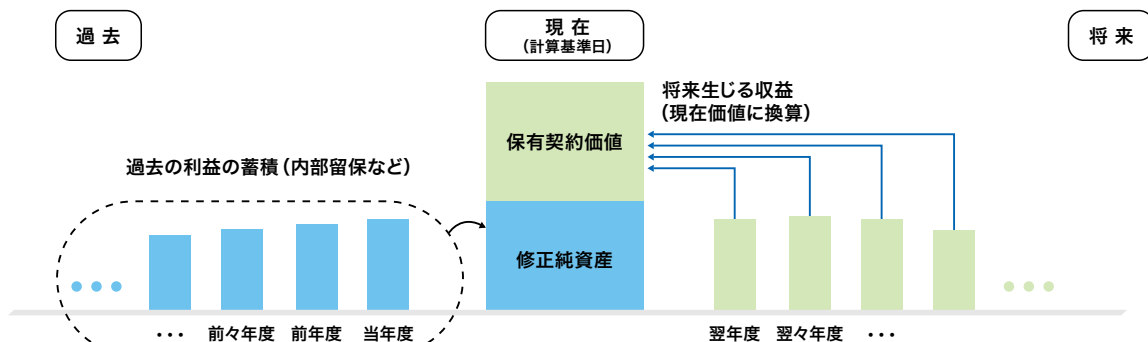
一方、エンベディッド・バリューは過去の収益の実績に加え、保有契約が将来生み出す収益も評価に加えるため、上記のような法定会計で不足する情報を補うことができる一つの指標となり得ます。

また、エンベディッド・バリューは、会社の財務の健全性や成長性などを表す指標の一つとして重要な役割を果たし、

ご契約者の皆さまをはじめとして、さまざまなステークホルダーの方々に有益な情報をもたらすものと考えています。

なお、当社のエンベディッド・バリューは、欧州の大手保険会社のCFO(Chief Financial Officer:最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムが制定したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(以下「EEV」)原則に準拠したEEVです。

エンベディッド・バリュー(保有契約価値・修正純資産)のイメージ図



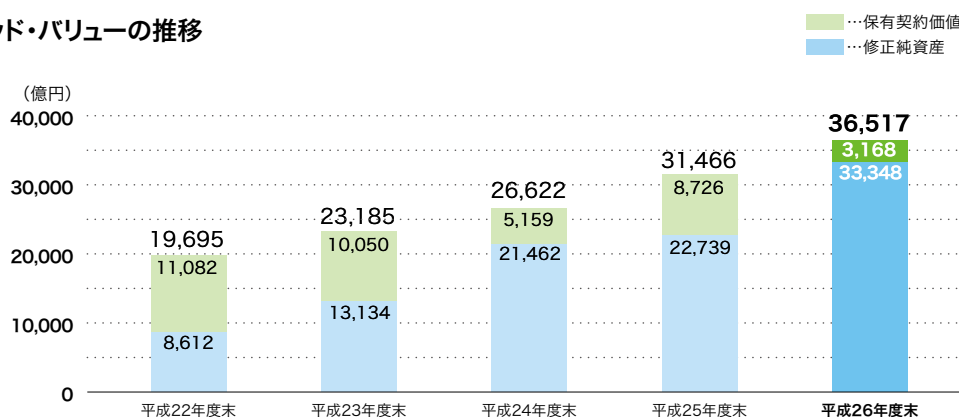
修正純資産

計算基準日における純資産価値を表す尺度であり、保有している資産・負債を時価評価し純資産を計算した上で、負債のうち内部留保的性格をもつ項目(危険準備金、価格変動準備金など)を加える調整などを行い計算されます。

保有契約価値

保有契約から将来生じる収益を、計算基準日における現在価値に換算したものです。

エンベディッド・バリューの推移



平成26年度末の

住友生命グループのEEVと新契約価値

(単位:億円)

		平成26年度末
EEV		36,517
	保有契約価値	3,168
	修正純資産	33,348
		平成26年度
新契約価値		1,540

新契約価値

当年度の新契約から将来生じる収益の現在価値です。

主要な前提条件

エンベディッド・バリュー計算上の主要な前提条件は次のとおりです。

経済前提

確実性等価将来収益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして計算基準日時点の国債利回りを使用しています。

非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案した前提を用いて予測しています。

独立した第三者機関によるレビュー

エンベディッド・バリューの適正性・妥当性を確保するため、当社は独立した第三者機関にレビューを委託し、計算方法および計算前提がEEV原則に準拠したものである旨の意見書を受領しています。

(※1)平成24年度末以降の住友生命グループのEEVは、住友生命のEEVにメディケア生命のEEVのうち住友生命の出資比率に基づく持ち分を加え、住友生命が保有するメディケア生命の株式の簿価を控除することにより算出しています。

(※2)メディケア生命に対する住友生命の出資比率は、平成24年度末時点で80%、平成25年度末時点で90.9%、平成26年度末時点で100%です。

(※3)住友生命が保有するメディケア生命の株式の簿価は、平成24年度末時点で200億円、平成25年度末時点で500億円、平成26年度末時点で550億円です。

(※4)メディケア生命については、平成24年度末よりEEVの計算を開始しています。平成23年度末以前の住友生命グループのEEV算出においては、EEVを使わずに住友生命の保有するメディケア生命の株式の時価を算出し、その含み損益を修正純資産に含めています。

(※5)新契約価値にはメディケア生命の新契約価値が含まれます。

前提条件を変更した場合の影響(感応度)

前提条件を変更した場合の住友生命グループのエンベディッド・バリューへの影響額は次のとおりです。

(単位:億円)

前提条件	EEV	変化額
平成26年度末EEV	36,517	-
感応度 1: リスク・フリー・レート50bp上昇	40,186	3,669
感応度 2: リスク・フリー・レート50bp低下	32,319	△4,198
感応度 3: 株式・不動産価値10%下落	34,959	△1,557
感応度 4: 事業費率(維持費)10%減少	37,452	934
感応度 5: 解約失効率10%減少	37,932	1,414
感応度 6: 保険事故発生率(死亡保険)5%低下	38,674	2,156
感応度 7: 保険事故発生率(年金保険)5%低下	36,466	△50
感応度 8: 必要資本を法定最低水準に変更	36,864	347
感応度 9: 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	36,466	△51
感応度 10: 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	36,100	△417

資産運用の状況(一般勘定)

運用環境

平成26年度の日本経済は、年度前半は雇用・所得環境が改善基調を継続したものの、平成26年4月の消費税率引上げや夏場の天候不順の影響により一時落込みがみら

れました。年度後半には、海外経済の持ち直しや円安ドル高の進行の影響により、輸出や生産に改善の動きがみられるなど緩やかに回復しました。

国内市場

国内金利

国内金利(新発10年国債利回り)は低下しました。年度前半は、日銀による大規模な国債買入れにより、国内金利は低下基調で推移しました。10月末に日銀が追加金融緩和を実施したことにより、一段と低下し、1月には0.2%を割

り込み過去最低水準まで低下する場面もありました。その後は、日銀の買入れにより国債市場の流動性が低下する中で、不調な国債入札の影響等から国内金利は上昇し、0.395%で年度末を迎えました。

[新発10年国債利回り] 平成26年3月末 0.640% >>> 平成27年3月末 0.395%

国内株式

国内株式(日経平均株価)は上昇しました。ウクライナ情勢などの地政学リスクの高まりや世界景気の減速懸念から下落する局面もありましたが、企業業績の改善期待に加

え、10月末の日銀による追加緩和やGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)の株式構成比引上げを受け、株価は大幅に上昇し、19,000円台前半で年度末を迎えました。

[日経平均] 平成26年3月末 14,827.83円 >>> 平成27年3月末 19,206.99円
[TOPIX] 平成26年3月末 1202.89ポイント >>> 平成27年3月末 1543.11ポイント

海外市場

米国金利

米国金利(10年国債利回り)は低下しました。原油価格の下落を受けたインフレ見通しの引下げや、各国が金融緩和政策を実施したことによる世界的な金利低下の進行を背景に、米国金利は低下基調で推移しました。年度末にか

けては、良好な雇用関連の経済指標を受けてやや上昇したものの、昨年度末より低い水準の1.923%で年度末を迎えました。

[米国10年国債利回り] 平成26年3月末 2.718% >>> 平成27年3月末 1.923%

外国為替市場

為替相場については、大幅に円安ドル高が進行しました。日銀が追加緩和を実施する一方で、米国では2015年中の利上げが見込まれ、日米の金融政策の方向性の違いが明確になったこと等から円安ドル高が進行し、120円台前半で年度末を迎えました。一方、ユーロについては、日銀

による追加緩和を受けて年末にかけて円安ユーロ高が進行し、一時150円に迫る展開となったものの、1月のECB(欧州中央銀行)による量的金融緩和導入を受けて、年度末にかけては円高ユーロ安が進み、130円台前半で年度末を迎えました。

[ドル/円] 平成26年3月末 102.92円 >>> 平成27年3月末 120.17円
[ユーロ/円] 平成26年3月末 141.65円 >>> 平成27年3月末 130.32円

運用方針

契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じた資産を管理するALM(資産負債の総合的な管理)の推進を基本方針として、長期の公社債や貸付金などの円金利資産を中心に投資を行うことにより、安定的な収益

確保と、市場環境悪化時においても確実な保険金等のお支払いの実現を図ります。さらに、許容されるリスクの範囲内で株式や外国債券などへの投資による収益の向上を目指します。

運用状況

上記の運用方針の下、国内金利が大幅に低下したことや為替相場で円安ドル高が進行したことから、国内債券への投資を抑制して外国債券への投資を拡大するなど、金融・経済情勢等の変化に機動的に対応することで運用収

益の確保に努めました。

また、資産運用収益の向上に向けて、医療、環境、インフラ、企業の海外進出といった成長分野での資金ニーズに対応した投融資に取り組みました。

・国内公社債については、金利変動に伴うリスクを適切にコントロールしながら、国債対比で超過収益が獲得できる資産を活用し収益の確保を図りました。

・外国証券については、為替リスクを適切にコントロールしながら外国債券への投資を拡大し、収益の向上を図りました。

・国内株式については、市場動向を睨みつつ、銘柄入替えを行いました。また、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受入れを表明し、投資先企業の株式価値向上に向けて当該企業との対話に取り組みました。

・国内企業向け貸付については、信用リスクを適切に判断した上で取り組みました。

・不動産については、保有物件の収益力向上に努めるとともに、収益性の低い物件を売却しました。

日本版スチュワードシップ・コードへの対応について

当社は、中長期的に株式価値の向上が見込めると判断した企業の株式に投資を行っており、株主としての投資先企業との関わりにおいても、その中長期的な株式価値向上を促すべく、持続的な利益の成長、株主への利益還元、コーポレート・ガバナンス等、さまざまな観点から積極的な対話に努め、議決権行使に際しては対話の内容等を踏まえて中長期的な視点から判断を行っています。

『「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》』の、対話等を通じて投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すという趣旨は、当社のごうした考え方と合致するものであり、当社はこれを受入れることを表明し、スチュワードシップ活動に取り組んでいます。

住友生命のスチュワードシップ活動の状況(対話・議決権行使の実施状況)および「議決権行使ガイドライン」の考え方については、当社ホームページに掲載しております。

・『「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》』への対応について

・住友生命のスチュワードシップ活動の状況(対話・議決権行使の実施状況)および「議決権行使ガイドライン」の考え方について

<http://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/group/investment.html>

主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	3,647,344	3,338,428	4,138,150	3,431,588	3,551,475
経常利益	155,321	204,057	228,316	243,684	226,520
基礎利益(注1)	265,230	331,819	426,184	398,215	410,839
当期純剰余	110,322	109,956	113,222	128,960	135,206
基金の総額(注2)	439,000	539,000	639,000	639,000	639,000
総資産	23,736,871	23,963,043	26,464,107	26,477,337	27,361,019
うち特別勘定資産	3,087,203	3,010,983	3,078,182	2,732,872	2,367,255
責任準備金残高	21,147,790	21,686,794	22,914,837	23,215,973	23,548,322
貸付金残高	3,171,361	2,887,447	2,663,423	2,465,539	2,322,696
有価証券残高	18,068,631	18,843,387	21,615,840	22,034,382	23,204,047
ソルベンシー・マージン比率(注3)	1,002.2% (636.5%)	708.6%	832.8%	888.2%	944.2%
剰余金処分対象額に占める社員配当準備金等の積立割合(注4)	97.0%	100.1%	99.8%	99.8%	100.0%
従業員数	42,366名	42,953名	42,098名	42,109名	42,115名
社員数(契約者数)(注5)	7,046,316名	6,931,576名	6,850,286名	6,762,239名	6,750,225名
保有契約高(注6)	154,988,290	148,549,597	143,412,390	138,268,742	134,347,826
個人保険	109,125,950	102,731,692	97,487,676	92,969,607	89,060,403
個人年金保険	13,298,245	13,446,916	13,618,171	13,408,868	13,555,033
団体保険	32,564,094	32,370,988	32,306,542	31,890,267	31,732,389
団体年金保険保有契約高(注7)	2,430,296	2,463,043	2,624,801	2,657,738	2,673,014

(注1)平成26年度決算より、個人年金保険の年金開始後契約の一部および第三分野保険の一部について、前年度以前に追加して積み立てた責任準備金からの戻入額を基礎利益に含めています。この変更により、基礎利益は239億円増加しています。

(注2)基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。

(注3)平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。そのため、平成22年度、平成23～26年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、平成22年度の()は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

(注4)剰余金処分対象額に占める社員配当準備金等の積立割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。

(注5)相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)。

(注6)保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払い開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(注7)団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

住友生命のCSR

保険事業の健全な運営とその発展を通じて、
豊かで明るい長寿社会の実現に
貢献してまいります。

- 24 特集
- 30 お客様満足の上
- 54 ビジネスパートナーとの共生
- 58 従業員の働きがい
- 62 豊かな社会づくり
- 68 地球環境の保護

住友生命のCSR 特集

ブランド価値向上の取組みを通じて、
お客さまとそのご家族に万全の安心を
お届けします。

保険の「ご検討・ご加入」から「お支払い」まで、万全の安心をお届けするために
さまざまなブランド向上の取組みを進めています。

その中で、大切な保険金等をお支払いする際の「グリーフケア」にも取り組んでいます。

「ご加入の検討」から「保険金等のお支払い」まで

平成23年度から、「あなたの未来を強くする」というブランドメッセージのもとで、お客さまとのあらゆる接点において、「住友生命ならではの」「先進の価値」の提供に取り組んでいます。

とりわけ、対面ならではのサービスをお客さまに実感していただくには、職員一人ひとりの仕事に対する意識や使命感が重要となります。そうした観点から、社内の好取組事

例やお客さまからの感謝の声などを幅広く共有し、共感の輪を上げていく「インナーブランディング」の取組みを進めています。

お客さまとそのご家族に万全の安心をお届けしていくために、保険の「ご検討」から「ご加入」、長期にわたる「ご継続」、そして「お支払い」まで、それぞれの場面において、ブランドの観点からもさまざまな取組みを進めています。

先進のコンサルティング

お客さまのライフステージに合わせて最適な保障を提案できるよう、スマセイライフデザイナー（営業職員）がお客さまとの対話の中で、コンサルティング「未来診断」をいたします。

「未来診断」では、携帯端末「SumiseiLief（スマセイリーフ）」を使用し、お客さまの現在の収支や「将来の夢」について直接伺いながら、視覚的にわかりやすく「必要な保障額」と「必要保障額にあった最適な保障内容」を提案いたします。

適切な説明とご意向の確認

保障内容等でご認識にずれがないようしっかりと説明を行います。特に、お支払いできない事例についても丁寧に説明するとともに、お客さまに疑問が残っている場合、その解消を図ります。

保険証券ご到着後の確認

保険証券が到着する頃に、お客さまあてにコンタクトを取らせていただき、実際にご加入の保障内容がご意向どおりかどうかを保険証券とともに確認しています。

適切・迅速な支払

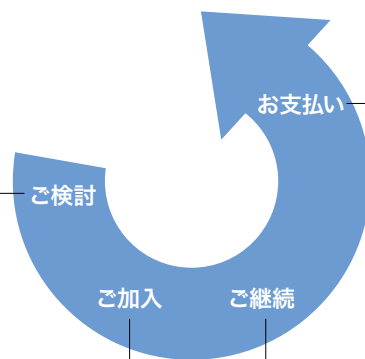
過去に保険金等の支払管理態勢が不十分であったことの反省を踏まえ、全社を挙げて保険金等の支払管理態勢の高度化に取り組み、現在では高品質で迅速なお支払いを実現しています。保険金等の支払状況についてはホームページ等を通じて定期的に公表しています。

グリーフケア

大切な方をなくされたり、おケガやご病気で入院や手術をされたとき、お客さまに寄り添ってお手続きを進めることは、対面サービスを基本とする住友生命の真価が問われる時と考え、給付金・保険金の支払時のあるべき対応を冊子にまとめ、全職員で認識を共有しています。

未来応援活動(定期的なコンタクト)

保険は長期にわたるご契約で、時間の経過とともにその内容の理解が薄れることも懸念されます。そうしたことのないよう、ご加入いただいているお客さまへの定期訪問を実施し、ご契約内容を再確認いただいています。また、結婚・出産などのライフイベントを確認し、現在も最適な保障となっているかどうかのコンサルティングや保険等に関する最新の情報をお届けしています。



保険が届けられるとき(保険金等のお支払い)

生命保険は、長い期間を経て無事に満期を迎えられたり、お亡くなりになった際の保険金としてお客さまにお届けすることとなります。

私たちは、この保険金をお届けするときこそ、対面でのサービスの真価が問われるときと考え、お客さまに寄り添った、親身で迅速な対応を目指しております。こうした

観点からも取組みを進め、保険金等のご請求からお支払いまでの期間の短縮や、着金前にご連絡を差し上げるなどの対応に努めています。

さらに、保険金等のお支払いに関する取組みを進める中で、「グリーフケア」という発想に着目いたしました。

グリーフケア

グリーフケアとは、ご家族や友人など大切な人を失った方が、その「悲嘆(グリーフ)」を受け入れ、立ち直り、再び日常生活に適応することを見守り、支える「心遣い(ケア)」のことです。大きな悲しみに暮れる人が立ち直れるよう、相手の話をじっくり聞くなど寄り添う姿勢が大切とされています。


実際に、先の東日本大震災では、死亡保険金のお支払いが1,314件、約143億円に上り、多くのスマセイライフデザイナーが被害にあわれたお客さまと接しました。こうした震災での事例から精神的ケアの知識が必要との認識が社内で高まり、お客さまと接する際の心がまえなどの対応をしっかりと身につけることの必要性を改めて認識しました。

こうしたことを受けて給付金・保険金をお支払いする部門の担当者がプロジェクトチームを立ち上げ、「グリーフケアブック」の作成に着手しました。

「給付金・保険金グリーフケアブック」は、お客さまと対面で接することを基本とする当社が、「人が人を支える価値

」をお客さまに実感し続けていただけるように、より親身で迅速な対応を行うことを目指して作成した職員用の手引きで、全国の拠点で研修を実施するとともに、新人研修のカリキュラムにも取り入れています。

なお、「給付金・保険金グリーフケアブック」の作成にあたっては、社外の有識者(消費者問題専門家、弁護士等)で構成される「CS向上アドバイザー会議」において、消費者等の視点からの意見をいただくとともに、外部機関にも確認をいただいています。



「給付金・保険金グリーフケアブック」の概要

- 給付金請求手続きの心がまえ
- マナー・文例
- 給付金請求手続きの流れ・手順
- 実例に学ぶ
- グリーフケア
(ご遺族と接する際の心がまえ等)

職員インタビュー

[グリーフケアブックの作成に実際に携わった職員の声です。]

東日本大震災で自らが被災しながらも、お客さまに親身に寄り添うスマセイライフデザイナーの姿を見て、本社として何かサポートできる方法はないかを考え「グリーフケア」にたどり着きました。

大切な人を亡くされた悲しい局面で、お客さまに自然と寄り添うことはとても大事なことだと思います。

冊子には、スマセイライフデザイナーが実際に対応した事例等も紹介しており、いざという時に役立ててもらうことで、どこよりも親身な対応を行い、お客さまに万全の安心をお届けしたいと思っています。



▲後方左から
保険金部(※当時) 佐藤 健吾
支払管理室 中島 洋一
給付金室 岩下 宗次郎
保険金部 阿武 将平
支払企画室 阿部 淳

▲前方左から
保険金部 坂本 佳世子
支払管理室長 渡辺 徹
支払企画室 菅原 亜紀子

住友生命のCSR 特集

「次世代応援」

YOUNG JAPAN ACTION
浅田真央 × 住友生命

次の時代を背負っていく若者の力になりたいという想いを込めてスタートした活動に多くの応募をいただきました。

日本が抱える問題に向かい合う3つの団体の活動に浅田真央さんと当社若手職員が参加しました。

平成26年9月、日本の未来を支える若者を応援する「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命」をスタートしました。

当社のブランドパートナーである浅田真央さんと当社の20代の若い職員が、全国の「若者が中心となって社会的課題を解決する活動」に参加するプロジェクトです。



プロジェクト発表会(浅田真央さんと当社職員)

住友生命は、「お客さまの人生を支え、世の中に安心をお届けし、社会の健全な発展に貢献する」という生命保険事業の「意義」と「使命」を踏まえて、これまで様々な社会貢献活動を続けてまいりました。

その取組内容は、生命保険事業に密接に関わる「子育て支援」「健康増進(介護・医療)」の両分野を中心に、多岐にわたっていますが、そうした中で日本の輝かしい未来を拓くために、次の時代を担う若者世代の力になる活動にも取り組まなければならないという問題意識が高まってまいりました。近年、世の中全体に閉塞感が漂い、若者たちが「夢を描きにくくなっている」あるいは「社会に対する関心が薄れている」といった声も耳にします。

しかしながら、我々が社会貢献活動など様々な機会を



選考会の様子

通じて出会った若者たちは「世の中を良くしたい」という想いや「未来を切り拓いていこう」とする力に満ち溢れています。若者たちが本来持っているそうした「想い」や「力」を存分に発揮するために少しでも役に立ちたいというのが私たちの願いです。

そこで、若者を中心とする「次世代応援」というテーマを当社の社会貢献の新しい柱に据えて、新たな取組みを始めることにしました。

それがこの「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命」です。

そのスタートにあたっては、ブランドパートナーの浅田真央さんをプロジェクトリーダーにお迎えしました。浅田真央さんの夢に向かって挑戦する姿が、日本中の「夢」と「希望」と「感動」を呼び、日本を元気にしている。そんな浅田真央さんこそ、新しい時代に相応しい「若者」の象徴だと考えたからです。

浅田真央さんも、これまでのご自身に対する温かい応援への恩返しとして、「何か世の中に役に立つ活動をしたい」という想いを持っておられたことから、今回のプロジェクトが実現しました。

「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命」は、日本国内において20代の若者が中心となって活動している個人・団体を募集し、その活動を応援するプロジェクトです。選考にあたっては、浅田真央さんを特別選考委員にお迎えし、当社の20代の職員と意見を交わす審査会を開催して、大賞3組を選びました。大賞に選ばれた個人・団体には、副賞である100万円の活動支援金に加えて、浅田真央

さんとプロジェクトメンバーの当社職員が実際の活動に参加しました。その活動の様子をテレビやラジオ、ウェブサイト、ソーシャルメディアなどを通じて積極的にお伝えすることで、若者たちの活力を日本中に伝え、日本が直面する社会的課題に対する啓発につなげていきたいと考えています。

受賞団体の活動紹介

農業で佐賀を元気にします「ForS.」

高齢化や後継者不足により、年々増加している耕作放棄地。放置していると病害虫・鳥獣被害の発生やゴミの不法投棄など周辺環境や下流地域に悪影響を与えます。「ForS.」は、限界集落にある耕作放棄地をもう一度開墾し、無農薬で野菜を育て、農業の楽しさや食の大切さ、集落の現状や魅力を伝える活動を行っています。



街を走ってパトロール 「NPO法人改革プロジェクト」

地域住民の安全を脅かす、不審者や空き巣による犯罪を減らしたい。「NPO法人改革プロジェクト」は、「健康」を促進しながら「地域貢献」を行う活動を展開しています。事件が多い地域を中心に、週2回のパトラン(パトロールランニング)を行うことで地域を見守る目を増やし、安心して暮らせる街をつくる活動をしています。

日本全国の若者たちの、日本を応援する熱い想い、そして素晴らしい取組みを知り、とても刺激を受けました。住友生命の若者世代として、引き続き、アクションを盛り上げていきたいと思っています！

【プロジェクトメンバー】
神宮 愛香 人事部 人事室
平成25年入社



東北と若者の架け橋に 「気仙沼ゲストハウス」架け橋」

今後、深刻化が予想される過疎問題。特に気仙沼では震災の影響もあり、コミュニケーションの希薄化や空き家の増加などが問題視されています。「気仙沼ゲストハウス」架け橋」は、空き家を学生向けのゲストハウスに改修し、地域社会とのふれあいの場を提供する「架け橋」として、また、学生ボランティアの拠点として宿泊場所を提供し、震災の記憶を後世に語り継ぐために被災体験を聴く機会を設けるなど、新しい地域活性化と復興支援の形を模索しながら活動しています。



同世代の象徴的存在である浅田真央さんと一緒にプロジェクトに参加できたことは、貴重な経験となりました。今回の経験を活かして、引き続き、日本を元気にするアクションに積極的に取り組んでいきたいと思っています。

【プロジェクトメンバー】
山本 雄貴 営業総括部 営業支援室 主任
平成22年入社

(営承M219)

住友生命のCSR 特集

「コーポレートガバナンスの強化」

CSR経営を実践し、お客さまや社会から信頼される会社であり続けるために、コーポレートガバナンスの改革に取り組んでいます。

CSRとコーポレートガバナンス

当社は、ステークホルダーの方々から信頼いただき、持続的に成長する会社を目指すため、「CSR経営方針」を定めて、CSR経営を実践しています。

ステークホルダーの方々から信頼いただけるよう日々の業務を遂行していくためには、その基礎として強固なコーポレートガバナンスが必要と考えています。このため、以下のようにコーポレートガバナンスの改革に取り組んでいます。



コーポレートガバナンスの改革

これまでの取組み

当社では、昭和49年に社外監査役を、昭和50年に社外取締役を設置するなど、早くから社外の方々の視点を踏まえつつ、経営の適正確保に努めてまいりました。

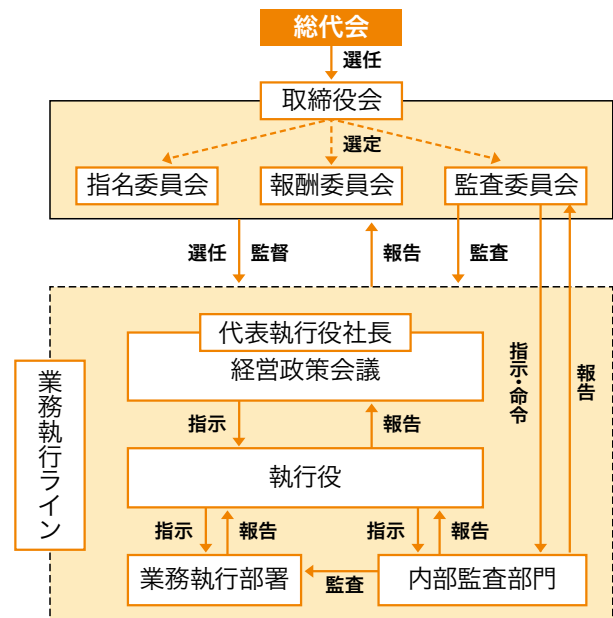
こうした中、平成20年には、社外取締役が過半数を占

め、委員長も社外取締役が務める「コーポレートガバナンス委員会」を設置し、取締役・執行役員の「指名」「報酬」や内部統制システムの整備に関する事項等の重要事項を審議する体制としました。

「指名委員会等設置会社」への移行

今日的には、上場会社向けに「コーポレートガバナンス・コード」が策定されるなど、コーポレートガバナンスに対する社会的意識が格段に高まっていることを踏まえつつ、「経営の透明性の向上」、「監督と執行の分離を通じた意思決定の迅速化」を実現していく観点から、平成27年7月に「指名委員会等設置会社」に移行しました。

「指名委員会等設置会社」では、法令に基づき「指名」「報酬」「監査」の各委員会が設置され、経営の透明性が向上するとともに、経営の監視役である「取締役」と業務を執行する「執行役」とが明確に分離され、迅速な意思決定が可能となります。



「取締役の員数」の見直し

指名委員会等設置会社への移行に伴い、社内取締役の員数を大幅に削減し取締役の過半数を社外取締役とすることで、経営のスリム化と社外取締役による外部の視点からの経営の強化を図っています。

移行前	移行後
取締役 14名 (うち社外取締役3名)	取締役11名 (うち社外取締役6名) ^(※)
監査役 5名 (うち社外監査役3名)	※当社の定める独立性基準を満たしています。

機動性の向上への取組み

指名委員会等設置会社への移行を機に、執行役への権限委譲や、社内の会議体について再度検証するなど、「機動性の向上」に向けた取組みを進めています。

「社外取締役経営協議会」の新設

経営の大きな方向性等について、社外取締役が忌憚なく意見交換を行う場として、すべての社外取締役により構成する「社外取締役経営協議会」を新設しました。

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の制定

実効的なコーポレートガバナンスの実践が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するとの認識の下、当社のコーポレートガバナンスの体制を「コーポレートガバナンス・ガイドライン」として取締役会が定め、これを公表しています。

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の骨子

【経営方針】

・経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「CSR経営方針」および「住友生命ブランドビジョン」を併せ、経営方針とします。

【企業統治システムに関する基本的な考え方】

・経営の監督機能と執行機能を分離し、取締役会が執行役および取締役による職務の執行の監督に最大限専念することにより、コーポレートガバナンスの実効性の確保を図ります。
・業務執行の決定に関しては、原則として執行役への委任を行うことで、迅速・果敢な意思決定の実現を図ります。
・社外取締役を中心とした委員会等を活用し、意思決定プロセスの透明性・公平性の向上と、執行に対する監督の実効性の向上を図ります。

【機関設計】

・取締役会による経営の監督機能の向上と、執行役への権限委任を通じた意思決定の迅速化を図る観点から、指名委員会等設置会社を選択します。

【取締役会】

・取締役の員数は15名以内とし、その3分の1以上に相当する員数は、社外取締役とします。
・取締役会は、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現することを通じて、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることについて責任を負います。
・社外取締役の独立性は、別に定める「社外取締役の独立性に関する基準」に基づき判断します。

【執行役】

・執行役は、30名以内とし、取締役が兼任することができるものとします。
・執行役は、迅速・果敢な意思決定および適切な業務執行を通じて、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることについて責任を負います。

【各委員会】

・指名・報酬・監査の各委員会は、取締役である委員3名以上で組織し、その過半数は社外取締役とします。
・各委員会の委員長は、取締役会の決議により、原則として社外取締役の中から選定します。

【社外取締役経営協議会】

・中長期の経営戦略や事業展開、その他経営上の重要事項等に関し、社外取締役の知見を経営に反映していく観点から、全社外取締役を構成員とする社外取締役経営協議会を設置します。

【内部統制システム】

・内部統制基本方針を定め、リスク管理やコンプライアンス態勢、内部監査機能の充実を図る等内部統制システムを整備します。

【社員および総代の権利の尊重】

・社員または総代が適切に権利を行使できる環境を整備するとともに、非財務情報を含め、適時・適切な情報開示に努めます。

VOICE

社外取締役の声

住友生命が、社会にとって「なくてはならない」会社であり続けるために、保険事業を健全かつ適切に運営していくこと、また、その結果をステークホルダーの方にきちんと説明していくことについて、社外取締役の立場からしっかりとチェックしてまいります。

また、少子化対策・子育て支援をはじめとする社会保障に携わる者として、住友生命がこの分野で中心的な役割を担っていくことを強く期待しており、こうした観点からも会社をより良くしていきたいと考えています。

大日向 雅美
恵泉女学園大学大学院
平和学研究科教授

住友生命保険相互会社
社外取締役
指名委員会委員
監査委員会委員



お客さま満足の上

お客さまからの信頼をあらゆる活動の起点とし、保険事業の健全な運営を通じて、一人ひとりに最適な生活保障サービスを提供します。

住友生命の仕事の原点は「お客さまの人生を守ること」にあります。人生の不安を解消し、未来に「安心」をお届けする—住友生命は、その使命感を持って、お客さまニーズに合った最適な保障のご提案、真にお客さまのお役に立つ商品開発、迅速で誠実なお客さま対応などの取組みを進めています。

「お客さまの声」を経営に活かす取組み態勢

当社では職員一人ひとりがより一層のお客さま志向のもと「お客さまの声」を真摯に受け止め、その声を活かして商品・サービスの開発や業務の改善を行うとともに、お客さまと接する際、より一層信頼・満足いただけるよう努めています。そうした取組みの積み重ねによってお客さま満足の向上を目指しています。

当社に寄せられる苦情を含めた広範な「お客さまの声」については、本社担当部で集約したうえで、関連する業務を所管する部門との間で情報連携および共有化を行い、対応策・改善策を検討しています。

特に苦情については、「お客さま満足推進部」で一元管理し、その分析に基づく改善を推進しています。そのうち部門横断的・全社的な課題については、社長を委員長とする「CS向上委員会」において改善策の検討を行う等、必要な対策を講じています。

この「CS向上委員会」の諮問機関として、平成20年3月から消費者問題に詳しい有識者（消費者問題専門家、弁護士等）を社外委員とする「CS向上アドバイザー会議」を設置しており、よりお客さまの視点に立った施策を策定・実行しています。

※CS=Customer Satisfaction:顧客満足

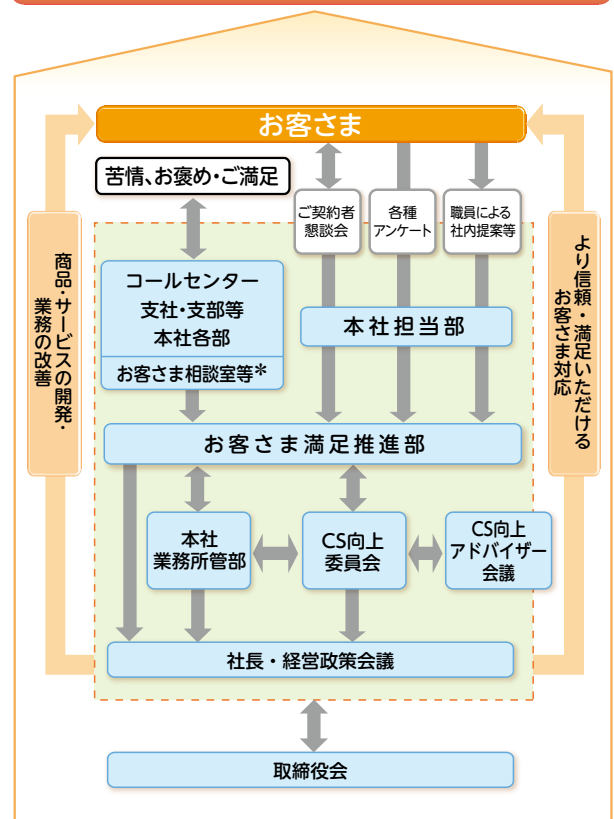
CS向上アドバイザー会議

お客さま満足の一層の向上を図るため、消費者問題に詳しい有識者（消費者問題専門家、弁護士等）を社外委員とする「CS向上アドバイザー会議」にて、当社のお客さま満足の向上に関する諸施策等に関して意見をいただいています。

社外有識者の助言を積極的に取り入れ、お客さまの視点に立った商品・サービスの開発を継続していくことでお客さま満足の向上を目指してまいります。

社外委員(敬称略)
 片山登志子(弁護士・特定非営利活動法人消費者支援機構関西副理事長)
 伊藤恭一(埼玉県消費者団体連絡会代表幹事)
 多胡秀人(経営コンサルタント)
 長田三紀(全国地域婦人団体連絡協議会事務局次長)

お客さま満足の向上



*保険金等のお支払いに関しては別途、相談窓口を設けています。



<CS向上アドバイザー会議での意見を取り入れ、これまで改善した主な取組み事例>

■新契約検討時に、ご契約内容をより一層ご理解いただくための取組み

◆「設計書(契約概要)」の改訂◆

- ・お客さまが一人で読んでも読みやすく、内容が理解できる「流れのある設計書」という観点で改訂。

■ご契約内容を継続してご確認いただくための取組み

◆総合通知「スミセイ安心だより」の改訂◆

- ・見やすさ、わかりやすさ向上のために情報量やデザイン・構成を見直し、「ご請求チェックシート」の作成・同封を実施。



◆ご契約者向け契約内容説明資料の改訂◆

- ・ご契約内容をお客さまにご理解いただくために使用する「ご契約内容のお知らせ～しあわせレポート～」のレイアウトを、わかりやすさの視点から大幅に見直し。

■よりわかりやすい手続き実現のための取組み

◆主契約保険料払込終了時のご案内の改訂◆

- ・払込終了後の保障プランの選択肢や、今後の手続き方法がよりわかりやすくなるよう、ページ構成・レイアウト等の変更を実施。

◆給付金等の請求書類の改訂◆

- ・請求書類の説明文の見直し、記入いただく箇所のカラー化、記入見本の改訂等を実施。

■給付金・保険金お支払い手続き時の対応品質を向上するための取組み

◆給付金・保険金手続きに関する社内教材の新規作成◆

- ・いざというときにお客さまの心情面に配慮した誠実・迅速・正確なお客さま対応を行うため、給付金・保険金手続き時に配慮すべき事項等を記載した社内教材を作成。

■コールセンターでの対応品質を向上するための取組み

◆コールセンターの音声ガイダンスの改訂◆

- ・コールセンターの1次対応者に接続する前の自動音声ガイダンスについて、お客さまがより円滑に手続きできるよう見直しを実施。

「お客さまの声」を把握する取組み

「お客さまの声」を経営に活かすうえで、「お客さまの声」をうかがい、お客さまが何を求めているのか把握することが重要と考え、様々な方法・ルートで「お客さまの声」の把握に努めています。

お客さまから寄せられる声(苦情、お褒め・ご満足)

●お客さまの声(苦情)

日々の業務の中では、お客さまから苦情を頂戴することもあります。苦情を真摯に受け止め、解決に向けた対応を行うとともに、これらを社内のデータベース上に集約して、一元管理し、経営改善や業務改善に役立てています。

平成26年度内容別お客さまの声(苦情)受付状況

	苦情件数(件)	構成比(%)
新契約関係	11,463	13.4
収納関係(保険料等)	8,621	10.1
保全関係(契約内容変更等)	25,193	29.4
保険金・給付金関係	17,610	20.6
上記以外	22,701	26.5
合計	85,588	100.0

※上記お客さまの声(苦情)の定義は「当社の業務全般に関しお客さまからの不満足の原因があったもの」です。

●お客さまの声(お褒め・ご満足)

お客さまは、どのようなことに満足を感じられているのかを把握し、共有化するために、「お褒め・ご満足の声」についても把握しています。満足いただけた事例を模範とし、より一層お客さまの立場に立った対応に努めてまいります。

お客さまの声(お褒め・ご満足の)の事例

商品および給付金の支払いについて	給付金請求で提出した診断書に、以前かかっていた病院での治療内容が記載されていたことから追加で給付金を受けられる可能性があるご案内いただきました。診断書を一行も見落とさず確認し、見つけてくれるなんて、しっかりした会社だと思いました。これからも安心して保険を続けられます。
職員の対応・サービスについて	長年、住友生命に加入しておりますが、担当者の方から欠かさずアフター訪問をいただき、いつも感謝しています。これからも元気で健康に気をつけていただき、今後も自分たちの保険をよろしく願います。

お客さま満足の上

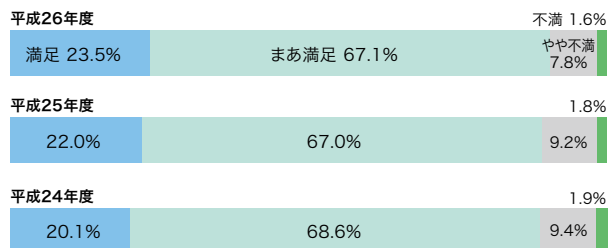
お客さま満足度アンケート

お客さまの満足度をうかがうとともに、ご意見・ご要望を把握することを目的として、1年に1度、アンケートを郵送にて実施しています。

(平成26年度 調査概要)

- ◇実施時期 平成26年8～9月
- ◇対象者 全国のご契約者より無作為抽出
- ◇送付数 20,000通
- ◇回答数 6,930通
- ◇内容 「加入時から保険金等のお支払いまでの各プロセスにおける満足度」等計25問

住友生命に対する総合的満足度 (平成26年度アンケート結果)



満足層 **90.6%**
不満層 **9.4%**

・満足層・・・「満足」「まあ満足」の合計
・不満層・・・「不満」「やや不満」の合計

ご契約者懇談会でのご意見・ご要望

ご契約者に生命保険および当社に関する情報を提供し、当社の経営状況等についてより深くご理解いただくとともに、ご契約者のご意見・ご要望等を直接うかがい、それを経営に反映させることを目的に、毎年全国の支社等でご契約者懇談会を開催しています。
(詳細についてはP.74～75をご覧ください)

社内提案制度

お客さまから直接寄せられる声の他に、一人ひとりの職員がお客さまと接する中で、お客さまの視点で改善できる点がないかを考えており、それらの気づきを本社所管部に提案する制度を設けています。平成26年度には、1,345件の提案が行われ、うち281件が採用されています。


いただいた「お客さまの声」をもとにした改善事例

様々な方法・ルートで把握した「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの開発や業務の見直しを多岐にわたって進めています。具体的な改善事例は次のとおりです。

商品・サービスの開発、業務の改善

実施したおもな取り組みをご報告します。

1. 商品・サービスの改善

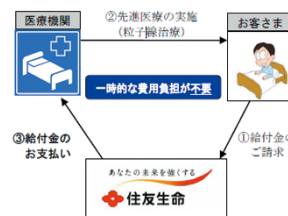
	お客さまの声	具体的な取り組み内容	ご利用になれる方
「スミセイ健康相談ダイヤル」の導入	現行の「Wステージ健康相談ダイヤル」の利用対象を、Wステージ以外の商品に拡大してほしい。	これまでWステージご加入者さまを対象に提供しておりました「Wステージ健康相談ダイヤル」について、平成26年10月より利用対象商品の拡大とサービスメニューの拡充を行い、サービス名を改称しました。 [サービスの特徴] ■24時間・年中無休の電話相談サービスをご利用いただけます。 ■日々の健康管理や夜間・休日の急な病気や心の疲れ等、健康・医療・介護等に関する身近な疑問や不安について、ドクターやヘルスカウンセラーがご相談を承ります。 ■夜間・休日の急な病気に対応してもらえる医療機関や専門医療機関の情報を提供いたします。	Wステージ、ライブワン、ドクターGOまたはQバックのご契約者さま、被保険者さまと、そのご家族 

※「スミセイ健康相談ダイヤル」は、業務委託先であるティーバック株式会社が提供します。

※本サービスは、平成27年6月現在のものであり、将来予告なく変更もしくは中止する場合があります。

※利用対象商品には、ドクターKINGおよびドクターOK(平成27年6月現在、新規ご契約の取扱いをしておりません。)を含みます。

	お客様の声	具体的な取組み内容
「先進医療給付金の医療機関あて直接支払いサービス」の開始	高額な医療費を一時的とはいえ準備しなければならないので、給付金を病院に直接支払ってほしい。	平成26年6月に、先進医療のうち技術料が高額な「粒子線治療」について、お客様が医療機関へ技術料をお支払いされる前に、当社が先進医療給付金を直接医療機関にお支払いすることで、一時的な経済的負担を軽減するサービスを開始しました。



2. わかりやすい通知への見直し

	お客様の声	具体的な取組み内容
「スミセイ安心だより」の封筒のデザインの見直しを実施	生命保険料控除証明書が「スミセイ安心だより」に同封されているとは気づけなかった。	お客様へ契約内容等の情報をお届けしている「スミセイ安心だより」に控除証明書が同封されていることがより明確に分かるよう、「スミセイ安心だより」の封筒デザインを見直しました。

3. その他の改善事例

	お客様の声	具体的な取組み内容
保険加入時における健康診断結果通知書の取扱基準の見直しを実施	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断結果通知書の原本は手元に置いておきたい。 手続き時に渡した健康診断結果通知書の原本を早く返却してほしい。 	保険加入手続き時のお客様(被保険者)の健康状態等を健康診断結果通知書をご提出いただくことで確認する場合、従来は健康診断結果通知書の原本を提出いただく必要がありましたが、平成27年3月より、健康診断結果通知書のコピーを提出いただくことで取扱いが可能となるよう事務基準の変更を実施しました。

生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について

「一般社団法人生命保険協会」は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決(ADR注)機関です。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しております。

①一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。

②ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細については、右記の一般社団法人生命保険協会ホームページをご覧ください。

【指定紛争解決機関のご連絡先】

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
 電話 **03-3286-2648**
 所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
 受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)
 ホームページアドレス
<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

注: ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。
 ※当社の取り扱った損害保険につきましては、「一般社団法人日本損害保険協会」(そんぽADRセンター)を利用し、苦情および紛争の解決を図ることができます。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

[ホームページアドレス] <http://www.sonpo.or.jp/pr/adr>
 ※当社の取り扱った投資信託につきましては、特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」(FINMAC)を利用し、苦情および紛争の解決を図ることができます。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。
 [ホームページアドレス] <http://www.finmac.or.jp>

適切な支払管理態勢への取組み

保険金等支払管理態勢の強化

ご請求手続き案内について

保険金等のご請求手続きにあたり、病気やケガの内容から、お客さまがご加入いただいているご契約の保障内容を確認し、関連する各種給付金等について幅広くご案内できる可能性がないかを検索する「案内システム」を活用して請求案内を行っています。

また、請求可能な給付種類をお客さま自身に確認いただくチェックリスト形式の帳票を契約内容通知とあわせて送付しています。

支払担当者および営業職員等への教育について

保険金等支払管理部門に所属している職員全員が、一般社団法人生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の試験を受験し、資格取得を目指しています。さらに、体系的な支払担当者の教育体制を構築し、支払査定能力の更なる向上を図っています。

また、営業職員、拠点事務担当者等を対象に、お客さまのご要望に応じた適切な保険金等の請求案内について研修を実施しています。

保険金サポートデスクについて

お客さまのご請求に正確かつ迅速に対応するために、支部長・拠点事務担当者からの照会窓口として、保険金サポートデスクを設置しています。

給付金の支払システムについて

給付金の支払査定事務で活用している「給付金支払審査システム」では、支払査定事務の更なる精度向上・迅速化を図るために、診断書の入力情報を精緻化し、キーワード検索を行う等により、支払査定判断を系統的にサポートする対応を行っています。

また、診断書の入力情報を利用して、一部機械査定を実施し、支払査定の迅速化を図っています。

保険金の支払システムについて

死亡保険金の支払査定事務においては、「保険金支払査定システム」を活用して支払査定を行っています。

保険金等のお支払いについての点検・請求勧奨について

日常的な支払事務において支払漏れを防止するために、「支払検証システム」による点検を行っています。

また、ご請求時に提出していただいた診断書に書かれている内容を全てデータ化し、他の保険金・給付金の支払事由に該当する可能性がないかを検索する「請求勧奨システム」を活用し、さらにお支払いの可能性のあるものについて、請求勧奨を行っています。

保険金等のお支払いに関する「相談窓口」「社外弁護士による無料相談制度」について

保険金・給付金をお支払いできなかったお客さまを対象に、よりわかりやすく丁寧なご説明を行うために、専用の相談窓口を開設し、専任の担当者が直接お客さまからのご相談を受け付けています。

さらに、そのご説明でもご納得いただけない場合は、社外弁護士へご相談いただける制度をご用意しています。

保険金等の支払状況等に係る経営陣への報告および検討について

保険金等の支払・支払非該当件数(理由別内訳を含む)等について、半期ごとに取締役会等に報告しています。

苦情対応状況等に係る経営陣への報告および検討について

保険金等の苦情の状況について、定期的にCS向上委員会で審議し、取締役会等に報告しています。

外部専門家の委員で構成する「保険金等支払審議会」での審議について

お支払いサービスを一層向上させるため、外部専門家(大学教授、弁護士、消費者問題専門家など)からの助言を得て、それを活かす仕組みとして「保険金等支払審議会」を設置しています。

また、保険金などの支払査定の判断、妥当性の検証、見直し・改善、お客さまのご請求手続きの見直しの方向性等を定期的に報告し、審議いただいています。

内部監査部門による監査について

支払部門が実施した保険金等の支払査定、請求勧奨等の適切性について内部監査を実施し、監査結果を定期的に取締役会等に報告しています。

平成26年度 保険金等のお支払状況について

【保険金等のお支払件数】

区分	保険金	給付金	合計
お支払件数	187,282件	2,105,530件	2,292,812件

(注)保険金には満期保険金を含み、給付金には生存給付金や団体年金の一時金を含みます。

【保険金等のお支払非該当件数】

事由	区分	保険金	給付金	合計
支払事由に非該当		1,989件	35,925件	37,914件
免責事由に該当		268件	518件	786件
告知義務違反による解除		84件	316件	400件
詐欺による取消 詐欺による無効		0件	0件	0件
不法取得目的による無効		0件	0件	0件
重大事由による解除		1件	10件	11件
その他		6件	3件	9件
合計		2,348件	36,772件	39,120件

- (注) 1. 一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を計上しており、当社における従来の計上基準による件数とは異なります。
 2. お支払件数、お支払非該当件数は個人保険および団体保険の合計です。なお、団体保険は、当社が支払査定をしている件数となります。
 3. 上表におけるお支払非該当理由の説明は下表のとおりです。

事由	概要
支払事由に非該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いする事由を定めております。ご請求いただいた内容がこの事由に該当しない場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例) 高度障害状態の原因となった事故や疾病が、ご契約の責任開始期前のものであったとき
免責事由に該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いできない事由を定めております。ご請求いただいた内容がこの事由に該当する場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例) 責任開始の日から起算して3年以内の被保険者の自殺、または保険契約者・被保険者・受取人の故意により、被保険者が死亡し、死亡保険金を請求されたとき
告知義務違反による解除	ご契約の際に、被保険者の故意または重大な過失によって告知いただいた内容が事実と異なる場合、ご契約を解除することがあります。この場合は、解約返戻金を保険契約者にお返しいたします。
詐欺による取消 詐欺による無効	ご契約の際に、保険契約者または被保険者の詐欺行為があった場合、保険契約は取消(無効)となります。この場合は、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。
不法取得目的による無効	保険金・給付金を不法に取得する目的で保険契約にご加入された場合、保険契約は無効となります。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。
重大事由による解除	保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こされた場合等に、ご契約を解除することがあります。

適切な支払管理態勢への取組み

保険金等の支払・支払非該当契約の具体的事例について(平成26年度)

【支払事例】

種類	事案概要
【がんに関する保障】 がん長期サポート特約	S状結腸癌術後に肺転移し、がん長期サポート保険金をご請求されたお客さまです。 ご提出いただいた診断書によりますと、お客さまは、手術・放射線照射・薬物療法といった標準的な治療をひと通り行っても悪性新生物は残存し、治療・好転する可能性のある治療方法がない状態であることが判明いたしました。 したがって、お支払要件(※)である「(1)一連の治療を受けたが、効果がなかった」「(2)治療に伴う身体的負担に被保険者が耐えられないために、一連の治療を受けられず、かつ、以後受けられるようになる見込みもない」「(3)医学的に有効と認められる治療がない」のうち、(3)に該当することが認められるため、がん長期サポート保険金をお支払いし、ご療養にお役立ていただきました。 (※)がん長期サポート保険金 http://www.sumitomolife.co.jp/lineup/select/shouhin/tokuyaku/gansapo/
【先進医療に関する保障】 新先進医療特約	前立腺がんで、厚生労働省の定める先進医療の一つである「陽子線治療(※)」を受けられたお客さまです。 先進医療にかかる技術料は全額自己負担で非常に高額でしたが、ご契約に新先進医療特約を付保されていたため、先進医療給付金および先進医療充実給付金をお支払いすることができ、治療費にお役立ていただきました。 (※)先進医療のうちお支払対象となる先進医療とは、健康保険法等に定める公的医療保険制度における「評価療養」のうち、厚生労働大臣が定める先進医療(先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるもの)に限ります。)をいいます。

【支払非該当事例】

事由	種類	事案概要
支払事由に 非該当	【高度障害に 関する保障】 終身保険	うつ血性心不全により日常生活動作が不自由な状態となり、高度障害保険金を請求されたお客さまです。 ご提出いただいた診断書によりますと、日常生活動作のうち「歩行」については「自分ではできず常に他人の介護を要する状態」(※)に該当することが認められましたが、その他の項目(食物の摂取、排便・排尿・その後始末、および衣服着脱・起居・入浴)については、該当しないことが判明いたしました。 したがって、高度障害保険金のお支払要件である所定の「高度障害状態」に該当しないため、高度障害保険金をお支払いできませんでした。 (※)高度障害状態につきましては約款の別表1および備考をご参照ください。 http://www.sumitomolife.co.jp/yakkan/pdf1/054.pdf
支払事由に 非該当	【入院・手術に 関する保障】 総合医療特約	ガラスで指を切られ「創傷処理」を受けられたお客さまです。 ご契約に総合医療特約を付保されていましたが、「創傷処理」は対象外手術(※)となっているため、手術給付金をお支払いできませんでした。 (※)約款上、「創傷処理」「皮膚切開術」「デブリードマン」「抜歯手術」「骨、軟骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術」は、お支払対象となる手術には該当しない旨、定めております。

※その他の事例等につきましては当社ホームページ(<http://www.sumitomolife.co.jp/infolist/payment/>)に掲載しております。

保険金等のお支払いに関する「相談窓口」について

【平成26年度「相談窓口」ご利用状況】

	合計		
	保険金	給付金	
利用件数(利用率)	184件(1.7%)	61件	123件
フリーダイヤル案内件数	10,701件	2,345件	8,356件

【支払非該当理由ごとの相談件数】

入院・通院・手術給付金支払事由非該当	49件	災害保険金支払事由非該当	7件
高度障害保険金支払事由非該当	16件	給付金免責事由該当	6件
告知義務違反による解除	15件	重度慢性疾患保険金支払事由非該当	3件
顔面損傷給付金支払事由非該当	14件	介護保険金支払事由非該当	3件
保険金免責事由該当	13件	がん診断保険金支払事由非該当	2件
早期ケア給付金支払事由非該当	12件	先進医療給付金支払事由該当(支払額に不満)	1件
障害給付金支払事由非該当	12件	リビング・ニーズ保険金支払事由非該当	1件
運動器損傷給付金支払事由非該当	10件	がん薬物治療給付金支払事由非該当	1件
特定疾病保険金支払事由非該当	10件	がん長期サポート保険金支払事由非該当	1件
保険料払込免除非該当	8件		

社外弁護士による無料相談制度について

【平成26年度ご利用状況】

	平成26年4月～平成27年3月
件数	19件

【平成26年度の相談事例から】

事由	種類	事案概要	
支払事由 非該当	障害給付金	<p>【事案の概要】 提出された診断書および病院への確認の結果では、脊柱の変形があるとは判断できず、障害給付金支払非該当とする決定が行われました。</p> <p>【お客さまの主張】 同じ診断書で他社は再審査をして支払いをしているのに、なぜ住友生命は支払わないのか。</p>	<p>【社外弁護士の見解】 保険会社によって調査の方法や切り口なども異なるので、違う結論になること自体はありうる話である。住友生命の判断を覆すには、全く別の医師に現在の状態を診察してもらって、該当性に関する診断書を提出するしかないであろう。</p> <p>【住友生命の対応】 脊柱の変形が明らかにわかる資料が提出されたため、障害給付金支払(5割)・保険料払込免除に決定変更となりました。</p>
告知義務 違反による 解除	—	<p>【事案の概要】 告知日前5年以内に悪性GISTと診断されていたことの告知がなかったため、告知義務違反による契約解除、死亡保険金支払非該当とする決定が行われました。</p> <p>【お客さまの主張】 「GIST」という言葉自体、死亡後に初めて聞いた。主治医からは「がんではない。良性である」という説明を受けており、本人もがんの認識がなかった。</p>	<p>【社外弁護士の見解】 主治医は「GIST」という病名や悪性である旨を説明したと供述しており、カルテにもその旨の記載があるとのことで、この主治医の供述等が覆らない限り、保険会社の判断も変わらないだろうし、和解の話もできない。主治医と面談するか等、再度検討されたい。</p> <p>【住友生命の対応】 主治医と面談するか等、ご家族で再検討した結果をお尋ねしたところ、主治医への面談はせず、解除精算金を支払ってほしい旨の回答があり、精算手続きが行われました。</p>

※お客さまの同意が得られた事例につきまして掲載しております。

スミセイライフデザイナーを通じたサービス

スミセイライフデザイナー（営業職員）

約3万名のスミセイライフデザイナーが、全国のお客さまのご要望にお応えしています。

スミセイライフデザイナーは、全国のご契約者を定期的に訪問し、ご契約内容やライフイベントの確認、最新情報の提供を行っております。お客さまへの訪問につきましては、お客さまからいただいた情報をストックできるシステム（未来応援システム）を活用し、ライフイベント等、節目となる時期にタイムリーな訪問活動を行うように努めております。

「いつも、いつまでも続く先進のコンサルティング&サービス」を提供するために、生命保険だけではなく金融商

品・社会保障制度等に関する豊富な知識を有する「FP技能士（厚生労働省所管国家資格）」資格の取得・活用を推進しており、平成27年4月時点で31,397名がFP資格を取得しております（総合職員・一般職員等を含む）。

また、営業用携帯端末「SumiseiLief（スミセイリーフ）」を活用し、お客さまにご家族全体のコンサルティングを提供しております。

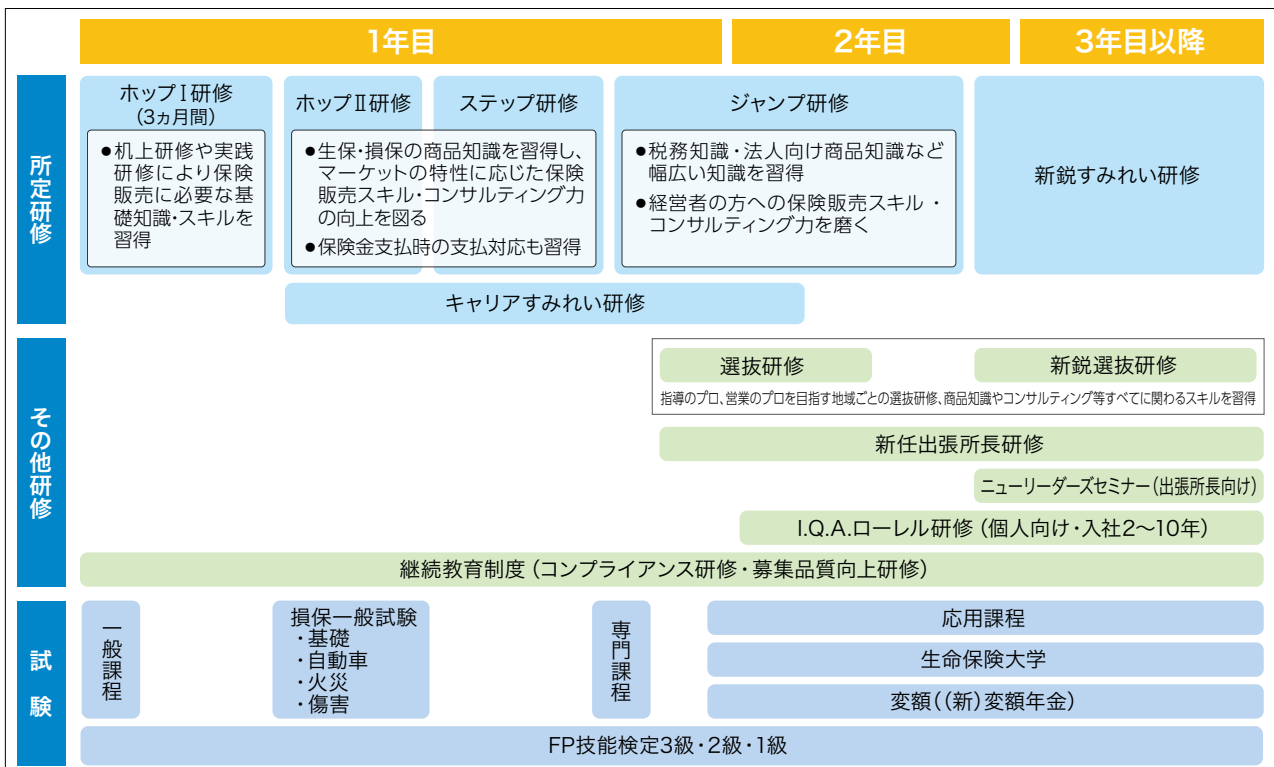


教育制度

個人の成長ステップに応じたきめ細やかな研修を実施しております。特に、入社後の初期教育は保険の社会的意義・商品知識・事務手続き等の習得に加え、お客さまの立場に立った質の高いコンサルティングを提供できるよう3か月に亘る集合研修を実施し、質量ともに充実した研修を行っております。

その後も充実した教育システムの中で、生活設計・企業福祉・税務・相続・金融商品といった幅広い知識をマスターし、豊富な知識とスキルを兼ね備えた人材の育成を目指しております。とりわけ国家資格であるFP技能士資格については全社をあげて取得推進をしております。

【スミセイライフデザイナーの教育体系】



あなたの未来を強くする先進のコンサルティング&サービス

スミセイ未来応援活動

住友生命は、ご加入いただいているすべてのお客さまに定期訪問等を実施しています。お客さまにご加入内容を十分にご理解いただくとともに、結婚・出産などのライフイベントの確認などを通して、現在も最適な保障になっているかを診断(コンサルティング)させていただく「スミセイ未来応援活動」を実施しています。

- ご契約内容の確認(再説明)
- 必要なお手続きの確認
- 最新情報の提供



スミセイ未来応援サービス

スミセイ・マイル

お客さまとスミセイの関係が深まるたび、スミセイからお客さまにマイルをお贈りします。貯まったマイルを使って抽選応募や寄付、または素敵な賞品と交換していただけます。

- 未来応援活動へのご協力
- ライフイベントの確認
- ご家族を被保険者とした新たな契約にご加入
- ご紹介による契約の成立

ライフステージギフト

お客さまとご家族について、以下のライフイベントをお知らせいただくと、スミセイからのお祝いとして素敵なギフトをお届けします。

- ご出生
- 小学校入学
- 中学校入学
- ご就職
- ご結婚
- 還暦



※詳細については、当社担当者までおたずねください。

スミセイ未来診断

「未来診断」では、お客さまの現在の収入・支出や将来の収支計画等をもとに

- もしものとき(死亡・介護など)の必要保障額が一目でわかります。
- 必要保障額から合理的な保険のカチをご確認いただけます。



お客さまの「将来の夢」について直接お伺いしながら、営業用携帯端末「SumiseiLief(スミセイリーフ)」を使用することで、視覚的にも分かりやすく「必要保障額」をご確認いただいたうえで、「必要保障額にあった最適な保障内容」をご提案することができます。

「LiefDirect(リーフダイレクト)」サービス

全国約3万名のスミセイライフデザイナーの営業用携帯端末「SumiseiLief」で、ご加入後の各種お手続き※が即時完了する「LiefDirect」サービスを提供しております。

- これまでの請求書類への記入に替えて、「SumiseiLief」に必要事項を入力していただくことで、**簡単・スピーディ**なお手続きが可能です。
- お客さまの急な資金ニーズにも、**即日送金サービス**(平日14:30を過ぎて、また土曜日にお手続きされたときは翌営業日に着金)でお応えします。

※対象となるお手続きやご利用方法につきましては、スミセイライフデザイナーまでご照会ください。

別途、お客さまご自身でインターネット等から各種お手続きいただける「スミセイダイレクトサービス」を提供しております。



相談サービス(商品付帯サービス)

商品付帯サービス

ご利用可能なお客さま



24時間・年中無休で専門スタッフが健康相談に応じます。

Wステージ・ライブワン・ドクターGO・Qパックのご契約者・被保険者さまおよびそのご家族



総合相談医のセカンドオピニオンを無料で受けられます。

「がんPLUS」を付加したWステージ・ライブワン・ドクターGO・Qパックの被保険者さま



介護の専門家による電話・訪問相談サービスを提供いたします。

バリューケアのご契約者・被保険者さまとその配偶者さま、およびご本人・配偶者さまそれぞれのご両親

※詳しくは、当社ホームページを参照ください。

先進的な商品・サービスのご提供

～ご家族の生活を守る「ファーストステージ」・老後の介護に備える「セカンドステージ」～
2つの未来を強くする新しい総合保障「Wステージ」

スミセイの新終身保険



ライフサイクルにあわせて、
「介護保障」「医療保障」「死亡保障」「資産形成」
機能をご準備いただける保険です！

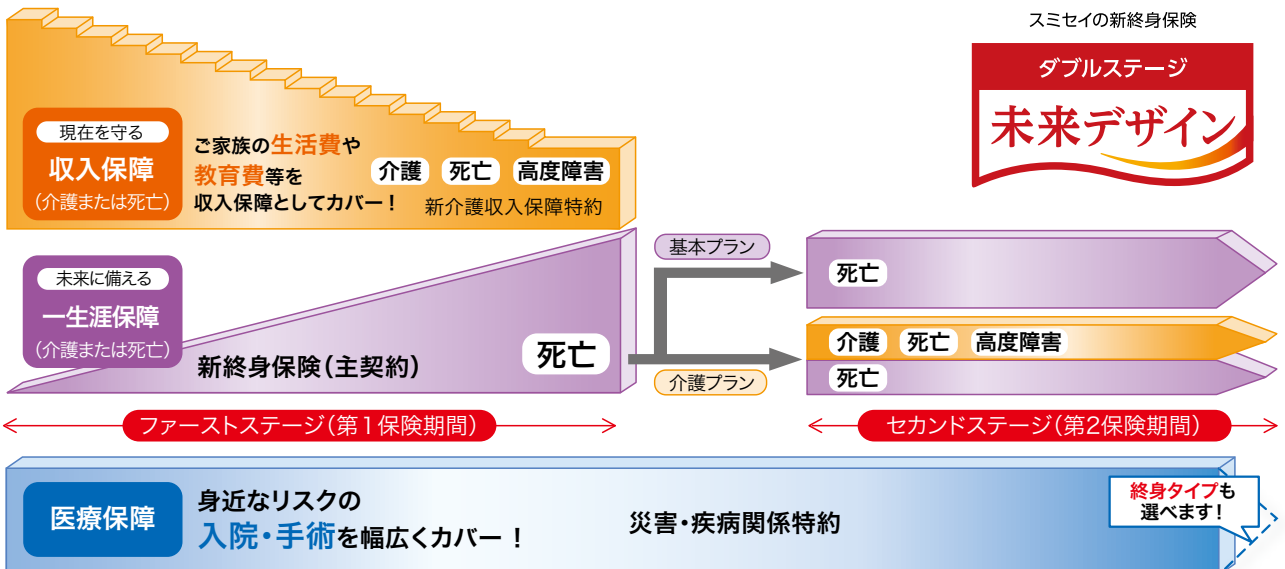
「Wステージ」はご家族の生活を守る「ファーストステージ」、老後の介護に備える「セカンドステージ」、それぞれに必要な保障を準備できる保険商品です。ライフサイクルが大きく変化するファーストステージの保障は特約でカバー、万が一の介護または死亡のときは収入保障として、毎年年金をお支払いします*。また主契約部分（新終身保険）はファーストステージ終了時に一生涯の死亡または介護保障を選ぶことができ、万が一の際の資金を終身保障で準備できます。

平成25年4月に医療技術の進歩に対応し、これまでお支払対象としていなかった上皮内新生物と診断された場

合でも一時金をお支払い、また、これまでお支払対象としていた手術・放射線治療に加え、抗がん剤治療でもお支払いする「がんPLUS」を発売しました。

これまでの当社の総合医療特約、新先進医療特約、がん長期サポート特約などのがん関連給付商品と、「がんPLUS」を組み合わせることで、がんの治療内容や進行度に応じた保障を全面的に提供し、「早期がんから進行がんまでさまざまながん治療を切れ目なくカバー」いたします。

* Wステージは、「未来デザイン」「年金タイプ」「一時金定額タイプ」「一時金通減タイプ」のラインアップの中から、お客さまのニーズに応じ、最適なプランをお選びいただけます。



●介護プランへの移行は、お申し出により主契約の保険料払込期間満了時に当社所定の条件を満たす範囲でお取り扱いします。●介護プランに移行した場合、基本プランと比べ、移行した部分の死亡保険金額は少なくなります。●新介護収入保障特約(通減型)の年金受取回数は毎年1回ずつ通減し、最低5回(または10回)保証されています。●介護保険金・高度障害保険金をお支払いした主契約・特約は以後の保障がなくなるため、同一の主契約・特約から死亡保険金等はお支払いできません。●傷害や疾病、手術の種類によってはお支払いできないこともあります。必ず約款にてご確認ください。●お支払対象となる治療・入院・手術は、治療を直接の目的としたものに限ります。●ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり一定款・約款」「ご契約重要事項のお知らせ(契約内容[および解約返戻金額表])」を必ずご覧ください(中途付加の場合は、「契約概要のご説明」「ご契約重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」「特約中途付加のしおり・約款」等を必ずご覧ください)。

保障をさらに充実させるさまざまな特約

新先進医療特約

平成23年4月発売

新 先進医療特約

全額自己負担となる先進医療の技術料はもちろん、交通費などの諸費用までカバー！

- 平成26年6月から技術料が高額な「粒子線治療（重粒子線治療・陽子線治療）」について、当社が先進医療給付金を直接医療機関にお支払いするサービスを開始！

がん長期サポート特約

保険料無料！

平成19年11月発売



長期にわたるがんの治療費や生活費をサポート！

- がんになり、治癒も病状の好転も見込めない所定の状態に該当すると診断されたとき、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。

充実した医療保障をお望みの方に！

スミセイの医療保険



- 入院したら一時金をお支払い！（入院保障充実特約（O9）を付加した場合）
- 日帰り入院から長期の入院まで安心！がん入院は支払日数無制限！
- 入院中・外来を問わず、公的医療保険対象の1,000種類以上の手術を保障！
- がん入院中の手術は倍額をお支払い！

平成21年10月発売

- 日帰り入院とは、入院日＝退院日の入院で、入院基本料の支払いの有無などを参考にして判断します。
- 手術給付金は、公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に基づき判断し、お支払いします。「創傷処理」等、手術給付金をお支払いできない手術が5種類あります。
- 傷害や疾病、手術の種類によってはお支払いできないこともあります。必ず約款にてご確認ください。
- お支払対象となる治療・入院・手術は、治療を直接の目的としたものに限ります。



【がん診断特約】

- 早期発見・早期治療がカギ 上皮内新生物もカバー！

【がん薬物治療特約】

- 抗がん剤治療・疼痛緩和ケアをカバー！
- （将来誕生する新薬による抗がん剤治療も保障！）

平成25年4月発売

- 生まれて初めてがんと診断されたとき、がん診断保険金をお支払いします。
- 責任開始日から90日以内に診断されたがんはお支払いできません。
- がん薬物治療給付金はがんにより、公的医療保険制度の給付対象となる当社所定の抗がん剤・疼痛緩和薬の投与・処方を受けられた場合お支払いします。
- 同じ月に、複数回または複数月分の抗がん剤・疼痛緩和薬の投与・処方を受けた場合でも1か月分のお支払いとなります。

充実したセカンドライフのご準備をされる方に！

スミセイの個人年金保険



- 価額魅力と設計の自在性を向上させた個人年金保険が誕生！
- 今まで以上に幅広いお客さまの資産形成ニーズにお応えできます！

平成26年1月発売

- 保険料払込期間中の死亡保障を既払保険料相当額に抑えることにより、年金受取額が多くなるしくみの年金です。

生命保険の知識と制度

生命保険をご理解いただくための知識・制度等をご説明します。

ご契約の責任開始期

お申し込みいただいたご契約を当社がお引き受けすることに決定した場合、健康状態などの告知および第1回保

険料相当額のお払込みの両方が完了した時から、保険金支払等の保険契約上の保障を開始(責任開始)します。

ご契約申込みの撤回(クーリング・オフ制度)

申込者またはご契約者は、保険契約の申込日または「ご契約のしおり(一定款)・約款」の交付日*のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面により契約のお申込みの撤回または契約の解除をすることができます。ただし、当社の指定した医師の診査を受けられた場合や申込者等が法人の場合などは、お申込みの撤回等はできません。

*募集代理店にてお申し込みいただいた場合で、第1回保険料相当額を、当社所定の振込用紙により「当社が指定する金融機関」にお払込みいただくときには、お申込時にお渡ししております「契約概要/注意喚起情報」の交付日となります。

*お申込時に受領書兼確認書にて約款冊子を希望された場合は、約款冊子の交付日となります。

保険料のお払込み方法(経路)

保険料のお払込み方法には、口座振替扱い、勤務先などにおける団体扱い、振替用紙による送金扱い等の方法

(経路)があります。

告知義務

ご契約者や被保険者には健康状態などについて告知していただく義務があります。

生命保険は、多数の人々が保険料を出しあって、相互に保障しあう制度です。したがって、健康状態の良くない方や危険度の高い職業に従事している方などが無条件に契約されると、保険料負担の公平性が保たれません。ご契約にあたっては、過去の傷病歴、現在の健康状態、身体

障害状態、現在の職業など当社がおたずねすることについてありのままを正しくお知らせ(告知)ください。故意または重大な過失によって事実を告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合には、ご契約を解除することがあります。

※生命保険募集人・生命保険面接士に口頭でお話されただけでは告知していただいたことにはなりませんので、ご注意ください。

保険金(給付金)などをお支払いできない場合

次のような場合には、保険金などをお支払いできないことがあります。

- 責任開始期前の傷害または疾病を原因とする場合(ただし、責任開始期前の「疾病」を原因とする入院や手術等を行った場合に、正確かつ十分な告知を行っていたときや、病院への受診歴などがなく発病した認識や自覚がなかったときはお支払いします。なお、「傷害」を原因とする場合は告知の有無にかかわらずお支払いできません。)
- 告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約または特約が告知義務違反により解除された場合
- 保険金などを詐取する目的で事故を起こしたときやご契

約者、被保険者または死亡保険金受取人が暴力団関係者、その他反社会的勢力に該当すると認められたときなどの重大事由によりご契約が解除された場合

- 保険料のお払込みがなく、ご契約が失効した場合
- 保険契約について詐欺によりご契約が取り消された場合や、保険金などの不法取得目的があつてご契約が無効になった場合(なお、すでにお払い込みいただいた保険料はお返しいたしません。)
- 保険金などの免責事由に該当した場合(例:責任開始日または復活日から起算して3年以内の自殺によるとき、受取人の故意または重大な過失によるときなど)

ご契約の失効

猶予期間内に保険料のお払込みがない場合、ご契約は猶予期間満了の日の翌日から効力がなくなり、保険金・給付金等のお支払いができなくなりますので、ご注意ください。なお、お払込みがないまま猶予期間が過ぎた場合でも、以下の取扱いをいたします。

(1) 保険料の立替制度を適用できる場合

解約返戻金(主契約)が保険料相当額以上あるときは、あらかじめ反対のお申し出がない限り、当社が自動的に保険料のお

立替えをします。この場合、お立替金には所定の利率で利息をいただきます(複利計算)。

(2) ライフワン・Qパックの場合

主契約の解約返戻金(主契約)が保険料相当額以上あるとき*は、あらかじめ反対のお申し出がない限り、自動的に主契約の積立金(保険ファンド)から保険料が払い込まれたものとして取り扱います。

*保険ファンド(01)では「保険料相当額を上回るとき」となります。

ご契約の復活

万一ご契約の効力がなくなった場合でも、失効後3年以上*であれば、ご契約の復活を請求いただけます。

この場合、告知(または診査)と、延滞した保険料(およびその利息)のお払込みが必要となります。ただし、健康

状態などによっては復活をお断りすることがあります。

*医療保障保険(個人型)、5年ごと利差配当付限定告知型終身保険は3ヵ月以内、5年ごと利差配当付医療定期保険、5年ごと利差配当付医療終身保険は1年以内となります。

解約返戻金

お払い込みいただいた保険料は、預貯金とは異なり、一部は保険金などのお支払いや生命保険事業の運営に充てられますので、ご契約を途中で解約されますと、多くの場合、解約返戻金は払込保険料の合計額より少ない金額になります。

解約返戻金は、保険の種類・ご契約時の年齢・性別・経過年数などによって異なりますが、特にご契約後短期間で解約されますと、解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。

＜ライブワン・Qパックの主契約について＞

ご契約後3年未満で解約されますと、積立金の一定割合(当社所定の控除率)を控除するため、主契約の解約返戻金は積立金よりも少なくなり、払込保険料を下回る場合があります。

災害・疾病関係特約には、解約返戻金はありません(一部例外があります)。

また、解約返戻金の一定の範囲内で資金をご用立てしたり(ご契約者貸付)、一時的に保険料を立て替える(保険料のお立替え)制度をご利用の場合、解約のときにその元利合計額を解約返戻金から差し引かせていただきます。

ご契約者貸付

ご契約の解約返戻金の一定範囲内で、必要資金を貸し付けいたします。この場合、ご契約者貸付金には所定の利率

(金融情勢の変化およびその他相当の事由がある場合には変更することがあります)で利息をいただきます(複利計算)。

生命保険料控除について

- 生命保険料控除は税法上の所得控除の1つで、払込保険料の一定額が所得税と住民税の対象となる所得から控除され、税負担が軽減されます。

＜控除の種類について＞

お払い込みになる保険料は、主契約と特約のそれぞれについて、次のとおり、控除の種類が異なります。

控除の種類	対象となる保険料
一般生命保険料控除	生存または死亡を原因として一定額の保険金等をお支払いする主契約・特約の保険料
介護医療保険料控除	入院・通院等に伴う給付金等をお支払いする主契約・特約の保険料
個人年金保険料控除	個人年金保険料税制適格特約の付加された個人年金保険契約等に係る保険料

※傷害のみを原因として保険金等をお支払いする特約(災害割増特約、傷害特約)の保険料は生命保険料控除の対象とはなりません。

＜所得税の控除額について＞

各種類(一般生命・介護医療・個人年金)の保険料控除について、次のとおり控除されます。

年間払込保険料	控除される金額
20,000円以下のとき	支払保険料等の全額
20,000円をこえ、40,000円以下のとき	支払保険料等×1/2+10,000円
40,000円をこえ、80,000円以下のとき	支払保険料等×1/4+20,000円
80,000円をこえるとき	一律40,000円

※各種類の保険料控除の金額を合計して、120,000円が限度です。

＜住民税の控除額について＞

各種類(一般生命・介護医療・個人年金)の保険料控除について、次のとおり控除されます。

年間払込保険料	控除される金額
12,000円以下のとき	支払保険料等の全額
12,000円をこえ、32,000円以下のとき	支払保険料等×1/2+6,000円
32,000円をこえ、56,000円以下のとき	支払保険料等×1/4+14,000円
56,000円をこえるとき	一律28,000円

※各種類の保険料控除の金額を合計して、70,000円が限度です。

平成23年12月31日以前に締結したご契約にご加入の場合

- 平成24年1月1日以降に締結した保険契約から「生命保険料控除制度」が改正されました。
- 平成23年12月31日以前に締結したご契約については、原則として税制改正前の制度となるため、対象となる保険料や生命保険料控除額が、上記の内容とは異なります。
- 平成24年1月1日以降に、更新および保障の見直し(転換・所定の特約の中途付加)を行った場合は、その時点から上記の改正後の制度となります。

※詳しくは「ご契約のしおり(一定款)・約款」をご覧ください。

お客さま向け情報提供

ご契約締結までの各種情報提供～申込手続き

ご契約に際しまして、お客さまのニーズに最もふさわしい商品をお選びいただくため、未来診断をはじめ、各種パンフレットによる情報提供を行うとともに、「設計書(契約概要)」によるご提案を行っています。ご契約内容の見直しに際しては、「保障内容見直しのご提案書」を用いた説明を行っています。

あわせてご契約の前には「意向確認書」によるニーズ・意向確認を行ったうえで、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり(一定款)・約款」を必ずお渡しし、ご契約に必要な保険知識・重要事項をご理解いただけるよう努めています。

- 各種パンフレット
- 設計書(契約概要)
- 保障内容見直しのご提案書
- 意向確認書
- 生命保険の契約にあたっての手引
- 注意喚起情報
- ご契約のしおり(一定款)・約款
- ご契約重要事項のお知らせ(契約内容[および解約返戻金額表])

商品の魅力とあわせて「留意事項」の情報提供

当社では、生命保険に加入される方が、その商品、制度などを知らなかったために、デメリット(不利益)を被ることのないよう、お客さまへの商品説明の際、「留意事項」の情報提供を徹底しています。この「留意事項」については、契約お申込みの際に配布している「商品パンフレット」、「設計書(契約概要)」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり(一定款)・約款」に明示しているほか、「ご契約締結後の各種情報提供」の項目に記載している各種通知などにも記載しています。



注意喚起情報

ご契約締結後の各種情報提供

【お客さまへのお知らせの一例】

※いずれも重要な内容ですので、必ずご確認くださいませようお願いします。

ご契約の現況について	○スミセイ安心だより
保険料のお払込みについて	○保険料お立替のお知らせ ○保険料お立替金残高のお知らせ
	○ご契約失効のお知らせ ○保険料払込期間満了のお知らせ
	<口座振替扱契約> ○口座振替開始のご案内(月払) ○口座振替中止のお知らせ ○今期保険料お払込みのご案内(年・半年、年1(2)回払)
配当金・契約者貸付について	<勤務先の団体扱契約> ○保険料変更のお知らせ
	○スミセイ安心だより ○契約者貸付金残高のお知らせ ○契約者貸付金利息のお払込案内
保障内容の見直しについて	○更新時期到来のお知らせ ○特別保障期間満了のお知らせと今後の保障内容のご案内 ○保険料払込み終了と今後の保障内容のご案内
保険金・給付金などのお支払いについて	○満期のお知らせ (満期保険金・満期時育英資金・満期時生存給付金・満期時養育資金請求書兼据置申込書)
	○生存給付金積立金額のお知らせ ○年金のご案内(年金請求書)
	○死亡保険金・入院給付金などの手続きとお支払いガイドブック※ ※申込手続き時にもお渡しいたします。 ○団体保険における死亡保険金・入院給付金などの手続きとお支払いガイド ○死亡保険金ご請求のしおり
その他	○生命保険料控除証明書



積極的なディスクロージャー

お客さまに、当社の経営内容へのご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャーを充実させることが重要であると認識しており、積極的なディスクロージャーに努

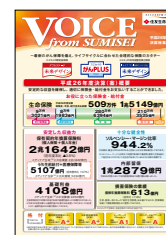
めております。

今後とも、多様な方法で積極的なディスクロージャーを展開してまいります。

名称	内容
REPORT SUMISEI 2015 住友生命2015年度 ディスクロージャー誌 [CSRレポート統合版]	保険業法第111条に基づいて、平成26年度の決算報告、事業内容、活動状況等を記載しています。ホームページへの掲載に加え、全国のお客さま窓口に公衆縦覧資料として備付けしています。
アニュアルレポート(英文)	業績・決算内容等を海外向けに解説した資料です。(ホームページ上に掲載しています)
VOICE from SUMISEI 平成26年度決算特集号	決算発表後タイムリーにお届けするチラシです。



REPORT SUMISEI 2015
住友生命2015年度
ディスクロージャー誌
[CSRレポート統合版]



VOICE from SUMISEI
平成26年度決算特集号

情報開示に関する基本方針

当社は、生命保険会社としての社会的責任と公共的使命を十分に認識し、以下の方針に基づき企業情報を開示することで、経営の健全性および透明性の向上に努めてまいります。

- 適時・適切に情報開示を行います
- 自主的かつ積極的でわかりやすい情報開示を行います
- 情報開示を適切に実行するために社内体制の整備・充実を図ります

公式ホームページ・ソーシャルメディアによる情報提供

公式ホームページでは、商品・サービスなどのご紹介、各種お手続きのご案内、決算などの財務情報はもちろんのこと、企業理念やブランドビジョンなど、さまざまな情報をみなさまにご提供しておりますので、ぜひご覧ください。

住友生命 <http://www.sumitomolife.co.jp>

FacebookやYouTubeといったソーシャルメディアも積極的に活用して情報提供を行っています。公式Facebookでは、オリジナルキャラクターの「しずかちゃん」がお客さまとのコミュニケーションを担当。新CM、キャンペーン、CSR活動についての最新情報のほか、全国の職員から寄せられた地域情報など、住友生命をより身近に感じていただけるよう日々記事を配信しています。YouTube公式チャンネルでは、CMやSmall Story Film(当社職員が綴ったお客さまへの想いから着想した映像作品)などを公開しています。



公式ホームページ



YouTube公式チャンネル

(公式Facebookページ)

<https://www.facebook.com/sumitomolife>

(YouTube公式チャンネル)

<https://www.youtube.com/user/SumitomolifeOfficial>

世相を反映した「創作四字熟語」

「創作四字熟語」は、1年の世相を漢字四文字で振り返る「ことば遊び」です。平成26年で25回目を迎え、全国から累計20万編を超えるユーモアやオリジナリティに富んだ作品が寄せられました。毎年年末に優秀作品10編と入選作品40編を発表しており、多くの方に楽しんでいただいております。「創作四字熟語」が漢字に親しむきっかけとなれば幸いです。



幅広い販売チャネル・サービスの展開

当社はビジネスパートナーである金融機関、日本郵政グループと共にお客さま満足度の向上のため、以下の取組みを行っております。今後もお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、幅広い販売チャネルでの取組みを強化すると同時に、コンプライアンスに一番熱心な会社であることを目指してまいります。

金融機関窓販への取組み

平成14年10月金融機関窓販開始以来、年金保険や生命保険などさまざまな商品を全国の金融機関を通じて多くのお客さまにご提供しております。おかげさまで、約128万件にのぼる累計販売件数となりました。

当社は、全国の金融機関担当ホールセラーを通じて商品研修・コンプライアンス研修等さまざまな研修を各金融機関で実施しております。また、金融機関専用サポートデ

スク（電話での照会窓口）を設置し、金融機関からの照会に迅速にお答えするための体制を整えております。

金融機関窓販実績 発売以来
(平成27年3月末現在) 販売実績累計 **1,286,797件**

※上記の業績は、住友生命の金融機関窓販実績を合計したものです（証券会社、ゆうちょ銀行の実績を含みます）。

代理店教育・研修の概況

全国に金融機関等を担当するホールセラーを配置し、相続や生前贈与等を含めた様々な研修を通じて代理店をサポートする体制を構築しております。また定期的にコンプライアンスに関する教材の提供や研修講師の派遣等、法令等遵守の注意喚起を行っております。

今後も多様化するお客さまのニーズに適切に対応していくために、教育・研修体制の一層の充実に努めてまいります。

【代理店研修体系】

導入研修	業務委託 説明会	・代理店業務の概要 ・住友生命の会社概要 等
	登録前・後研修	・商品概要 ・販売契約実務研修 ・コンプライアンス研修 等
スキルアップ 研修	生命保険研修	・商品研修 ・事例研究 ・コンプライアンス研修 等

日本郵政グループへの取組み

平成20年5月から、日本郵政グループ各社における当社商品の販売が開始されました。当社は、全国の郵政担当ホールセラーを通じて密着型の肌理細やかな活動・研修

等を実施し、郵政専用サポートデスクにて日本郵政グループ各社からの照会にお答えすることで、保険販売、適正なコンプライアンス対応等の推進に努めております。

アフターサービス

金融機関、日本郵政グループ各社窓口を通じてご加入いただいたお客さま向けに、専用のフリーダイヤルを設けてお

ります。また、スミセイダイレクトサービス等をご利用いただくと、ご契約内容や積立金額等をご照会いただけます。

住友生命のお問合せ窓口

金融機関を通じてご加入のお客さま

  **0120-506154**

受付時間 月～金曜日：午前9時～午後6時 土曜日（*1）：午前9時～午後5時（日・祝日・12/31～1/3を除く）
（*1）お問合せ内容によって翌営業日に改めてお電話させていただく場合がございますのでご了承ください。

主なサービス内容 ●契約内容に関するご照会、苦情・相談受付、各種手続き方法に関するご案内（保険金等の支払手続きに関するご照会等を含む）等
※証券番号をあらかじめお確かめのうえ契約者ご本人さまがお電話ください。

日本郵政グループを通じてご加入のお客さま

  **0120-506873**

住友生命ホームページアドレス(URL)

パソコン・携帯電話（*2） **http://www.sumitomolife.co.jp**

受付時間 月～土曜日：午前8時～午後11時45分 日曜日：午前8時～午後8時（祝日・12/31～1/3を除く）
（*2）携帯電話は、公式メニューからご利用ください。

主なサービス内容 ●ご契約内容照会、積立金額照会 ご利用いただけるのは、スミセイダイレクトサービスにご加入のお客さまです。申込方法等、詳しくは住友生命のホームページをご覧ください。 ※住友生命のカードをお持ちのお客さまはすぐにご利用いただけます。

メディケア生命

当社は、三井生命保険株式会社との共同出資により、「自分にあった商品を主体的に選択したい」という意向を持ったお客さまに機動的に商品供給を行うメディケア生命保険株式会社を設立し、平成22年4月に開業いたしました。

メディケア生命では、保険ショップ、インターネット保険サイトや金融機関などの募集代理店を通じて提供している「メディフィットA(エース)」「メディフィットRe(リリーフ)」「メディフィット収入保障」「メディフィットがんバリュー」を中心に多くのお客さまに支持された結果、開業から5年2ヵ月で保有契約件数が30万件を突破いたしました。また、平成25年4月には今後の事業拡大に備え、財務基盤の一層の強化を図ることを目的に300億円の第三者割当増資を行い(割当先:当社)、平成26年6月には共同出資者の三井生命が保有する株式を譲り受け、当社100%出資の完全子会社となりました。

今後も当社のグループ会社である強みを活かし、お客さまに選ばれる保険商品やサービスの提供に取り組んでまいります。

 **メディケア生命**
住友生命グループ



©MCL/ADK

お電話でのお問い合わせ・ご相談

  **0120-315056**

受付時間 [平日 午前9時～午後7時/土日 午前9時～午後5時]
(祝日および年末年始を除く)

公式ホームページ

<http://www.medicarelife.com/>

来店型保険ショップ事業への取組み

当社100%子会社である「いずみライフデザイナーズ株式会社」にて来店型保険ショップ「ほけん百花」を運営しております。平成27年3月末現在、70店舗を展開しており、ショッピングセンターや駅至近の商店街に出店し、お客さまに気軽に立ち寄っていただける店舗を目指しております。同店舗は乗合代理店として、当社の商品だけでなく、22社(平成27年3月末)の生損保商品を取り扱っており、多様化するニーズに幅広くお応えできる店舗となっております。

引き続き、同店舗による保険販売事業を通じ、お客さまニーズを的確に捉え、より一層のお客さまサービスの向上に努めてまいります。



ほけん百花 コクーンシティさいたま新都心店



ほけん百花 ららぼーと泉店

公式ホームページ

<http://www.izumi-ld.co.jp/>

幅広い販売チャネル・サービスの展開

インターネットを通じた保険販売

インターネットの普及に伴い、保険加入のご検討に際してインターネットを通じて、商品情報を入手されるお客さまが年々増加しています。

当社では、ホームページからご希望の商品の資料をご請求いただき、その中で営業職員によるコンサルティングのご希望を承っております。

また、対面による保険提案を受ける機会が少ないお客さまにも当社商品をご検討いただけるよう、郵送による保険提案や申込手続きで、個人年金や医療保険にご加入いただけるダイレクト販売も行っております。

モバイル専用サイトでは、スマートフォンからの資料請求が増えています。

このように、ホームページなどをきっかけに住友生命の商品にご関心をお持ちいただき、営業職員を通じて、お客さまにふさわしい保険をご提案する取組みを今後も進めてまいります。



「保険をご検討中のお客さま」ページ

スマートフォンサイト

WELL'S(ウェルズ)

ウェルズは生命保険業に携わる者に共通する「お客さまに生命保険の大切さを伝えたい」という思いを具現化するために、理想の生命保険営業スタイルの確立を目指している営業組織です。

当社がこれまで培ってきた営業手法に加え、諸外国あるいは外資系生保等の手法を積極的に取り入れ、実践を重ねていく中でノウハウの構築に取り組んでいます。

ウェルズから発信されるノウハウによって、スミセイに生命保険販売の原点である「ニードセールス」を中核としたコンサルティングを拡め、最適な保障のご提供とご加入後の

フォローを進めていくことで、お客さまからより一層信頼される生命保険会社でありたいと考えています。

『Your dream, Your future』

夢・未来、そして信頼を形に



IT(情報技術)の活用

当社では昭和30年代から常に先進的なIT技術情報を取り入れ、お客さまサービスの更なる高度化に取り組んでおり、昭和48年3月に個人保険の保全・保険料ご案内等の事務について、大規模なオンラインシステムを構築したのを皮切りに、順次システム刷新を行っております。

平成17年4月に稼働した「あいキューブシステム」では、インターネット等の技術を導入し、全国オンラインシステムに加え、メールシステム、代理店向けWebシステム、インターネット取引システム等の刷新を行い、保険事業を取り

巻くさまざまな環境変化やお客さまニーズの多様化にさらに柔軟に対応可能なインフラを整備いたしました。現在は、「住友生命ブランドビジョン」に基づくシステム計画を遂行し、継続してIT技術活用に取り組んでおります。

なお、平成18年度には当社業務の基幹をなす個人保険のシステム開発・運用を委託している当社子会社のスミセイ情報システム株式会社において情報セキュリティに関する国際認証(ISO27001)を取得する等、セキュリティ強化にも取り組んでおります。

先進的な技術の導入

スマセイライフデザイナー(営業職員)用携帯端末

「SumiseiLief(スマセイリーフ)」導入

平成24年7月よりスマセイライフデザイナー(営業職員)用携帯端末「SumiseiLief(スマセイリーフ)」を導入しました。

スマセイライフデザイナーが、お客さま宅・お勤め先への持ち運びを容易にするためにタブレット型の採用による薄型化・軽量化・バッテリー強化を行いました。加えて、モバイル通信機能を搭載することにより、外出先での保険設計・ご提案、既契約照会が可能となり、お客さまとの対面コンサルティングサービスの向上を実現しました。

また、通信規格LTE (Long Term Evolution)を採用し、外出先での高速通信を可能としました。

セキュリティ対策強化として、モバイル化により端末内にお客さま情報を保持しないデータレス化や通信データ暗号化による不正アクセス防止等、各種対策を行っております。



ITを活用したお客さまサービスの向上

当社では、お客さまにとってよりよいサービスをご提供するために、ITを活用した取組みを推進しております。

平成26年度は、スマセイライフデザイナー(営業職員)やコールセンター等におけるお客さま対応情報を一元管

理するデータベースを構築いたしました。このデータベースを活用してよりきめ細かなお客さまサービスの提供に取り組んでまいります。

システム開発の推移

昭和48年	全国オンラインシステム稼働	平成19年	テレビネットワークシステム導入
平成元年	個人保険システムの再構築		モバイル決済端末「スパットくん」導入
平成3年	ALカード取引、アンサー開始		保険金給付金「案内システム・請求勧奨システム」稼働
平成8年	インターネットホームページ開設	平成20年	「お客さまの声管理システム」稼働
	新契約アンダーライティングシステム「SUN」稼働		第2コールセンター稼働
平成12年	スマセイコールセンター稼働	平成22年	新SUN(新契約アンダーライティングシステム)稼働
	スマセイネットATM稼働	平成23年	社外サービスを利用した資産運用システム稼働
	保全請求・手続きのワークフローシステム稼働	平成24年	スマセイライフデザイナー(営業職員)用携帯端末
	銀行窓販向け代理店Webシステム稼働		「SumiseiLief(スマセイリーフ)」導入
平成13年	スマセイライフデザイナー(営業職員)用携帯端末	平成26年	お客さま対応情報を一元管理するデータベースの構築
	「With」導入		
平成15年	給付金支払いのワークフローシステム稼働		
平成17年	全国オンライン・イントラシステムのWeb化		
平成18年	スマセイライフデザイナー(営業職員)用携帯端末		
	「Vite(ビット)」導入		
	スマセイダイレクトサービス開始		

法人のお客さま向け商品・サービス

総合的な企業福祉制度の実現をサポート

少子高齢社会の進展はわが国の社会保障制度に大きな影響を及ぼすことが予想されており、企業の従業員が安心して働ける環境づくりとして企業福祉制度への期待はますます高まっております。そうした中、企業経営者が従業員一人ひとりをサポートしていくためには、社会保障・企業福祉・自助努力をバランスよく組み合わせることが必要となっております。

当社は、制度運営から、資産運用、従業員へのサービス

まで多岐にわたる幅広いニーズにお応えし、総合的な企業福祉制度の実現をサポートいたします。

このために、法人向け商品ラインアップの充実、資産運用力の向上、コンサルティングサービスの展開（退職給付債務に係るコンサルティングのご案内など）、確定拠出年金(DC)・確定給付企業年金(DB)等の年金サービスのご提供などにより、企業福祉制度をサポートする体制を構築しております。

法人向け商品ラインアップの充実

当社では役員・従業員のみならず、そして、そのご家族の生活を守るため、さまざまな法人向け商品をご用意しております。

具体的には以下のとおり、①在職中の生活保障 ②退職

後の生活保障 ③在職中の財産形成 ④役員の保障の4つを柱とした法人向け商品ラインアップの充実に努めております。

4つの柱		企業福祉制度	法人向け商品の充実
1	在職中の生活保障	弔慰金・死亡退職金制度	弔慰金・死亡退職金等の準備 - 総合福祉団体定期保険
		法定外労働災害補償制度	
		遺族・遺児育英年金制度	
		医療保障制度	在職中の入院費用に備える - 医療保障保険(団体型)、団体定期保険入院保障特約
	従業員の自助努力助成制度	お手ごろな保険料で大型保障 - 希望者グループ保険(団体定期保険) 希望者グループ保険(無配当団体定期保険)	
2	退職後の生活保障	退職金・退職年金制度	退職後の豊かな生活保障を準備 - 確定給付企業年金保険、新企業年金保険等
			国の厚生年金の一部を代行するとともに、企業の退職金の上乗せ給付を行う - 厚生年金基金保険
		従業員の自助努力助成制度	ゆとりある老後生活資金を準備 - 拠出型企業年金保険 老後の年金を充実させるために - 住友の財形年金
			住宅ローン利用者のための団体保険 - 団体信用生命保険
3	在職中の財産形成 マイホーム助成 生活設計助成	債務保証制度	住宅ローン利用者の3大疾病に備える - 団体信用生命保険 3大疾病保障特約
			自助努力による住宅取得・増改築を助成 - 住友の財形住宅貯蓄
		従業員の自助努力助成制度	自助努力による従業員の財産形成を図る - 住友の財形貯蓄プラン
			弔慰金・死亡退職金制度
4	役員の保障	退職慰労金・退職金制度	役員の大型保障と勇退時の退職慰労金準備 - 繁栄Wステージ、エンブレムGP、繁栄エンブレム新長期プラン
			役員の入院費用に備える - 医療保障保険(団体型)、繁栄ドクターGO
		医療保障制度	

法人保険「繁栄」のご提供

企業にとって、経営者・幹部の方々はかけがえのない存在です。企業を支える経営者・幹部の方に相応しい大きな保障を準備し、事業の限りない繁栄の基礎を築くのが「法人保険「繁栄」」です。事業を後継者に継承するための準備や、経営者が退職する際の退職慰労金などの準備にお応えするために、「繁栄Wステージ」や「繁栄エンブレム新長期プラン」など、さまざまな商品の中から選択いただけます。

また、一生涯の医療保障ニーズに応えるための「有期払

終身タイプ(繁栄ドクターGO ロングリリース)」は、在職中に保険料の払込みを満了させることで経営者の勇退後も見据えた「一生涯の医療保障」の事前準備が可能となり、経営者の方々にご好評をいただいております。



企業におけるメンタルヘルス対策等のニーズへの取組み

当社が幹事を務める総合福祉団体定期保険のご契約者さま向けに、EAP*サービスを無料で付帯可能な商品「Eアシスト」をご提供しております。これにより、従業員の皆さまに臨床心理士等の専門家によるメンタルヘルスカウ

*企業が外部団体と契約して社員の心と体の健康等をサポートするプログラムのこと。

ンセリングや24時間電話健康相談等を利用いただくことが可能となります。また、人事労務のご担当者が抱えるメンタルヘルスに関する諸問題について、産業保健に詳しい専門家に相談するサービスを利用することも可能です。

企業年金制度におけるサービス向上への取組み

当社が幹事を務める確定給付企業年金保険のご契約者さま向けに、インターネットでご加入者等の情報を直接照会できる「DB(確定給付企業年金)オンラインサービス」をご提供しております。これにより、給付予想額の照会、加入者原簿にあたる「加入者台帳」や「受給権者台帳」の作成が随時可能となっております。

また、団体年金特別勘定特約を付加されているご契約者さまに、特別勘定の利回り・損益等の運用状況やマーケット動向を確認することができる「インターネット・ディスクローズ・サービス」をご提供しております。



インターネット・ディスクローズ・サービス

法人向けコンサルティングサービスの展開

企業年金・退職金コンサルティングサービス

企業の福利厚生制度は、昨今、雇用環境の変化や従業員ニーズの多様化から、より効率的かつ従業員のインセンティブを高めるものへと見直しが必要となってきております。こうした企業年金への関心や制度見直しに対するニ

ーズにお応えすべく、当社では、全国に担当スタッフを配置し、マーケットの変化に適合したコンサルティング営業を積極展開しております。

損害保険による企業リスク総合対策

経済・社会情勢の著しい変化に伴い、企業の経営活動を巻き起こすリスクはますます複雑化・多様化しており、万一事故が発生した場合の損害額も、高額化の一途をたどっています。また、大幅な雇用環境の変化は、企業の福利厚生制度の見直しを加速させており、従来にない新しい福利厚生制度の構築は、従業員にとっても高い関心事となっております。

このようなお客さまを取り巻く環境の変化に対応して、当社では、生命保険としてのサービスに加え、三井住友海上の損害保険代理店として、生損総合保障の提供を行っております。お客さまに最も適したコンサルティングサービスの提供を心掛け「企業リスク総合対策のパートナー」として安心と安全をお届けしてまいります。

法人のお客さま向け商品・サービス

確定拠出年金(DC)サービスのご提供

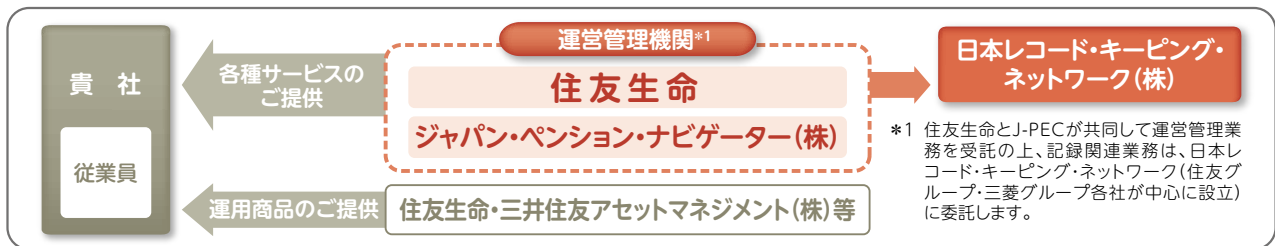
住友生命の確定拠出年金サービス体制

確定拠出年金制度は本格的な普及が進んでおり、加入者数は、平成27年3月末時点で対前年度末比22.7万人(対前年比4.7%)増加の505.2万人と着実な伸びを見せています(厚生労働省調べ)。

当社は、確定拠出年金の運営管理機関として、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社(以下 J-PEC)と共同

で運営管理業務サービスを提供しております。

年金制度全般に関する業務を行っている当社と、運営管理業務専門会社として多くのノウハウを有するJ-PECが共同してサービスをご提供することにより、「制度導入時のコンサルティングから導入前・後の制度運営まで」一貫してサポートを行います。



J-PECが加入者サービスや顧客満足度調査で高評価を獲得しています。

「HDI(ヘルプデスク協会)」による格付調査において、DC加入者向けWEBサイトとコールセンターが最高評価である三ツ星を獲得しました(DC業界初)。(平成27年3月末時点)

企業型確定拠出年金への取組み

住友生命では、運用商品等の制度内容を企業さまのオーダーメイドで決定する「単独型プラン」をご提供するとともに、資本関係・地域・業種等を問わない多くの企業が参加することでスケールメリットが活かされ、単独で制度を導入するよりも運営コストが軽減*された『スミセイDC総合型プラン』もご案内しています。総合型プランは、制度内容の多くがパッケージ化されていますので、導入手続きに

かかる負担が軽減されます。

また、解散する厚生年金基金の後継制度として活用いただけるよう、より制度内容を簡素化した「スミセイDCシングルプラン」を平成27年4月より販売開始いたしました。「わかりやすく、コストを抑えた制度を短期間で導入したい」というお客さまのニーズにお応えしてまいります。

*運営コストは、従業員数によっては総合型プランよりも単独型プランが安価となる場合があります。

個人型確定拠出年金への取組み

自営業者*1・企業年金等のない企業の従業員*2向けには、個人型制度向けの専用プラン『J-PEC個人型プラン・ス

ミセイコース』をご提供しています。詳しくはコールセンターにお問い合わせください。

0120-401-780 (J-PEC個人型確定拠出年金ダイヤル)

*1 日本国内に居住の20歳以上60歳未満の第1号被保険者で、国民年金の保険料を納めている方

*2 60歳未満の厚生年金適用事業所に勤務されている第2号被保険者で、企業年金等(厚生年金基金、確定給付企業年金および確定拠出年金(企業型))のいずれにも加入資格のない方

法人向けサポートメニューの充実

ビジネスサポート

①ビジネスマッチング

当社の全国ネットワークを活用し、当社お取引企業さまへのご紹介、ビジネスマッチングの機会をご提供します。

②異業種交流会

企業さま同士の「ビジネスマッチング」と「情報収集」の場として、全国で「スミセイ異業種交流会」を開催し、ご好評をいただいております。

各種情報提供

①ライフプランセミナー

企業を取り巻く経済環境の変化や少子・高齢化社会に移行するなか、福利厚生制度、そして従業員個人の自助努力がますます重要となってきております。住友生命では、自助努力の大切さを考えていただく「きっかけづくり」として、講師を派遣しライフプランセミナーを開催しております。ライフプランセミナーは、従業員の皆さまご自身に、結婚・出産・セカンドライフといった未来のイベントなど、将来の人生設計を踏まえた自助努力の必要性を考えていただく良い機会となります。



名称	対象	主な内容
ライフプランセミナー	20代 (新入社員含む) ～40代	若年層や責任世代の従業員に対し、将来の生活設計の大切さについて認識いただき、自助努力の必要性を理解いただく機会をご提供いたします。
セカンドライフサポートセミナー	50代	定年退職後の生活を3つのキーワード「健康・経済・生きがい」に分け、具体的な事例を用いて各自が「今から何を準備すべきか」に気づいていただく機会をご提供いたします。

③ストレスチェックサービスの紹介

労働安全衛生法の改正により平成27年12月から従業員数50名以上の事業場ではストレスチェックの実施が義務化されますが、ストレスチェックの外部委託をご希望の企業さま向けに、当社と業務委託契約を締結した専門業者を紹介する「紹介業務」を行っております。

②メンタルヘルスに関するセミナー

近年、仕事や職場環境に関する強い不安・悩み・ストレスを感じる人が急増していると言われており、企業においてもメンタルヘルス対策が注目されています。当社では、企業の人事総務部門のご担当者向けに、職場における心の健康の維持・増進などをテーマに「メンタルヘルスセミナー」を開催しております。

③年金セミナー

退職金・企業年金制度の構築・見直しにお役立ていただけるよう、公的年金・企業年金を取り巻く最新動向等をテーマにタイムリーな情報をお届けします。また、著名人を招いた経済講演会も開催しています。

④確定拠出年金 投資教育セミナー

確定拠出年金の加入者は自らの運用結果について責任を負うことになります。当社では、「制度導入時教育」、「継続教育」、「追加加入時(新入社員)教育」として講師を派遣し、企業における投資教育をサポートしています。

ビジネスパートナーとの共生

ビジネスパートナーの信頼・支持を得て、ともに社会的責任を果たします。

お客さまに安心と満足を提供していくためには、ビジネスパートナーとの信頼と支持を礎とした強力なパートナーシップを確立していくことが必要不可欠だと考えています。住友生命は、ビジネスパートナーとともに社会的な責任を果たしていくために、継続的なコミュニケーションを通じた協力体制の構築を行っています。

損害保険事業への取組み～「総合生活保障サービス」のご提供～

「住友生命ブランドビジョン」に掲げる、お客さまの「未来を強くする」ための4つの「先進の価値」の実現に加え、あらゆるリスクをカバーする「総合生活保障」の観点から、遺族保障・生前給付保障とともに、損害保険販売にも積極的に取り組んでおり、高度なリスクコンサルティング力・最大規模の損害サービスネットワークを有する三井住友海上火災保険株式会社の代理店として、同社の高品質な商品・サービスを提供しています。

同社の個人向け商品GKシリーズ(自動車・火災・傷害保険)をはじめ、法人のお客さま向けにも充実した商品を提供し、お客さまのニーズにお応えしています。

今後も当社は営業職員を通じ、生保・損保一体となった「総合生活保障サービス」をお届けし、お客さまに最適な保障を提供してまいります。

立ちどまらない保険。

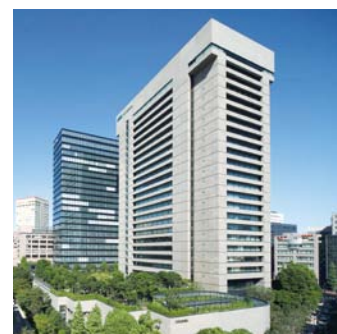
MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

GK



住友生命本社ビル



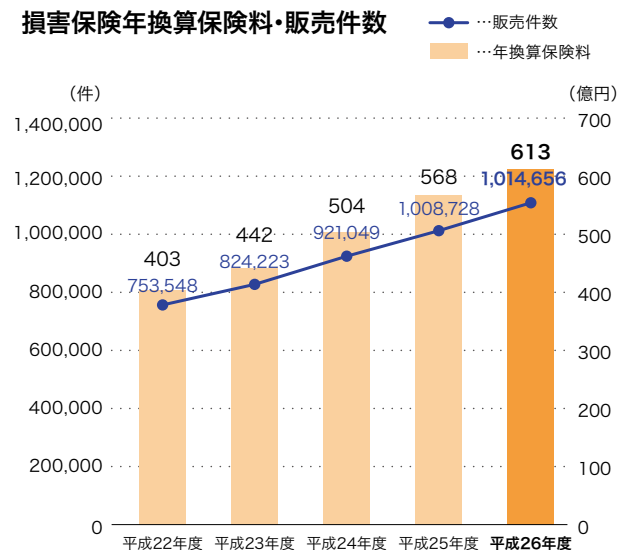
三井住友海上本店ビル

■損害保険年換算保険料

613億円

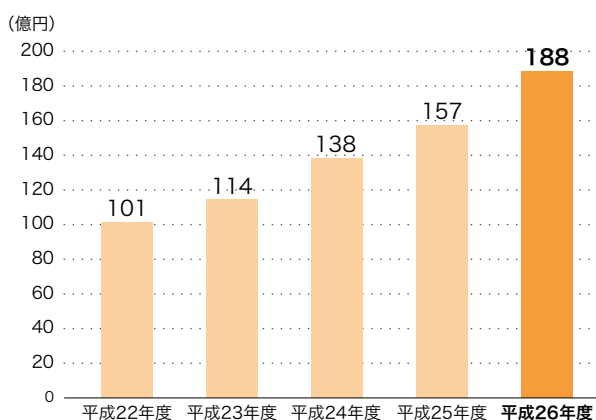
平成26年度の損害保険年換算保険料は613億円(前年比7.8%の増加)となりました。引き続き着実に増加しております。

損害保険年換算保険料・販売件数

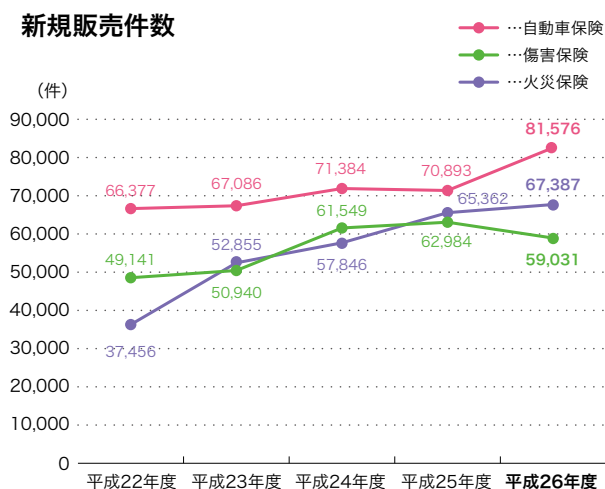


■新規損害保険年換算保険料・新規販売件数

新規年換算保険料



新規販売件数



三井住友海上の契約者向けサービス

自動車保険

おクルマQQ隊 **おクルマQQ隊**

ご契約のお車が家用8車種で、運搬・搬送・引取費用特約をセットしたお客さまにご提供するサービスです。

【おクルマQQ隊の主なサービス内容】

レッカーQQサービス

事故または故障により自力走行不能となった場合に、事故または故障現場から修理工場まで、最長15kmレッカーけん引します。15kmを超えるレッカーけん引料金やクレーン費用等が発生する場合で、運搬・搬送・引取費用特約のお支払対象となるときは、保険金で対応します。

故障トラブル・ガス欠QQサービス

故障やトラブル、ガス欠により自力走行不能となった場合に、現場で応急修理・軽作業を行います。

移動サポートQQサービス・宿泊サポートQQサービス

お車がレッカーされた後、ご自宅や目的地までの移動や宿泊をサポートします。

火災保険

(平成27年7月時点)

暮らしのQQ隊 **暮らしのQQ隊**

「GK すまいの保険(6つの補償プラン、4つの補償+破損汚損プラン)」「リビングFIT」をご契約のお客さまにご提供するサービスです。専門スタッフが年中無休24時間受付で対応し、以下のサービスについて、30分程度の応急修理に要する作業料、出張料を無料で提供します(部品代および30分程度の応急修理を超える作業料は、お客さまのご負担となります)。

水まわりQQサービス

給排水管やトイレの詰まり等が生じた場合、専門の業者を手配し、専門の業者が直接応急修理を行います。

カギあけQQサービス

外出時にカギを紛失してしまった場合等に専門の業者を手配し、その業者が直接カギ開けを行います。

ご契約内容の変更

スミセイデスク

住友生命を通じてご加入いただいたお客さまの利便性向上のために設置したご契約内容変更デスクです。

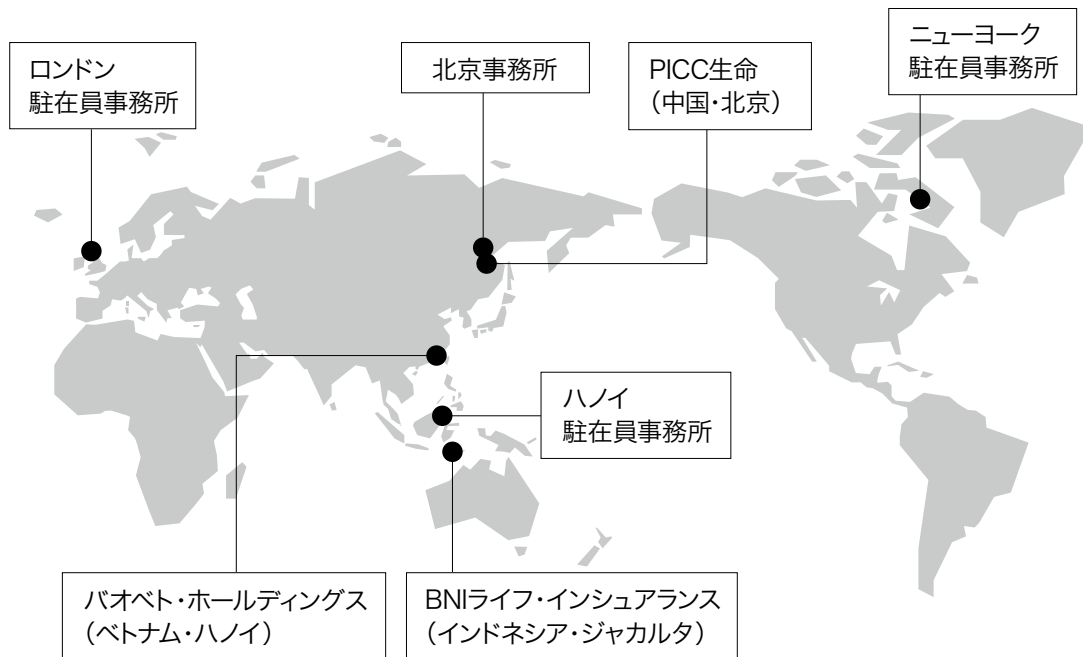
ビジネスパートナーとの共生

海外事業への取組み

当社の海外事業につきましては、日本国内での成長戦略に加え、高い成長が期待される海外生命保険市場の成長を取り込むことにより、中長期的に当社グループの収益基盤を多様化し、企業価値の持続的成長を果たすことを目的として取り組んでおります。

今後も、経済発展が見込まれるアジアを中心に、収益性およびリスクを十分に検討しつつ、海外展開に取り組んでまいります。

海外進出先(平成27年7月現在)



中国市場への進出

中国最大手損害保険会社を傘下に持つ中国人民保険集团股份有限公司(英文名:The People's Insurance Company (Group) of China Limited)とともに、平成17年11月に中国人民人寿保险股份有限公司(英文名:PICC Life Insurance Company Limited、以下「PICC生命」)を設立いたしました。

当社は董事(取締役)を派遣するなど、積極的に経営に参画しており、同社はメインチャネルの銀行窓販や14万人を超える保険代理人(営業職員)などによるマルチチャネル戦略を進めて順調に業績を拡大しております。

平成26年の保険料収入は、同国の生命保険会社71社

中第5位、新契約保険料収入は同第2位となっております。また、設立4年目の平成21年から6年連続の黒字を達成しております。



ベトナム市場への進出

平成25年3月、当社はベトナム最大手の保険・金融グループであるバオベト・ホールディングス(英文名:Bao Viet Holdings)の発行済株式18%を取得し、ベトナム政府に次ぐ民間筆頭株主となりました。

バオベト・ホールディングスは、全国に150支店を展開し、傘下に、生命保険、損害保険のほか、証券会社、アセット・マネジメント会社等を保有しており、ベトナム国内における平成26年の保険料収入は、生命保険・損害保険とも第2位となっております。

当社は、役職員の派遣や、商品開発、システム開発などの技術援助を提供しており、バオベト・ホールディングスの安定した成長に貢献しております。



インドネシア市場への進出

平成26年5月、インドネシアの大手国営商業銀行であるバンク・ネガラ・インドネシア(英文名:PT Bank Negara Indonesia(Persero) Tbk)の生命保険子会社であるBNIライフ・インシュアランス(PT BNI Life Insurance、以下「BNIライフ」)が発行する新株の引受けにより、発行済株式の約40%を取得しました。

BNIライフは、バンク・ネガラ・インドネシアの1,600を超える支店網を活用した銀行窓販をはじめ、営業職員、従業員福利厚生およびシャリア(イスラム法に基づく保険商品の販売)の各販売チャネルを通じて、個人および団体向け保険を提供しております。

当社からの取締役・監査役を含む役職員の派遣、銀行窓販・商品開発・リスク管理・システム開発などの技術援助により、BNIライフの販売力の向上や内部管理の強化をサポートしています。



VOICE

住友生命のBNIライフへのご支援とご協力に感謝いたします。BNIライフを代表して、心よりお礼申し上げます。

包括提携契約に基づいて、住友生命から取締役を始め、各分野の専門家を派遣いただき、技術援助が実施されていますが、こうしたサポートにより、銀行窓販を中心にBNIライフの業績は急速に伸びております。

BNIライフの経営基盤と住友生命の経験を組み合わせることによって、インドネシアにおける生命保険ビジネスを更に拡大させ、両社の関係をより強固なもの

へと発展させていきたいと思っております。また、この協力関係が住友生命の海外事業の強化、収益の多様化、企業価値の持続的成長に貢献できるものと確信しております。

住友生命の更なるご発展を心よりお祈りしております。



BNIライフCEO プディ・タンブポロン氏

従業員の働きがい

従業員一人ひとりが誇りと自信をもっていきいきと働き続けられる会社づくりに取り組みます。自由闊達でチャレンジ意欲あふれる組織風土を大切にします。

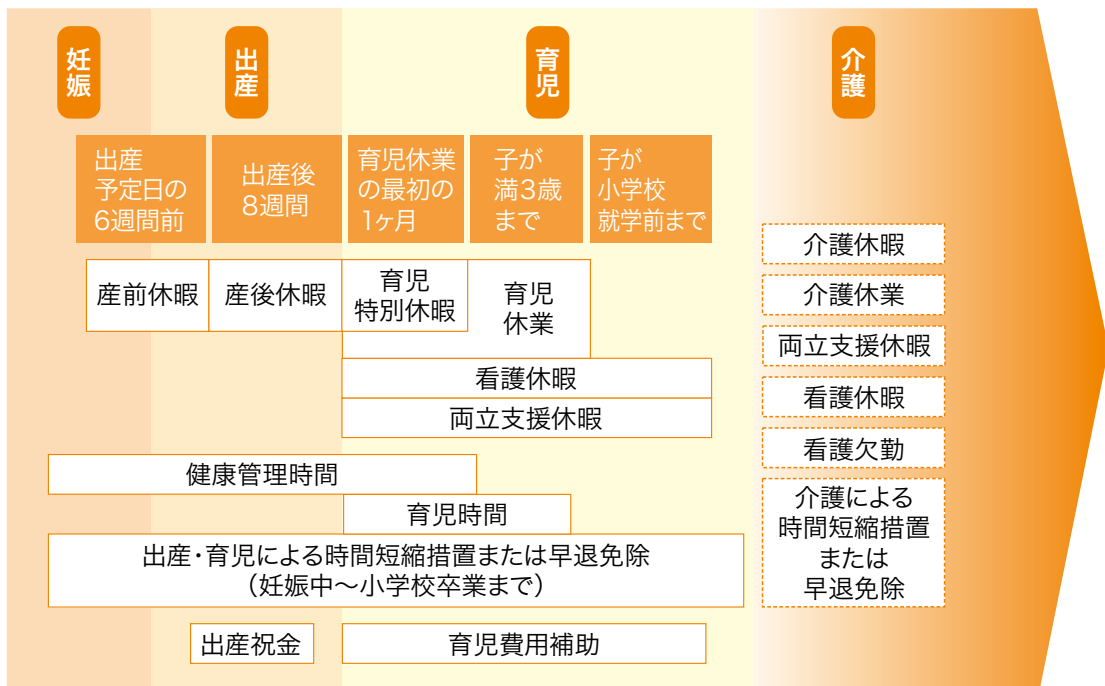
理想の会社を実現していくためには、原動力となる従業員一人ひとりが住友生命で働くことに誇りと自信をもち、働く喜びを実感できることが重要だと考えています。

住友生命は、多様な従業員と会社がWin-Winの関係を構築できるよう、ハード・ソフト両面からの取組みを通じて働きやすく・働きがいのある職場づくりを進めています。

働きやすい職場づくり～ワーク・ライフ・バランス～

全ての職員が子育て期、中高年期といったライフステージに応じた多様な働き方を実現し、一人ひとりの「ワーク・ライフ・バランス」を通じて、全ての役職員が互いを尊重し

ながら協力して働く、明るくいいきとした職場を目指し、制度整備をはじめとした環境づくりに取り組んでいます。



当社のワーク・ライフ・バランス制度やその取組みが評価され、これまで様々な賞を受賞しております。

◆日本経済新聞社主催

「2010につけい子育て支援大賞」を受賞
保険業界初の受賞!

◆厚生労働省主催

2014年度「均等・両立推進企業表彰」
ファミリー・フレンドリー企業部門
「厚生労働大臣優良賞」を受賞

◆公益財団法人 日本生産性本部主催

2013年度ワーク・ライフ・バランス大賞「優秀賞」を受賞

「子育て支援企業」として3回目の認定

仕事と子育ての両立支援に取り組む企業として平成19年5月、平成21年7月、平成24年10月に厚生労働大臣の認定を受けました。(計3回)



女性活躍推進のための取組み(スミセイなでしこ計画)

当社は、女性職員が全職員の約9割を占めており、女性の役割が大きい会社です。今後も、女性にとって一層働きやすく、また働きがいのある環境整備に取り組み、職員一

人ひとりが自己の持てる意欲・能力を最大限に発揮することで、お客さまからみて「一番薦めたい保険会社」を目指してまいります。

女性管理職の登用

2020年度末における女性管理職割合の目標を以下のとおり設定し、目標の達成に向け取り組んでまいります。

《女性管理職割合の目標》

区分(※)	2015年4月時点	2020年度末目標
内部管理職制	14%	21%以上
営業管理職制	41%	42%以上
合計	29%	33%以上

※女性管理職の内訳

区分	役職名
内部管理職制	営業総局長、事業本部長、事業部長、本社部長、本社次長、本社室長、支社長、支社総務部長、営業部長、支社推進部長、グループマネージャー、海外駐在員事務所長 等
営業管理職制	特区営業部長、特別営業部長、支部長 等

女性管理職の育成

<内部管理職制>

●集合研修実施

管理職を目指すための職種別(女性の総合職員、業務職員*、一般職員)集合研修を順次実施いたします。

* 業務職員…転居を伴う転勤のない総合職員

●キャリアプランの作成

将来目指すべきキャリアプランを作成し、進むべき方向や能力開発方針を職員と会社が共有化し、将来のリーダー育成に役立ててまいります。

<営業管理職制>

各支社や本社等でキャリアに応じたきめ細やかな研修を実施すること等により、引き続き、当社の強みである営業管理職制での管理職登用と育成に取り組んでまいります。

女性が活躍できる社内風土の醸成のための取組み

●価値観共有化のための諸方策

社内報による女性の活躍に関する事例紹介をはじめ、職員同士で褒めあう社内風土の醸成、管理職へのワーク・ライフ・バランス講演会の定例実施、職員の子どもの対象とした職場訪問「スミセイキッズ参観日」による家庭でのコミュニケーション向上の推進等、女性が活躍できる職場を作るという価値観を共有化する取組みを進めてまいります。

●男性の育児・家事への参加促進

ワーク・ライフ・バランスが実現できる職場環境作りや女性の更なる活躍を目的として、男性の育児・家事に参加する風土作りを進めてまいります。具体的には、配偶者に子どもが生まれた男性職員とその所属長に対して育児休暇の取得推進メールを送付するなど、男性の育児・家事参加の促進を行ってまいります。

従業員の働きがい

働きがいのある職場づくり～キャリア形成サポート～

各種研修制度・自己啓発支援制度によるキャリア形成に加え、個人の多様性に応じ、当社独自のサポート制度を設けています。また業務の改善を行うことで効率を高め、お客さまによりご満足いただけるサービスをご提供できるよう改革を進めています。職員一人ひとりの改革参画に対する意識、実行力を高め、全職員がやりがいを持っていきいきと働ける職場環境を築くとともに、お客さまにとってより一層お役に立つ体制へと進化させてまいります。

職種変更制度	一般職員・業務職員・総合職員における相互間の職種変更が可能な制度です。(一般職員から業務職員への職種変更は約250名おり、管理職等として活躍しています。)
キャリアアップ支援制度	期間限定で他所属の業務を経験することができる制度です。業務知識を拡大し、幅広い視野を身に付ける等キャリアづくりを支援します。 ※一般職員・業務職員対象
職務チャレンジ制度	職員が公募という形で新たな部署・職務にチャレンジできる制度です。 ※総合職員対象

経営層への提言制度・業務改善提案制度

全職員の知恵・アイデアを集め、それを実施していくための提言・提案制度があります。自分の考えをダイレクトに経営層に伝えることが出来る機会であり、優秀な提言は全社表彰され各部門で採用・実施に向けて検討されます。

◆厚生労働省主催

2010年度「均等・両立推進企業表彰」
均等推進企業部門「厚生労働大臣優良賞」を受賞

女性の活躍を推進する組織を設置し、女性の活躍推進関連の情報提供等を積極的に行うことにより、女性のキャリアアップを支援する取組みが評価され、受賞となりました。

◆経済産業省主催

2013年度「ダイバーシティ経営企業100選」を受賞

当社のダイバーシティ経営への積極的な取組みが評価され、受賞となりました。



◆日経WOMAN「女性が活躍する会社Best100」にランクイン

日経WOMAN 2015年6月号「女性が活躍する会社Best100」において、総合第10位、ワークライフバランス度第4位、男女均等度第9位にランクインしました。女性管理職比率の目標数値の公表や個別のキャリア支援等の取組みが評価されたものと考えます。

キャリア形成サポート制度 利用者の声

職種変更制度



中村 香穂里
コンプライアンス統括部／平成11年入社
業務職員
平成11年 営業総括部に配属
平成21年 一般職員から業務職員へ職種変更
平成24年 東京事業部
平成26年 コンプライアンス統括部

<制度利用のきっかけ>

当時の所属に後輩が多く配属され、上司から「後輩に色々な働き方があることを示して、あなた自身伸び伸び働いてほしい。そのためにも、制度を実際に活用してみようか。」とお声かけいただいたことがきっかけです。

<現在の職務について>

適切な保険の募集活動を行うための社内のルール作りが現在の担当業務です。また、お客さまから信頼される募集活動となっているかを確認しています。ルール作りや確認作業においては、実態に合ったものとなっているかを常に意識して業務に取り組んでいます。職種変更をしたことで経験した支社勤務や、一般職員の時には求められなかった幅広い業務が役に立っています。

<今後の抱負>

本社・支社間の異動により、新しい業務に携えることで成長を実感し、自分に自信ができました。これからも様々な業務を経験し社会人として、人間として成長していくことが目標です。

キャリアアップ支援制度



片岡 博美
山梨支社／平成10年入社
業務職員 グループマネージャー
平成24年5月～約1年間
キャリアアップ支援制度を利用して
契約審査部・契約サービス部へ
約半年間ずつ留学

<制度利用のきっかけ>

支部での事務経験を経て支社に異動となった際、同じ社内での仕事であってもポジションが異なれば見え方が違うと実感しました。さらに本社での経験を積んで仕事の幅を広げ、お客さまをはじめこれまでお世話になった方々に恩返ししたいと思ったことがきっかけです。

<キャリアアップ先での仕事内容>

支部や支社からの本社あての依頼がどのように処理されているのか等、これまで行ってきた業務の背景を知り、生命保険事務の本質を学ぶことができました。知識やスキルの習得はもちろん人脈を広げることができ、どんな仕事をしていても「お客さまのため」という気持ちで住友生命の職員が一体となっていることに改めて誇りを感じる事ができました。

<制度利用後の感想>

現在、グループマネージャーとして営業職員のサポートをする立場として仕事をしています。支部・支社・本社の縦割りの仕事ではなく、「住友生命の仕事」として日々仕事に精進しています。後輩の女性職員がいきいきと仕事をし、いけるよう私自身が活躍することで範を示したいと思っています。

障がい者雇用～スミセイハーモニー～

地域・社会貢献の観点から、全国に展開する支社において障がい者雇用に積極的に取り組んでいます。平成13年に設立した特例子会社－株式会社スミセイハーモニーでは、重度の障がい者を中心に119名*の職員が、当社のご契約の保全業務の一端を担い、明るくいいきと働いています。また、障がい者雇用に関する積極的な取り組みを評価され、平成22年3月1日付で、厚生労働省の障害者雇用優良企業の認証を取得しました。 *平成27年5月時点



スミセイハーモニーオフィスの様子

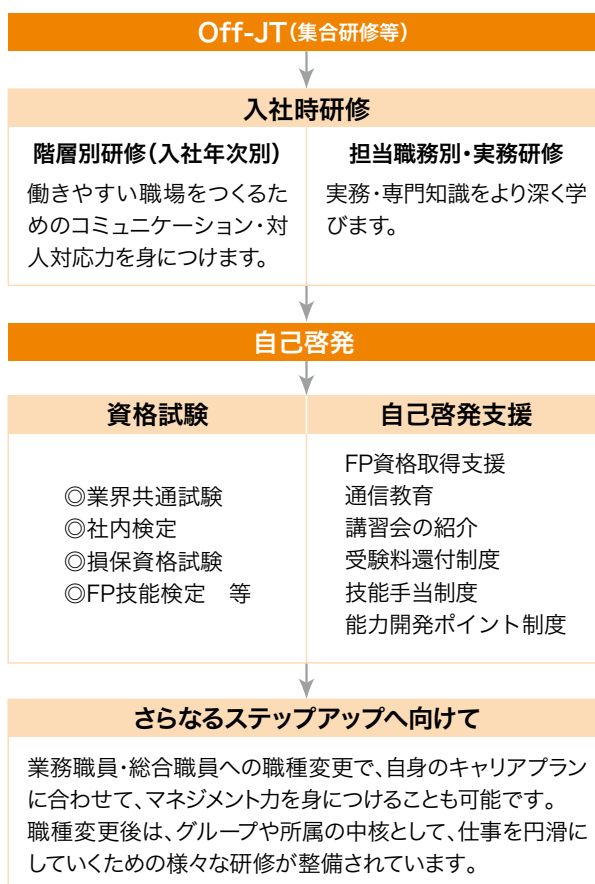
教育制度

総合職員・一般職員等の教育体系

総合職員人材育成概要



一般職員人材育成概要



豊かな社会づくり

社会の一員としての役割と責任を認識し、健康で心豊かな社会づくりと地域社会・国際社会の発展に貢献します。

お客さまをはじめとするすべての方が、未来の様々なライフイベントを楽しみ、力強く乗り越えて、豊かで明るい人生を送れるよう応援したいと考えています。住友生命は、そうした想いから、職員参加型のボランティア「スミセイ・ヒューマニー活動」により職員の社会貢献意識の向上を図りつつ、生命保険業と親和性の高い「子育て支援」「次世代応援」「健康増進(介護・医療)」の3つのテーマを重点分野として、積極的な取組みを進めています。

子育て支援



受賞団体の活動の様子

住友生命の表彰事業

■子育て支援活動の表彰

子どもたちの成長を、地域みんなの力で応援するため、住友生命では、子育て支援に取り組む団体や個人を表彰し、その貴重な活動をサポートしています。

■スミセイ女性研究者奨励賞

女性研究者の研究と子育ての両立を支援するための助成金制度を設けて支援を行っています。

こども絵画コンクール

未来を担う子どもたちの夢を育み、心豊かな成長をお手伝いしたいという思いのもと昭和52年にスタートした「こども絵画コンクール」は今年で39回目を迎えました。全国各地および海外からご参加いただき、開始からの応募総数が1,058万点を超えるコンクールへと成長しました。

平成12年度からはフランス国立ルーヴル美術館の後援を受け、毎年同美術館にて優秀作品の展示を実施してまいりました。平成27年度も優秀作品を3～4月の1ヵ月間ルーヴル美術館に展示します。

その他、昭和61年度から絵画コンクールを通じて日本ユニセフ協会の活動を応援しており、「お渡しした画用紙1枚につき1円、応募作品1点につき10円」を寄付し、絵画コンクールに応募していただくことで子どもたちが社会貢献に参加できるようになっています。



第38回ルーヴル美術館賞
「海の中(うみのなか)をのぞいてみたら…」
遠藤 虹光さん(小2)

子どもたちの居場所を豊かに～財団・NPO等との協働～

住友生命では、子どもたちの健やかな育ちと社会全体での子育てを応援するため、「子どもたちの居場所」にスポットをあて、財団やNPO等とともによりよい環境づくりを目指しています。

乳幼児	児童
保育園・幼稚園	小学校・中学校
子育てひろば	学童保育・放課後子ども教室 児童館

児童館支援

■子どものためのNPOとの協働事業(どんどこプロジェクト)

一般財団法人 住友生命福祉文化財団

全国各地の児童館と多分野のNPOが手をとりあって子どもたちに遊びや体験、創作などの機会を提供する取組みを支援しています。



【実施例】

- ・児童館×環境分野NPO 「自然探検隊」プログラム
- ・児童館×災害支援分野NPO 「防災マップ作り」プログラム
- ・児童館×医療福祉分野NPO 「障がい者スポーツ体験」プログラム

「自然探検隊」プログラムの様子

学童保育・放課後子ども教室支援



特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール

小学生の放課後の生活の場・居場所である全国の「学童保育」や「放課後子ども教室」等にソフト面でのサポートを行うことで、子どもたちへ多様な体験とかけがえのない時間を提供するとともに、子育て世代が安心して働くことのできる環境整備を目指します。具体的には、学童保育等を対象に「スマセイアフタースクールプログラム」(出張授業)の開催や、「放課後をもっと楽しく! book」の配布、遊んで学べるすごろくやペーパークラフト類の提供等を行っています。

この取組みは「第8回キッズデザイン賞」を受賞しました。



〈プログラム例〉心臓外科医のシゴト

小学校・中学校支援

■ 弁当の日応援プロジェクト

全国約1,700校の小中学校で実施されている「弁当の日」の推進を図るためのプロジェクトを支援しています。「弁当の日」の取組みでは、献立づくりから、買出し、調理、弁当詰め、片付けまで、親は一切手伝わず、すべて子どもたち自身が行います。この取組みを通じ、食の大切さや感謝の気持ち、自己肯定感などを育み、子どもたちに生きる力を身に付けて欲しいと願っています。また家族愛や絆を深めるきっかけになればと考えています。

この取組みは「第8回キッズデザイン賞」で消費者担当大臣賞(優秀賞)を受賞しました。



保育園・幼稚園支援

■ スミセイおはなし広場キャラバン

公益財団法人 住友生命健康財団

スミセイおはなし広場キャラバンは、地域の読み聞かせボランティアが保育園・幼稚園を訪問し、子どもたちと本との出会いや地域のふれあいのお手伝いをしています。平成13年度から各地で実施しており、平成26年度には169施設で実施いたしました。これまでに全都道府県の1,695施設158,810名の園児におはなしをお届けしました。参加した園児には絵本のプレゼントもしています。



子育てひろば支援

■ 全国の子育てひろばの人材育成、コンサル、ネットワークづくり支援

NPO法人 子育てひろば全国連絡協議会

全国約1,000箇所の子育てひろばが会員となっているNPO法人子育てひろば全国連絡協議会の活動を支援しています。



【主な支援事業】

- ・子育てひろばスタッフ養成のための研修
- ・ひろば運営の課題を解決するためのコンサルテーション

■ 子育て・まちづくり支援プロデューサーの養成事業

特定非営利活動法人 あい・ぽーとステーション

主に定年前後の男性を対象とした「子育て・まちづくり支援プロデューサー養成事業」を支援しています。子育て・まちづくり支援プロデューサーは、企業や社会で長年培われた経験やスキルを活かして、子育て支援の現場や地域を支えています。



豊かな社会づくり

次世代応援

YOUNG JAPAN ACTION

浅田真央×住友生命

住友生命は若者たちが本来持っている「世の中を良くしたい」という想い、「未来を切り拓いていこうとする力」を存分に発揮して頂くために少しでもお役に立ちたいとの願いから、「次世代応援」をテーマに、新たなプロジェクト「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命」を平成26年にスタートしました。

このプロジェクトは、当社のブランドパートナーである浅田真央さんをプロジェクトリーダーとしてお迎えし、当社の20代の若い職員とともに、「若者が中心となって社会的課題を解決する活動」を支援するプロジェクトです。全国から日本をワクワクさせるたくさんの活動をご応募いただき、特に優れた活動を行っている10組を表彰しました。うち大賞に輝いた3組には、浅田さんをはじめとするプロジェクトメンバーが、実際の活動と一緒に参加しました。その様子を

テレビやラジオ、ウェブサイト、ソーシャルメディアなどを通じて積極的にお伝えすることで、若者たちの活力を日本中に伝え、日本が直面する社会的課題に対する啓発につなげていきたいと考えています。

住友生命では、今後も次世代応援をテーマとした取り組みを進めていきます。



活動の様子

営承M219

ヤングジャパンアクション

検索

健康増進(介護・医療)

スミセイさわやか介護セミナー

一般財団法人 住友生命福祉文化財団

平成3年度から各地の新聞社と提携し、介護保険制度の情報、認知症予防、介護の知識・介助技術など、実習を交えた多彩なメニューを提供しています。平成26年度は全国38都市で開催し、延べ9,800名を超える方々に受講いただきました。



実習の様子

認知症サポーターの養成

平成21年から認知症サポーターの養成に取り組んでいます。所定の研修を通じて、これまでに9,820名(平成27年3月末現在)のサポーターを養成しており金融機関ではトップクラスの実績です。

※認知症サポーターとは、「認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者」で、厚生労働省が始めた取り組みです。



研修の様子

認知症ケアに取り組む団体を支援

認知症ケアに関する啓発・普及活動、家族へのフォロー、指導者育成等の観点から、電話相談、研修、機関紙発行などの活動を行っている団体を支援しています。

【支援先団体】・公益社団法人 認知症の人と家族の会
・公益社団法人 日本認知症グループホーム協会

スミセイライフフォーラム 生きる

公益財団法人 住友生命健康財団

生きること、それは私たちにとって、永遠の基本的テーマです。このフォーラムでは、未来に向けて、キラリと光る生き方の持ち主をお迎えして、講演や対談、コンサートなどを全国各地で開催しています。平成8年度から継続開催し、通算回数は150回を超えています。



フォーラムの様子

住友生命総合健診システム(人間ドック)

一般財団法人 住友生命福祉文化財団

昭和35年に移動診療車による健康診断からスタートした住友生命総合健診システム(人間ドック)は、予防医学の観点から、生活習慣病の早期発見および健康管理を目指し、スタッフ・設備の充実、きめ細かい受診者対応に努め、多くの方に受診いただいています。



地域医療貢献奨励賞

一般財団法人 住友生命福祉文化財団

医療に恵まれない地域における医療の確保と向上および地域住民の福祉の増進を図るため、地域医療に多大な貢献をされている医師を対象とする「地域医療貢献奨励賞」の顕彰を、平成19年度から自治医科大学の後援を受け、実施しています。

がん患者団体等への支援

がんの早期発見や早期治療、患者さんとその家族の支援に取り組む団体に対して支援を実施しております。

【支援先団体】

- ・公益財団法人 日本対がん協会
- ・特定非営利活動法人 がんサポートコミュニティー

がん啓発冊子の配布

がんについての正しい情報を全国の皆さまにお届けすることを目的に、啓発冊子「知っておきたいがんのこと」を国立研究開発法人国立がん研究センター監修のもと作成しました。

がんの基礎知識や治療内容・費用、相談窓口、患者の声など幅広い情報を掲載しており、当社の支社・支部のネットワークを活かし、営業職員を通じて、日本全国の皆さまに配布しています。大変好評をいただいております。平成25年3月の発刊から累計発行部数125万部を突破しています。



ピンクリボン運動を応援

乳がんの早期発見・診断・治療の大切さを伝える活動として平成19年度からピンクリボン運動を応援しています。

全国約3万人の営業職員が胸にピンクリボンバッジをつけて、ピンクリボンのメッセージをお客さまに伝えていくとともに、オリジナルのチラシや冊子をお配りしています。当社イメージキャラクターのピングーもピンク色になりグッズやチラシに登場、一緒にPR活動をしてきています。



© 2015 The Pygos Group

営承P504

また、使用済み切手を回収し、リサイクル業者を通じて換金の上、日本対がん協会「乳がんをなくすほほえみ基金」に寄付しています。寄付金は乳がん検診機器の整備、患者や治療者のケア、広報活動やがんについての相談、検診技術者の研修などに役立てられています。

「闘わないがん治療:粒子線セミナー」の開催

すべての方々に向けて「超最先端のがん治療・粒子線治療技術(先進医療)」の啓発活動を行っています。

平成20年3月から、兵庫県立粒子線医療センター名誉院長・メディポリス国際陽子線治療センター長 医学博士 菱川良夫先生を講師にむかえセミナーを実施しており、これまでに99回開催し19,500名を超えるお客さまにご聴講いただいております。また講演のダイジェストと菱川先生のインタビューを収録したDVDも11万枚以上を配布しております(平成27年6月末現在)。



「闘わないがん治療」DVD

豊かな社会づくり

いずみホール

一般財団法人 住友生命福祉文化財団

住友生命福祉文化財団が運営するいずみホールは、当社が音楽による社会貢献を目的に建設したクラシック音楽専用ホールです。



室内楽に最適な821席の

いずみホール夢コンサート
(指揮者体験コーナー)

規模を備え、その音響の良さは各方面から高く評価されています。毎年恒例の「いずみホール夢コンサート」は、障がいのある方々と、サポートする方々を共に招待し、生のクラシック音楽をお楽しみいただくもので、平成26年で12回目となりました。

スミセイコミュニティスポーツ推進助成プログラム

公益財団法人 住友生命健康財団

スポーツを通じた健康やかなひと・社会づくりを目的に、コミュニティスポーツの新しい取組みに関する創造的な活



平成26年度助成金贈呈式

動への助成を行っております。5年目となる平成26年度は、全国から応募をいただき、35件のプロジェクトが助成対象に選ばれました。

24時間テレビ“愛は地球を救う”協賛

平成18年度から24時間テレビ“愛は地球を救う”に協賛し、全国で募金活動を実施しております。当社独自の取組みとして使用済み



平成26年 広島設置ブース

切手の回収用ボックスを作成し、当社内のみならず各企業さまにもご協力をいただき、回収活動を実施しております。放送当日にはテレビ局のメイン会場や街頭にブースを設置し、全国各支社・本社および関連会社職員が募金活動を行っています。平成26年度は皆さまのご協力のもと12,721,350円(うち使用済み切手回収による換金額443,700円)の募金を集めることができ、福祉・環境・災害復興に役立てられています。

職員ボランティア

スミセイ・ヒューマニー活動



スミセイ・ヒューマニー活動は、「人間味あふれ(ヒューマン)、地域社会と調和を図れる(ハーモニー)企業でありたい」そんな想いから「ヒューマニー(ヒューマン&ハーモニー)」を合言葉に平成4年にスタートした職員参加型のボランティア活動です。

地域社会・国際社会に貢献するために、清掃活動や施設

訪問・チャリティバザー、海外のこどもたちに絵本を届ける運動など多岐にわたる活動を展開しており、当社の社会貢献活動の基礎となっています。

海外部門をはじめとして、全ての支社・本社各部室が活動に参加し、23年目となる平成26年度は、268活動、延べ62,274名の職員が活動に取り組みました。

震災復興への取り組み

東日本大震災の復興支援を目的とした主な社会貢献活動をご紹介します。

職員による活動

チャリティバザーの開催

例年、職員が商品を持ち寄り開催しているチャリティバザーにおいて、売上金の一部を寄付するとともに募金活動や東北商品コーナーを設置し、購入支援を行いました。



職員ボランティア活動による支援

被災地の復興に少しでも役に立ちたいとの思いから職員から参加者を募集し、がれきの撤去や掃除、農業や漁業の現地ボランティア活動等を実施しました。



子どもたちへの支援

子育て団体への支援

「未来を強くする子育てプロジェクト」の一環として、「震災復興応援特別賞」を設けています。平成26年度は震災後の子どもの居場所、遊び場づくりに取り組む団体等に支援を行いました。



東北の高校生の富士登山イベントへの支援

日本一高い山に登ることで自信をもって復興に臨んでほしいという思いから、東北の高校生を対象とした富士登山イベントを支援しました。



写真提供
東北の高校生の
富士登山事務局

町づくり支援

すべての人が暮らしやすい町づくりの支援

東北における復興の過程で、すべての人が暮らしやすい町をつくるための活動を支援しています。宮城県、岩手県等でセミナーを開催するなど、町づくりに向けた取り組みを支援しました。



音楽の力による心のケア

東北の病院等でのコンサートへの協賛

音楽の力で勇気付けるために、世界的指揮者である大野和士氏が病院等で行う「こころふれあいコンサート」に協賛し、平成26年度は福島県、宮城県などで開催しました。



地球環境の保護

健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響を配慮し、その保護に積極的に取り組みます。

地球上のあらゆるものは、豊かな地球を存立基盤として成り立っています。

住友生命は、未来に向けた持続可能な社会づくりのために、スミセイ環境方針のもと、事業活動における省エネ・省資源への取り組みを行うとともに、環境保護プロジェクトの実施などを含めた幅広い環境保護活動を展開しています。

サンゴ礁保全プロジェクト

人間に豊かな恵みをもたらし、生物多様性の観点からも重要な役割を担っているサンゴ礁ですが、地球温暖化、海洋汚染、開発、自然災害などを原因として消失が進んでいます。

当社は、サンゴ礁の保全と持続可能な地域づくりのため、平成20年から「サンゴ礁保全プロジェクト」を実施し、2地域でのNGO活動を支援しています。

石垣島 しらほサンゴ村

石垣島の白保の海には、世界最大級といわれる貴重なアオサンゴ群落が残されています。

当社は、地元白保の人たちとともにサンゴ礁環境の保全と持続可能な地域づくりに取り組む公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)の活動を支援しています。WWFジャパンは、白保住民を主体とするサンゴ礁の調査や保全活動、環境学習、自然体験型観光の振興や地域特産物の開発の支援に取り組んでいます。



©WWFジャパン

フィジー共和国 ビチレブ島

ビチレブ島南西部の沿岸の「コーラルコースト(サンゴ礁の海岸)」は、かつて名前のとおり豊かなサンゴ礁が広がる地域でしたが、近年、リゾート開発や地域住民の破壊等によりサンゴ礁が被害を受けています。

当社は、地元住民とともにサンゴ礁の再生・保全に取り組む公益財団法人オイスカの活動を支援しています。オイスカは、サンゴの育苗・植付け、地元住民への環境啓発、サンゴ礁のモニタリング調査などに取り組んでいます。



©オイスカ

スミセイ環境方針

住友生命は地球環境の維持・保全が我々が目指す「豊かで明るい長寿社会の実現」に必要不可欠であると考えています。

当事業の公共性や社会への責任を踏まえ「健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響に配慮し、その保護に積極的に取り組む」ことをCSR経営方針に定め、日々の活動において以下の方針に従い、着実かつ持続可能な地球環境保護活動へ取り組みます。

- 1.地球環境保護の大切さ、および事業活動の環境への負荷を十分に認識し、事業活動を通じた地球環境保護を推進します。
- 2.オフィスの省エネルギー・省資源、廃棄物のリサイクル、ならびに消耗品・什器・備品等のグリーン購入を推進します。
- 3.従業員一人ひとりの環境啓発に努め、その地球環境保護活動を支援するとともに、環境面での社会貢献に積極的に取り組みます。

省エネ・省資源への取組み

事業活動を通じた取組み

全社的に省エネ・省資源への取組みを行っています。具体的には、当社事業活動において環境負荷の大きい紙使用量の削減および電気使用量の削減について、各所属が主体となって積極的に取り組んでいます。

また、従来は紙冊子であった保険約款をCD-ROM化することにより、大幅な紙使用量削減につながっています。

印刷物への環境配慮

お客さま向けカレンダーや商品パンフレット、社内向け教材等様々な印刷物に、再生紙・植物油インキを使用するなど、環境にやさしい取組みを行っています。

当社独自の環境シンボルマークを制定し、環境に配慮した印刷物に記載する等、職員の環境意識を高めながら、全社的な取組みを行っています。



環境に配慮した不動産運用

当社が全国に所有する約130棟のテナントビルについては、省エネ型設備の導入や冷暖房設備のきめ細やかな温度設定などを通じて省エネ推進に取り組んでいます。

改修工事にあたっては、環境と品質の両面から検討を行い、温室効果ガス削減に重点を置くとともに、運用管理面においても一層の効率化や入居テナントとの協力関係を構築しています。

本社ビル等についても、省エネルギーかつ高効率な機器への設備更新を計画的に進めています。東京本社ビル（興和住生築地ビル）では、建築環境・省エネルギー機構の「CASBEE※不動産評価認証制度」で最高評価であるSランク認証を取得し、また、近年の電力の有効活用・省エネルギーの推進等への取組みに顕著な功績のあった事業場として、関東地区電気使用合理化委員会（一般社団法人日本電気協会関東支部）による「電気使用合理化に関する表彰」において、平成24年度以降、3年連続「最優秀賞」を受賞しております。

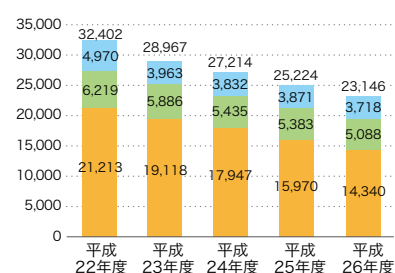
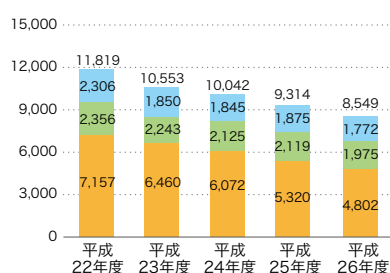


中之島セントラルタワー

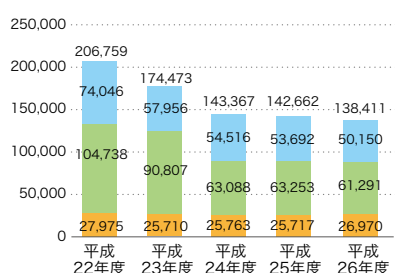
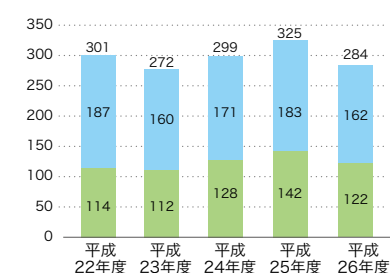
※CASBEE…建築物を環境性能で評価し格付けする手法

環境パフォーマンスデータ

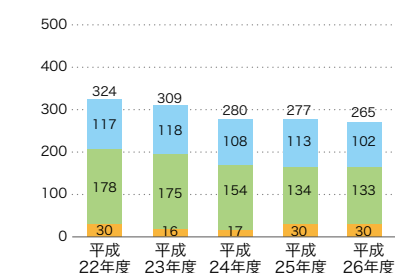
● 電気 (千Kwh)

● CO₂ (t-co₂)

※電気・ガス・重油使用量から算出
※東京都環境確保条例、大阪府環境条例に基づく

● 水道 (m³)● ガス (Km³)

● 紙 (t)



※PPC用紙購入量から算出

財団の紹介

住友生命福祉文化財団、住友生命健康財団の二財団にて「社会福祉」「健康増進」などの分野の社会的課題に取り組んでいます。また当社が設立メンバーである住友財団では、基礎科学、環境、芸術・文化、国際交流等の各分野で、研究や事業に対して助成を行っています。

一般財団法人 住友生命福祉文化財団

住友生命福祉文化財団は、昭和35年から、社会の福祉および文化の振興に貢献すべく、予防医学振興事業、福祉事業、音楽文化振興事業と多岐にわたる事業を展開しています。



いずみホール(撮影:樋川智昭)

公益財団法人 住友生命健康財団

住友生命健康財団は、昭和60年から、人々の生涯にわたる心身の健康に関する啓発活動を行い、あわせて地域の健康増進に貢献すべく、スミセイライフフォーラム「生きる」をはじめとした、各種取り組みを行っています。



スミセイライフフォーラム「生きる」

公益財団法人 住友財団

「住友財団」は、住友グループの礎である別子銅山開坑300年を記念して、平成3年9月に住友グループ20社で設立した多目的の財団で、当社も設立メンバーの1社です。

財団の資産(現在の正味財産約227億円)の運用益を財源として、「基礎科学研究助成」「環境研究助成」「文化財維持・修復事業助成」「海外の文化財維持・修復事業助成」「アジア諸国における日本関連研究助成」などの助成を行っています。

平成26年度は、東日本大震災被災者復興支援活動に対する助成、被災した文化財の修理事業助成等も含め、297件、4億4千7百万円に及ぶ助成を行いました。

木造阿弥陀三尊像



観音菩薩坐像



阿弥陀如来坐像



勢至菩薩坐像

平成26年度文化財維持・修復事業助成 助成対象
光勝寺(こうしょうじ)所蔵

CSRを支える経営体制

生命保険事業の健全な運営に向けて、
経営管理面の取組みを強化しております。

- 72 コーポレートガバナンス
- 82 取締役・執行役・執行役員
- 84 内部統制システムの整備
- 85 コンプライアンスへの取組み
- 87 個人情報保護への取組み
- 89 リスク管理体制
- 95 ご契約者保護に関する制度

コーポレートガバナンス

相互会社のしくみ

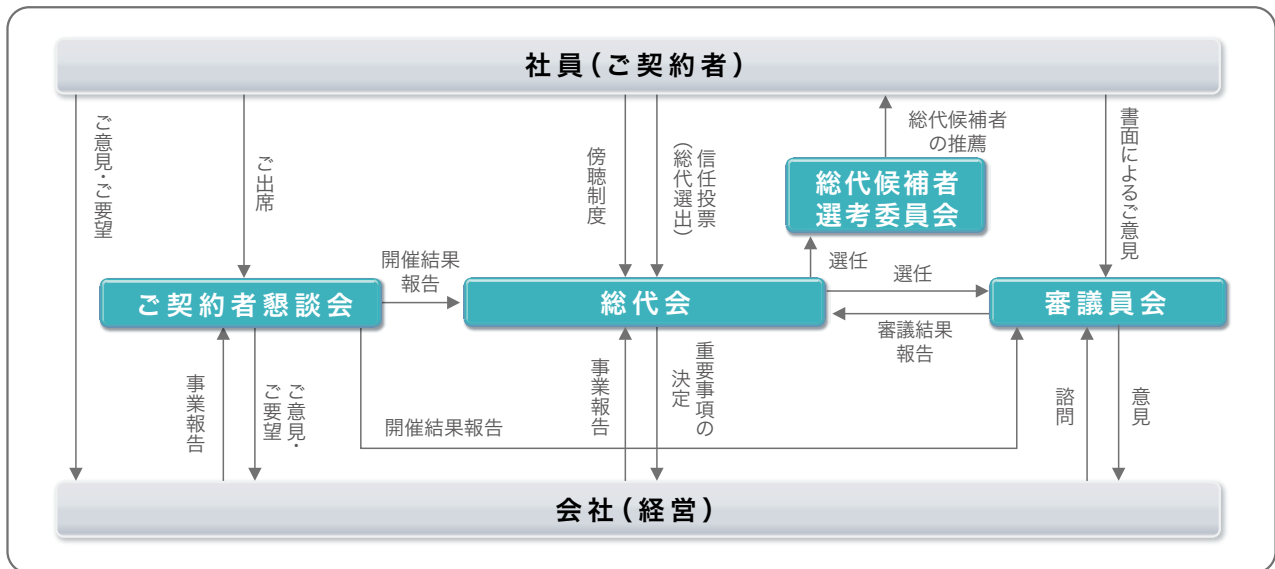
生命保険は、大勢の人が保険料を負担しあい、それを財源として死亡したときや病気になったときに保険金や給付金を受け取るという「助け合い」「相互扶助」の仕組みによって成り立っている公共性の高い事業です。

保険会社の組織形態には「相互会社」と「株式会社」があり、当社は「相互会社」です（相互会社は保険業法によって保険会社に認められた組織形態です）。

相互会社では、株式会社と異なり株主が存在せず、保険契約者お一人おひとりが会社の構成員すなわち「社員」となります（ただし、剰余金の分配のない保険のみにご加入のご契約者については、当社定款の規定により社員とはなりません）。

当社は、透明性が高い相互会社組織の実現を通じて、お客さまの声を大切にしていける会社を目指してまいります。

【相互会社のしくみ】



総代会制度について

当社は、定款の規定により、社員総会に代わるべき機関として総代会を設置し、総代会において、剰余金の処分、定款の変更、取締役の選任等を決議しています。

総代会には社員の中から選出された総代にご出席いただきます。

総代会の傍聴制度について

当社では、社員の皆さまに会社経営に対する理解を深めていただくために「総代会傍聴制度」を設けており、社員の皆さまは事前に申し込むことにより総代会を傍聴することができます。

申込方法等については、総代会開催前の一定期間、本社や全国の支社・支部等の店頭に掲示するとともに当社ホームページにてお知らせします。

総代の数および選出方法（選考手続、選考基準）について

総代の数

当社定款の規定により、総代の定数は180名、任期は4年（重任限度2期8年）となっています。

総代の定数については、総代会において社員の意思が

適切に反映され、かつ総代会が十分な審議を行ったうえで決議を行う意思決定機関として機能するといった観点から、適正な数と考えています。

総代の選出方法

総代の選出方法には、社員の直接選挙による方法と総代候補者選考委員会*が推薦した候補者に対して全社員による信任投票を行うことによって選出する方法があります。

当社では、全国の多数の社員の中から偏りのない適切な総代選出を行うという点や実効性のある選出手段という点などから、いずれの方法が適切かということをお勧めしたうえで、信任投票制度を採っています(立候補の制度は採用していません)。

総代の選出は、2年ごとに定数の半数について行います。

総代候補者選考委員会では、総代会に社員各層の意思が適正にかつ幅広く反映されるよう、「総代候補者選考基準」を制定しており、改選の都度、この選考基準に従い、定数の割当てと職業別・年齢別・性別の構成比率等の選考方針を定め、これに沿った具体的な候補者の選考を行います。

総代候補者選考委員会は、総代候補者を選考した後、当社のホームページにおいて推薦に関する公告を行います。同時に、社員の皆さまに就任の可否を伺う信任投票の用紙を郵送でお届けします。

不信任の投票数が全社員の10分の1に満たない場合、候補者は総代として信任されます。

*総代候補者選考委員会…総代会において社員の中から選任された10名以内の委員で構成されます。なお、総代選出過程における公正の確保、および総代候補者選考委員会の独立性確保の観点から、総代候補者選考委員会の事務局長については、社外人材を任用することとしています。

<総代候補者選考基準>

1. 総代候補者の資格基準

- 当会社の社員である人
- 総代としての重任期間が2期を超えない人
- 他の生命保険会社の総代に就任していない人
- 当会社の現職役員または従業員でない人

2. 総代候補者に求められる要件

- 生命保険事業に認識と関心を有し、総代たるにふさわしい見識を有する人
- 総代会への出席等、総代としての十分な活動が可能である人
- 当会社社員全体の利益の増進を図る観点から、総代会等の場で公正な判断を行うことが可能である人
- 以下の観点から当会社の事業や経営をチェックし、有意義な提言等を行うことが可能である人
 - 保険契約者の観点から提言等を行うことが可能である人
 - 専門的な観点から提言等を行うことが可能である人
 - 会社経営(マネジメント)の観点から提言等を行うことが可能である人

3. 総代の地域別定数割当基準

総代の地域別定数は、社員の地域別割合に比例するように定め、かつ地域別割合が1に満たない場合はこれを1とする。ただし、定数の一部については地域および社員数に関係なく定めることができる。

4. 総代の構成基準

年齢、職業、性別等のバランスに配慮し、幅広い層から選出を行う。

※総代、総代候補者選考委員、審議員の名簿および総代の構成については、P.98～P.100に掲載しています。

ご契約者懇談会について

ご契約者の皆さまに当社の経営状況をご説明し、ご理解いただくとともに、ご意見等を幅広く吸収し、経営に反映していくために、毎年、全国の支社等でご契約者懇談会を開催しています。なお、ご契約者懇談会は、総代会に先立って1月～3月に開催し、総代会との連携を図っています。

また、総代の選考方法の多様化を図る観点から、ご契

約者懇談会の出席者の中から一定数の総代を選出することとしています。

参加申込方法等については、ご契約者懇談会開催前の一定期間、全国の支社・支部等の店頭に掲示してお知らせします。



審議員会について

会社からの諮問事項や経営の重要事項について審議する機関として、社員または学識経験者の中から総代会の決議により選任された方で構成される審議員会を設けています。審議員会では、社員から書面により提出された経営に関するご意見も必要に応じ審議します。

審議員の員数は定款の規定により25名以内となってい

ます。なお、平成26年度の開催状況は表のとおりです。

【平成26年度審議員会開催状況】

	議 題
第1回 平成26年5月開催	・平成25年度事業概況および決算案について ・中期経営計画について
第2回 平成26年11月開催	・平成26年度上半期事業概況等について
第3回 平成27年2月開催	・平成26年度第3四半期までの業績概況等について ・新年度経営計画について

コーポレートガバナンス

平成27年ご契約者懇談会の開催状況

平成27年は全国で90回開催し、1,740名のご契約者の方々にご出席いただきました。

ご契約者懇談会席上でのご意見・ご要望等につきまして

は、実行に移せるものは直ちに経営に取り入れるとともに、その傾向を分析して、ご契約者の意向に沿った経営をすすめていく一助とさせていただいています。

具体的なご意見・ご要望等の例

1. インターネットで安価な保険料の商品を提供する保険会社もあるが、住友生命はどのように考えているのか。

営業職員による保険販売においては、対面での質の高いコンサルティングとしっかりとしたアフターサービスを提供することを重視しております。

具体的には、お客さま一人ひとりのニーズや環境を踏まえ、営業用携帯端末「SumiseiLief(スミセイリーフ)」の「未来診断」を活用し、必要保障額やお客さまの意向に応じたコンサルティングを推進しております。また、毎年の「スミセイ未来応援活動」を通じて、加入契約内容の確認、保険金・給付金の請求確認や家族状況等の変化に応じた見直しの提案なども行っております。これらの活動を通じて、お客さ

まの人生に寄り添い、「人が人を支える価値」を実感していただけることが、当社独自の強みであると考えております。

一方、インターネットで「できるだけ安価な保険料の商品を選びたい」と考えるお客さまもいらっしゃることから、子会社のメディケア生命にて、価格魅力の高いインターネット専用商品等を提供しております。

また、当社商品のうち個人年金保険や医療保険等比較的シンプルな商品をご希望のお客さまに、当社ホームページから資料請求いただいた後、郵送でのお申込み手続きをご案内しております。

2. 以前と比べると営業職員がよく勉強しており、対応に満足している。どのような教育をしているのか。

当社では、平成23年度から「優秀な人材の採用」「育成・指導体制の強化」を目的として、営業職員の採用時期を毎月から四半期に1回に変更するとともに、入社後3ヵ月間集中的に研修を実施する体制としております。また、入社後5年間で継続的な育成期間と位置づけ、定期的な研修を実施するとともに、その後も研修を継続的に実施し、スキルアップに取り組んでおります。

研修では、必要保障額からお客さまに適した保険を設計できるツールである「未来診断」を活用して、お客さまの立場に立った質の高いコンサルティングを提供するための教

育に注力しております。加えて、生命保険のみならず、損害保険の知識や税務知識の習得にも取り組んでおります。

なお、入社3年以内のファイナンシャル・プランナー(FP)資格3級の取得を義務づけており、約7割の営業職員がFP資格を取得しております。

また、お客さまの人生に寄り添い、お客さまの人生を守り続けるという意識を高め、当社が目指す対面サービスにおけるお客さま満足を実現すべく、コンプライアンスやセールスマナーの徹底にも努めております。

3. 最近はライフスタイルの変化等により独身者が増加している。そのような時代の変化に対応する保険の開発を考えた方がよいのではないか。

独身者は死亡保障よりも医療・貯蓄分野等の生前給付商品へのニーズが高い傾向がありますが、当社ではそうしたニーズにもお応えできる商品を提供しております。

充実した医療保障を準備したいお客さま向けの商品として、短期の入院から長期の入院まで保障する医療保険「ドクターGO(ジーオー)」や、早期がんから進行がんまで様々ながんの治療を切れ目なくカバーすることができる特約「がんPLUS」を販売しております。

また、老後の生活資金準備等の貯蓄ニーズに応える商

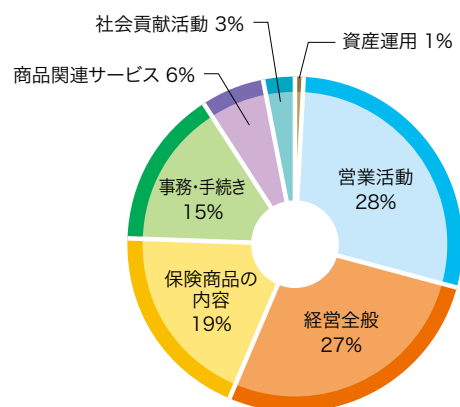
品としては、個人年金保険「たのしみワンダフル」を平成25年12月に発売し、ご好評をいただいております。

今後、ライフスタイルの変化等により、お客さまの生命保険に対するニーズはますます多様化していくものと考えられます。特に、病気やケガで「働けない(就労不能)状態」になった場合への保障のニーズが高まっている中、そうした就労不能リスクに従来よりも幅広く備えることができ、お客さま一人ひとりのニーズ・必要保障額に合致した、より自在な設計が可能となる商品の開発も進めてまいり所存です。

開催回数と出席者数

	平成26年	平成27年
開催回数	90回	90回
出席者数 (1回平均)	1,696名 (18.8名)	1,740名 (19.3名)

ご意見・ご要望等の内訳



平成27年定時総代会開催結果のお知らせ

平成27年7月2日(木)、大阪市において、定時総代会が開催されました。報告事項、決議事項については以下のとおりです。

【総代会の報告事項、決議事項】

報告事項	1. 平成26年度事業報告、貸借対照表、損益計算書 および基金等変動計算書報告の件 2. 審議委員会審議事項報告の件
決議事項	第1号議案 平成26年度剰余金処分案承認の件 第2号議案 社員配当金割当ての件 第3号議案 定款等一部変更の件 第4号議案 審議員19名選任の件 第5号議案 取締役11名選任の件



平成27年定時総代会

総代会の議事録および質疑応答の要旨は、

本社や全国の支社等に備え置くとともに、ホームページ(<http://www.sumitomolife.co.jp>)にも掲載しています。

コーポレートガバナンス

平成27年定時総代会の質疑応答について

報告事項の説明の後、19問のご質問について、議長(社長)または議長の指名する担当役員から回答いたしました。以下に質疑応答の一部をご紹介します。

質 問

若年層への販売戦略について

外資系を中心にインターネット等で保険販売を行う会社で、保険料の安いシンプルな生命保険が提供されており、特に若年層に受け入れられている印象があります。今後、若年層への保険販売が重要性を増していくと考えますが、住友生命における若年層への販売戦略について方向性をお聞かせください。

回 答

ご指摘のとおり、若年層におきましては、所得水準の低下などの経済的な事情もあり、保険料の安いシンプルな生命保険が受け入れられる傾向があります。

当社では、インターネット等で「できるだけ安価な保険料の商品を選びたい」と考える、営業職員体制では捉えきれないお客さまに対しては、子会社のメディケア生命を通じてシンプルな保障内容で保険料を抑えたインターネット専用商品等を提供しております。

一方で、個人情報保護にかかる意識の高まり等を背景に職場での保険勧誘が制限されるなど、生命保険を提案する機会自体が減少していることもあり、若年層の生命保険加入率は低下しております。こうした環境ではありますが、実際にゆっくりと時間をかけて話を聞いていただいたお客さまからは保障性商品にご加入いただけることも多いことから、若年層の介護や医療といった保障性商品のニーズ自体が低下した訳ではなく、将来の必要保障額などに基づいた納得感のあるコンサルティングによって生命保険加入の必要性をご理解いただけるものと考えております。

こうした観点から、若年層マーケットへのアプローチを強化するために様々な取組みを行っております。まず、就労されている若年層の方に対しては、例えば、職場単位でのライフプランに関するセミナーの開催等を通じて接点機会の確保に努め、その後のコンサルティングに繋げております。また、既に当社の保険にご加入いただいている世帯へのアプローチとして、年1回の定期訪問活動の中で、若年層

のお子さまを持つ親世代の方に対してお子さまの保障の必要性を訴求することにより、親子で保険について考えていただく機会を提供する活動を推進しております。

さらに、商品面におきましては、個人年金保険や小口の損害保険などのいわゆる「ニーズ顕在型商品」を最初にお勧めすることで、生命保険に馴染みの薄い若年層の新規マーケットの取込みに努めております。特に個人年金保険につきましては、平成25年12月に発売した、従来の商品よりも年金受取額の価格魅力を高めた「たのしみワンダブル」が若年層を中心に大好評をいただいておりますが、本商品の新規契約のうち約2割のお客さまに、契約後、半年から1年の間に追加で保障性商品等にご加入いただいております。日頃、対面コンサルティングに馴染みの薄い層であっても、加入後のアフターフォローやコンサルティングを通じて営業職員によるサービスの価値を実感いただいた結果、追加加入に繋がったものと考えております。

加えて、幼稚園児・小学生やその親世代に対する接点づくりにも継続して取り組んでおります。例えば、39年間にわたって子どもの情操教育支援を目的とする「こども絵画コンクール」を実施しており、応募作品展覧会の案内や応募いただいたお客さまへのお礼訪問等、年間を通じて継続性のあるアプローチに繋げております。

さらに、当社のブランドパートナーである浅田真央さんとともに、若者の社会貢献活動を応援するプロジェクト「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命」を実施するなど、若年層に対する当社の認知度の向上にも取り組んでおります。

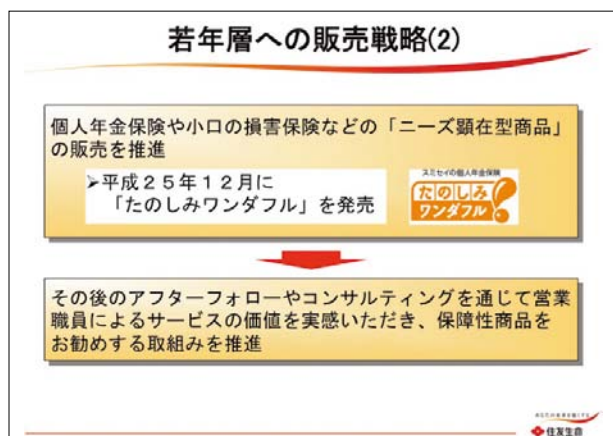
今後も、若年層をはじめ多様化するお客さまニーズに対して住友生命グループ全体でお応えできるよう努めてまいります。

若年層への販売戦略(1)

◆若年層へのアプローチ

＜就労されている若年層＞
職場単位でのライフプランセミナーの開催等を通じて接点機会を確保

＜若年層のお子さまを持つ親世代＞
お子さまの保障の必要性を訴求することにより、親子で保険について考えていただく機会を提供する活動を推進



質 問

他社との差別化について

株式会社化した生保と、相互会社を選択した生保との間で、規模の面で差が出つつあり、マスコミ等は単に規模の大きさのみで会社を比較する風潮がある中、住友生命は何をもって一般消費者やマスコミにアピールするのか明確にしたうえで、積極的にアピールしてほしいと思うのがいがか。

回 答

当社の中期経営計画におきましては、すべての取組みのベースと位置づけているブランド戦略を機軸としてサービス面・販売面で様々な取組みを掲げておりますが、お客さまにしっかりと向き合い、「人」による親身で丁寧なコンサルティングやサービスを提供することが何より重要と考えております。

そうした観点から、例えば社会保障制度やお客さまの家族構成等に応じた必要保障額のシミュレーションができる「未来診断」によるコンサルティングや保険金・給付金のお支払時の着金連絡など、いずれも地道な取組みではありますが、このような取組みを今後も継続・徹底していく所存です。また、お客さまとご家族を取り巻くあらゆるリスクに備える「総合生活保障」を提供する観点から、三井住友海上火災保険との業務提携の下、損害保険の商品やサービスについてもご案内し、「生保損保 総合コンサルティング」を提供することでお客さまに利便性を感じていただく取組みを進めております。さらに、四半期ごとの採用・育成という当社独自の取組みを通じて、そのような活動を実践できる営業職員を一人でも多く育成できるよう引

き続き注力してまいります。

一方で、インターネットや保険ショップを通じて保険に加入される方も増加傾向にありますので、メディケア生命を通じた商品の提供やいずみライフデザイナーズによる保険ショップの展開など、住友生命グループとしてあらゆるお客さまのニーズにお応えできるよう取り組んでおります。

こうした取組みに加えて、商品面におきましても、介護保障にとどまらず、「働けない、いわゆる就労不能の状態」になられた場合への保障にも対応できる商品の開発を進めているところです。これが実現すれば、この分野への大手生命保険会社初の進出となります。なお、積極的なアピールという面では、本商品の開発にあわせて各種メディアを連動させた統一感のあるプロモーションの展開を考えております。

単に規模の大きさのみにとらわれるのではなく、お客さまの視点に立って、高品質なコンサルティングやサービスを通じて対面販売ならではの価値を提供するとともに、先進的な商品を開発していくことが重要と認識しております。その質を他社が容易に追随できないレベルにまで高めて他社との差別化を図り、それを積極的に社外にお伝えしていけるよう今後も取り組んでまいり所存です。

質 問

指名委員会等設置会社移行の趣旨および移行後の体制について

現行の監査役会設置会社と移行後の指名委員会等設置会社の仕組みが違うのは理解しましたが、取締役会が具体的に担う役割を考えると、現状とさほど変わらないようにも思います。指名委員会等設置会社移行の趣旨につきまして、既に対応できている事項について、移行した方がより実態に即しているということで移行するのか、または、移行によって何かを劇的に変えていきたいという趣旨で移行するのかを教えてくださいたいと思います。

また、現在のコーポレートガバナンス委員会が担っていた役割は移行後にはどうなるのか、現在の監査役会のメンバーがそのまま監査委員になるのかについても伺いたいと思います。

コーポレートガバナンス

回答

当社では、監査役会設置会社という枠組みの中でコーポレートガバナンス委員会を任意で設置するなど社外役員の意見を採り入れながら透明性の高い経営を行っており、相応のレベルのコーポレートガバナンス態勢を構築してきたものと認識しておりますが、今回の指名委員会等設置会社への移行はコーポレートガバナンスをより一層強化することを目的としております。

指名委員会等設置会社移行後は、社外取締役が取締役会の過半数を占める体制とするとともに、取締役会の下に置かれる法定の指名委員会、監査委員会、報酬委員会のいずれもが、社外取締役が過半数を占めることにより、経営の透明性や監督機能の更なる向上を図ってまいりたいと考えております。

また、指名委員会等設置会社への移行後は、コーポレートガバナンス委員会が担っていた役割は法定の3委員会が担うこととなります。現状、コーポレートガバナンス委員会におきましては、取締役の選任や報酬等に関する事項などについて取締役会より諮問を受けて答申を行ってまいりましたが、今後は、例えば、総代会に提出する取締役の選任議案は指名委員会がその内容を決定し、取締役の報酬については報酬委員会が決定することとなり、法定の3委員会がより大きな役割を担うこととなります。

監査役会のメンバーにつきましては、今般の移行に伴い、現在の社外監査役全員が監査委員に就任予定です。

なお、指名委員会等設置会社移行後は、取締役会は監督機能により重点を置くこととなり、業務執行の決定は執行役に委任することとなります。これは、執行役を信頼して業務執行の決定を委ねるということですが、一方で、取締役会としても執行役の職務の執行を監督するとともに執行役が適切にその職務を遂行できるよう、同時にサポートをしていきたいと考えており、そのための体制を整備していく所存です。

環境変化が非常に激しい時代であることから、変化に適切に対応してしっかりとした経営を行っていただけるよう引き締めて取り組んでまいりたいと考えております。

質問

指名委員会等設置会社移行のデメリットおよびこれに対する対応について

指名委員会等設置会社移行のメリットは理解したのですが、想定されるデメリットとこれに対する対応についてお聞かせください。

回答

指名委員会等設置会社移行によるデメリットに大きなものはないと考えておりますが、例えば、指名委員会に対して十分な情報提供が行われなかった場合、役員人事に影響を及ぼす可能性があることが考えられます。したがって、情報提供をしっかりと行い、指名委員会で行われる指名が妥当かつ有効なものとなるよう留意していかなければならないと考えております。

また、指名委員会等設置会社に移行後、取締役は引き続き総代会で選任いただきますが、執行役は総代会ではなく取締役会が選任することとなるため、執行役の選任に関して総代の意思が直接的には反映しにくくなることがデメリットとして挙げられることがあります。これに関しては、社外取締役が過半数を占める指名委員会に執行役の選任についても諮問することとしておりますので、社外取締役への情報提供をしっかりと行うことで、社外取締役の見識と知見に基づいて執行役にふさわしい人物を選ぶことができるものと考えております。

総代会制度等、相互会社のしくみに関するご意見等については、以下あてにご送付ください。

〒104-8430
東京都中央区築地7-18-24
住友生命保険相互会社 経営総務室

経営管理体制

当社は、監督と執行を制度的に分離して、取締役会による監督機能を強化するとともに、業務執行の決定を大幅に執行役に委任することを通じた意思決定の迅速化を図る観点から、指名委員会等設置会社の形態を採用しております。

また、取締役会決議により「社外取締役の独立性に関する基準」を制定しており、社外取締役候補者の選定にあたっては、独立性に関する基準を満たすことを確認しております。

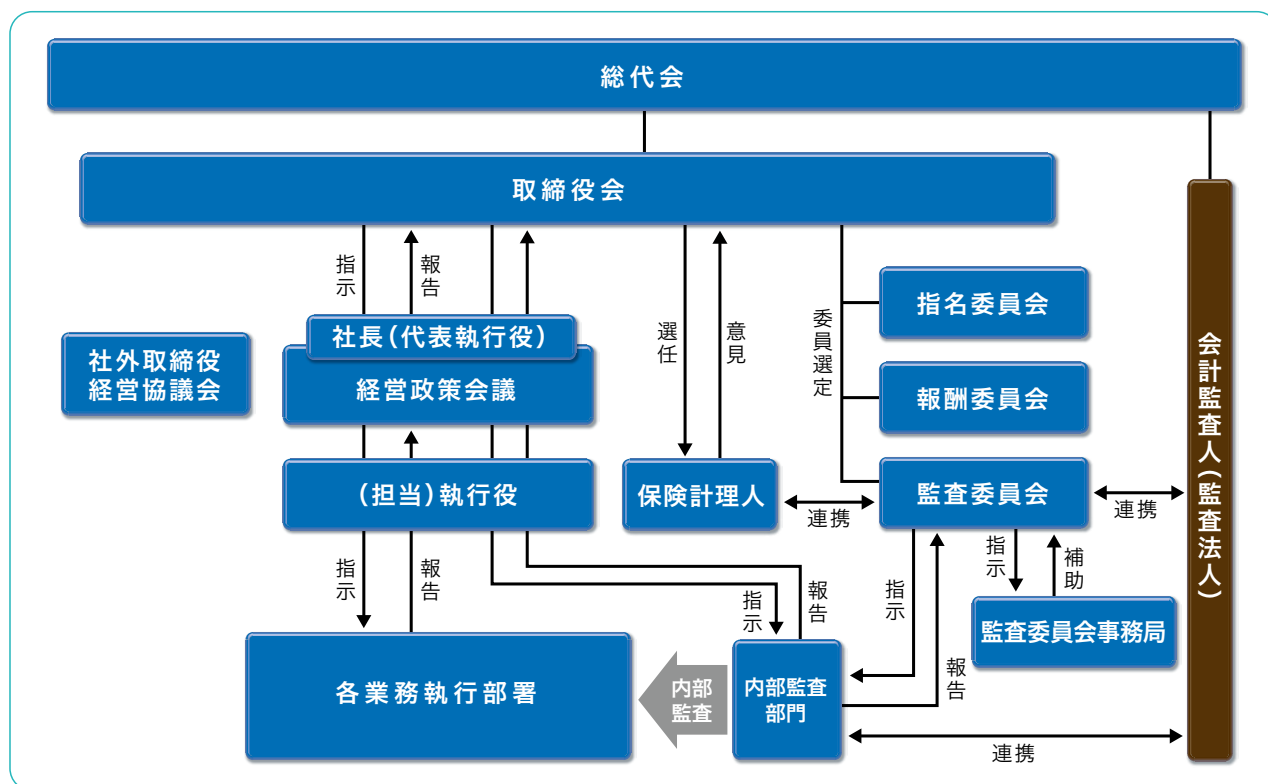
取締役会決議事項のうち、一部の事項については、指名委員会、監査委員会または報酬委員会への諮問を行うこととしております。

さらに、全社外取締役を構成員とする「社外取締役経営協議会」を設置し、中長期的な経営戦略や事業展開等、経営上の重要事項について社外取締役同士、あるいは、社外取締役と経営トップにより意見交換等を行うこととしております。

このような取組みを通じて、社外の知見を積極的に経営に反映していく態勢としております。

実効的なコーポレートガバナンスの実践が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるとの認識のもと、今後もコーポレートガバナンスの実効性確保に向けた取組みを行ってまいります。

【経営管理体制】



コーポレートガバナンス

主な機関の役割

取締役会

取締役会は、法令において取締役会の専決事項とされている経営の基本方針や内部統制システムの整備に関する事項等を決定するほか、執行役および取締役の職務の執行を監督することを主な役割とします。

社外の知見の積極的な経営への反映および取締役の多様性の観点も踏まえ、11名の取締役のうち6名を社外取締役としており、社外取締役が過半数を占める構成としております。

監査委員会

監査委員会は、執行役および取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成を行うとともに、総代会に提出する会計監査人の選解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、内部統制システムの整備に関する事項について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしております。

構成員は、社外取締役4名、社内取締役1名の合計5名となっており、委員長は社外取締役としております。なお、社内取締役である監査委員を「常勤の監査委員」としております。

社外取締役経営協議会

中長期の経営戦略や事業展開、その他経営上の重要事項等に関し、社外取締役同士、あるいは、社外取締役と代表執行役による自由闊達な意見交換を促進し、社外取締役の知見を経営に反映していく観点から、全社外取締役を構成員とする社外取締役経営協議会を設置しております。

指名委員会

指名委員会は、「取締役候補者の選定の方針」を策定し、取締役の選解任に関する総代会の議案の内容を決定するほか、執行役の選解任に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしております。

構成員は、社外取締役4名、社内取締役2名の合計6名となっており、委員長は社外取締役としております。

報酬委員会

報酬委員会は、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を策定し、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容を決定するほか、職員の報酬等の基本方針に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしております。

構成員は、社外取締役4名、社内取締役2名の合計6名となっており、委員長は社外取締役としております。

経営政策会議

会社業務を統理執行する社長の諮問機関として、経営政策会議を設置しております。

経営政策会議は、原則として、社長および担当を定められた執行役により構成され、週1回開催することとしております。

取締役会で決定した経営の基本方針に従い、業務執行に関する重要事項について審議を行います。

コーポレートガバナンス・コードへの対応について

当社は相互会社のため、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」については、直接適用されるものではありませんが、コーポレート・ガバナンスは会社形態に関わらず共通のものであるとの認識のもと、任意で対応することとしております。

「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況の開示・

説明として、任意で「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を作成し、「コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示」も行うこととしております。

「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」等は当社ホームページに掲載しております。

【ホームページに掲載している事項】

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| ・コーポレート・ガバナンスに関する報告書 | ・コーポレートガバナンス・ガイドライン |
| ・社外取締役の独立性に関する基準 | ・取締役候補者の選定の方針 |
| ・監査委員の選定の方針 | ・執行役の選任の方針 |
| ・執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針 | ・執行役の選任理由 |

<http://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/group/governance.html>

内部監査体制

当社では、取締役会で決議された「内部監査方針」において、実効性のある内部監査態勢を整備・確立することを定めています。同方針では、内部監査の目的を「当社の経営目標を実現するにあたり、業務の健全性・適切性を確保し、効果的な目標達成に寄与すること」とし、内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部門が、内部管理態勢等の適切性・有効性を検証・評価し、課題・問題点の改善提言・フォローアップを行っています。

また、平成27年7月の指名委員会等設置会社への移行に伴い、内部監査部門は、社外取締役が過半数を占める監査委員会に内部監査結果を報告し、また、監査委員会の調査の指示を受けるなど、監査委員会と緊密な連携を確保しています。

内部監査は、住友生命グループ会社等を含むすべての業務を対象とし、外部環境変化やリスクを評価したうえで、監査委員会の同意を得た上で内部監査計画を策定し、内部監査を実施します。内部監査結果については、社長、監査委員会、取締役会に定期的に報告を行う体制としています。また、内部監査で明らかになった課題や問題点につい

て、関係部門に対し改善勧告や提言を行うことでその解決を図り、内部管理態勢の水準向上に努めています。

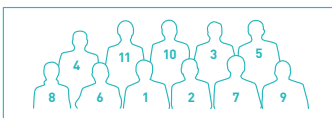
本社部門に対する内部監査では、保険引受リスクや資産運用リスク等の各リスク管理態勢や保険金等の支払管理態勢、コンプライアンスへの取組み等についてその適切性や有効性を検証するとともに、事務管理・システム管理・お客さま情報管理等の状況を確認しています。また、外部環境の変化等を踏まえた新たな課題について、部門を越えて全社的に検証する内部監査も実施しています。

保険営業・保険事務の拠点である支社ならびに保険募集代理店に対しては、保険営業面でのコンプライアンスの状況、お客さま対応の状況および保険事務の適切性等の検証を目的とした内部監査を実施しています。

監査委員会、会計監査人、コンプライアンス統括部やリスク管理部門等との定期的な情報交換や意見交換、各組織からの資料取寄せやヒアリング等によるオフサイト・モニタリングを実施するほか、内部監査業務の自律的かつ継続的な改善のため内部監査品質プログラムを策定し、内部監査態勢の充実・強化に向けた取組みを行っています。

取締役・執行役・執行役員

取締役の紹介



- | | | | |
|----------------|------|-----------------|-------|
| 1. 取締役会長 代表執行役 | 佐藤義雄 | 6. 取締役 (社外取締役) | 本林 徹 |
| 2. 取締役 代表執行役社長 | 橋本雅博 | 7. 取締役 (社外取締役) | 藤沼亜起 |
| 3. 取締役 | 山口 博 | 8. 取締役 (社外取締役) | 大日向雅美 |
| 4. 取締役 代表執行役専務 | 野呂幸雄 | 9. 取締役 (社外取締役) | 杉山武彦 |
| 5. 取締役 代表執行役専務 | 本城正哉 | 10. 取締役 (社外取締役) | 山下 徹 |
| | | 11. 取締役 (社外取締役) | 矢吹公敏 |

取締役会議長: 佐藤義雄(取締役会長)

指名委員会: 山下徹(委員長)、本林徹、大日向雅美、矢吹公敏、佐藤義雄、橋本雅博

監査委員会: 本林徹(委員長)、藤沼亜起、大日向雅美、杉山武彦、山口博

報酬委員会: 藤沼亜起(委員長)、杉山武彦、山下徹、矢吹公敏、佐藤義雄、橋本雅博

取締役

(平成27年7月2日現在)

取締役会長 代表執行役

佐藤義雄 (昭和24年8月25日生)

昭和48年 4月 住友生命入社
 平成12年 7月 取締役
 平成14年 4月 常務取締役嘱常務執行役員
 平成19年 7月 取締役社長嘱代表執行役員
 平成26年 4月 代表取締役会長
 平成27年 7月 取締役会長 代表執行役

取締役 代表執行役社長

橋本雅博 (昭和31年2月21日生)

昭和54年 4月 住友生命入社
 平成18年 4月 執行役員
 平成19年 7月 常務取締役嘱常務執行役員
 平成24年 4月 代表取締役 専務執行役員
 平成26年 4月 代表取締役社長 社長執行役員
 平成27年 7月 取締役 代表執行役社長

取締役

山口 博 (昭和30年10月1日生)

昭和53年 4月 住友生命入社
 平成17年 4月 執行役員
 平成21年 4月 常務執行役員
 平成24年 7月 取締役 常務執行役員
 平成26年 4月 代表取締役 専務執行役員
 平成27年 7月 取締役

取締役 代表執行役専務

野呂幸雄 (昭和32年7月20日生)

昭和56年 4月 住友生命入社
 平成19年 4月 執行役員
 平成21年 4月 常務執行役員
 平成21年 7月 常務取締役嘱常務執行役員
 平成26年 4月 取締役 専務執行役員
 平成27年 4月 代表取締役 専務執行役員
 平成27年 7月 取締役 代表執行役専務

取締役 代表執行役専務

本城正哉 (昭和32年11月5日生)

昭和56年 4月 住友生命入社
 平成19年 4月 執行役員
 平成21年 4月 常務執行役員
 平成21年 7月 常務取締役嘱常務執行役員
 平成26年 4月 取締役 専務執行役員
 平成27年 4月 代表取締役 専務執行役員
 平成27年 7月 取締役 代表執行役専務

取締役 (社外取締役)

本林 徹 (昭和13年1月5日生)

昭和38年 4月 弁護士登録
 昭和46年 7月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) パートナー
 平成14年 4月 日本弁護士連合会会長
 平成20年 4月 井原・本林法律事務所パートナー
 平成20年 7月 住友生命社外監査役
 平成27年 7月 住友生命社外取締役

取締役 (社外取締役)

藤沼亜起 (昭和19年11月21日生)

昭和49年11月 公認会計士資格取得
 平成 5年 6月 太田昭監査法人代表社員
 平成16年 7月 日本公認会計士協会会長
 平成19年 7月 日本公認会計士協会相談役
 平成20年 4月 中央大学大学院戦略経営研究科特任教授
 平成20年 7月 住友生命社外取締役

取締役 (社外取締役)

大日向雅美 (昭和25年9月30日生)

平成 3年 4月 恵泉女学園大学人文学部教授
 平成13年 3月 恵泉女学園大学大学院人文学研究科(現平和学研究科)教授
 平成16年 8月 特定非営利活動法人あい・ぼーとステーション 代表理事
 平成21年 7月 住友生命社外監査役
 平成27年 7月 住友生命社外取締役

取締役 (社外取締役)

杉山武彦 (昭和19年11月26日生)

昭和61年 4月 一橋大学商学部教授
 平成16年12月 一橋大学学長
 平成22年12月 成城大学社会イノベーション学部教授
 平成23年 7月 住友生命社外監査役
 平成27年 7月 住友生命社外取締役

取締役 (社外取締役)

山下 徹 (昭和22年10月9日生)

昭和46年 4月 日本電信電話公社入社
 平成11年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役
 平成19年 6月 同社 代表取締役社長
 平成24年 6月 同社 取締役相談役
 平成26年 6月 同社 相談役
 平成27年 7月 住友生命社外取締役

取締役 (社外取締役)

矢吹公敏 (昭和31年8月22日生)

昭和62年 4月 弁護士登録
 昭和62年 4月 長島・大野法律事務所入所
 平成 3年 9月 コウソントーン・バーニング法律事務所入所
 平成 8年 5月 矢吹法律事務所入所
 平成22年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
 平成27年 7月 住友生命社外取締役

執行役

(平成27年7月2日現在)

執行役専務

篠原 秀典 (昭和33年12月3日生)

昭和56年 4月 住友生命入社
 平成20年 4月 執行役員
 平成22年 4月 常務執行役員
 平成24年 7月 取締役 常務執行役員
 平成27年 4月 取締役 専務執行役員
 平成27年 7月 執行役専務

執行役常務

青戸 雅之 (昭和33年12月23日生)

昭和56年 4月 住友生命入社
 平成22年 4月 執行役員
 平成24年 7月 監査役
 平成26年 7月 常務執行役員
 平成27年 7月 執行役常務

執行役常務

河野 伸三 (昭和35年4月13日生)

昭和58年 4月 住友生命入社
 平成23年 4月 執行役員
 平成26年 4月 常務執行役員
 平成27年 7月 執行役常務

執行役常務

乾 真人 (昭和34年9月27日生)

昭和57年 4月 住友生命入社
 平成21年 4月 執行役員
 平成23年 7月 常務執行役員
 平成24年 7月 取締役 常務執行役員
 平成27年 7月 執行役常務

執行役常務

古河 久人 (昭和34年1月14日生)

昭和56年 4月 住友生命入社
 平成21年 4月 執行役員
 平成25年 4月 常務執行役員
 平成27年 7月 執行役常務

執行役常務

松本 英晴 (昭和35年2月1日生)

昭和58年 4月 住友生命入社
 平成24年 4月 執行役員
 平成26年 4月 上席執行役員
 平成27年 4月 常務執行役員
 平成27年 7月 執行役常務

執行役常務

大下 亮 (昭和31年3月30日生)

昭和53年 4月 住友生命入社
 平成21年 9月 執行役員
 平成24年 3月 常務執行役員
 平成24年 4月 二井生命保険株式会社 常務執行役員
 平成24年 6月 同社 取締役常務執行役員
 平成25年 4月 住友生命常務執行役員
 平成26年 7月 取締役 常務執行役員
 平成27年 7月 執行役常務

執行役常務

荒木 登志松 (昭和35年6月11日生)

昭和58年 4月 住友生命入社
 平成21年 4月 執行役員
 平成26年 4月 常務執行役員
 平成27年 7月 執行役常務

執行役常務

藤井 裕嗣 (昭和33年12月14日生)

昭和56年 4月 住友生命入社
 平成21年 4月 執行役員
 平成24年 4月 常務執行役員
 平成26年 7月 取締役 常務執行役員
 平成27年 7月 執行役常務

執行役常務

藤戸 方人 (昭和34年4月10日生)

昭和58年 4月 住友生命入社
 平成23年 4月 執行役員
 平成26年 4月 常務執行役員
 平成27年 7月 執行役常務

平成27年7月2日をもって、指名委員会等設置会社に移行しています。
 また、指名委員会等設置会社への移行に伴い、執行役を選任しております。

取締役及び執行役人数

男性20名 女性1名

取締役及び執行役のうち女性の比率 4.8%

執行役員

(平成27年7月3日現在)

上席執行役員 兼 内部監査企画部長

八木 信之 (昭和33年2月28日生)

昭和55年 4月 住友生命入社
 平成25年 7月 監査役
 平成27年 7月 上席執行役員 兼 内部監査企画部長

執行役員 兼 大阪営業総局長

佐々木 秀寿 (昭和34年8月18日生)

昭和58年 4月 住友生命入社
 平成26年 4月 執行役員 兼 大阪営業総局長

執行役員 兼 神奈川・千葉事業本部長

青山 登 (昭和35年5月5日生)

昭和59年 4月 住友生命入社
 平成27年 4月 執行役員 兼 神奈川・千葉事業本部長

上席執行役員 兼 主計部長

角 英幸 (昭和38年1月15日生)

昭和62年 4月 住友生命入社
 平成24年 4月 執行役員 兼 主計部長
 平成26年 4月 上席執行役員 兼 主計部長

執行役員 兼 都心営業総局長

酒井 真史 (昭和35年7月11日生)

昭和59年 4月 住友生命入社
 平成26年 4月 執行役員 兼 都心営業総局長

執行役員 兼 営業総括部長

北越 浩和 (昭和36年11月13日生)

昭和60年 4月 住友生命入社
 平成27年 4月 執行役員 兼 営業総括部長

上席執行役員 兼 法人総括部長

藤山 勝伸 (昭和37年2月4日生)

昭和59年 4月 住友生命入社
 平成25年 4月 執行役員 兼 総務部長
 平成26年 3月 執行役員 兼 法人総括部長
 平成26年 4月 上席執行役員 兼 法人総括部長

執行役員 兼 (本社)総合法人部長

村主 一徳 (昭和34年9月2日生)

昭和58年 4月 住友生命入社
 平成27年 4月 執行役員 兼 (本社)総合法人本部法人営業部長
 平成27年 7月 執行役員 兼 (本社)総合法人部長

執行役員 兼 営業人事部長

平井 克典 (昭和37年12月20日生)

昭和60年 4月 住友生命入社
 平成27年 4月 執行役員 兼 営業人事部長

上席執行役員 兼 第1総合法人部長

長瀧 研一 (昭和36年5月7日生)

昭和59年 4月 住友生命入社
 平成26年 4月 執行役員 兼 総合法人第1本部第1法人営業部長
 平成27年 3月 執行役員 兼 総合法人第1本部副本部長 兼 第1法人営業部長
 平成27年 4月 上席執行役員 兼 総合法人第1本部副本部長 兼 第1法人営業部長
 平成27年 7月 上席執行役員 兼 第1総合法人部長

執行役員 兼 金融総合法人部長

米林 裕 (昭和35年2月5日生)

昭和58年 4月 住友生命入社
 平成27年 4月 執行役員 兼 金融法人部長
 平成27年 7月 執行役員 兼 金融総合法人部長

執行役員 兼 契約審査部長

松本 敬子 (昭和34年1月1日生)

平成13年 7月 住友生命入社
 平成27年 4月 執行役員 兼 契約審査部長

執行役員 兼 中部総合法人部長

中村 俊樹 (昭和33年8月3日生)

昭和56年 4月 住友生命入社
 平成26年 4月 執行役員 兼 総合法人第2本部中部法人営業部長
 平成27年 7月 執行役員 兼 中部総合法人部長

執行役員 兼 京都支社長

森川 宏昭 (昭和34年9月18日生)

昭和59年 4月 住友生命入社
 平成27年 4月 執行役員 兼 京都支社長

内部統制システムの整備

当社は、経営の健全性・適切性を確保する観点から、「内部管理態勢の強化」に取り組んでいます。取締役会において、保険業法第53条の30第1項第1号の規定に基づき「内部統制基本方針」を定め、この方針に基づいて、リ

スク管理態勢、コンプライアンス態勢および内部監査機能の充実を図るとともに、監査委員会の監査が実効的に行われるための体制整備など、内部統制システムが有効に機能するような取組みを行っています。

内部統制基本方針の概要

(前文)

当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」、および中長期的に実現すべき顧客視点から見た会社のめざすべき姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。

これらによって構成される経営方針に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制シス

テムの整備に係る基本方針として、保険業法第53条の30第1項第1号およびホの規定に基づき取締役会が本方針を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

上記の前文とともに、以下の各項目について方針を定めています。

1. 監査委員会の職務の執行のための体制

- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- ② 監査委員会への報告に関する体制
- ③ 監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

2. 業務の適正を確保するための体制

- ① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑥ 顧客保護が図られることを確保するための体制
- ⑦ 内部監査の実効性を確保するための体制

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスの基本認識

当社では、お客さまの信頼にお応えし続けていくという経営の基本をより強固なものとしていくため、コンプライア

ンスを重要な経営課題と捉え、以下のコンプライアンス推進体制を構築しています。

コンプライアンスに関する基本方針・規程

当社では、生命保険事業を通じて社会公共の福祉に貢献するという使命を果たすべく、経営の基本理念である「経営の要旨」ならびに住友生命グループ各社および役職員一人ひとりが実践していく指針を定めた「住友生命グループ行動憲章」に則り誠実に業務を遂行しています。

さらに、コンプライアンスに関する基本方針を明確化するため、その推進に関する基本的事項を定めた「法令等遵守方針」および「保険募集管理方針」を制定し、これに基づきコンプライアンス推進体制を整備しています。

コンプライアンスを重視した企業風土の醸成

コンプライアンスを重視した企業風土の醸成とその徹底を図るべく、コンプライアンスに関する基本的な考え方や個々の業務に関し特に留意すべき事項等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」および「保険募集コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員への配付等によ

り、徹底を図っています。

コンプライアンスに関する研修を幅広く実施しているほか、社内報やDVD、社内LANを活用したコンプライアンス教育も定期的・継続的に行っています。

コンプライアンス推進体制

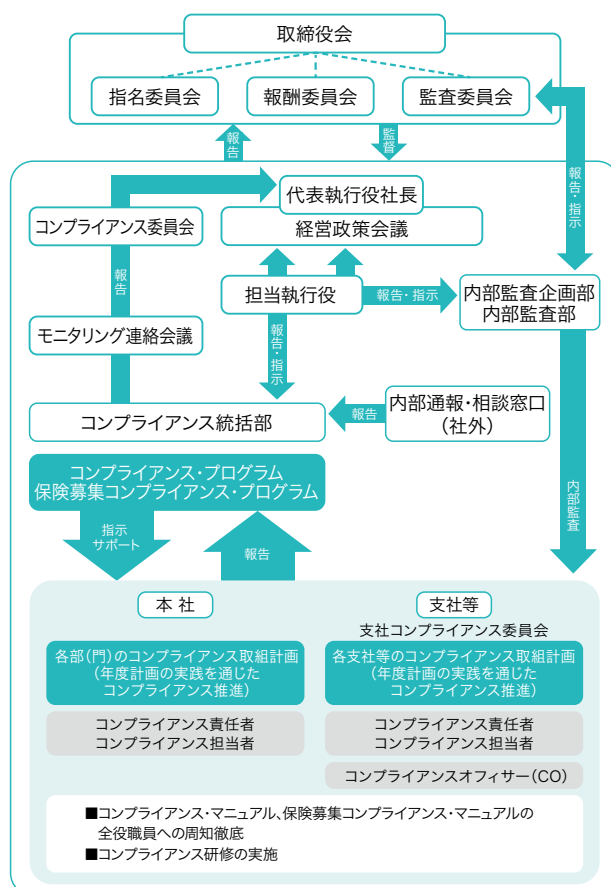
当社では、全社のコンプライアンスを推進するため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、下部組織であるモニタリング連絡会議を通じて、個別課題等のモニタリング・分析状況等について報告を受け課題解決に向け審議しています。

また全社のコンプライアンスを統括する組織としてコンプライアンス統括部を設置しています。コンプライアンス統括部では、上記個別課題への取組みに加え、会社全体の法令等遵守状況を取締役会等へ報告し、業務運営に必要な指示を受けています。

このような取組みを機能させるため、本社各部門および各支社はコンプライアンス取組計画を策定し、年度計画を通じたコンプライアンス推進に努めています。また、各支社においては、支社コンプライアンス委員会を中心とした自律機能の発揮にも力を入れています。

当社では、このように経営主導の下、全社一丸となったコンプライアンスに対する取組みを行っています。

【当社のコンプライアンス推進体制】



※当社では法令・規定に違反する行為の早期発見と是正を図るため内部通報・相談窓口を設置していますが、平成27年7月からは更なる客観性・対応力向上の観点から社外窓口に統一しました。

コンプライアンスへの取組み

<勧誘方針>

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、お客さまへ商品をお勧めするに際して配慮すべき事項をまとめた「勧誘方針」を策定し、全国の支社・支部等に掲示しているほか、当社ホームページにも掲載しています。

<http://www.sumitomolife.co.jp/promise/>

スミセイの勧誘方針

当社は、各種法令や社会のルールなどを遵守し、反社会的勢力への対応や未成年者を対象とする保険加入の適切性確保など、モラルリスクの排除に留意しつつ、次の方針に基づき、適正な勧誘を行います。

1. 重要事項の説明とコンサルティング

お客さまに商品内容を正しくご理解いただくために「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり-定款・約款」などにより、重要事項について正確で分かりやすい説明を行い、「意向確認書面」などを用いて、お客さまのご意向に沿った商品をお客さまと一緒に考え、ご提案いたします。

特に、市場リスクのある商品のご提案に際しては、お客さまの年齢・知識・投資経験・財産の状況および契約締結目的などに十分配慮して、各種リスク、手数料などを説明いたします。

2. 訪問などでの心かけ

お客さまへの訪問・連絡などに際しては、時間帯・場所・方法などに関し、お客さまのご都合に十分に配慮いたします。

3. 教育・研鑽

お客さまからの様々なご要望・ご相談に適切にお応えできるよう、専門知識はもとより、法令に関する知識やマナーなどを向上させていきます。

4. お客さま情報の保護

お客さまに関する情報につきましては、法令や社内規定などに則り、安全・適切に管理するための措置を講じます。

5. お客さまの声への対応

お客さまからのお問合せなどには、迅速・適切・丁寧に対応いたします。また、お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望は真摯に受け止め、お客さまの声を大切にすることを目指してまいります。

反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本方針

当社では、「住友生命グループ行動憲章」、「内部統制基本方針」および「反社会的勢力対応方針」において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる態度で組織的に対応し、同勢力との関係を遮断

し排除すること」を反社会的勢力対応の基本方針として定めています。また、その細目として「反社会的勢力対策規程」を制定しています。

反社会的勢力への対応

当社では、「反社会的勢力対応方針」において、総務部を反社会的勢力対応の全社的な統括部門と定め、具体策の策定・実行、役職員への教育・啓発等を行っています。また、総務部が反社会的勢力に関する情報を一元的に管理し、その情報を活用して、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携のうえ、同勢力との

関係遮断および排除に取り組んでいます。

反社会的勢力から不当要求など何らかの接触があった場合には、統括部門である総務部に迅速かつ適切に報告・相談が行われ、また、経営陣の適切な指示・関与のもと対応を行っています。

個人情報保護への取り組み

個人情報保護に関する考え方

当社は、お客さまの個人情報は、当社が業務上必要な範囲でお預かりしたお客さまの大切な財産であると認識しており、「個人情報の保護に関する法律」を遵守して、適正に取り扱っています。

個人情報保護に関する基本方針

当社では、まず、「住友生命グループ行動憲章」においてお客さま情報を厳正に管理することをすべての役職員の行動指針とし、その上で、個人情報の管理体制や適切な取扱いについて「顧客情報管理方針」「セキュリティポリシー」等に明確に定めています。

また、個人情報を適正に収集させていただくことや、当社における個人情報の利用目的を特定し、この利用目的を

達成するために必要な範囲に限って個人情報を取り扱うことを徹底するなど、「個人情報の保護に関する法律」にも確実に対応しています。

これらの個人情報保護に関する方針や取り組みは、「個人情報保護に関する基本方針」としてまとめ、当社ホームページ等で公表しています。

個人情報のセキュリティの徹底

当社は、コンプライアンス統括部を顧客情報管理部門と定め、社内規定において役職員の守秘義務を明確にしたうえで、定期的に教育する等により周知・徹底しています。

また、個人情報にアクセスできる者を業務上必要最小限の範囲に限定し、個人情報の漏えい等を防止するために各種のセキュリティ対策を講じています。

例えば、営業職員が使用する携帯端末(SumiseiLief)や個人情報を管理するオンラインシステム等について、ID・

パスワード等による本人識別・認証を確実に実施するとともに、アクセスできる個人情報の範囲についても、業務に応じて適切なコントロールを実施する等、アクセスの厳正管理を実施しています。

また、外部からの不正アクセス等を防止するための各種の安全管理措置も講じています。

このように、個人情報を安全に管理するため、必要かつ適正なセキュリティ対策を講じています。

適切かつ迅速なお客さま対応

当社は、個人情報の取扱いに関するお客さまからのご照会、ご意見・ご要望には適切かつ迅速に対応いたします。

個人情報保護に関する基本方針

当社は、個人情報の保護が個人の生命・身体・財産の安全に関わる重要な問題であることを深く認識し、個人の権利・利益の保護およびお客さまの信頼を第一に考え、「個人情報の保護に関する法律(以下、『個人情報保護法』)」「その他の法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の指針を遵守して、機密性・正確性を保持する等、個人情報を適正に取り扱ってまいります。

1. 個人情報の利用目的

- a. 当社は、個人情報を以下の目的を達成するために必要な範囲にのみ利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。
- ・各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い

- ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ・その他保険に関連・付随する業務

個人情報保護への取組み

- b. 個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。また、保健医療等の「機微(センシティブ)情報」については、保険業法施行規則第53条の10及び同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。

※尚、「機微(センシティブ)情報」とは、保険業法施行規則第53条の10に定める特別の非公開情報をいいます。

2. 個人情報の収集方法

当社は、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を、申込書・請求書・アンケート等の適正な手段で収集させていただきます。

3. 個人データの提供

当社は、個人データを機密情報として厳正に管理し、次の場合を除き、直接・間接を問わず、第三者に提供いたしません。

- あらかじめ本人の同意を得た場合
- 個人情報保護法その他の法令に基づく場合
- 一般社団法人生命保険協会、一般社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社等との間で個人データを共同利用する場合
- 一般社団法人生命保険協会、一般社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社ならびに一般社団法人日本損害保険協会、一般社団法人日本損害保険協会加盟の各損害保険会社等との間で個人データを共同利用する場合
- メディアケア生命保険株式会社、その他事業報告書等に記載されている当社の子会社との間で個人データを共同利用する場合
- 適切な安全管理に基づいて、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、生命保険に関わる確認業務、情報システムの保守、運送、印刷等の各種業務において、個人情報の取扱いの一部または全部を外部委託する場合があります。外部委託を行う場合、外部委託先における個人情報の安全管理について適切に監督します。

4. 個人データの安全管理措置

- 当社は、漏洩・滅失・き損・不正アクセスの防止その他の個人データの安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- 当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業員に周知徹底いたします。
- 当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

- 個人データの安全管理措置は、定期的に見直し、改善してまいります。

5. 個人情報の取扱いに関するご照会および

ご意見・ご要望の窓口

当社は、個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望に適切かつ迅速に対応いたします。

下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。

6. 個人情報保護法に基づく保有個人データの開示等に関するご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等に関するご請求については、下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。なお、利用目的の通知、開示請求については別途ご案内する所定の手数料をいただきます。

〈お問い合わせ先〉

スミセイコールセンター

電話番号 0120-307506

〈受付時間〉

月～金曜日 午前9時～午後6時

土曜日 午前9時～午後5時

(日・祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く)

金融機関を通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。

電話番号 0120-506154

郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。

電話番号 0120-506873

7. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈認定個人情報保護団体のお問い合わせ先〉

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談室

〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話番号 03-3286-2648

受付時間:午前9時～午後5時

(土・日・祝日などの生命保険協会休業日を除く)

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp>

リスク管理体制

基本認識

当社では、健全な財務基盤を確保し、ご契約いただいたお客さまに保険金等を確実かつ適切にお支払いするため、経営を取り巻くさまざまなリスクを把握・分析し、適切なリスクコントロールを行っています。具体的には、「保険引受リスク」「流動性リスク」「資産運用リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスクについて、それぞれのリスクの特性

に応じた管理方法を定め、リスク管理態勢の整備・高度化に取り組んでいます。

また、通常のリスク管理では対応困難な大規模災害等の危機については、危機管理規程を定め、危機予防および危機発生時の対応体制の整備に取り組んでいます。

リスク管理に関する方針、規程等

取締役会にて決議した「統合的リスク管理方針」において、統合的なリスク管理態勢やリスクの定義、リスク管理の考え方等を定め、「保険引受リスク管理方針」等の各リスク管理方針の中で、それぞれの管理態勢を定めています。

また、これらの方針に基づく具体的なリスク管理の手法については、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に定めています。

リスク管理体制

取締役会、経営政策会議は、統合的リスク管理方針および各リスク管理方針に基づき、リスク状況について報告を受け、統合的リスク管理態勢の実効性の評価、問題点等の検証を行っています。

リスク管理統括部と各リスク管理部門は、統合的リスク管理方針および各リスク管理方針に基づき、適切に連携し、本社、支社、子会社等および外部委託先の各リスクを

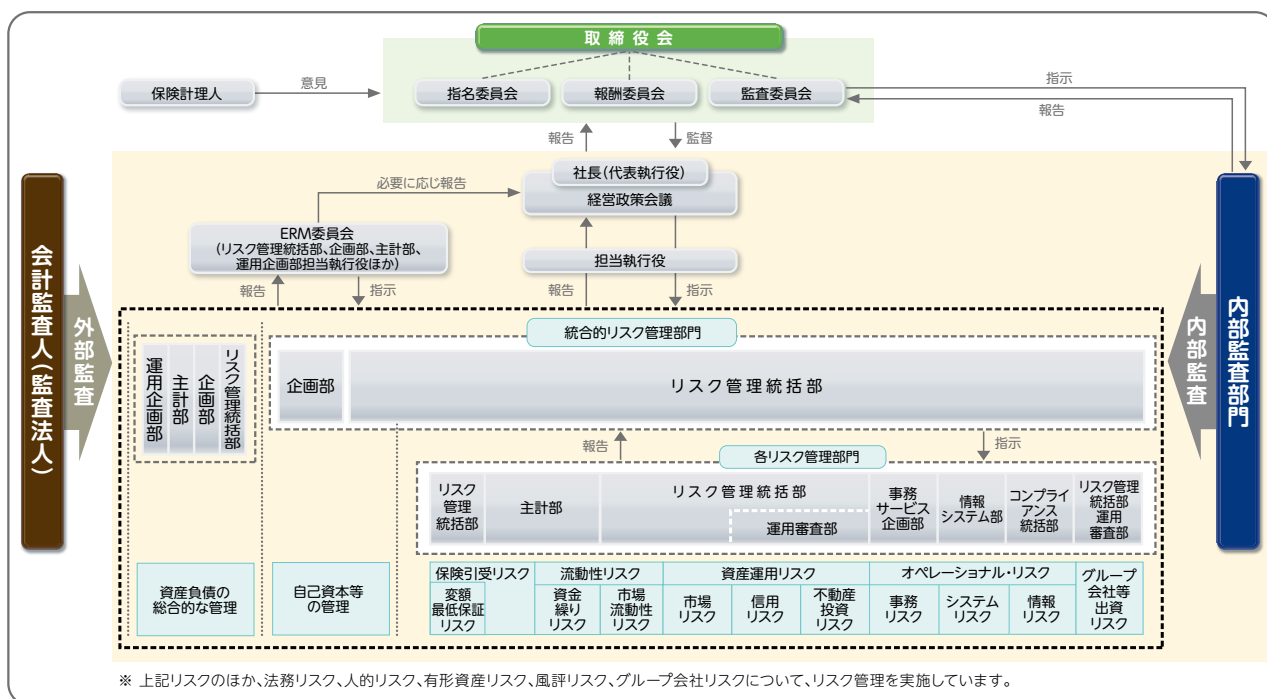
管理する態勢としています。

また、「ERM*委員会」は、リスク状況を適切にモニタリングし、リスク管理に関する横断的な課題対応について審議を行っています。

さらに、リスク管理について内部監査や外部監査による検証を受けることで一層の適切性・有効性確保を図っております。

* Enterprise Risk Management の略

【リスク管理体制図】



リスク管理体制

統合的リスク管理*1

当社では、将来にわたり確実な保険金の支払いを行うため、リスク耐性を高めるとともに、経営資源の効率化を促進することで企業価値の向上を図ることを目的として、統合的リスク管理を行っています。

当社の統合的リスク管理においては、経営環境が変化することでさまざまなリスクが及ぼす影響を統合的に管理するため、各リスク量を経済価値ベース*2による統一的な尺度で計測し、会社全体の統合リスク量を算出しています。

統合リスク管理においては、当社のリスク選好*3や各リ

スクの特性および当社の自己資本等(リスクバッファー)の状況を勘案し、リスク・カテゴリーごとにリスクリミット*4を設定し、リスク状況をモニタリングしています。また、リスクバッファーやリスクリミットに基づき定める会社全体のリスク許容度と、統合リスク量とを対比することで、自己資本等の充実度の評価を行っています。

また、これらのリスク状況は、ERM委員会、経営政策会議、取締役会へ定期的に報告されています。

*1 統合的リスク管理:当社が直面するリスクを全社的な観点から統合的に評価し、自己資本等と比較すること等を通じて、事業全体としてリスクをコントロールする枠組み。

*2 経済価値ベースのリスク管理:資産および負債をキャッシュフローの現在価値と捉え、市場価格または金融市場で観測される金利等を用いて市場と整合的な評価(経済価値評価)をした上で、その資産負債差額の変動をリスクとして捉え、管理すること。

*3 リスク選好:どのようなリスクをどの程度とるのか、どの程度の発生確率でどの程度のリスクの顕在化を許容するかを明確にすること。

*4 リスクリミット:リスク・カテゴリーごとに設定する予想損失額の限度枠。

ストレス・テストの実施

当社では、統合的リスク管理におけるリスク計測手法では把握が困難な事象として、大規模な自然災害や金融市場の大きな混乱といった最悪のシナリオを想定したストレス・テストを実施し、当社の健全性に与える影響を分析して

います。

ストレス・テストの結果は、取締役会等に報告され、経営戦略上の対応や財務基盤の強化等の検討に役立てています。

ALM体制

ALMとは、資産(Asset)と負債(Liability)を総合的に管理(Management)することをいいます。生命保険会社における負債の大半は、将来の保険金等をお支払いするために積み立てている責任準備金であり、市場環境等の悪化時にも保険金等のお支払いを確実にを行うため、資産と負

債を適切に管理することが重要となります。

当社では、「ERM委員会」において、負債特性を踏まえた資産運用戦略や金利リスクの状況等のALMに関する重要事項について審議を行い、リスクを適切にコントロールしつつ、収益の向上を図っています。

保険引受リスク

リスクの定義

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。

保険引受リスク管理の取組み

保険引受リスク管理部門は、保険商品の開発に際して、保険事故発生率の不確実性や経済環境の変化による負債特性の変化等、内在するリスクの分析・評価をするとともに、保険料等の価格設定においては、基礎データの信頼度を考慮した計算基礎率の設定等により、将来の保険金等のお支払いが確実に履行できるよう十分配慮しています。

また、被保険者の健康状態等に応じて、どのような条件

でご契約を締結するかを決める引受基準の設定にあたり、保険事故の予定発生率に対する実際発生率の比較・検証等により、保険商品の基礎率等に応じて適切に設定されていることを確認しています。

さらに、保険商品の発売後においては、収支状況、保険事故の発生率の状況および負債特性の状況等についての把握・分析、将来収支予測およびリスク量の計測等により、リスク状況のモニタリングを定期的に行っています。

保険料設定時の予測に反して、保険事故発生率の悪化等、リスクに変化がある場合には、必要に応じて「引受基準」「保険商品の販売方針」「保険料率」の変更等の措置を講じています。

再保険に係る方針

■再保険を付す際の方針

当社では、保有する保険引受リスクの内容、規模、集中度等を踏まえ、リスクの分散または収益の安定化等が必要な場合に、再保険の活用により、保険事業経営の安定化を図ることとしています。

■再保険を引き受ける際の方針

再保険の引受けに関しては、保険引受リスクが経営に影響を与えない範囲内で、リスクの特性および収益性等を踏まえ行うこととしています。

流動性リスク

リスクの定義

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに大別できます。

資金繰りリスクとは、財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引等を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

流動性リスク管理の取組み

資金繰りリスクについては、日々の資金繰りの管理運営を行う資金繰り管理部門において、保険料収入・保険金支払等保険契約に関わる資金移動や資産運用関係の資金移動等、会社全体のキャッシュフローを一元的に把握するとともに、将来のキャッシュフロー予測に基づき確実に資金準備を行うこととしています。

流動性リスク管理部門は資金繰りの状況報告を受けるとともに、資金繰りの逼迫度に応じてとるべき対応策を定め、流動性危機時等における対応体制を構築しています。

市場流動性リスクについては、資産ごとの市場規模等に基づき、一定期間内におけるキャッシュ化可能額を推計し、不測の事態に対処できるよう努めています。また、流動性の低い資産については、残高上限を設定し、定期的に確認しています。

リスク管理体制

資産運用リスク

リスクの定義

資産運用リスクとは、次の3つをいいます。

- ①市場リスク…金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク
- ②信用リスク…信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク

資産運用リスク管理の取組み

当社では、資産運用リスクについて、財務基盤の強化を図るためにリスクを削減することを基本とし、削減するリスクと、コントロールを行って収益の確保を図るリスクを明確にした上で、適切な管理を行うこととしています。

当社では、資産運用リスクを、「市場リスク」「信用リスク」および「不動産投資リスク」に大別し、リスクの把握・管理に努めています。

資産運用リスクの管理部門は、投融資の執行部門とは独立しており、組織面においても内部牽制機能を発揮できるものとしています。また、リスク管理の枠組みから具体的なリスク管理手法までを規程・細則として細かく定義し、各執行部門に遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っています。

(1)市場リスク

市場リスクを有する主な資産は、公社債、株式、外国証券等の有価証券や貸付金です。これらの資産および負債の価値が、マーケットの変化によりどの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、リスク量としてVaR*を計測し、これを市場リスクに備えたリスクリミットと比較することで管理しています。なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングを日々行っています。

* VaR(バリュー・アット・リスク):過去の株価や金利の変動率をリスクの大きさと捉え、現在保有する資産・負債ポートフォリオに過去の変動率を当てはめて理論的に算出した、一定の確率の下で生じる最大損失金額。

- ③不動産投資リスク…賃貸料等の変動等を要因として、不動産に係る収益が減少するリスク、および市況の変化等を要因として不動産価格が下落し損失を被るリスク、ならびに不動産に関する事故の発生等により損失を被るリスク

(2)信用リスク

信用リスクを有する主な資産は、貸付金、公社債等です。個別投融資先に対し信用力に応じた社内格付*1を付与するとともに、定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しています。さらに、社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率や、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーション*2により、信用リスクを有する資産全体のリスク量としてVaRを計測し、信用リスクに備えたリスクリミットと比較することで管理を行っています。

*1 社内格付(制度):投融資先のキャッシュフロー生成能力、財務体力等を総合的に評価した信用力に応じて10ランクに区分し、投融資判断の基準およびポートフォリオ全体の信用リスク状況を把握・分析するための基準として利用している。

*2 モンテカルロ・シミュレーション:乱数を用いて統合的な損益額の分布を生成し、リスク量を計測する手法。

(3)不動産投資リスク

不動産への投資においては、投資利回りおよび収益予測の検証を行い、投資対象を選別するとともに、保有物件の立地、用途等の観点から不動産ポートフォリオの分散を図っています。また、空室の解消や計画的・効果的な営繕工事等を通じて物件価値向上のための取組みを行っています。

また、保有する不動産の経年劣化等に起因する事故の発生等を未然に防止する観点から、建物調査や営繕工事の状況についても、定期的にモニタリングを行っています。

ポートフォリオ全体のリスク状況については、リスク量としてVaRを計測し、不動産投資リスクに備えたリスクリミットと比較することで管理しています。

オペレーショナル・リスク — 事務リスク

リスクの定義

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

事務リスク管理の取り組み

事務リスク管理においては、業務の健全かつ適切な運営を図るため、事務リスク管理方針に基づいて事務リスクの極小化に取り組んでいます。具体的には、本社、支社、海

外駐在員事務所等の各組織が、社内規定等に則って事務を執行し、それに伴うリスクを自律的に管理するとともに、内部監査部による確認もあわせて行っています。

また、事務リスク管理部門は、PDCAサイクル*の継続的実践による全社的な事務リスク管理に努め、各組織は、事務リスクの未然防止に取り組むとともに、誤った事務処理等が発生した場合には、お客さま対応、原因分析、再発防止策の策定を、的確かつ速やかに行うよう努めています。

*PDCAサイクル:Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Action(処置・改善)のサイクルを繰り返すことで継続的な業務改善を行う仕組み。

オペレーショナル・リスク — システムリスク

リスクの定義

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステム不備等、またはコンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

システムリスク管理の取り組み

システムリスク管理においては、当社の業務・サービスを根幹で支え、大切なお客さまの情報を管理しているコンピュータシステムの安定的かつ安全な稼働を確保するために、セキュリティポリシーおよびシステムリスク管理方針に基づいた各種対策の実施とシステムの運行管理に努めて

います。具体的には、故障・障害等の発生に備えたバックアップの仕組みの整備、お客さま情報の漏えいやシステムへの不正なアクセス等防止対策の実施、さらには、インターネットによるサービスをお客さまに安心してご利用いただけるよう、ファイアウォールの設置や暗号化技術の利用等、セキュリティ対策の実施にも努めています。

また、当社では、メインのコンピュータセンターを関西に、バックアップセンターを関東に設置しており、大規模災害等不測の事態の発生時にも、お客さまへのサービスの継続的なご提供と迅速な対応が行える体制の維持・確保にも取り組んでいます。

リスク管理体制

オペレーショナル・リスク — 情報リスク

リスクの定義

情報リスクとは、顧客情報等の漏えい、滅失、き損等により損失を被るリスクをいいます。

情報リスク管理の取組み

情報リスク管理においては、顧客情報等が漏えいし、お客様の大切な権利・利益や当社の健全な業務運営が損なわれることがないよう、セキュリティポリシーおよび情報リスク管理方針に基づいて、顧客情報等を適切に管理しています。具体的には、保管・送付・廃棄等の各段階における顧客情報等の適切な取扱いを社内規定として明確化し、これらのルールを社内報や社内研修等の機会を通じて役

職員に周知徹底するとともに、各組織の情報管理状況を把握し、必要な対策を講じています。さらに、情報リスクの状況や課題についての全社横断的な審議機関として、「お客さま情報等保護小委員会」をERM委員会傘下に設置し、安全管理を推進しています。

また、顧客情報等の取扱いの一部を外部に委託する場合、顧客情報等の安全管理が図られるよう、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を明確に規定した契約書を締結する等、適切に監督しています。このような顧客情報等の安全管理状況については、内部監査部が実施する内部監査でも適宜確認しており、確認結果に基づき安全管理措置の充実・強化に取り組んでいます。

大規模災害等への対策について

当社では、大規模な災害や深刻な風評被害の発生など、通常のリスク管理だけでは対処できない危機が発生した場合の対応体制を「危機管理規程」に定めています。この規程に基づいて、大地震をはじめとする大規模な災害等に対する対応内容を「大規模災害等対策マニュアル」に定め、被災下で会社の意思決定・事務遂行能力を維持するための体制や、被災時の保険手続きに関する事務体制・復旧手順等を規定しています。加えて、万一の際にこれらの対応内容が有効に機能するよう訓練を実施するとともに、訓練結果等を踏まえて随時マニュアルの見直し・改定を行うなど、平時より体制の維持・向上に努めています。先の東日本大震災においても、このマニュアルに基づいて地震発生直後に危機対策本部を立ち上げ、対策本部の意思決定のもと、保険金等のお支払いをはじめとするお客さまへの対応を迅速に行ってまいりました。

また、当社では本社ビルやシステムセンター等の本社機能が停止する場合を想定し、保険金等支払などの重要業務を継続するための対応を「業務継続計画(BCP)」に定めています。この計画に基づき、災害やテロ、新型インフルエンザ発生時等の対応の詳細を「業務継続マニュアル」として策定するなど、お客さまの信頼に十分にお応えするために迅速かつ適切な対応が行えるよう体制を整備しています。

ご契約者保護に関する制度

「生命保険契約者保護機構」について

当社は、「生命保険契約者保護機構」(以下、「保護機構」といいます。)に加入しております。保護機構の概要は、以下のとおりです。

- ・保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。
- ・保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。
- ・保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定^{※1}に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^{※2}を除き、責任準備金等^{※3}の90%とすることが、保険業法等で定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。^{※4})。
- ・なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があります。これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率 = $90\% - \{(\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2\}$

(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は、3%となっております。

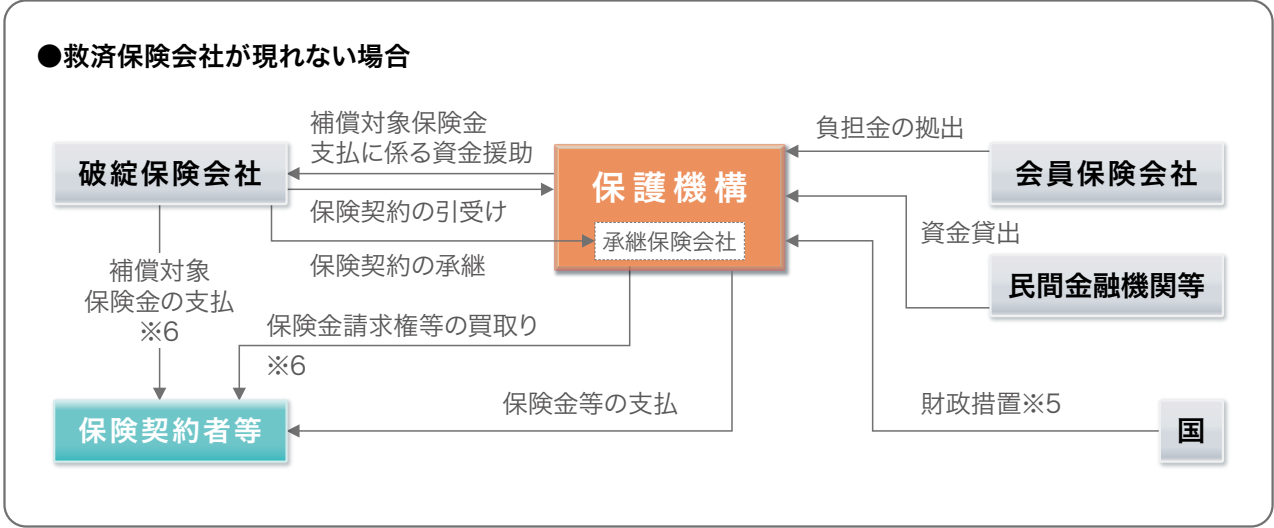
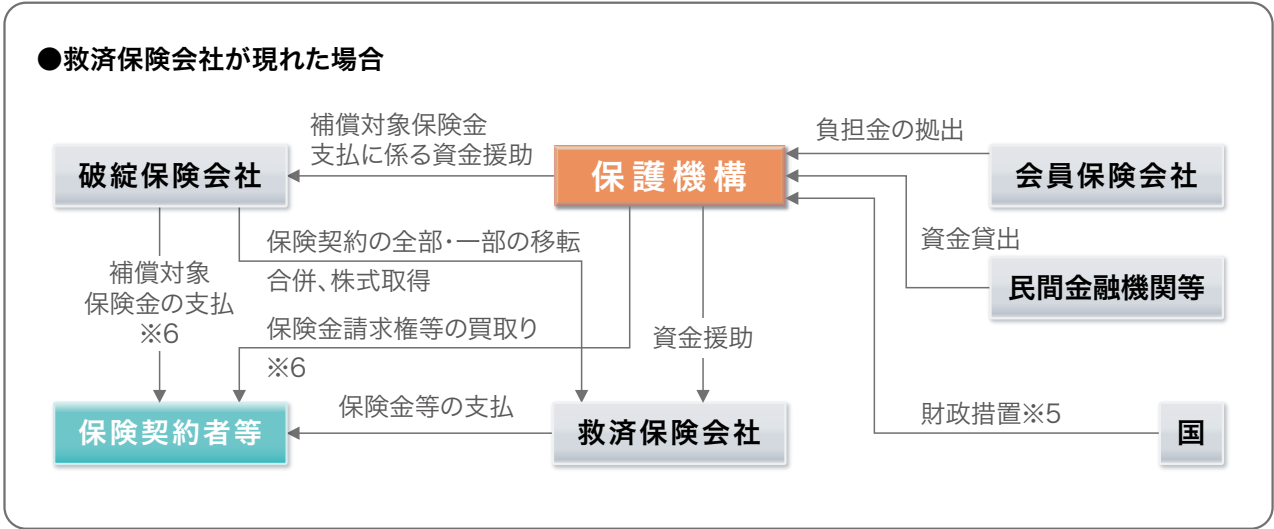
(注2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

ご契約者保護に関する制度

【仕組みの概略図】



※5 上記の「財政措置」は、平成29年(2017年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。

※6 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。(高予定利率契約については、前ページの※2に記載の率となります。)

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問合わせ先

生命保険契約者保護機構

TEL 03-3286-2820

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp>

組 織 の 概 要

98	総代・総代候補者選考委員・審議員
101	組織図
102	組織の概況
103	住友生命サービス網
106	沿革
107	商品一覧
109	主要な事業の内容及び組織の構成
110	子会社等に関する事項

会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

業務の概要

生命保険業

当社が実施している業務の概要は次のとおりです。

- ①生命保険業免許に基づく保険の引受け
＜主に取り扱う保険＞
 - (ア)個人保険
 - (イ)個人年金保険
 - (ウ)団体保険
 - (エ)団体年金保険
- ②資産の運用
保険料として収受した金銭その他の運用は、次のような方法で行っております。
 - (ア)有価証券の取得
 - (イ)不動産の取得
 - (ウ)金銭債権の取得
 - (エ)金銭の貸付(コールローンを含む)
 - (オ)有価証券の貸付
 - (カ)預貯金
 - (キ)金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託
 - (ク)デリバティブ取引

付随業務・その他の業務

- ①他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行
- ②投資信託の販売
- ③確定拠出年金制度における運営管理業務

◆総代(都道府県別五十音順、敬称略 平成27年7月2日現在)

都道府県	氏名	職業
北海道	井深七七子	医療法人北翔会デイサービスセンター 勤務
同	佐野 博	株式会社佐野自動車工業 代表取締役社長
同	高田 育生	道銀カード株式会社 代表取締役社長
同	田中 薫	医療法人社団田中医院 理事
同	平野みちよ	日本マーケティング株式会社 勤務
同	増田 正二	帯広信用金庫 理事長
同	山角 浩司	北海電気工事株式会社 常務取締役
青森県	白崎 理喜	医師(医療法人芙蓉会村上病院 勤務)
同	三上 正子	株式会社青森入浴ケアサービス 代表取締役
岩手県	佐藤 克也	株式会社岩手銀行 監査役
宮城県	鈴木 勇	株式会社七十七銀行 常務取締役
同	横山 亜衣	主婦
秋田県	西村 幸彦	株式会社山二 専務取締役
山形県	長谷川吉茂	株式会社山形銀行 取締役頭取
福島県	加藤 容啓	福島商事株式会社 取締役会長
同	熊田 英記	東北アンソウ株式会社 勤務
茨城県	久保田智子	株式会社久工 代表取締役
同	須田 恵美	村上工業株式会社 専務取締役
同	千葉 良和	税理士
同	矢口美都世	中央学院高等学校 教諭
栃木県	市川 大士	宇都宮アイフルホーム株式会社 常務取締役
同	前田 尚美	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 勤務
群馬県	木部 和雄	株式会社群馬銀行 代表取締役会長
埼玉県	青木 博昭	弁理士
同	小泉 恭子	クロナップ株式会社 勤務
同	滝田 公一	駒澤大学大学院 経営学研究科長 教授
同	中村 元信	株式会社武蔵野銀行 常務取締役
同	丸山 仁未	埼玉太平洋生コン株式会社 勤務
千葉県	大山 智子	株式会社アサソー ディー・ケイ 勤務
同	小西 吉郎	東京セキスイファミエス株式会社 勤務
同	那波 明夫	歯科医師
同	花鳥 恭一	株式会社日本銀行 取締役頭取(代表取締役)
同	山本 和貫	千葉大学大学院融合科学研究科 准教授
同	吉野 圭子	ケイジー物流株式会社 勤務
東京都	浅井 弘章	弁護士
同	伊藤 良則	アピームコンサルティング株式会社 監査役
同	遠藤 信博	日本電気株式会社 代表取締役 執行役員社長
同	大久保 淳	株式会社竹中工務店 勤務
同	大場 丈司	株式会社ブリヂストン 勤務
同	久保 健	三井住友カード株式会社 代表取締役社長
同	塩月 燈子	株式会社サイバーエージェント 常勤監査役
同	柴原 一	税理士
同	下舞 浩	株式会社日経映像 専務取締役
同	田口伊津子	トキハハウス株式会社 代表取締役社長
同	徳永 浩雄	首都大学東京大学院理工学研究科 教授
同	徳本 穰	筑波大学法科大学院 教授
同	友野 宏	新日鐵住金株式会社 相談役
同	野島 信明	東京ビジネスサービス株式会社 代表取締役会長
同	久野 浩一	東レ・メディカル株式会社 常務理事
同	福田 千穂	株式会社守矢武夫商店 勤務
同	三田 昌弘	キョウエアソリューションズ株式会社 代表取締役社長
同	村上 透	元ソニー株式会社勤務
同	矢代 隆義	一般社団法人日本自動車連盟 副会長(代表理事)
同	山川 敦子	野村證券株式会社 勤務
同	山本 忠人	富士ゼロックス株式会社 代表取締役会長
同	横尾 健司	株式会社ヨコオ 執行役員
神奈川県	池亀 美紀	三井住友建設株式会社 勤務
同	石井 利文	医療法人興生会相模台病院 勤務
同	上野 元	上野トランステック株式会社 代表取締役副社長
同	宇山 知成	株式会社タウンニュース社 代表取締役社長
同	岡 博章	株式会社日立製作所 勤務
同	木村 多美子	株式会社ライフ・コア横浜 取締役
同	小山 陽子	主婦

都道府県	氏名	職業
神奈川県	高野 健吾	浜銀TT証券株式会社 代表取締役社長
同	中島 泉	アマノ株式会社 代表取締役社長
同	山崎 行雄	株式会社テレビ神奈川 取締役顧問
同	結城 恵美	有限会社結城商事輸送 代表取締役
同	渡部 祐子	株式会社明電エンジニアリング 勤務
新潟県	目崎 雅江	株式会社やまと食品 取締役
同	八木 瑞香	新潟大学・新潟経営大学 非常勤講師
同	矢澤 健一	元株式会社第四銀行代表取締役副頭取
富山県	入部 由美	大協紙商事株式会社 代表取締役
同	片口 巖	立山化成株式会社 取締役
石川県	濱崎 英明	株式会社北國銀行 常務取締役兼執行役員
福井県	吉田 真士	株式会社福井新聞社 代表取締役社長
山梨県	深澤 仁	山梨県美容業生活衛生同業組合 理事長
長野県	田中 英子	主婦
同	中條 功	株式会社長野銀行 取締役頭取(代表取締役)
同	宮澤さと子	宮澤木材産業株式会社 取締役
岐阜県	小野 泰代	株式会社ヤマ食 取締役
同	三浦 美穂	有限会社郡上八幡自然園 勤務
同	村瀬 洋介	株式会社ホンダカーブ岐阜 代表取締役社長
静岡県	漆畑 真弓	東海木材株式会社 専務取締役
同	大滝 浩右	株式会社メンテックカンザイ 代表取締役社長
同	中田 卓也	ヤマハ株式会社 代表取締役社長
同	長谷川智陽	有限会社長谷川農産 勤務
愛知県	太田 雅晴	中部鋼鉄株式会社 代表取締役社長
同	小原 新一	司法書士
同	梶本 一典	CKD株式会社 代表取締役社長
同	中根 重松	ELICビジネス&公務員専門学校 勤務
同	中村 昌弘	株式会社名古屋銀行 取締役頭取(代表取締役)
同	宮澤 勝己	東海旅客鉄道株式会社 取締役 専務執行役員
同	宮地 孝典	株式会社グランドビル 代表取締役
同	山口真紀子	獣医師
三重県	伊藤 謙吉	伊藤商運有限会社 代表取締役社長
同	竹上亀代司	丸亀産業株式会社 代表取締役
同	種橋 潤治	株式会社三重銀行 取締役会長(代表取締役)
滋賀県	浅井 庄平	税理士
同	宮部 里美	医療法人恒仁会近江温泉病院 勤務
京都府	上田成之助	京福電気鉄道株式会社 相談役
同	衛藤 照夫	株式会社ゆう建築設計事務所 専務取締役
同	近藤 宣晃	SGホールディングス株式会社 代表取締役
同	白井 正和	同志社大学法学部 准教授
同	杉澤 晴湖	主婦
同	藪内 美樹	ファイナンシャル・プランナー
大阪府	荒川 善子	水三島紙工株式会社 勤務
同	大川 雅也	ヤンマー株式会社 勤務
同	大坪 文雄	パナソニック株式会社 特別顧問
同	岡野 幸男	レンゴー株式会社 取締役兼執行役員
同	岡本 啓子	主婦
同	尾崎 裕	大阪瓦斯株式会社 代表取締役会長
同	小谷 沙綾	株式会社イムラ封筒 勤務
同	光村 公介	エア・ウォーター株式会社 執行役員
同	小林 淳	山喜株式会社 専務取締役
同	志賀 理	同志社大学商学部 教授
同	重田 朋代	株式会社エムアイティージャパン 代表取締役社長
同	重村 桜子	株式会社宇治園 取締役専務
同	高山 完圭	司法書士
同	手代木 功	塩野義製薬株式会社 代表取締役社長
同	十河 政則	ダイキン工業株式会社 代表取締役社長兼CEO
同	中川 和幸	南海電気鉄道株式会社 勤務
同	中西 竜雄	中西金属工業株式会社 代表取締役社長
同	新原 聡子	西日本旅客鉄道株式会社 勤務
同	馬場 良一	元日本ペイントホールディングス株式会社代表取締役副社長
同	村井 謙一	不二製油株式会社 勤務
同	森 詳介	関西電力株式会社 代表取締役会長

都道府県	氏名	職業
大阪府	山岡あかね	医療法人山岡歯科医院 勤務
同	山川 悦子	トランスコスモス株式会社 勤務
同	山根 弘子	株式会社ヤマネ 執行役員
同	和田林道宜	近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長
兵庫県	片野 弓子	住友三井オートサービス株式会社 勤務
同	高川 博光	立命館大学情報理工学部情報システム学科 教授
同	備 順子	税理士
同	中川 丈久	神戸大学大学院法学研究科 教授
同	増田 恵一	株式会社パナホーム兵庫 取締役常務執行役員
同	松本 倫長	フジプレミアム株式会社 代表取締役社長
同	村上 健治	元大和ハウス工業株式会社代表取締役社長
同	山本 啓史	株式会社日建設計 勤務
奈良県	植野 康夫	株式会社南都銀行 取締役会長
同	吉川 謙一	京都大学大学院理学研究科 教授
和歌山県	瀧川 嘉彦	瀧川建築デザイン事務所 所長
鳥取県	坂口 吉平	株式会社山陰放送 代表取締役社長
同	佐々木さゆり	有限会社SKプラン 代表取締役社長
島根県	田中裕一郎	李白酒造有限会社 代表取締役社長
岡山県	長野 智恵	医療法人行堂会 理事
同	野瀬 洋輔	株式会社カワニホールディングス 取締役副会長
同	原田満理子	主婦
広島県	小林 宏明	日東製綱株式会社 代表取締役社長
同	中本 直美	株式会社本多 取締役
同	森本真由美	株式会社福々庵 代表取締役社長
同	山口 徹	株式会社東洋シート 代表取締役社長
同	山本 裕美	株式会社仁保自動車 取締役
山口県	青木 淑子	株式会社扇屋 取締役

都道府県	氏名	職業
山口県	国可 京子	株式会社国可 代表取締役
徳島県	漆原 完次	四国放送株式会社 代表取締役社長
同	近藤 宏章	総合ビル・メンテム株式会社 代表取締役社長
香川県	生駒 学	税理士
同	山口 芳美	日本興業株式会社 取締役
愛媛県	瀬川 君子	社会保険労務士
同	羽牟 正一	株式会社テレビ愛媛 代表取締役社長
同	藤田小百合	有限会社愛光不動産 専務取締役
高知県	稲田 良吉	弁護士
同	四ノ宮宏昭	有限会社蔵一 代表取締役社長
福岡県	荒牧 智之	九州電力株式会社 代表取締役副社長
同	飯森 範親	指揮者
同	小原 知之	九州大学大学院医学研究院 講師
同	久米 大輔	株式会社キューリン 代表取締役社長
同	高木美智子	株式会社河庄 代表取締役社長
同	能美由希子	株式会社大東 取締役
同	本多 裕二	株式会社梅の花 専務取締役
同	吉戒 孝	株式会社福岡銀行 取締役副頭取(代表取締役)
佐賀県	杉町 慶治	株式会社佐電工 代表取締役社長
長崎県	中川 安英	株式会社文明堂総本店 代表取締役社長
熊本県	上田 裕子	株式会社AZUMA 代表取締役社長
同	本松 賢	株式会社テレビ熊本 代表取締役社長
大分県	吉田祐一郎	吉伴株式会社 代表取締役社長
宮崎県	平野 亘也	株式会社宮崎銀行 代表取締役頭取
鹿児島県	岡 恒憲	株式会社Misumi 代表取締役社長
沖縄県	玉城 義昭	株式会社沖縄銀行 代表取締役頭取

◆総代候補者選考委員〈五十音順、敬称略 平成27年7月2日現在〉

井邊 博行	大建工業株式会社 名誉理事	辻村 肇	ナカバヤシ株式会社 代表取締役社長
金井美智子	弁護士	中川由紀子	株式会社廣濟堂 勤務
北村 雅史	京都大学大学院法学研究科 教授	長谷川 卓	凸版物流株式会社 常務取締役
穀田 有一	税理士	早瀬 昇	認定特定非営利活動法人日本NPOセンター 代表理事
田畑 彰守	名古屋大学大学院工学研究科 准教授	水本 伸子	株式会社IHI 執行役員

◆審議員〈五十音順、敬称略 平成27年7月2日現在〉

安藤 隆春	元警察庁長官	関根 愛子	公認会計士
岩沙 弘道	三井不動産株式会社 代表取締役会長	徳川 恒孝	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 会長
梅村 充	ヤマハ株式会社 特別顧問	十倉 雅和	住友化学株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員
岡 素之	住友商事株式会社 相談役	羽入佐和子	国立研究開発法人理化学研究所 理事
奥 正之	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長	林 良博	独立行政法人国立科学博物館長
加藤 隆俊	公益財団法人国際金融情報センター 理事長	松澤 佑次	一般財団法人住友病院 院長
釜 和明	株式会社IHI 代表取締役会長	松下 正幸	パナソニック株式会社 代表取締役副会長
見城美枝子	青森大学 副学長 教授・エッセイスト・ジャーナリスト	山田 隆持	株式会社NTTドコモ 顧問
河野 栄子	元株式会社リクルート代表取締役社長・会長	米山 高生	一橋大学大学院商学研究科 教授
島田 晴雄	千葉商科大学 学長		

◆総代の構成(平成27年4月1日現在)

① 年齢別構成

年齢	構成比率
～29(歳)	0.6 (%)
30～39	7.3
40～49	27.4
50～59	31.8
60～69	31.3
70～	1.7

② 地域別構成

地域	構成比率
北海道	3.9 (%)
東北	5.0
関東	29.1
中部	14.5
近畿	26.3
中国	7.3
四国	5.0
九州	8.9

③ 保険種類別構成(契約件数)

保険種類		構成比率	
個人保険	死亡保険	終身保険	13.3 (%)
		定期付終身保険	12.5
		利率変動型積立終身保険	25.0
		定期保険	1.7
		その他	1.7
	生死混合保険	養老保険	5.6
		定期付養老保険	0.6
		生存給付金付定期保険	3.3
		その他	3.6
	生存保険	保障付積立保険	0.0
その他		0.0	
個人年金保険		32.8	

(注) 剰余金の分配(社員配当金)のない保険契約を除いております。

④ 職業別構成

職業	構成比率
会社員	18.4 (%)
主婦	3.4
大学教授	5.6
言論界・ジャーナリスト	4.5
弁護士・医師	2.2
自営業者	22.9
会社役員	30.7
その他	12.3

⑤ 社員資格取得時期別構成

社員資格取得時期	構成比率
～平成6年度	38.0 (%)
平成7年度～平成11年度	8.4
平成12年度～平成16年度	20.1
平成17年度～平成21年度	20.1
平成22年度～	13.4

◆審議員の構成(平成27年7月2日現在)

年齢別構成

年齢	人数
～59(歳)	1(名)
60～69	11
70～	7
合計	19(名)

◆社員の構成(平成27年3月31日現在)

① 年齢別構成

年齢	構成比率
～29(歳)	5.3 (%)
30～39	12.8
40～49	22.8
50～59	21.4
60～69	20.8
70～	17.0

② 地域別構成

地域	構成比率
北海道	3.1 (%)
東北	7.8
関東	28.1
中部	17.3
近畿	22.4
中国	6.5
四国	4.5
九州	10.4

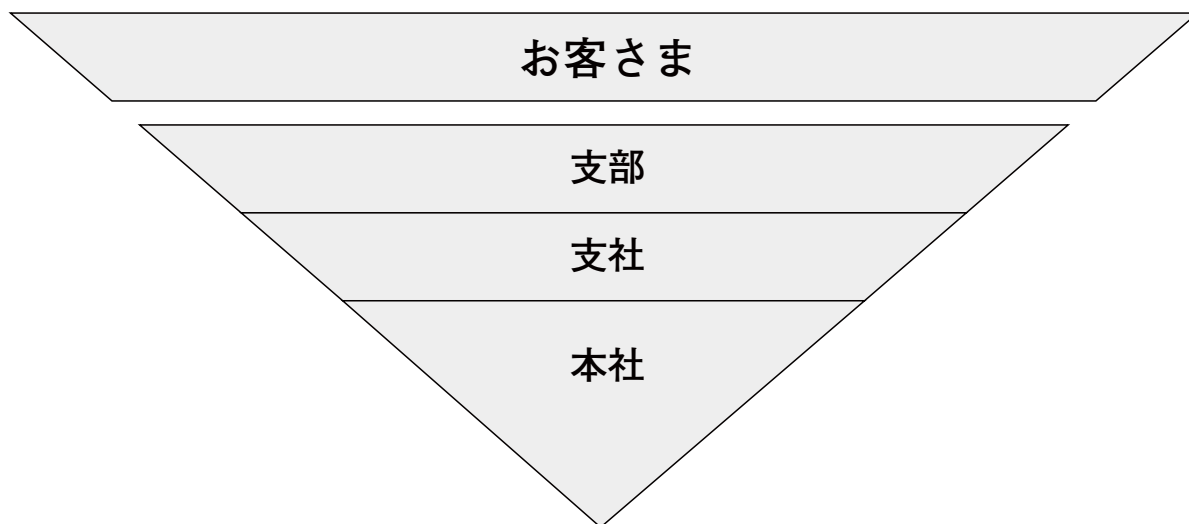
③ 保険種類別構成(契約件数)

保険種類		構成比率	
個人保険	死亡保険	終身保険	12.3 (%)
		定期付終身保険	17.6
		利率変動型積立終身保険	27.6
		定期保険	1.2
		その他	2.9
	生死混合保険	養老保険	4.8
		定期付養老保険	0.9
		生存給付金付定期保険	1.8
		その他	2.7
	生存保険	保障付積立保険	0.2
その他		0.1	
個人年金保険		27.8	

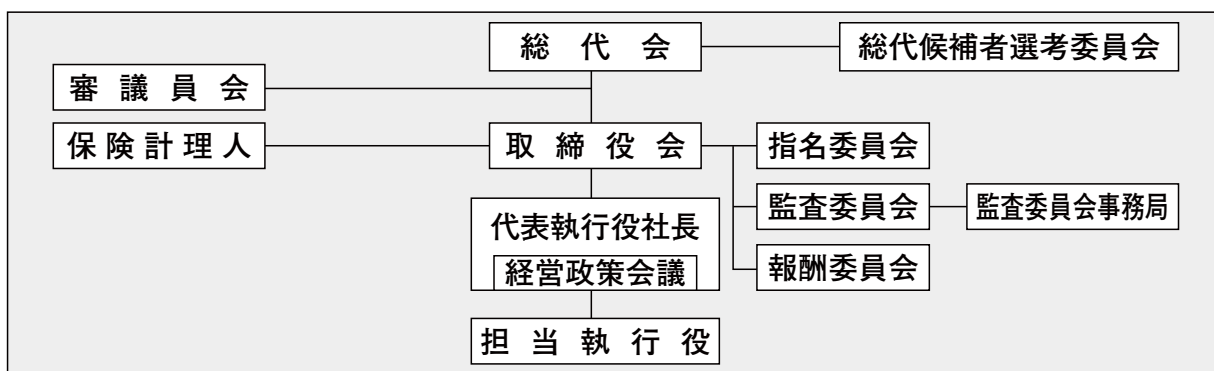
(注) 剰余金の分配(社員配当金)のない保険契約を除いております。

※社員の職業別構成及び社員資格取得時期別構成に関するデータは保有していません。

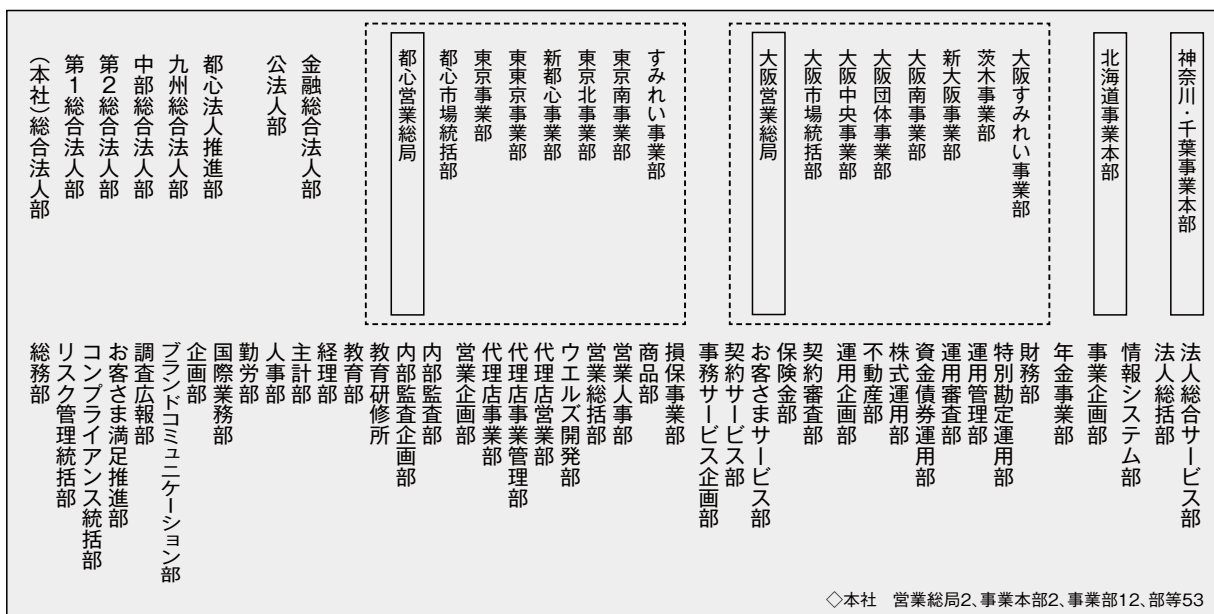
◆組織図(平成27年7月2日現在)



●経営組織



●本社



◇本社 営業総局2、事業本部2、事業部12、部等53

●支社・海外駐在員事務所

◇支社73

◇海外駐在員事務所4(ニューヨーク、ロンドン、ハノイ、北京)

◆組織の概況

支社・支部・海外駐在員事務所の状況

区分	平成25年度末	平成26年度末
支社	73	73
支部	1,441	1,413
海外駐在員事務所	4	4
合計	1,518	1,490

(注) 上記の他、販売機能に重点を置いた組織として、本社組織である事業部を12店、支社傘下の組織である営業支社を4店設置しています。

従業員の在籍・採用状況

区分	平成25年度末 在籍数	平成26年度末 在籍数	平成25年度 採用数	平成26年度 採用数	平成26年度末	
					平均年齢	平均勤務年数
職員	11,172名	11,109名	599名	551名	45歳 2ヶ月	14年 8ヶ月
(男性)	4,285	4,285	118	127	45歳 3ヶ月	19年 8ヶ月
(女性)	6,887	6,824	481	424	45歳 2ヶ月	11年 7ヶ月
(総合職員)	3,741	3,734	95	103	42歳 5ヶ月	19年 0ヶ月
(一般職員)	4,276	4,255	234	177	44歳 1ヶ月	14年 1ヶ月
営業職員	30,937	31,006	5,239	5,083	49歳 3ヶ月	13年 3ヶ月
(男性)	669	611	10	14	51歳 8ヶ月	20年 2ヶ月
(女性)	30,268	30,395	5,229	5,069	49歳 3ヶ月	13年 1ヶ月

平均給与(職員)

(単位：千円)

区分	平成26年3月	平成27年3月
職員	340	343

(注) 平均給与月額額は、各年3月中税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

平均給与(営業職員)

(単位：千円)

区分	平成25年度	平成26年度
営業職員	245	247

(注) 平均給与月額額は、各年度の税込定例給与であり、賞与は含みません。

◆住友生命サービス網(平成27年7月2日現在)

本社・東京本社

	所在地	電話番号
本社	〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	(06) 6937-1435
東京本社	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-1100

法人取引関係部門

	所在地	電話番号
(本社) 総合法人部	〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	(06) 6937-1851
第1 総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4700
第2 総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4700
中部 総合法人部	〒461-0004 愛知県名古屋市中区葵3-15-31 住友生命千種ニュータワービル5階	(052) 936-1501
九州 総合法人部	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神2-8-34 住友生命福岡ビル4階	(092) 721-5128
都心法人推進部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4700
公法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4701
金融総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-6179
法人総括部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4690
法人総合サービス部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4701
年金事業部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4766
代理店事業部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4980
代理店営業部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-5866

コールセンター

スミセイコールセンター	0120-307506
-------------	-------------

支社・事業部・ご来店サービスセンター(SC)・営業総局・すみれい事業部・海外駐在員事務所
(平成27年7月2日現在)

※ご加入の生命保険に関するお問い合わせ、お手続きは103ページおよび最終ページに記載の
スミセイコールセンターまでお願いします。

支社・事業部・ご来店サービスセンター(SC)

名称	〒	所在地	電話番号	名称	〒	所在地	電話番号
* 札幌支社	060-8528	札幌市中央区南2条東1-1-14 住友生命札幌中央ビル5F	(011) 222-3379	* 北千葉支社	277-8507	柏市柏2-5-7 住友生命柏ビル2F	(04) 7167-3533
北海道事業本部 (北海道事務統括室)	060-0052	札幌市中央区南2条東1-1-14 住友生命札幌中央ビル3F	(011) 241-3860	* 埼玉中央支社	330-0845	さいたま市大宮区仲町3-13-1 住友生命大宮第2ビル4F	(048) 641-2223
* 旭川支社	070-0033	旭川市三条通9-1704-1 住友生命旭川ビル4F	(0166) 23-4778	熊谷支社	360-0044	熊谷市弥生2-44 住友生命熊谷ビル5F	(048) 521-4045
* 釧路支社	085-0015	釧路市北大通10-1-4 北陸銀行住友生命ビル4F	(0154) 23-6382	* 埼玉西支社	350-1193	川越市脇田本町23-1 住友生命川越ビル6F	(049) 247-0501
* 北見支社	090-8722	北見市大通西4-4-1 住友生命北見ビル2F	(0157) 24-8032	* 越谷支社	343-0816	越谷市弥生町14-22 住友生命越谷ビル5F	(048) 963-0703
* 青森支社	030-0823	青森市橋本1-9-22 甲南アセット青森ビル8F	(017) 723-1513	* 町田支社	194-0021	町田市中町1-25-14 武藤ビル3F	(042) 726-4314
* 盛岡支社	020-0021	盛岡市中央通2-2-5 住友生命盛岡ビル4F	(019) 651-6713	* 横浜支社	220-8530	横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル13F	(045) 325-0012
* 仙台総支社	980-6088	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル13F	(022) 222-3982	川崎支社	210-8552	川崎市川崎区東田町11-28 住友生命川崎ビル3F	(044) 244-8473
* 秋田支社	010-0001	秋田市中通2-2-32 山二ビル1F	(018) 833-4179	南神奈川支社	247-0056	鎌倉市大船2-18-26 住友生命大船ビル2F	(0467) 38-5366
* 山形支社	990-0031	山形市十日町2-4-19 住友生命山形第2ビル4F	(023) 622-1444	湘南支社	254-0035	平塚市宮の前1-13 甲南アセット平塚ビル4F	(0463) 21-1624
* 福島支社	963-8513	郡山市清水台1-4-7 住友生命郡山清水台ビル4F	(024) 922-5802	* 長野支社	380-8557	長野市中御所岡田180-2 住友生命長野岡田ビル5F	(026) 228-7194
* 栃木支社	320-0811	宇都宮市大通り1-4-24 MSCビル7F	(028) 622-6545	* 松本支社	390-0811	松本市中央2-6-1 住友生命松本ビル4F	(0263) 32-0355
* 小山支社	323-0022	小山市駅東通り2-37-3 住友生命小山ビル4F	(0285) 25-9984	* 岐阜支社	500-8524	岐阜市金町5-24 住友生命岐阜ビル4F	(058) 265-1423
* 群馬支社	371-8539	前橋市大手町2-6-17 住友生命前橋ビル5F	(027) 221-9190	* 静岡支社	420-0837	静岡市葵区日出町1-2 静岡住友ビル2F	(054) 254-5496
* 水戸支社	310-0021	水戸市南町3-4-10 住友生命水戸ビル4F	(029) 224-9113	* 浜松支社	430-0946	浜松市中区元城町115-1 住友生命浜松元城町ビル2F	(053) 454-4463
* 新潟支社	950-8505	新潟市中央区東大通1-2-30 第3マルカビル8F	(025) 243-1143	* 沼津支社	410-0801	沼津市大手町3-6-18 住友生命沼津ビル4F	(055) 962-7324
* 長岡支社	940-8511	長岡市東坂之上町2-5-11 長岡STビル6F	(0258) 33-5518	* 名古屋支社	450-8615	名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル18F	(052) 582-4863
* 東京乙来店SC	104-0028	中央区八重洲2-2-1 住友生命八重洲ビル8F	(03) 6262-0714	* 愛知中央支社	460-0008	名古屋市中区栄4-15-32 日建・住生ビル2F	(052) 265-6541
東京事業部	104-0028	中央区八重洲2-2-1 住友生命八重洲ビル8F	(03) 3272-8022	* 愛知東支社	444-8517	岡崎市康生通南3-5 住友生命岡崎第2ビル4F	(0564) 21-2143
東東京事業部	101-0033	千代田区神田岩本町1 住友生命千代田ビル6F	(03) 5296-2052	* 三重支社	514-8566	津市栄町2-309 住友生命津ビル1F	(059) 227-0113
新都心事業部	163-0209	新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル9F	(03) 3348-6833	* 富山支社	930-8504	富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル2F	(076) 441-2373
東京北事業部	170-0013	豊島区東池袋3-4-3 NBF池袋イースト3F	(03) 5992-5670	* 金沢支社	920-8632	金沢市南町4-55 住友生命金沢ビル6F	(076) 231-1283
東京南事業部	108-0014	港区芝4-10-3 住友生命三田ビル5F	(03) 5232-1314	* 福井支社	910-0005	福井市大手3-4-7 住友生命福井ビル4F	(0776) 22-7469
千住支社	120-0036	足立区千住仲町40-10 住友生命北千住ビル5F	(03) 3882-1072	* 滋賀支社	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル5F	(077) 522-5303
* 東京西支社	190-0022	立川市錦町2-4-6 住友生命立川ビル3F	(042) 529-4505	* 京都支社	600-8492	京都市下京区四條通新町東入 月鉾町62 住友生命京都ビル5F	(075) 221-1845
武蔵野支社	180-0006	武蔵野市中町2-2-3 住友生命武蔵野ビル9F	(0422) 55-9677	* 大阪乙来店SC	541-0041	大阪市中央区北浜4-1-21 住友生命淀屋橋ビル9F	(06) 4708-5586
* 山梨支社	400-0031	甲府市丸の内3-32-11 住友生命甲府丸の内ビル7F	(055) 224-4313	大阪中央 事業部	541-0053	大阪市中央区本町4-4-24 住友生命本町第2ビル4F	(06) 6244-9066
* 千葉支社	260-8621	千葉市中央区中央1-1-3 住生・りそな千葉ビル6F	(043) 227-3299	大阪団体 事業部	542-0073	大阪市中央区日本橋2-9-16 日本橋センタービル3F	(06) 6632-3162

*にはお客さまサービスカウンターがございます。

名称	〒	所在地	電話番号
* 大阪南事業部	545-0051	大阪市阿倍野区旭町1-1-17 住友生命川崎阿倍野ビル7F	(06) 6647-7733
南大阪支社	583-0024	藤井寺市藤井寺1-5-26 住友生命藤井寺ビル4F	(072) 952-3660
新大阪事業部	532-0003	大阪市淀川区宮原4-1-14 住友生命新大阪北ビル4F	(06) 6395-8356
* 茨木事業部	567-0829	茨木市双葉町2-25 住友生命茨木ビル3F	(072) 633-1442
京阪支社	573-8533	枚方市大垣内町1-4-5 住友生命枚方ビル3F	(072) 843-7807
* 堺支社	590-0076	堺市堺区北瓦町1-3-17 堺東センタービル7F	(072) 238-7062
* 岸和田支社	596-0053	岸和田市沼町35-22 住友生命岸和田ビル4F	(072) 423-4142
* 東大阪支社	577-0056	東大阪市長堂1-11-22 住友生命布施ビル3F	(06) 6787-0232
* 奈良支社	630-8543	奈良市油阪町出口1-14 住友生命奈良ビル2F	(0742) 26-5013
* 和歌山支社	640-8540	和歌山市本町4-6-1 住友生命和歌山ビル3F	(073) 431-3474
* 神戸支社	651-0185	神戸市中央区東町126 神戸シルクセンタービル7F	(078) 391-3229
* 姫路支社	670-8552	姫路市東延末1-1 住友生命姫路南ビル2F	(079) 224-1883
* 明石支社	673-0898	明石市樽屋町1-29 日工住友生命ビル8F	(078) 917-1495
* 鳥取支社	680-8510	鳥取市今町1-103 住友生命鳥取ビル4F	(0857) 23-1823
* 松江支社	690-0003	松江市朝日町484-16 甲南アセット松江ビル4F	(0852) 22-2257
* 岡山支社	700-0904	岡山市北区柳町1-1-1 住友生命岡山ビル12F	(086) 225-3210
* 広島総支社	732-0827	広島市南区稲荷町4-1 住友生命広島ビル8F	(082) 261-5283
福山支社	720-0812	福山市霞町1-1-24 住友生命福山ビル8F	(084) 924-1168

*にはお客さまサービスカウンターがございます。

名称	〒	所在地	電話番号
* 山口支社	750-8502	下関市細江町1-2-7 住友生命下関ビル5F	(083) 231-3445
* 徳島支社	770-0911	徳島市東船場町2-21-2 阿波銀住友生命ビル5F	(088) 654-1503
* 高松支社	760-8566	高松市番町1-6-1 住友生命高松ビル7F	(087) 821-4443
* 松山支社	790-0003	松山市三番町4-11-1 住友生命松山三番町ビル6F	(089) 941-4423
* 新居浜支社	792-8575	新居浜市北新町9-16 住友生命新居浜ビル2F	(0897) 37-1133
* 高知支社	780-8559	高知市本町4-2-52 住友生命高知ビル8F	(088) 822-2103
* 福岡総支社	810-8572	福岡市中央区天神2-8-34 住友生命福岡ビル6F	(092) 721-5123
久留米支社	830-8540	久留米市日吉町14-33 住友生命久留米ビル2F	(0942) 33-9582
* 北九州支社	802-8550	北九州市小倉北区堺町1-9-10 アースコート堺町BLDG 9F	(093) 531-2883
* 佐賀支社	840-0816	佐賀市駅南本町5-1 住友生命佐賀ビル7F	(0952) 24-2373
* 長崎支社	850-8518	長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル9F	(095) 826-3276
* 熊本支社	860-8587	熊本市中央区花畑町9-24 住友生命熊本ビル8F	(096) 355-2303
* 大分支社	870-0034	大分市都町1-1-23 住友生命大分ビル9F	(097) 535-1779
* 宮崎支社	880-8508	宮崎市高千穂通1-6-35 住友生命宮崎ビル4F	(0985) 26-1613
* 鹿児島支社	892-8546	鹿児島市山之口町3-31 住友生命鹿児島ビル5F	(099) 226-7268
* 沖縄支社	900-8513	那覇市久茂地2-9-7 住友生命那覇久茂地ビル4F	(098) 866-3023

営業総局

都心営業総局	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル17F	(03) 5323-6101
--------	----------	--------------------------------	-------------------

大阪営業総局	541-0041	大阪市中央区北浜4-1-21 住友生命淀屋橋ビル1F	(06) 4707-2149
--------	----------	-------------------------------	-------------------

すみれい事業部

すみれい事業部	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル13F	(03) 3349-7762
---------	----------	--------------------------------	-------------------

大阪すみれい事業部	541-0053	大阪市中央区本町2-1-6 堺筋本町センタービル14F	(06) 6262-5345
-----------	----------	--------------------------------	-------------------

海外駐在員事務所

ニューヨーク 駐在員事務所	565 Fifth Avenue 5 th Floor New York, NY 10017, U.S.A.	(212) 521-8340
ロンドン 駐在員事務所	1st Floor, Dashwood House, 69 Old Broad Street, London EC2M 1QS, U.K.	(20) 7256-7630

北京事務所	100004 中華人民共和国北京市朝陽区 東三環北路5号北京發展大厦1幢7階	(10) 6561-6120
ハノイ駐在員事務所	Unit 405, 83B Ly Thuong Kiet Street, Hoan Kiem District, Hanoi, VIETNAM	(43) 946-0444

◆沿革

明治40(1907)年	5月	日之出生命保険株式会社設立 (当社の創業年月)
大正15(1926)年	5月	住友生命保険株式会社に社名変更
昭和22(1947)年	8月	国民生命保険相互会社設立
昭和27(1952)年	6月	住友生命保険相互会社に社名変更
昭和35(1960)年	10月	住友生命社会福祉事業団(現住友生命 福祉文化財団)設立
昭和52(1977)年	12月	「スマセイ絵画コンクール」がスタート
昭和60(1985)年	6月	住友生命健康財団設立
昭和61(1986)年	2月	「スマセイ安心だより」送付開始
	4月	「全国縦断チャリティコンサート」がスタート
平成2(1990)年	4月	「いずみホール」をオープン
	12月	「創作四字熟語」スタート
平成11(1999)年	4月	介護保障商品の発売を開始 「ご契約重要事項のお知らせ」作成
平成12(2000)年	9月	三井グループ・住友グループの金融各社 による確定拠出年金の運営管理機関ジ ャパン・ペンション・ナビゲーター設立
	11月	住友海上(現三井住友海上)との全面提携
平成13(2001)年	4月	「LIVE ONE」発売
	10月	生保8社による企業年金事務・システム 受託会社ジャパン・ペンション・サービス (現日本企業年金サービス)設立
	11月	三井住友銀行・三井住友海上・三井生 命との全面提携
平成14(2002)年	10月	銀行等の窓口にて年金商品の販売開始
	12月	三井住友アセットマネジメント営業開 始
平成15(2003)年	9月	「Qパック」発売
平成16(2004)年	10月	アリコジャパン(現メットライフ生命)と の業務提携
平成17(2005)年	4月	「スマセイの千客万頼」発売
	11月	中国人民保険と合併で中国人民人壽 保険を設立
平成18(2006)年	4月	「指定代理請求特約」発売
	6月	外部専門家で構成する「保険金等支払 審議会」設置
	9月	スマセイダイレクトサービス開始
	12月	保険金等の支払に関する「相談窓口」 および「社外弁護士による無料相談制 度」開設
平成19(2007)年	5月	創業100周年
	6月	「未来を築く子育てプロジェクト(現未 来を強くする子育てプロジェクト)」開始
	11月	「がん長期サポート特約」発売

平成20(2008)年	3月	社外有識者で構成する「CS向上アドバ イザー会議」設置
	5月	社外取締役等で構成する「コーポレ ートガバナンス委員会」設置
平成21(2009)年	2月	「入院保障充実特約」発売
	10月	三井住友海上の個人向け・企業向け損 保商品の全面販売開始 保険代理店子会社を合併し、いずみラ イフデザイナーズに改称
平成22(2010)年	4月	生命保険子会社メディケア生命営業開始
	10月	エンベディッド・バリューを開示
平成23(2011)年	3月	ブランド戦略の開始 「Wステージ」発売 「スマセイ未来応援活動」開始
平成24(2012)年	3月	「スマセイ未来応援サービス」開始
	7月	営業用携帯端末「SumiseiLief(スマセ イリーフ)」稼働
	12月	バオベトホールディングス(ベトナム) と戦略的業務提携を締結
平成25(2013)年	3月	「がんPLUS」「救Q隊GO」「ドクターGO」 発売、「スマセイ・セカンドオピニオン・ サービス」開始
	8月	「バリューケア」発売、「スマセイ ケア・ アドバイス・サービス」開始
	12月	バンク・ネガラ・インドネシア、BNIライ フ・インシュアランスと戦略的業務提携 を締結 「たのしみワンダフル」「たのしみ未来」 発売
平成26(2014)年	3月	「スマセイアフタースクールプロジェクト」 開始
	6月	先進医療給付金の医療機関あて直接 支払いサービス開始
	9月	メディケア生命を完全子会社化
	9月	「スマセイ健康ダイヤル」開設 「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央× 住友生命」がスタート
平成27(2015)年	7月	指名委員会等設置会社へ移行



大正2(1913)年12月に完成した日之出生命の本店社屋

◆商品一覧

(平成27年7月時点)

保険種類一覧

契約年齢範囲 ■■■■■ 女性のみ ■■■■■ 年金額重視プランのみ ■■■■■

ご契約の目的	保険種類	愛称・契約年齢範囲															
		0歳	5歳	10歳	15歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳
ライフサイクルにあわせた、「介護保障」「医療保障」「死亡保障」「資産形成」機能の準備をお望みの方に	新終身保険	Wステージ未来デザイン [20~65歳]															
		Wステージ年金タイプ [15~75歳]															
		Wステージ一時金減額タイプ [15~75歳]															
		Wステージ一時金通減タイプ [40~70歳]															
ライフサイクルにあわせた、「介護保障」「医療保障」「死亡保障」「積立」の準備をお望みの方に	利率変動型積立(終身)保険	[15~29歳(女性は39歳まで)] Wステージ きちんと未来*															
		ライブワン未来デザイン [20~65歳]															
		ライブワン愛&愛タイプ [15~75歳]															
		ライブワン優々タイプ [15~75歳]															
		[3~14歳] ライブワン優々タイプお子さま向け*															
最新の医療保障をお望みの方に	利率変動型積立(終身)保険	ライブワン楽々人生タイプ [40~70歳]															
		[15~29歳(女性は39歳まで)] ライブワン きちんと未来*															
一生涯の保障をお望みの方に	終身保険	Qパック [3~75歳]															
		バラ色人生 [15~68歳(女性は75歳まで)]															
		パリュウケア [15~66歳(女性は71歳まで)]															
		終身保険 [15~80歳]															
3大成人病に備える保障をお望みの方に	疾病・医療保険	ロングジャーニー [15~85歳]															
		リガード定期タイプ [15~65歳]															
健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険	リガード終身タイプ [15~75歳(女性は80歳まで)]															
		スミセイの千客万頼 [50~75歳]															
充実した医療保障・がん保障をお望みの方に	医療保険	ドクターGO定期タイプ [0~70歳]															
		ドクターGO終身タイプ [15~75歳]															
死亡保障をお望みの方に	定期保険	定期保険 [15~65歳]															
		エンブレム [20~74歳]															
		エンブレム新長期プラン [20~75歳]															
		エンブレムGP [20~70歳(女性は75歳まで)]															
		ブランド パスポート* [15~70歳(女性は75歳まで)]															
教育・結婚・レジャー等の資金準備に加えて死亡保障もお望みの方に	生存給付金付定期保険	記念日宣言* [0~70歳]															
積立でも保障もお望みの方に	養老保険	自由保険 [0~70歳]															
セカンドライフのための資金をお望みの方に	個人年金保険	たのしみワンダフル [0~75歳]															
		新たなしみ年金 [15~80歳]															
お子さまの教育資金の準備をお望みの方に	子ども保険	[0~8歳] たのしみキャンバス*															
		[0~9歳] スミセイのこどもすくすく保険*															
住宅資金、セカンドライフのための資金、お子さまの教育・結婚資金などの準備をお考えの勤労者の方に	財形貯蓄積立保険 財形年金積立保険 財形住宅貯蓄積立保険	財形貯蓄プラン* [15~80歳] 財形年金*・財形住宅貯蓄* [15~54歳]															

●金融機関の窓口でお取り扱いしている商品

一生涯の保障をお望みの方に	終身保険	ふるはーとSアドバンス [15~85歳]															
		ふるはーとWステップ [15~85歳]															
		ふるはーとL [15~75歳]															
		ふるはーとF [15~75歳]															
一生涯の介護保障をお望みの方に	介護保障終身保険	ふるはーと介護プラン [15~75歳]															
死亡保障をお望みの方に	定期保険	ふるはーとプレミアム [20~70歳(女性は75歳まで)]															
セカンドライフのための資金準備をお望みの方に	個人年金保険	たのしみ未来 [0~75歳]															
お子さまの教育・結婚資金の準備をお望みの方に	個人年金保険	[0~8歳] たのしみ未来<学資積立プラン>*															

※愛称・取扱商品は一部の金融機関で異なる場合があります。

●郵便局でお取り扱いしている商品

健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険	たよれるYOUプラス [50~80歳]															
死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンブレムYOUプレミアム [20~70歳(女性は75歳まで)]															

●かんぽ生命でお取り扱いしている商品

死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンブレムYOUプレミアム [20~70歳(女性は75歳まで)]															
-------------	------	----------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

* この表示のある商品は法人契約を取り扱っておりません。なお、エンブレム・エンブレム新長期プラン・エンブレムGP・ふるはーとプレミアムは法人契約のみのお取扱いとなります。法人向けには「住友の法人保険「繁栄」」の愛称を冠しています。

生前給付特約

(平成27年7月時点)

特約名称	保険金・給付金・年金の名称	特約の内容
新介護収入保障特約	収入保障・高度障害年金	死亡されたときや所定の高度障害状態になられたときにお支払いします。
	介護年金	所定の要介護状態A(目安として公的介護保険の要介護3以上に相当*)が180日続いたときにお支払いします。
	早期ケア給付金	所定の要介護状態B(目安として公的介護保険の要介護2以上に相当*)が30日・60日・90日・120日または150日続いたときにお支払いします。
新介護減定期保険特約 新介護保障定期保険特約	死亡・高度障害保険金	死亡されたときや所定の高度障害状態になられたときにお支払いします。
	介護保険金	所定の要介護状態Aが180日続いたときにお支払いします。
	早期ケア給付金	所定の要介護状態Bが30日・60日・90日・120日または150日続いたときにお支払いします。
介護保障終身保険特約(10)	死亡・高度障害保険金	死亡されたときや所定の高度障害状態になられたときにお支払いします。
	介護保険金	所定の要介護状態Aが180日続いたときにお支払いします。
特定疾病保障定期保険特約 特定疾病保障終身保険特約	死亡・高度障害保険金	死亡されたときや所定の高度障害状態になられたときにお支払いします。
	特定疾病保険金	所定の特定疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)になられたときにお支払いします。
重度慢性疾患保障保険特約	死亡・高度障害保険金	死亡されたときや所定の高度障害状態になられたときにお支払いします。
	重度慢性疾患保険金	所定の重度慢性疾患(重度の高血圧症・重度の糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性すい炎)で所定の状態に該当したときにお支払いします。
生存給付金付定期保険特約(12)	死亡保険金・高度障害保険金	死亡されたときや所定の高度障害状態になられたときにお支払いします。
	生存給付金	ご契約後3年目から2年ごとの契約応当日に生存されているときや特約の保険期間満了時に生存されているときにお支払いします。
保険料払込免除特約	——	所定の要介護状態Aが180日続いたとき、または所定の特定疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)もしくは所定の重度慢性疾患(重度の高血圧症・重度の糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性すい炎)で所定の状態に該当したときに、以後の保険料のお払込みを免除します。
介護保障保険料払込免除特約	——	所定の要介護状態Aが180日続いたときに、以後の保険料のお払込みを免除します。
指定代理請求特約	——	被保険者が受取人となる給付金や保険金などを受取人が請求できない当社所定の事情がある場合、指定代理請求人が給付金や保険金などを請求することができます。
がん長期サポート特約	がん長期サポート保険金	がんになり、治癒も病状の好転も見込めない所定の状態に該当すると診断されたとき、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。
リビング・ニーズ特約	リビング・ニーズ保険金	余命6か月以内と判断されたときに、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。

災害疾病特約

(平成27年7月時点)

特約名称	保険金・給付金・年金の名称	特約の内容
総合医療特約	災害入院給付金	不慮の事故による傷害により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
	疾病入院給付金	疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
	手術給付金	公的医療保険制度の対象となっている手術、骨髄移植を受けられたときにお支払いします。
	放射線治療給付金	公的医療保険制度の対象となっている放射線治療を受けられたときにお支払いします。
入院保障充実特約(09)	入院保障充実給付金	不慮の事故による傷害または疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
成人病入院特約(09)	成人病入院給付金	所定の成人病やがんにより1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
女性疾病入院特約(09)	女性疾病入院給付金	所定の女性特定疾病やがんにより1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
がん入院特約(09)	がん入院給付金	所定のがんにより1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
がん薬物治療特約	がん薬物治療給付金	がんにより、医師による薬物治療を受けられたときにお支払いします。
がん診断特約	がん診断保険金	生まれて初めてがんになったと診断確定されたときにお支払いします。
新先進医療特約	先進医療給付金	傷害または疾病により厚生労働大臣が定める先進医療による療養を受けられたときにお支払いします。
	先進医療保障充実給付金	
傷害損傷特約(04)	運動器損傷給付金	傷害または疾病を原因とする骨折に対して治療を受けられたとき、もしくは傷害により所定の腱・靱帯・半月板の断裂に対し、事故の日から180日以内に治療を受けられたときにお支払いします。
	顔面損傷給付金	不慮の事故による傷害により顔面部・頭部・頸部に損傷を受け、事故の日から180日以内に所定の顔面損傷状態になられたときにお支払いします。
災害割増特約	災害死亡保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	災害高度障害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の高度障害状態になられたとき、もしくは所定の感染症により所定の高度障害状態になられたときにお支払いします。
傷害特約	災害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	障害給付金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の障害状態になられたときに、障害の等級に応じて災害保険金額の1～10割をお支払いします。

- 保険金・給付金などのお支払理由・保険料お払込免除理由の詳細は約款に定められており、約款所定の条件・診断基準を満たすことが必要です。
 ●ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり(一定款・約款)」「ご契約重要事項のお知らせ(契約内容[および解約返戻金額表])」を必ずご覧ください。

◆主要な事業の内容及び組織の構成

当社および子会社等において行っている主要な事業の内容および組織の構成は次のとおりです。

a. 主要な事業の内容

(1) 保険業および保険関連事業

保険業としては、当社およびメディケア生命保険株式会社ほか1社が生命保険業を行っております。保険関連事業としては、いずみライフデザイナーズ株式会社ほか1社が保険募集業を、ほかに9社が確定拠出年金運営管理業・海外における生命保険の仲介等を行っております。

(2) 資産運用関連事業

三井住友アセットマネジメント株式会社ほか5社

が国内外において投資運用業を、日本ビルファンドマネジメント株式会社が不動産投資運用業を行っております。

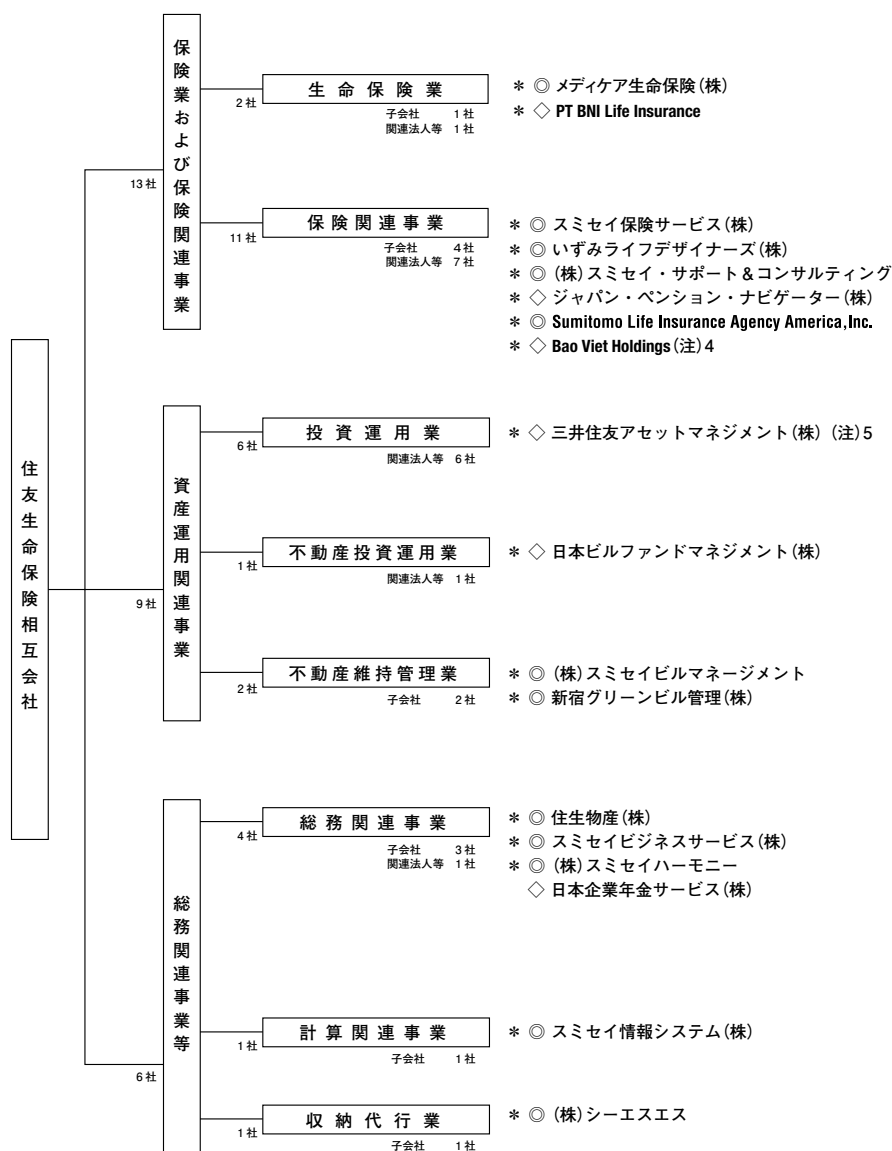
また、所有する不動産の維持管理業務を株式会社スミセイビルマネージメントほか1社が行っております。

(3) 総務関連事業等

スミセイビジネスサービス株式会社ほか3社が総務関連事業を、スミセイ情報システム株式会社が計算関連事業を行っております。

また、株式会社シーエスエスが収納代行業を行っております。

b. 事業系統図



(注) 1. 本図は平成27年3月31日現在の状況です。

2. 「◎」を表示した会社は子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)。

「◇」を表示した会社は関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)です。

なお、子法人等(保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いた子法人等)はありません。

3. 「*」を表示した会社は、平成27年3月期の連結子会社、持分法適用会社です。

4. Bao Viet Holdingsの子会社であるBao Viet Life Corporationなど5社も、当社の関連法人等となります。

5. 三井住友アセットマネジメント株の子会社であるSLI Cayman Limitedなど5社も、当社の関連法人等となります。

◆子会社等に関する事項

【国内】

平成27年3月31日現在

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額 (単位:百万円)	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議 決権の割合(%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決 権に占める当社子 会社等の保有議決 権の割合(%)
メディケア生命保険(株)*	東京都江東区深川1-11-12	27,500	生命保険業	H21.10.1	100.00	—
(株)スミセイビルマネージメント*	東京都江東区東陽2-3-25	100	不動産維持管理業	S42.6.1	100.00	—
住生物産(株)*	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	10	物品販売業	S44.1.13	100.00	—
スミセイビジネスサービス(株)*	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	70	事務処理代行業	S60.1.4	100.00	—
新宿グリーンビル管理(株)*	東京都新宿区西新宿6-14-1	20	不動産維持管理業	S60.10.30	3.52	61.17
(株)スミセイハーモニー*	大阪府大阪市中央区城見1-4-35	50	事務受託業	H13.2.1	100.00	—
スミセイ情報システム(株)*	大阪府大阪市淀川区宮原4-1-14	300	コンピュータ関連業務	S46.5.12	100.00	—
(株)シーエスエス*	大阪府大阪市中央区安土町3-5-12	10	収納代行業	S51.2.16	100.00	—
スミセイ保険サービス(株)*	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	15	生保確認業	S53.5.1	80.00	20.00
いずみライフデザイナーズ(株)*	東京都港区赤坂3-3-5	100	保険募集業	S58.1.4	100.00	—
(株)スミセイ・サポート&コンサルティング*	東京都新宿区西新宿6-14-1	200	保険募集業	H7.4.3	100.00	—
三井住友アセットマネジメント(株)*	東京都港区愛宕2-5-1	2,000	投資運用業	S60.7.15	27.50	—
日本企業年金サービス(株)	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	2,000	企業年金事務代行業	S63.4.1	39.67	—
日本ビルファンドマネジメント(株)*	東京都千代田区丸の内1-9-1	495	投資信託委託業および 投資法人資産運用業	H12.9.19	35.00	—
ジャパン・ベンション・ナビゲーター(株)*	東京都中央区八重洲2-2-1	1,600	確定拠出年金 運営管理業	H12.9.21	15.95	—

(注) 1. 「*」を表示した会社は、平成27年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。
 2. メディケア生命保険(株)は、当社が平成26年6月30日付で同社株式を追加取得したことに伴い、100%子会社となりました。
 3. 三井住友アセットマネジメント(株)の子会社である SLI Cayman Limited など5社は、平成27年6月11日付で、当社の関連法人等ではなくなりました。

【海外】

平成27年3月31日現在

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議 決権の割合(%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決 権に占める当社子 会社等の保有議決 権の割合(%)
Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc.*	565 Fifth Avenue 5th Floor New York, NY 10017, U.S.A	5百万米ドル	保険仲介業	S61.6.4	100.00	—
PT BNI Life Insurance *	BNI Life Tower, The Landmark Center 21st Floor Jl. Jendral Sudirman No.1, Jakarta, 12910	300,699百万 インドネシア ルピア	生命保険業	H18.11.28	39.99	—
Bao Viet Holdings *	No.8, Le Thai To street, Hang Trong ward, Hoan Kiem district, Hanoi, Vietnam	6,804,714百万 ベトナムドン	金融持株会社	H19.10.15	18.00	—

(注) 1. 「*」を表示した会社は、平成27年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。
 2. 当社が平成26年5月9日付で PT BNI Life Insurance の発行済株式39.99%を取得したことに伴い、PT BNI Life Insurance が当社の関連法人等となりました。
 3. Bao Viet Holdings の子会社である Bao Viet Securities Joint Stock Company および Bao Viet Commercial Joint Stock Bank は、平成27年4月28日付で当社の関連法人等ではなくなり、Bao Viet Life Corporation など3社が、引き続き当社の関連法人等となっております。
 4. Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc. は、平成27年5月1日付で当社の子会社ではなくなりました。

データ編

- 113 直近事業年度における事業の概況
- 122 社員配当の状況
- 127 計算書類関係
- 142 有価証券等の時価情報(会社計)
- 147 資産関係
- 164 負債関係
- 168 資本関係
- 169 保険関係収支
- 173 資産運用関係収支
- 176 その他
- 178 保険契約高関係諸統計
- 185 特別勘定に関する指標等
- 190 経営諸指標
- 193 保険会社及びその子会社等の財産の状況
- 212 生命保険協会統一開示項目索引
- 214 五十音索引
- 216 保険業法施行規則に基づく索引

平成26年度決算の状況

データ編 目次



◆直近事業年度における事業の概況

平成26年度事業報告書	113～121
社員配当の状況	122～126

◆計算書類関係

① 貸借対照表	127
② 損益計算書	128
③ 基金等変動計算書	129
④ 剰余金処分に関する決議	129
⑤ 剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合と資本基盤充実のための方策について	129
⑥ 経常利益等の明細(基礎利益)	140
保険業法に基づく会計監査人の監査報告	141

◆有価証券等の時価情報(会社計)

① 有価証券の時価情報(会社計)	142～143
② 金銭の信託の時価情報(会社計)	144
③ デリバティブ取引の時価情報(会社計)	144～146

◆資産関係

① ポートフォリオの推移(一般勘定)	147
② 資産別運用利回り(一般勘定)	147
③ 主要資産の平均残高(一般勘定)	148
④ 商品有価証券明細表(一般勘定)	148
⑤ 商品有価証券売却高(一般勘定)	148
⑥ 有価証券明細表(一般勘定)	148
⑦ 有価証券残存期間別残高(一般勘定)	149
⑧ 地域別地方債保有内訳(一般勘定)	149
⑨ 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	149
⑩ 業種別株式保有明細表(一般勘定)	150
⑪ 有価証券等の時価情報(一般勘定)	151～155
⑫ 貸付金明細表(一般勘定)	155
⑬ 貸付金残存期間別残高(一般勘定)	155
⑭ 国内企業向け貸付金 企業規模別内訳(一般勘定)	156
⑮ 貸付金業種別内訳(一般勘定)	156
⑯ 貸付金用途別内訳(一般勘定)	157
⑰ 貸付金地域別内訳(一般勘定)	157
⑱ 貸付金担保別内訳(一般勘定)	157
⑲ リスク管理債権の状況	157
⑳ 債務者区分による債権の状況	158
㉑ 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	158
㉒ 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	159～160
㉓ 有形固定資産明細表	161
㉔ その他の資産明細表	161
㉕ 公共関係投融资の状況(一般勘定)	162
㉖ 海外投融资の状況(一般勘定)	162～163

◆負債関係

① 支払備金明細表	164
② 責任準備金明細表	164
③ 責任準備金残高の内訳	164
④ 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)	165
⑤ 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	165
⑥ 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	166
⑦ 社員配当準備金明細表	166
⑧ 引当金明細表	167
⑨ 個別貸倒引当金の状況	167
⑩ 特定海外債権引当勘定の状況	167
⑪ 借入金等残存期間別残高	167

◆資本関係

① 基金の状況	168
---------	-----

◆保険関係収支

① 保険料明細表	169
② 保険金明細表	169～170
③ 年金明細表	170～171
④ 給付金明細表	171～172
⑤ 解約返戻金明細表	172

◆資産運用関係収支

① 資産運用収益明細表(一般勘定)	173
② 資産運用費用明細表(一般勘定)	173
③ 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	173
④ 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)	173
⑤ 有価証券売却益明細表(一般勘定)	174
⑥ 固定資産等処分益明細表(一般勘定)	174
⑦ 有価証券売却損明細表(一般勘定)	174
⑧ 有価証券評価損明細表(一般勘定)	174
⑨ 貸付金償却額(一般勘定)	174
⑩ 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)	175
⑪ 固定資産等処分損明細表(一般勘定)	175

◆その他

① 減価償却費明細表	176
② 事業費明細表	176
③ 税金明細表	177
④ リース取引	177

◆保険契約高関係諸統計

① 保障機能別保有契約高	178
② 年換算保険料	179
③ 保有契約高及び新契約高	179
④ 保有契約高の推移	180
⑤ 新契約高の推移(新契約+転換による増加)	181
⑥ 個人保険・個人年金保険種類別新契約の推移(新契約+転換による増加)	182
⑦ 個人保険の異動状況の推移	183

⑧ 個人年金保険の異動状況の推移	183
⑨ 団体保険の異動状況の推移	184
⑩ 団体年金保険の異動状況の推移	184

◆特別勘定に関する指標等

① 特別勘定資産残高の状況	185
② 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定の状況	185～188
③ 団体年金保険特別勘定の状況	189

◆経営諸指標

① 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	190
② 新契約率(対年度始)	190
③ 解約失効率(対年度始)	190
④ 個人保険新契約年間平均保険料(月払契約)	190
⑤ 死亡率(個人保険主契約)	190
⑥ 特約発生率(個人保険+個人年金保険)	191
⑦ 事業費率(対収入保険料)	191
⑧ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	191
⑨ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	191
⑩ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	191
⑪ 未だ収受していない再保険金の額	192
⑫ 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	192
⑬ 各種ローン金利	192

◆保険会社及びその子会社等の財産の状況

連結決算の状況(直近事業年度における事業の概況)	193
① 連結貸借対照表	194
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	194
③ 連結基金等変動計算書	195
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	206
連結財務諸表の適正性を確保するための体制の評価	207
連結財務諸表及び内部統制報告書についての監査人の監査報告	208
連結財務諸表の適正性に関する確認書	209
⑤ 連結リスク管理債権の状況	210
⑥ 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	210
⑦ 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	211
⑧ セグメント情報	211

●数値はすべて単位未満切り捨てしています。
●「0」は単位未満であることを示しています。

◆直近事業年度における事業の概況

平成26年度〔平成26年4月1日から平成27年3月31日まで〕事業報告書

1. 保険会社の現況に関する事項

(1)事業の経過及び成果等

<経営環境>

平成26年度のわが国経済は、年度前半は雇用・所得環境が改善基調を継続したものの、平成26年4月の消費税率引上げや夏場の天候不順の影響により一時落込みがみられました。年度後半には、海外経済の持ち直しや円安ドル高の進行の影響により、輸出や生産に改善の動きがみられるなど緩やかに回復しました。

生命保険業界では、少子高齢化の進行により生命保険市場を取り巻く環境が変化する中で、各社において引き続き商品やサービスの充実が図られるとともに、収益の拡大を図るべく海外事業展開に向けた取組みが進められました。また、資産運用面では、国内金利が低水準で推移したことを受け、運用収益の確保に向けて外国債券投資の拡大が進められるなど外部環境変化への対応が図られております。

<事業の経過及び成果>

当社では、平成26年度から3ヵ年計画「スミセイ中期経営計画2016」をスタートさせました。本計画では、「ブランド戦略」をすべての活動の根幹と位置づけ、たうで「お客さまにとっての価値向上」「成長戦略」「経営基盤の強化」の枠組みを設定しており、特に、営業職員を中核としつつマルチチャネルでの保険販売や海外事業展開に取り組む「成長戦略」を推進しております。

(サービス面・販売面の取組み)

個人保険分野では、営業職員による対面での質の高いコンサルティングとサービスのご提供に努めるとともに、お客さまの多様なニーズにお応えするため、引き続き金融機関や日本郵政グループ各社を通じた保険販売に取り組まれました。

営業職員による保険販売においては、営業用携帯端末「SumiseiLief（スミセイリーフ）」を活用し、お客さまの家族構成やライフプランに応じた必要保障額のシミュレーションができる「未来診断」による納得感のあるコンサルティングに取り組む、ライフサイクルにあわせた合理的な形で死亡・介護・医療保障を総合的に準備可能な「未来デザイン^{※1}」の販売を推進しました。また、老後の生活資金準備に対するニーズの高まりもあり、個人年金保険の販売実績が好調に推移しました。

さらに、保険販売の担い手となる優秀人材の採用・育成に向けて、平成23年度から、営業職員の採用時期を毎月から四半期に一度に変更し、入社後3ヶ月間集中的に研修を行う体制としておりますが、こうした体制の下で、平成26年度は優秀人材の採用を一層推進するため、新人給与の引上げやワーク・ライフ・バランスに関する制度の拡充を行いました。

加えて、お客さまを取り巻く様々なリスクをカバーするため、三井住友海上火災保険株式会社との業務提携の下、引き続き同社の損害保険商品の販売を推進しました。

※1：主力商品「W（ダブル）ステージ」「ライフプラン」に「（新介護）収入保障特約（通減型）」を付加したプランを「未来デザイン」と呼称しております。

一方、サービス面に関する取組みとして、定期的な訪問等によりお客さまにご契約内容や必要なお手続きがないかの確認を行う「スミセイ未来応援活動」を引き続き推進しました。また、営業用携帯端末で入金や住所変更等のご加入後の事務手続きをお客さまの面前で行うことができる「LiefDirect（リーフダイレクト）」の活用をはじめご請求等への迅速で正確な対応に取り組むとともに、保険金・給付金お支払時における着金連絡の取組みの推進などお客さまへの親身な対応に努めております。

こうした営業職員の日常の活動を通じた取組みに加え、お客さまが粒子線治療を受けられる際に先進医療給付金を医療機関に直接お支払いして一時的な経済的負担を軽減するサービスを開始しました。また、健康・医療・介護等に関する相談サービスのレベルアップを行いました。

金融機関を通じた保険販売においては、終身保険・個人年金保険等の販売を推進しております。その中で平準払商品の販売ボリュームの拡大に努めており、取扱金融機関数の増加および平準払終身保険のラインアップの充実を図りました。また、日本郵政グループ各社を通じた保険販売においては、健康に不安のある方で一生の死亡・医療保障を準備可能な限定告知型商品等の販売を推進しました。

企業保険分野では、法人取引の維持・拡大に向けて、企業に対する制度提案コンサルティングを推進し、福利厚生制度の充実を図る商品のご提供に努めました。また、従業員の方々を対象としたライフプランに関するセミナーの実施や総合福祉団体定期保険に

付帯可能な健康・医療に関する相談サービスのご案内等に取り組まれました。さらに、団体年金保険に関しお客さまの中長期的な安定運用ニーズにお応えするため、国内株式・外国株式等への資産配分比率の引下げや運用環境に応じたより機動的な資産配分の変更を通じてリスクを抑制した商品の販売を開始しました。

こうした取組みの結果、平成26年度の業績の概況は次のとおりとなりました。

個人保険・個人年金保険の新契約の年換算保険料は、個人年金保険の販売が好調であった影響等により前年度比7.5%増の1362億円となりました。解約・失効契約の年換算保険料は、変額年金保険の解約が減少した影響等により前年度比17.0%減の878億円となりました。保有契約全体の年換算保険料は、変額年金保険の年金開始到来を迎えたご契約で、一時金のお支払いが増加するという減少要因があったものの、新契約の増加や解約・失効契約の減少により前年度末比0.8%減の2兆1642億円と、前年度末と同水準となっております。また、お客さまの満足度ををはかる指標として重視している保険契約の継続率^{※2}については、13月目継続率で96.6%（前年度比0.1ポイント増）、25月目継続率で93.0%（同2.3ポイント増）と引き続き順調に推移しております。

次に、団体保険の年度末の保有契約高は31兆7323億円（前年度末比0.5%減）、団体年金保険の年度末の保有契約高は2兆6730億円（同0.6%増）となりました。

※2：保険契約の継続率とは、対象期間内に募集した新契約の年換算保険料の合計のうち、契約後13月目（13月目継続率）募集対象年月：平成24年11月から平成25年10月まで、25月目（25月目継続率）募集対象年月：平成23年11月から平成24年10月まで）に継続している契約の年換算保険料の割合です。

【個人保険および個人年金保険】

・年換算保険料

	平成26年度	前年度比
新契約	1362億円	7.5%増
うち生前給付保障+医療保障等	359億円	1.7%減

	平成26年度末	前年度末比
年度末保有契約	2兆1642億円	0.8%減
うち生前給付保障+医療保障等	5107億円	0.7%増

(注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等（一時払契約等は保険料を保険期間で除した金額等）を計上しております。
2. 生前給付保障の年換算保険料は、介護給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付および保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。
3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

・保険金額

	平成26年度	前年度比
新契約高	4兆6390億円	5.2%増
減少契約高	8兆4021億円	8.0%減

	平成26年度末	前年度末比
年度末保有契約高	102兆6154億円	3.5%減

(注) 1. 新契約高には転換による純増加および保障一括見直しによる純増加を含みます。
2. 減少契約高の主なものは、死亡、満期、保険金額の減少、解約、失効です。
3. 個人保険の金額は、主たる保障額です。
4. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。

【団体保険および団体年金保険】

	平成26年度末	前年度末比	
団体保険	年度末保有契約高	31兆7323億円	0.5%減
団体年金保険	年度末保有契約高	2兆6730億円	0.6%増

(注) 1. 団体保険の金額は、主たる保障額です。
2. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

次に、子会社を通じたマルチチャネル戦略の取組みとして、保険ショップ・金融機関等に商品を提供しているメディアケア生命保険株式会社では、引き続き医療保険の販売を推進しました。その中で保険加入に際してのお客さまの利便性向上を図る観点から、インターネットによる保険契約申込みの取扱いを開始し、併せてインターネット申込専用の定期保険を発売しました。なお、同社については、今後の事業展開においてより柔軟かつ機動的な対応ができるよう、平成26年6月に当社の完全子会社としております。

また、保険ショップを展開しているいずみライフデザイナーズ株式会社では、引き続きお客さまがご自身にとって最適な保険を選択できるような確かなコンサルティングの徹底に努めました。

(海外事業)

海外事業については、中長期的に当社グループの収益基盤の多様化、企業価値の持続的成長を図るため、生命保険市場の成長力の高いアジアを中心に展開を行っております。その中で平成26年5月には、インドネシア大手国営商業銀行バンク・ネガラ・インドネシア (PT Bank Negara Indonesia (Persero) Tbk) の生命保険子会社BNIライフ・インシュアランス (PT BNI Life Insurance) が発行する新株の引受けにより発行済株式の約40%を取得し、同社を当社の関連法人等としました。

(資産運用面の取組み)

資産運用面では、契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じて資産を管理するALM^{※3}の推進を基本方針とし、国内債券等の円金利資産を中心とした運用に取り組んでおります。

こうした方針の下、平成26年度については国内金利が大幅に低下したことや為替相場が円安ドル高が進行したこと、国内債券への投資を抑制して外国債券投資を拡大するなど、金融・経済情勢等の変化に機動的に対応することで運用収益の確保に努めました。また、資産運用収益の向上に向けて、医療、環境、インフラ、企業の海外進出といった成長分野での資金ニーズに対応した投融資に取り組まれました。

なお、「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れを表明し、投資先企業の株式価値向上に向けて当該企業との対話に取り組まれました。

※3: ALM (Asset Liability Management) とは、リスクを適切にコントロールしつつ収益向上を図る観点から資産と負債を総合的に管理する手法です。

(資本政策面の取組み)

資本政策面では、内部留保の増進により自己資本の充実を図ることを基本とする中で、利払いコストの負担を勘案しつつ外部調達資本の活用を行っており、劣後特約付社債を発行して500億円を調達する一方、平成21年度に調達した永久劣後ローン1025億円および平成16年度に募集した期限付劣後ローン200億円の弁済を行いました。

(経営管理面の取組み)

経営管理面では、グループベースでのリスク管理の高度化を図るなどリスク対応力の強化に取り組むとともに、成長戦略推進へのリスク耐性向上に向けた財務基盤の強化に努めました。また、今後の海外事業展開を支える人材の育成に努めるとともに、女性の活躍推進に向けた取組みも進めております。なお、大規模災害等への対応として、東日本大震災での経験を踏まえて取り組んできたシステムバックアップセンターの移転を含む業務継続体制の強化を平成26年度中に完了しております。

(収支・資産等の概況)

平成26年度の収支・資産等の概況は次のとおりとなりました。収支の概況について、収入面では、保険料等収入が2兆5795億円 (前年度比3.0%増)、資産運用収益が8806億円 (同7.1%増)、支出面では、保険金等支払金が2兆3025億円 (同4.0%増)、資産運用費用が2025億円 (同4.3%増)、事業費が3256億円 (同3.2%減)となりました。こうした結果、経常利益は2265億円 (同7.0%減)となりました。これに特別損益を加えた結果、当期純剰余金は1352億円 (同4.8%増)となりました。

また、当期末処分剰余金は1106億円 (前年度比0.8%減)となりました。

基礎利益については4108億円 (前年度は3982億円)となりました。当社では、変額年金保険について、年度末時点の株価や為替の水準が満期まで継続したとしても将来の年金を確実にお支払いできるように、法令の定めに基づき標準責任準備金を積み立てておりますが、当年度末ではこの積み立てのうち455億円が戻入となりました (前年度は427億円の戻入)。この要因を除いた実質的な収益についても安定した水準を確保しており、この基礎利益等をもとに引き続き内部留保を積み増し、財務基盤の強化を図っております。なお、当年度決算においては逆ざやが解消し、81億円の順ざや (前年度は157億円の逆ざや) に転じました。

(注) 当年度から、個人年金保険の年金支払開始後契約の一部および第三分野保険の一部について、前年度以前に追加して積み立てた責任準備金の戻入額は基礎利益に含めております。この変更により、基礎利益は239億円増加しております。

年度末の総資産については27兆3610億円 (前年度末比3.3%増)となりました。

当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、法令の定めに基づき、標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を、それ以外の契約については標準純保険料式の責任準備金を積み立てており、その額は年度末で23兆5483億円 (前年度末比1.4%増)となりました。なお、平成18年度から、新たに年金支払いを開始した個人年金保険契約について、原則として年金支払開始時点での標準基礎率を適用し、責任準備金を追加で積み立てております。

保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率については、944.2% (前年度末比56.0ポイント増)と引き続き十分な水準を確保しております。

<対処すべき課題>

平成27年度については、平成26年度からスタートした「スミセイ中期経営計画2016」に基づき、引き続き「ブランド戦略」を推進する中で各種取組みを進めてまいります。

特に、「成長戦略」として、優秀人材の採用・育成に注力するとともに、質の高いコンサルティングを通じた主力商品の販売推進、生命保険加入率が低下しつつある若年層のお客さまへのアプローチ強化を通じて販売ボリュームの拡大に努めてまいります。また、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、金融機関や保険ショップを通じた販売の拡大を図るなどマルチチャネル戦略を一層推進いたします。さらに、海外事業については、既存投資先への技術援助を通じた企業価値の向上に取り組みとともに、先進国を含むグローバル市場への展開に向けた調査・研究を行ってまいります。

「お客さまにとっての価値向上」に向けた取組みとしては、お客さまに一層ご安心いただくことができるよう、ご加入からお支払いにいたるまでの各段階において正確・迅速・親身な対応に努め、サービスの品質向上を図ってまいります。

「経営基盤の強化」としては、特に資産運用面において、金融・経済情勢等の動向を注視しつつ環境変化に適切に対応することで、収益・財務基盤の強化を図ってまいります。また、グループベースでの経営管理のレベルアップにも取り組んでまいります。さらに、コーポレートガバナンスのより一層の強化、経営の透明性および判断の客観性の更なる向上ならびに監督と執行の分離を通じた意思決定の迅速化を実現する観点から、平成27年7月の定時総代会でのご承認を経て指名委員会等設置会社に移行いたします。

こうした取組みを通じて、お客さまから見て「一番奮めたい保険会社」の実現を目指してまいります。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(当期)
年度未契約高		兆 億円	兆 億円	兆 億円	兆 億円
	個人保険	102 7316	97 4876	92 9696	89 0604
	個人年金保険	13 4469	13 6181	13 4088	13 5550
	団体保険	32 3709	32 3065	31 8902	31 7323
	団体年金保険	2 4630	2 6248	2 6577	2 6730
	その他の保険	2437	2346	2282	2228
		兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円
保険料等収入	2 5943 34	3 1447 77	2 5042 38	2 5795 17	
資産運用収益	6130 90	8946 22	8222 07	8806 29	
保険金等支払金	1 8945 24	1 9401 23	2 2135 32	2 3025 38	
経常利益	2040 57	2283 16	2436 84	2265 20	
当期純剰余	1099 56	1132 22	1289 60	1352 06	
社員配当準備金繰入額	633 45	583 30	601 41	593 58	
総資産	23 9630 43	26 4641 07	26 4773 37	27 3610 19	

(注) 1. その他の保険には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険が含まれております。

2. 各保険種類の年度未契約高は次によります。

a. 個人保険、団体保険の金額は、主たる保障額です。

b. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。

c. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

(3) 支社等及び代理店の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)
	店	店	店
支社	73	73	0
事業部	12	12	0
支部	1,441	1,413	△28
海外駐在員事務所	4	4	0
計	1,530	1,502	△28
代理店	496	493	△3

(注) 上記のほか、支社傘下の組織である営業支社を4店設置しております。

(4) 使用人の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳	年	千円
内務職員	11,172	11,109	△63	45	14	342
営業職員	30,937	31,006	69	49		

(5) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 資金調達の状況

平成26年11月に劣後特約付社債を発行し、500億円を調達しました。

また、平成27年1月に永久劣後ローン1025億円の期限前弁済、平成27年2月に期限付劣後ローン200億円の約定弁済を実施しました。

(7) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額 (単位：百万円)

設備投資の総額	18,938
---------	--------

(注) 設備投資の総額は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものです。

□ 重要な設備の新設等

平成26年度は、国内不動産の取得・改修およびソフトウェアの取得等、ならびに国内不動産の売却等を実施しましたが、重要な設備の新設、拡充、改修、および重要な設備の処分、除却として特記する事項はありません。

(8)重要な子会社等の状況

a. 子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
メディケア生命保険株式会社	東京都江東区	生命保険業	平成21年10月1日	27,500百万円	100%
スミセイ情報システム株式会社	大阪府大阪市	コンピューター関連業務	昭和46年5月12日	300百万円	100%
株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング	東京都新宿区	保険募集業	平成7年4月3日	200百万円	100%
株式会社スミセイビルマネジメント	東京都江東区	不動産維持管理業	昭和42年6月1日	100百万円	100%
いずみライフデザイナーズ株式会社	東京都港区	保険募集業	昭和58年1月4日	100百万円	100%
スミセイビジネスサービス株式会社	大阪府大阪市	事務処理代行業	昭和60年1月4日	70百万円	100%
株式会社スミセイハーモニー	大阪府大阪市	事務受託業	平成13年2月1日	50百万円	100%
住生物産株式会社	大阪府大阪市	物品販売業	昭和44年1月13日	10百万円	100%
株式会社シーエスエス	大阪府大阪市	収納代行業	昭和51年2月16日	10百万円	100%
スミセイ保険サービス株式会社	大阪府大阪市	生保確認業	昭和53年5月1日	15百万円	80% (100%)
新宿グリーンビル管理株式会社	東京都新宿区	不動産維持管理業	昭和60年10月30日	20百万円	3.52% (64.70%)
Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc.	New York	保険仲介業	昭和61年6月4日	5百万米ドル (600百万円)	100%

b. 関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
日本ビルファンドマネジメント株式会社	東京都千代田区	投資信託委託業および投資法人資産運用業	平成12年9月19日	495百万円	35%
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業	昭和60年7月15日	2,000百万円	27.5%
ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	確定拠出年金運営管理業	平成12年9月21日	1,600百万円	15.95%
PT BNI Life Insurance	Jakarta	生命保険業	平成8年11月28日	300,699百万インドネシアルピア (2,766百万円)	39.99%
Bao Viet Holdings	Hanoi	金融持株会社	平成19年10月15日	6,804,714百万ベトナムドン (37,958百万円)	18.00%

- (注) 1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。なお、上記のほか、Bao Viet Holdings傘下の生命保険業を営む会社等5社も持分法適用の関連法人等となっておりますが、記載を省略しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、当社と当社の子会社が保有する議決権を合計した割合です。
3. 資本金の()内には、当事業年度の末日の為替相場により換算した円貨額を記載しております。

(9)事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成26年5月9日	当社は、PT BNI Life Insuranceの発行済株式の39.99%を取得しました。これにより、同社は当社の関連法人等となりました。
平成26年6月30日	当社は、当社の子会社であるメディケア生命保険株式会社の発行済株式を追加で取得しました。これにより、同社は当社の完全子会社となりました。

(注) 平成27年5月1日付で、当社は、当社の子会社である Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc. を譲渡しました。これにより、同社は当社の子会社ではなくなりました。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐藤 義雄	代表取締役会長	・讀賣テレビ放送株式会社 社外取締役 ・パナソニック株式会社 社外監査役 ・サカティンクス株式会社 社外監査役	
橋本 雅博	代表取締役社長 社長執行役員		
浦田 治男	代表取締役 副社長執行役員 [総務部] 担当	・株式会社ダイヘン 社外監査役	
山口 博	代表取締役 専務執行役員 [内部監査企画部、内部監査部] 担当		
下村 弘之	代表取締役 専務執行役員 [営業企画部、営業人事部] 担当		
野呂 幸雄	取締役 専務執行役員 [事務サービス企画部、契約サービス部、お客さまサービス部、保険金部、契約審査部、法人総合サービス部] 担当		
本城 正哉	取締役 専務執行役員 [ブランドコミュニケーション部、企画部、勤労部、人事部] 担当		
篠原 秀典	取締役 常務執行役員 [代理店事業部、代理店事業管理部、代理店営業部、情報システム部、金融法人部] 担当		
乾 真人	取締役 常務執行役員 [リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、お客さま満足推進部、運用審査部] 担当		
大下 亮	取締役 常務執行役員 [法人総括部、公法人部、綜合法人第1本部] 担当、綜合法人第1本部長		
藤井 裕嗣	取締役 常務執行役員 [営業総括部、商品部、都心営業総局、大阪営業総局、北海道事業本部、神奈川・千葉事業本部] 担当		
藤 洋作	取締役 (社外役員)	・関西電力株式会社 顧問 ・株式会社原子力安全システム研究所 代表取締役会長 ・エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 社外取締役 ・一般財団法人省エネルギーセンター 会長 (代表理事) ・原子力発電環境整備機構 副理事長	
蒲野 宏之	取締役 (社外役員)	・蒲野総合法律事務所 代表弁護士 ・株式会社小松製作所 社外監査役 ・日本碍子株式会社 社外取締役	
藤沼 亜起	取締役 (社外役員)	・日本公認会計士協会 相談役 ・住友商事株式会社 社外監査役 ・野村ホールディングス株式会社 社外取締役 ・野村證券株式会社 社外取締役 ・武田薬品工業株式会社 社外監査役 ・株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役	
八木 信之	監査役 (常勤)	・Bao Viet Holdings Member of the Supervisory Board	
大嶋 孝造	監査役 (常勤)		公益社団法人日本アクチュアリー会の正会員であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
本林 徹	監査役 (社外役員)	・井原・本林法律事務所 パートナー	
大日向 雅美	監査役 (社外役員)	・恵泉女学園大学大学院平和学研究科 教授 ・特定非営利活動法人あい・ぼーとステーション 代表理事	
杉山 武彦	監査役 (社外役員)	・成城大学社会イノベーション学部 教授 ・原子力損害賠償・廃炉等支援機構 理事長	
青戸 雅之	(監査役)		平成26年7月2日辞任

(注) 1. 平成27年4月1日付で、取締役専務執行役員野呂幸雄および同本城正哉は代表取締役専務執行役員に、取締役常務執行役員篠原秀典は取締役専務執行役員に就任しました。

2. 監査役杉山武彦は、平成27年3月31日付で成城大学社会イノベーション学部教授を退任しました。これにより、平成27年4月1日時点の重要な兼職は以下のとおりとなります。

- ・一般財団法人運輸政策研究機構 副会長・運輸政策研究所所長
- ・原子力損害賠償・廃炉等支援機構 理事長

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位:百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	16	710
監査役	6	120
計	22	830

- (注) 1. 総代会決議(平成18年7月4日)による取締役の報酬等限度額は年額8億4000万円以内(報酬等限度額には使用人兼務取締役の使用人分の給与および賞与は含まれません)です。
2. 総代会決議(平成18年7月4日)による監査役の報酬等限度額は年額1億4400万円以内です。
3. 取締役の報酬等に関する事項については、社外取締役を中心に構成される「コーポレートガバナンス委員会」を設置し、同委員会の審議・答申を経て取締役会にて決定しております。
4. 取締役の報酬等の方針は以下のとおりです。
- 契約者およびその他ステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
 - 企業価値の増大に向けた役員のインセンティブを高める報酬内容とする(社外取締役に対しては、本項目は適用しない)。
 - 報酬等の水準は、他社水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長する会社を目指すという役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとする。
 - 優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬内容とする。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

a. 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
藤 洋作	株式会社原子力安全システム研究所 代表取締役会長 当社と株式会社原子力安全システム研究所の間に特別な関係はありません。 一般財団法人省エネルギーセンター 会長(代表理事) 当社と一般財団法人省エネルギーセンターの間に特別な関係はありません。 原子力発電環境整備機構 副理事長 当社と原子力発電環境整備機構の間に特別な関係はありません。
蒲野 宏之	蒲野総合法律事務所 代表弁護士 当社と蒲野総合法律事務所の間に特別な関係はありません。
本林 徹	井原・本林法律事務所 パートナー 当社と井原・本林法律事務所の間に特別な関係はありません。
大日向 雅美	恵泉女学園大学大学院平和学研究科 教授 当社と学校法人恵泉女学園の間に特別な関係はありません。 特定非営利活動法人あい・ぼーとステーション 代表理事 当社は、特定非営利活動法人あい・ぼーとステーションに対し、子育て支援に関連した助成を行っております。
杉山 武彦	成城大学社会イノベーション学部 教授 当社と学校法人成城学園の間に特別な関係はありません。 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 理事長 当社と原子力損害賠償・廃炉等支援機構の間に特別な関係はありません。

b. 他の法人等の社外役員との兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
藤 洋作	Eイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 社外取締役 当社は、Eイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の株式を保有しております。
蒲野 宏之	株式会社小松製作所 社外監査役 当社は、株式会社小松製作所と保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。 日本碍子株式会社 社外取締役 当社は、日本碍子株式会社の株式を保有しております。
藤沼 亜起	住友商事株式会社 社外監査役 当社は、住友商事株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 野村ホールディングス株式会社 社外取締役 当社は、野村ホールディングス株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 野村證券株式会社 社外取締役 当社と野村證券株式会社の間に特別な関係はありません。 武田薬品工業株式会社 社外監査役 当社は、武田薬品工業株式会社の株式、債券を保有しております。 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役 当社は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの株式、債券を保有しております。

- c. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
藤 洋作	平成19年7月3日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席	電力会社の代表取締役経験者として、当社の経営について有益な発言を行っております。
蒲野 宏之	平成19年7月3日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席	法律の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
藤沼 亜起	平成20年7月1日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席	企業会計の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
本林 徹	平成20年7月1日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席 監査役会13回開催、 うち13回出席	法律の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
大日向 雅美	平成21年7月2日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席 監査役会13回開催、 うち13回出席	社会保障分野の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
杉山 武彦	平成23年7月5日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席 監査役会13回開催、 うち13回出席	経済学の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。

(注) 「取締役会への出席状況」および「取締役会における発言その他の活動状況」の欄には、監査役会への出席状況および監査役会における発言状況を含めて記載しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
藤 洋作 蒲野 宏之 藤沼 亜起 本林 徹 大日向 雅美 杉山 武彦	保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第425条第1項第1号に掲げる額に限定する。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位:百万円)

報酬等合計	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
	6	72	—

4. 基金に関する事項

(1) 基金拠出額

270,000百万円

(2) 当年度末基金拠出者数

8名

(3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名又は名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額 百万円	基金拠出割合 %
株式会社三井住友銀行	71,000	26.29
住友生命第3回基金流動化特定目的会社	70,000	25.92
住友生命第5回基金流動化特定目的会社	50,000	18.51
住友生命第4回基金流動化特定目的会社	30,000	11.11
三井住友信託銀行株式会社	26,000	9.62
株式会社みずほ銀行	15,000	5.55
三井住友海上火災保険株式会社	6,000	2.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000	0.74

(注) 住友生命第3回基金流動化特定目的会社、住友生命第4回基金流動化特定目的会社および住友生命第5回基金流動化特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 天野 秀樹 指定有限責任社員 鈴木 敏夫 指定有限責任社員 橋本 克己	公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額 157* ※当社と会計監査人との間の監査契約において、保険業法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬の額を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。	当社は、会計監査人に対して、左記の公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務以外の業務である団体年金保険管理・特別勘定運用業務、退職給付債務(PBO)計算業務および年金制度管理業務に係る内部統制の保証業務等についての対価を支払っております。

(注) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は235百万円です。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、保険業法第53条の9第1項の定めにも該当すると判断した場合には、監査役全員の同意を得て会計監査人を解任する方針です。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し再任又は不再任を決定する方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」、および中長期的に実現すべき顧客視点から見た会社のめざすべき姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。

これらによって構成される経営方針に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として、保険業法第53条の14第4項第6号の規定に基づき取締役会が本方針を定め、役員員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとする。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 経営方針および役員員の行動の基本原則を定めた「住友生命グループ行動憲章」によって、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る。
- 法令等遵守に関する基本的な枠組みを定めた「法令等遵守方針」、保険募集の適正確保に向けた「保険募集管理方針」、および「内部監査方針」に基づき、以下のとおり法令等遵守を徹底する。
 - コンプライアンス統括部が全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理する。
 - 内部通報制度を設けるとともに公益通報者の保護を図ることで、自浄機能を高める。
 - コンプライアンス統括部担当執行役員は、法令等遵守に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。
- 取締役の選任議案の決定にあたっては、当該候補者の知識経験および社会的信用等を適切に勘案する。
- 取締役の職務執行に対する監督の強化を図るため、社外取締役を置く。
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応方針」に基づき、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

保存すべき情報および保存期間を規定する「情報保存規程」に基づき情報の保存および管理を行い、保存期間内の情報を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 全社の統合的なリスク管理に関する基本的な枠組みを定めた「統合的リスク管理方針」、およびリスクの種類に応じた各リスク管理方針に基づき、以下のとおりリスク管理を行う。
 - リスク管理統括部が全社の統合的なリスク管理を行うとともに、各リスク管理部門が各リスクを管理する。
 - リスク管理統括部担当執行役員は、リスク管理に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。
- 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機発生時の対応を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応を行う。また、危機発生により、業務の継続が通常の方法では困難となる場合は、「業務継続計画(BCP)」に基づき、重要業務継続に向けた対応を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 組織・事務分掌を定めた「組織規程」および決裁方法・職位を定めた「職務権限規程」等の社内規定に基づき、業務の適切かつ効率的な役割分担と相互牽制を図る。
- 経営計画の枠組みを定めた「経営計画規程」に基づき経営計画を策定し業務を執行するとともに、定期的に振り返りを行い必要な改善を図る。

⑤ 相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 当社およびグループ会社(「グループ会社経営管理方針」に定めるもの)それぞれが高い企業倫理に則り公正な事業活動を行うことで、企業集団の業務の適正が確保されるよう、「住友生命グループ行動憲章」を制定する。
- 「グループ会社経営管理方針」および経営管理に関する契約に基づき、グループ会社の経営管理を行う。
- 必要に応じて当社の役員員をグループ会社の監査役または取締役として派遣し、グループ会社の内部統制システムの有効性を確認する。

⑥ 顧客保護が図られることを確保するための体制

お客さまの保護および利便性の向上に向けた各管理方針に基づき、保険金等の支払をはじめとする保険契約にかかる業務の管理を行うとともに、お客さま情報の保護およびお客さまの利益が不当に害されることがないよう利益相反の管理等を行う。

⑦内部監査の実効性を確保するための体制

内部監査の実効性が確保されるよう「内部監査方針」を定め、以下のとおり内部監査を行う。

- (1)内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査企画部および内部監査部（以下、「内部監査部門」という。）が内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、課題・問題点の発見、内部管理態勢等の評価、改善に向けた提言およびフォローアップを行う。
- (2)内部監査部門の担当執行役員は、内部監査に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。

⑧監査役職務を補助すべき使用人およびその独立性に関する事項

- a. 監査役会が定める「監査規則」に基づき、監査役会事務局を置く。
- b. 監査役会事務局に関する以下の事項について監査役と協議を行う。
 - (1)定員および予算
 - (2)所属職員の異動、給与、考課および賞罰

⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、以下の事項を監査役に報告する。

- (1)担当執行役員以上の職位によって決裁された事項
- (2)会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- (3)法令または定款に違反する重大な事実
- (4)内部通報制度における通報状況
- (5)内部監査の実施状況およびその結果
- (6)その他監査役が報告を求める事項

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

前2項に定めるもののほか、取締役は「監査規則」に留意し、監査役と意思疎通・情報交換を行うなど監査役の監査が実効的に行われるために必要な体制を確保する。

7. その他

<相互会社制度運営に関する事項>

1. 当年度中の総代候補者選考委員会開催状況は次のとおりです。
 - a. 平成26年4月2日、大阪府において総代候補者選考委員会が開催され、平成27年総代改選について、総代就任を折衝する候補者等が決定されました。
 - b. 平成26年8月5日、大阪府において総代候補者選考委員会が開催され、平成27年総代改選についての候補者90名が決定されました。これに基づき、平成26年10月から11月にかけて全社員による信任投票を実施し、その結果、総代候補者全員が平成27年4月1日をもって総代に就任することが確定しました。
2. 当年度中の審議委員会開催状況は次のとおりです。
 - a. 平成26年5月26日、東京都において審議委員会を開催し、平成25年度事業概況および決算案等について報告しました。
 - b. 平成26年11月20日、東京都において審議委員会を開催し、平成26年度上半期事業概況等について報告しました。
 - c. 平成27年2月13日、東京都において審議委員会を開催し、平成26年度第3四半期までの業績概況等について報告しました。
3. 当年度中に全国各地の支社等において、合計90回ご契約者懇談会を開催し、1,740名のご契約者に出席いただきました。
4. 当年度末現在の社員数は6,750,225名、総代数は176名です。

<商品に関する事項>

平成26年7月1日、低解約返戻金型無配当特別終身保険「ふるはーとF」を発売しました。主な特長は以下のとおりです。

- ・第1保険期間（ご契約後5年または10年）の死亡保険金額を既払込保険料相当額に抑え、第2保険期間（第1保険期間満了日の翌日以後終身）の死亡保険金額を高めた内容としております。
- ・保険料払込期間満了後、解約返戻金額は死亡保険金額を上限に逡増します。

<社会・文化貢献活動に関する事項>

1. 「子育て・子育て」分野については、子育て支援事業「未来を強くする子育てプロジェクト」や全国の学童保育等の運営を支援する「スミセイアフタースクールプロジェクト」を実施しました。
2. 「介護・医療」分野については、認知症サポーターの養成に取り組むとともに、認知症に関する活動やがんに関する活動を行っている団体へ助成を行いました。また、乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の大切さを伝えるピンクリボン運動を応援しております。
3. 「芸術・文化」分野については、子どもの情操教育支援を目的とする「こども絵画コンクール」や全国各地にクラシック音楽をお届けする「全国縦断チャリティコンサート」を開催するとともに、全国の病院等で実施されるボランティアコンサートに協賛しました。
4. 「地域社会・国際社会」分野については、各地で役職員がボランティア活動を行う「スミセイ・ヒューマニー活動」を推進するとともに、24時間テレビ「愛は地球を救う」に協賛し番組と連携した募金活動を実施しました。
5. 「地球環境」分野については、サンゴ礁の保全に取り組む団体への支援活動「サンゴ礁保全プロジェクト」を実施しました。
6. 東日本大震災により被災された方々への支援として、被災地でのボランティア活動を推進するとともに、復興支援に取り組む団体へ助成を行いました。
7. 次世代応援の一環として、若者の社会貢献活動を応援する「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命」を実施しました。
8. 当年度中に「社会及び契約者福祉増進基金」から総額7億177万2669円の助成を行いました。その内訳は、子育て・子育て支援事業に1億3250万2379円、介護・医療関連事業に2056万5527円、芸術・文化支援事業に120万円、地域社会・国際社会関連事業に1703万6253円、地球環境保全事業に2340万円、次世代応援等に4706万8510円、一般財団法人住友生命福祉文化財団に3億8500万円、公益財団法人住友生命健康財団に7500万円です。

<会社役員に関する事項>

1. 平成26年4月1日付で、代表取締役会長横山進一は取締役顧問に、代表取締役社長佐藤義雄は代表取締役会長に、代表取締役専務執行役員橋本雅博は代表取締役社長に就任しました。また、同日付で、代表取締役専務執行役員浦田治男は代表取締役副社長執行役員に、取締役常務執行役員山口博および同下村弘之は代表取締役専務執行役員に、取締役常務執行役員野呂幸雄および同本城正哉は取締役専務執行役員に就任しました。
2. 平成26年7月2日、定時総代会において、取締役に佐藤義雄、橋本雅博、浦田治男、山口博、下村弘之、野呂幸雄、本城正哉、篠原秀典、乾真人、藤洋作、浦野宏之および藤沼亜起の12名が再任され、大下亮および藤井裕嗣の2名が新たに選任され、就任しました。また、監査役に大嶋孝造が新たに選任され、就任しました。
3. 平成26年7月2日、定時総代会終結の時をもって、監査役青戸雅之は監査役を辞任しました。
4. 平成26年7月2日、臨時取締役会において、取締役佐藤義雄は代表取締役会長に、取締役橋本雅博は代表取締役社長に、取締役浦田治男、同山口博および同下村弘之の3名は代表取締役に選定され、それぞれ就任しました。
5. 平成26年7月2日、監査役会において、監査役大嶋孝造は常勤の監査役に選定され、就任しました。

◆社員配当の状況

社員配当金支払の状況

(単位：百万円、%)

社員配当金	平成25年度		平成26年度	
	金額	増加率	金額	増加率
	72,022	△5.0	72,451	0.6

配当金のしくみ

ご契約者さまからお申込みいただく保険料は、予定した基礎率(予定利率・予定死亡率・予定事業費率)に基づき計算しております。

生命保険の配当金は、毎年度の決算において予定と実績との間に剰余が生じたとき、ご契約の種類・金額・経過期間などに応じて、ご契約者さまにお返すものです。

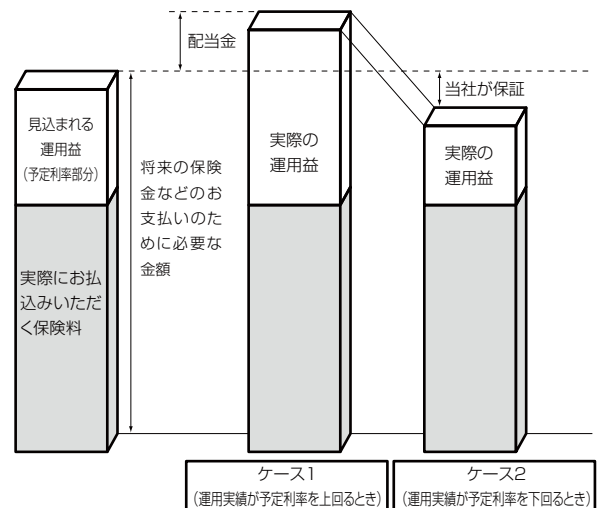
したがって、決算状況によって変動(増減)いたします。

配当金のしくみについて、予定利率を例にご説明いたします。

保険料は、あらかじめ見込まれる運用益(予定利率部分)を差し引いて計算しており、その分が将来の保険金などのお支払いのために必要な金額に割り当てられています。

そして、この見込まれる運用益よりも運用の実績が上回ったときに配当金をお支払いいたします。…【右図ケース1】

一方で運用の実績が下回ったときには、配当金をお支払いすることができません。ただし、この見込まれる運用益については当社が保証しておりますので、将来の保険金などのお支払いには影響ございません。…【右図ケース2】

配当金のしくみのイメージ
(予定利率部分のみの例)

(注) 資産運用環境の変化等の影響により、配当金は変動(増減)いたします。

平成26年度決算に基づく社員配当率〈個人保険および個人年金保険の配当〉 5年ごと利差配当タイプ〔販売名称：Wステージ等〕

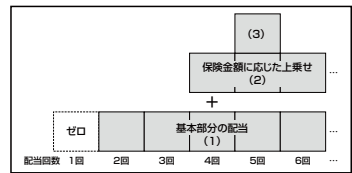
配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																																						
①利差益配当	平成26年度決算に基づく単年度分について、増配	<p>各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額</p> <p>(例示)平成12年度契約(予定利率2.15%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1.65%</td> <td rowspan="5">2.15%</td> <td>△0.50%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>1.65%</td> <td>△0.50%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1.30%</td> <td>△0.85%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1.30%</td> <td>△0.85%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1.35%</td> <td>△0.80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(例示)平成17年度契約および平成22年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>2.10%</td> <td rowspan="5">1.65%</td> <td>0.45%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>2.10%</td> <td>0.45%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1.75%</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1.75%</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>利差益配当率</th> <th>例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時払養老保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.20%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>一時払個人年金保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.20%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>H10.7.2以降の一時払終身保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.40%の契約…0%</td> </tr> </tbody> </table>	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	平成22年度	1.65%	2.15%	△0.50%	平成23年度	1.65%	△0.50%	平成24年度	1.30%	△0.85%	平成25年度	1.30%	△0.85%	平成26年度	1.35%	△0.80%	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	平成22年度	2.10%	1.65%	0.45%	平成23年度	2.10%	0.45%	平成24年度	1.75%	0.10%	平成25年度	1.75%	0.10%	平成26年度	1.80%	0.15%	対象	利差益配当率	例示	一時払養老保険	0%	予定利率1.20%の契約…0%	一時払個人年金保険	0%	予定利率1.20%の契約…0%	H10.7.2以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%
		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																																																	
平成22年度	1.65%	2.15%	△0.50%																																																			
平成23年度	1.65%		△0.50%																																																			
平成24年度	1.30%		△0.85%																																																			
平成25年度	1.30%		△0.85%																																																			
平成26年度	1.35%		△0.80%																																																			
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																																																			
平成22年度	2.10%	1.65%	0.45%																																																			
平成23年度	2.10%		0.45%																																																			
平成24年度	1.75%		0.10%																																																			
平成25年度	1.75%		0.10%																																																			
平成26年度	1.80%		0.15%																																																			
対象	利差益配当率	例示																																																				
一時払養老保険	0%	予定利率1.20%の契約…0%																																																				
一時払個人年金保険	0%	予定利率1.20%の契約…0%																																																				
H10.7.2以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%																																																				
②長期継続配当	<p>定期保険特約等</p> <p>据置き</p> <p>契約後10年経過時に、その保険料(年換算)に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)長期継続配当率、男性の場合 (契約日が平成19年4月1日以前の場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th> <th colspan="2">契約時の年齢</th> </tr> <tr> <th>30歳</th> <th>50歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期保険(特約)</td> <td>30.0%</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>新介護保障定期保険特約</td> <td>50.0%</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>特定疾病保障定期保険(特約)</td> <td>15.0%</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td>重度慢性疾患保障保険(特約)</td> <td>15.0%</td> <td>27.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>災害・疾病関係特約の一部については、10年経過時に、その入院給付日額等に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)長期継続配当率 30歳加入、本人型、平成19年4月1日以前契約の場合 (入院給付日額1,000円につき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険種類</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害入院特約(O1)</td> <td>770円</td> <td>490円</td> </tr> <tr> <td>疾病医療特約(O1)</td> <td>980円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	保険種類	契約時の年齢		30歳	50歳	定期保険(特約)	30.0%	55.0%	新介護保障定期保険特約	50.0%	75.0%	特定疾病保障定期保険(特約)	15.0%	27.5%	重度慢性疾患保障保険(特約)	15.0%	27.5%	保険種類	男性	女性	災害入院特約(O1)	770円	490円	疾病医療特約(O1)	980円	0円																											
保険種類	契約時の年齢																																																					
	30歳	50歳																																																				
定期保険(特約)	30.0%	55.0%																																																				
新介護保障定期保険特約	50.0%	75.0%																																																				
特定疾病保障定期保険(特約)	15.0%	27.5%																																																				
重度慢性疾患保障保険(特約)	15.0%	27.5%																																																				
保険種類	男性	女性																																																				
災害入院特約(O1)	770円	490円																																																				
疾病医療特約(O1)	980円	0円																																																				
	<p>災害・疾病関係特約</p> <p>据置き</p> <p>災害・疾病関係特約の一部については、10年経過時に、その入院給付日額等に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)長期継続配当率 30歳加入、本人型、平成19年4月1日以前契約の場合 (入院給付日額1,000円につき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険種類</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害入院特約(O1)</td> <td>770円</td> <td>490円</td> </tr> <tr> <td>疾病医療特約(O1)</td> <td>980円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	保険種類	男性	女性	災害入院特約(O1)	770円	490円	疾病医療特約(O1)	980円	0円																																												
保険種類	男性	女性																																																				
災害入院特約(O1)	770円	490円																																																				
疾病医療特約(O1)	980円	0円																																																				

3年ごと配当タイプ〔販売名称：ライブワン・Qパック〕

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																																				
①利差益配当	平成26年度決算に基づく単年度分について、増配	<p>各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額(*)</p> <p>(例示)平成15年度契約、平成18年度契約、平成21年度契約および平成24年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1.75%</td> <td rowspan="3">1.65%</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1.75%</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)主契約(保険ファンド)部分の責任準備金は含みません。</p>	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	平成24年度	1.75%	1.65%	0.10%	平成25年度	1.75%	0.10%	平成26年度	1.80%	0.15%																																				
		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																																															
平成24年度	1.75%	1.65%	0.10%																																																	
平成25年度	1.75%		0.10%																																																	
平成26年度	1.80%		0.15%																																																	
②長期継続配当	<p>定期保険特約等</p> <p>据置き</p> <p>契約後6年経過時および9年経過時に、その保険料(年換算)に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)長期継続配当率、男性の場合 (契約日が平成19年4月1日以前の場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">契約時の年齢</th> </tr> <tr> <th>30歳</th> <th>50歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">定期保険特約</td> <td>6年経過時</td> <td>6.0%</td> <td>11.0%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>24.0%</td> <td>44.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">新介護保障定期保険特約</td> <td>6年経過時</td> <td>10.0%</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>40.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特定疾病保障定期保険特約</td> <td>6年経過時</td> <td>3.0%</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>12.0%</td> <td>22.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重度慢性疾患保障保険特約</td> <td>6年経過時</td> <td>3.0%</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>12.0%</td> <td>22.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>災害・疾病関係特約の一部については、6年経過時および9年経過時に、その入院給付日額等に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)長期継続配当率 30歳加入、本人型、平成19年4月1日以前契約の場合 (入院給付日額1,000円につき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険種類</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">災害入院特約(O1)</td> <td>6年経過時</td> <td>330円</td> <td>210円</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>440円</td> <td>280円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">疾病医療特約(O1)</td> <td>6年経過時</td> <td>420円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>560円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	保険種類		契約時の年齢		30歳	50歳	定期保険特約	6年経過時	6.0%	11.0%	9年経過時	24.0%	44.0%	新介護保障定期保険特約	6年経過時	10.0%	15.0%	9年経過時	40.0%	60.0%	特定疾病保障定期保険特約	6年経過時	3.0%	5.5%	9年経過時	12.0%	22.0%	重度慢性疾患保障保険特約	6年経過時	3.0%	5.5%	9年経過時	12.0%	22.0%	保険種類	男性	女性	災害入院特約(O1)	6年経過時	330円	210円	9年経過時	440円	280円	疾病医療特約(O1)	6年経過時	420円	0円	9年経過時	560円	0円
	保険種類				契約時の年齢																																															
30歳		50歳																																																		
定期保険特約	6年経過時	6.0%	11.0%																																																	
	9年経過時	24.0%	44.0%																																																	
新介護保障定期保険特約	6年経過時	10.0%	15.0%																																																	
	9年経過時	40.0%	60.0%																																																	
特定疾病保障定期保険特約	6年経過時	3.0%	5.5%																																																	
	9年経過時	12.0%	22.0%																																																	
重度慢性疾患保障保険特約	6年経過時	3.0%	5.5%																																																	
	9年経過時	12.0%	22.0%																																																	
保険種類	男性	女性																																																		
災害入院特約(O1)	6年経過時	330円	210円																																																	
	9年経過時	440円	280円																																																	
疾病医療特約(O1)	6年経過時	420円	0円																																																	
	9年経過時	560円	0円																																																	
	<p>災害・疾病関係特約</p> <p>据置き</p> <p>災害・疾病関係特約の一部については、6年経過時および9年経過時に、その入院給付日額等に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)長期継続配当率 30歳加入、本人型、平成19年4月1日以前契約の場合 (入院給付日額1,000円につき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険種類</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">災害入院特約(O1)</td> <td>6年経過時</td> <td>330円</td> <td>210円</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>440円</td> <td>280円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">疾病医療特約(O1)</td> <td>6年経過時</td> <td>420円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>560円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	保険種類	男性	女性	災害入院特約(O1)	6年経過時	330円	210円	9年経過時	440円	280円	疾病医療特約(O1)	6年経過時	420円	0円	9年経過時	560円	0円																																		
保険種類	男性	女性																																																		
災害入院特約(O1)	6年経過時	330円	210円																																																	
	9年経過時	440円	280円																																																	
疾病医療特約(O1)	6年経過時	420円	0円																																																	
	9年経過時	560円	0円																																																	

毎年配当タイプ

配当金 (=①+②+③+④、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																							
①利益配当	増配	責任準備金に次の利益配当率を乗じた額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>利益配当率</th> <th>例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予定利率2%以下の契約</td> <td>1.80%-予定利率</td> <td>予定利率1.50%の契約…0.30%</td> </tr> <tr> <td>予定利率2%超の契約</td> <td>1.35%-予定利率</td> <td>予定利率5.00%の契約…△3.65%</td> </tr> </tbody> </table> ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>利益配当率</th> <th>例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H7.9.1以降の一時払養老保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.75%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>H10.7.2以降の一時払個人年金保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.50%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>H10.7.2以降の一時払終身保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率2.00%の契約…0%</td> </tr> </tbody> </table> (変額年金の年金開始後・年金繰下げ期間中の利益配当は0円)	対象	利益配当率	例示	予定利率2%以下の契約	1.80%-予定利率	予定利率1.50%の契約…0.30%	予定利率2%超の契約	1.35%-予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.65%	対象	利益配当率	例示	H7.9.1以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%	H10.7.2以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%	H10.7.2以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%
	対象	利益配当率	例示																				
予定利率2%以下の契約	1.80%-予定利率	予定利率1.50%の契約…0.30%																					
予定利率2%超の契約	1.35%-予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.65%																					
対象	利益配当率	例示																					
H7.9.1以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%																					
H10.7.2以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%																					
H10.7.2以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%																					
②死差配当	据置き	(例示) 昭和56年4月2日以降 昭和60年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金 100万円につき 860円																					
③費差配当	据置き	(例示) 保険料払込中の契約について <配当回数2回目以降> (1)基本部分 平成8年4月2日以降 平成11年4月1日以前の終身保険…保険金 100万円につき 50円 <配当回数4回目以降> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険金額に応じた上乗せ</th> <th>保険金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>総保険金額が5000万円以上の場合</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…) 総保険金額が2000万円を超える部分</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table> (例示) 新疾病医療特約(87)、本人型、40歳 入院給付日額1,000円につき 530円	保険金額に応じた上乗せ	保険金額	(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円	総保険金額が5000万円以上の場合	100円	(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…) 総保険金額が2000万円を超える部分	300円													
		保険金額に応じた上乗せ	保険金額																				
(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円																						
総保険金額が5000万円以上の場合	100円																						
(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…) 総保険金額が2000万円を超える部分	300円																						
④災害・疾病特約配当	据置き																						



【社員配当金額の例示】

<例1> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約)
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、年金年額240万円
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約 日額1万円
入院保障充実特約 給付金額3万円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金(*)+配当金】
3年ごと配当タイプ			
平成21年度(6年)	192,240円	(20,389) 20,459円	32,481,600円

(*) 保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例2> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険
(新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約)
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、年金年額240万円
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約 日額1万円
通院特約(O4) 日額3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金(*)+配当金】
3年ごと配当タイプ			
平成18年度(9年)	190,764円	(75,949) 76,047円	32,481,600円

(*) 保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例3> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(新介護減定期保険特約(10年更新型)付加契約)
45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、初年度保険金額(*) 2,500万円
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約 日額1万円
入院保障充実特約 給付金額3万円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金(*)+配当金】
3年ごと配当タイプ			
平成21年度(6年)	213,240円	(13,350) 13,375円	18,333,334円

(*) 保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例4> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険
(新介護減定期保険特約(10年更新型)付加契約)
45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、初年度保険金額(*) 2,500万円
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約 日額1万円
通院特約(O4) 日額3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金(*)+配当金】
3年ごと配当タイプ			
平成18年度(9年)	205,572円	(106,205) 106,230円	15,000,000円

(*) 保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例5> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金2,000万円(うち
終身部分200万円)
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1) 日額1万円、通院特約 日額3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金(*)】	死亡契約 【保険金+配当金】
毎年配当タイプ			
平成7年度(20年)	200,160円	(9,276) 9,604円	20,000,000円

(*) 1 保険料は45歳時に更新した後の金額です。
(*) 2 更新時につき定期保険特約の配当を2回分お支払いします。

<例6> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)
45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金2,000万円(うち
終身部分200万円)

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金(*)】	死亡契約 【保険金+配当金】
毎年配当タイプ			
平成7年度(20年)	289,920円	(74,542) 75,150円	20,000,000円

(*) 1 保険料は55歳時に更新した後の金額です。
(*) 2 定期保険特約は保険期間満了時につき配当を2回分お支払いします。

<例7> 定期保険(10年更新型)
45歳加入、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金1,000万円
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約 日額1万円
通院特約(O4) 日額3千円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
5年ごと配当タイプ			
平成17年度(10年)	122,652円	(68,784) 68,794円	10,000,000円

<例8> 養老保険
30歳加入、30年満期、男性、口座振替料率、月払、保険金100万円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	満期・死亡契約 【保険金+配当金】
5年ごと配当タイプ			
平成17年度(10年)	31,656円	(2,200) 2,333円	死亡 1,000,000円
平成12年度(15年)	30,132円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
毎年配当タイプ			
平成7年度(20年)	25,272円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
平成2年度(25年)	20,664円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
*昭和60年度(30年)	21,600円	-	満期 (1,000,000円) 1,000,000円

*のついた契約については、普通保険料率とします。

(注) 1. 「死亡契約」、「満期・死亡契約」欄は、満期又は契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

<例1>および<例2>については、年金の現価相当額を示します。

<例3>および<例4>については、減額後の保険金額を示します。

2. 「受取金額」欄の()内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。

平成25年度決算に基づく社員配当率〈個人保険および個人年金保険の配当〉 5年ごと利差配当タイプ〔販売名称：Wステージ等〕

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																						
①利差益配当	平成25年度決算に基づく単年度分について、据置き	各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額 (例示)平成11年度契約(予定利率2.15%)の利差益配当率の推移																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>1.65%</td> <td rowspan="5">2.15%</td> <td>△0.50%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1.65%</td> <td>△0.50%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>1.65%</td> <td>△0.50%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1.30%</td> <td>△0.85%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1.30%</td> <td>△0.85%</td> </tr> </tbody> </table>	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	平成21年度	1.65%	2.15%	△0.50%	平成22年度	1.65%	△0.50%	平成23年度	1.65%	△0.50%	平成24年度	1.30%	△0.85%	平成25年度	1.30%	△0.85%
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																			
平成21年度	1.65%	2.15%	△0.50%																			
平成22年度	1.65%		△0.50%																			
平成23年度	1.65%		△0.50%																			
平成24年度	1.30%		△0.85%																			
平成25年度	1.30%		△0.85%																			
②長期継続配当	定期保険特約等 一部増配	各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額 (例示)平成16年度契約および平成21年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>2.10%</td> <td rowspan="5">1.65%</td> <td>0.45%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>2.10%</td> <td>0.45%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>2.10%</td> <td>0.45%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1.75%</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1.75%</td> <td>0.10%</td> </tr> </tbody> </table>	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	平成21年度	2.10%	1.65%	0.45%	平成22年度	2.10%	0.45%	平成23年度	2.10%	0.45%	平成24年度	1.75%	0.10%	平成25年度	1.75%	0.10%
	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																		
平成21年度	2.10%	1.65%	0.45%																			
平成22年度	2.10%		0.45%																			
平成23年度	2.10%		0.45%																			
平成24年度	1.75%		0.10%																			
平成25年度	1.75%		0.10%																			
②長期継続配当	災害・疾病関係特約 据置き	各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額 (例示)平成14年度契約、平成17年度契約、平成20年度契約および平成23年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>2.10%</td> <td rowspan="3">1.65%</td> <td>0.45%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1.75%</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1.75%</td> <td>0.10%</td> </tr> </tbody> </table>	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	平成23年度	2.10%	1.65%	0.45%	平成24年度	1.75%	0.10%	平成25年度	1.75%	0.10%						
	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																		
平成23年度	2.10%	1.65%	0.45%																			
平成24年度	1.75%		0.10%																			
平成25年度	1.75%		0.10%																			

ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。

対象	利差益配当率	例示
一時払養老保険	0%	予定利率1.20%の契約…0%
一時払個人年金保険	0%	予定利率1.20%の契約…0%
H10.7.2以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%

3年ごと配当タイプ〔販売名称：ライブワン・Qパック〕

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																			
①利差益配当	平成25年度決算に基づく単年度分について、据置き	各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額(*) (例示)平成14年度契約、平成17年度契約、平成20年度契約および平成23年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>2.10%</td> <td rowspan="3">1.65%</td> <td>0.45%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1.75%</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1.75%</td> <td>0.10%</td> </tr> </tbody> </table>	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	平成23年度	2.10%	1.65%	0.45%	平成24年度	1.75%	0.10%	平成25年度	1.75%	0.10%																			
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																																
平成23年度	2.10%	1.65%	0.45%																																
平成24年度	1.75%		0.10%																																
平成25年度	1.75%		0.10%																																
②長期継続配当	定期保険特約等 一部増配	契約後6年経過時および9年経過時に、その保険料(年換算)に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)長期継続配当率、男性の場合 (契約日が平成19年4月1日以前の場合) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th> <th colspan="2">契約時の年齢</th> </tr> <tr> <th>30歳</th> <th>50歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">定期保険特約</td> <td>6年経過時</td> <td>6.0%</td> <td>11.0%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>24.0%</td> <td>44.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">新介護保障定期保険特約</td> <td>6年経過時</td> <td>10.0%</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>40.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特定疾病保障定期保険特約</td> <td>6年経過時</td> <td>3.0%</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>12.0%</td> <td>22.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重度慢性疾患保障保険特約</td> <td>6年経過時</td> <td>3.0%</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>12.0%</td> <td>22.0%</td> </tr> </tbody> </table>	保険種類	契約時の年齢		30歳	50歳	定期保険特約	6年経過時	6.0%	11.0%	9年経過時	24.0%	44.0%	新介護保障定期保険特約	6年経過時	10.0%	15.0%	9年経過時	40.0%	60.0%	特定疾病保障定期保険特約	6年経過時	3.0%	5.5%	9年経過時	12.0%	22.0%	重度慢性疾患保障保険特約	6年経過時	3.0%	5.5%	9年経過時	12.0%	22.0%
	保険種類	契約時の年齢																																	
30歳		50歳																																	
定期保険特約	6年経過時	6.0%	11.0%																																
	9年経過時	24.0%	44.0%																																
新介護保障定期保険特約	6年経過時	10.0%	15.0%																																
	9年経過時	40.0%	60.0%																																
特定疾病保障定期保険特約	6年経過時	3.0%	5.5%																																
	9年経過時	12.0%	22.0%																																
重度慢性疾患保障保険特約	6年経過時	3.0%	5.5%																																
	9年経過時	12.0%	22.0%																																
②長期継続配当	災害・疾病関係特約 据置き	契約後6年経過時および9年経過時に、その保険料(年換算)に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)長期継続配当率 30歳加入、本人型、平成19年4月1日以前契約の場合 (入院給付日額1,000円につき) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th> <th colspan="2">性別</th> </tr> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">災害入院特約(O1)</td> <td>6年経過時</td> <td>330円</td> <td>210円</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>440円</td> <td>280円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">疾病医療特約(O1)</td> <td>6年経過時</td> <td>420円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>560円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	保険種類	性別		男性	女性	災害入院特約(O1)	6年経過時	330円	210円	9年経過時	440円	280円	疾病医療特約(O1)	6年経過時	420円	0円	9年経過時	560円	0円														
	保険種類	性別																																	
男性		女性																																	
災害入院特約(O1)	6年経過時	330円	210円																																
	9年経過時	440円	280円																																
疾病医療特約(O1)	6年経過時	420円	0円																																
	9年経過時	560円	0円																																

毎年配当タイプ

配当金 (=①+②+③+④、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																						
①利差益配当	<p>据置き</p> <p>責任準備金に次の利差益配当率を乗じた額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>利差益配当率</th> <th>例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予定利率2%以下の契約</td> <td>1.75%-予定利率</td> <td>予定利率1.50%の契約…0.25%</td> </tr> <tr> <td>予定利率2%超の契約</td> <td>1.30%-予定利率</td> <td>予定利率5.00%の契約…△3.70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>利差益配当率</th> <th>例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H7.9.1以降の一時払養老保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.75%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>H10.7.2以降の一時払個人年金保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.50%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>H10.7.2以降の一時払終身保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率2.00%の契約…0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(変額年金の年金開始後・年金繰下げ期間中の利差益配当は0円)</p>	対象	利差益配当率	例示	予定利率2%以下の契約	1.75%-予定利率	予定利率1.50%の契約…0.25%	予定利率2%超の契約	1.30%-予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.70%	対象	利差益配当率	例示	H7.9.1以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%	H10.7.2以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%	H10.7.2以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%
対象	利差益配当率	例示																				
予定利率2%以下の契約	1.75%-予定利率	予定利率1.50%の契約…0.25%																				
予定利率2%超の契約	1.30%-予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.70%																				
対象	利差益配当率	例示																				
H7.9.1以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%																				
H10.7.2以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%																				
H10.7.2以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%																				
②死差益配当	<p>据置き</p> <p>(例示) 昭和56年4月2日以降 昭和60年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金 100万円につき 860円</p>																					
③費差益配当	<p>据置き</p> <p>(例示) 保険料払込中の契約について <配当回数2回目以降> (1)基本部分 平成8年4月2日以降 平成11年4月1日以前の終身保険…保険金 100万円につき 50円 <配当回数4回目以降></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険金額に応じた上乗せ</th> <th>保険金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>総保険金額が5000万円以上の場合</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…) 総保険金額が2000万円を超える部分</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>	保険金額に応じた上乗せ	保険金額	(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円	総保険金額が5000万円以上の場合	100円	(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…) 総保険金額が2000万円を超える部分	300円													
保険金額に応じた上乗せ	保険金額																					
(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円																					
総保険金額が5000万円以上の場合	100円																					
(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…) 総保険金額が2000万円を超える部分	300円																					
④災害・疾病特約配当	<p>据置き</p> <p>(例示) 新疾病医療特約(87)、本人型、40歳 入院給付日額1,000円につき 530円</p>																					

【社員配当金額の例示】

<例1> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険 (新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、年金年額240万円
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約 日額 1万円
通院特約(O4) 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金(*)+配当金】
3年ごと配当タイプ			
平成20年度(6年)	192,240円	(24,427) 24,427円	32,481,600円

(*) 保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例2> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険 (新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、年金年額240万円
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約 日額 1万円
通院特約(O4) 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金(*)+配当金】
3年ごと配当タイプ			
平成17年度(9年)	190,764円	(70,814) 76,541円	32,481,600円

(*) 保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例3> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険 (新介護減定期保険特約(10年更新型)付加契約)

45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、初年度保険金額(*) 2,500万円
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約 日額 1万円
通院特約(O4) 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金(*)+配当金】
3年ごと配当タイプ			
平成20年度(6年)	214,500円	(21,330) 21,330円	18,333,334円

(*) 保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例4> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険 (新介護減定期保険特約(10年更新型)付加契約)

45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、初年度保険金額(*) 2,500万円
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約 日額 1万円
通院特約(O4) 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金(*)+配当金】
3年ごと配当タイプ			
平成17年度(9年)	205,572円	(100,594) 106,330円	15,000,000円

(*) 保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例5> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1) 日額 1万円、通院特約 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金(*)2】	死亡契約 【保険金+配当金】
毎年配当タイプ			
平成6年度(20年)	200,160円	(9,276) 9,276円	20,000,000円

(*) 1 保険料は45歳時に更新した後の金額です。

(*) 2 更新時につき定期保険特約の配当を2回分お支払いします。

<例6> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)

45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金(*)2】	死亡契約 【保険金+配当金】
毎年配当タイプ			
平成6年度(20年)	289,920円	(74,542) 74,542円	20,000,000円

(*) 1 保険料は55歳時に更新した後の金額です。

(*) 2 定期保険特約は保険期間満了時につき配当を2回分お支払いします。

<例7> 定期保険(10年更新型)

45歳加入、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金1,000万円
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約 日額 1万円
通院特約 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
5年ごと配当タイプ			
平成16年度(10年)	121,104円	(62,100) 65,124円	10,000,000円

<例8> 養老保険

30歳加入、30年満期、男性、口座振替料率、月払、保険金100万円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	満期・死亡契約 【保険金+配当金】
5年ごと配当タイプ			
平成16年度(10年)	31,656円	(2,929) 2,929円	死亡 1,000,000円
平成11年度(15年)	30,132円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
毎年配当タイプ			
平成6年度(20年)	25,272円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
平成元年度(25年)	21,240円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
*昭和59年度(30年)	23,640円	-	満期 (1,000,000円) 1,000,000円

*のついた契約については、普通保険料率とします。

(注) 1. 「死亡契約」、「満期・死亡契約」欄は、満期又は契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

<例1>および<例2>については、年金の現価相当額を示します。

<例3>および<例4>については、減額後の保険金額を示します。

2. 「受取金額」欄の()内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。

◆計算書類関係

① 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)	科 目	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	100,488	301,675	保険契約準備金	23,601,900	23,946,245
現金	255	218	支払備金	107,667	131,561
預貯金	100,232	301,457	責任準備金	23,215,973	23,548,322
コールローン	471,100	365,000	社員配当準備金	278,259	266,361
買入金銭債権	289,088	243,446	再保険借	120	111
有価証券	22,034,382	23,204,047	社 債	99,480	149,480
国 債	11,010,645	11,166,289	その他負債	1,142,512	1,017,970
地方債	105,843	82,102	債券貸借取引受入担保金	556,184	550,433
社 債	2,534,563	2,550,319	借入金	122,500	—
株 式	1,738,128	2,147,529	未払法人税等	20,044	14,979
外国証券	6,162,983	6,987,702	未払金	22,505	26,946
その他の証券	482,218	270,104	未払費用	36,007	36,568
貸付金	2,465,539	2,322,696	前受収益	1,616	1,564
保険約款貸付	335,002	323,711	預り金	54,985	53,532
一般貸付	2,130,536	1,998,985	預り保証金	33,883	33,525
有形固定資産	710,134	668,815	金融派生商品	275,801	259,331
土 地	430,073	410,099	金融商品等受入担保金	—	32,945
建 物	269,512	251,124	リース債務	4,238	3,103
リース資産	4,204	3,140	資産除去債務	1,956	1,975
建設仮勘定	1,626	173	仮受金	12,788	3,064
その他の有形固定資産	4,717	4,276	退職給付引当金	18,839	43,095
無形固定資産	23,694	23,670	価格変動準備金	231,447	252,247
ソフトウェア	18,568	17,619	繰延税金負債	—	41,700
その他の無形固定資産	5,125	6,050	再評価に係る繰延税金負債	22,164	19,343
代理店貸	3	1	負債の部合計	25,116,465	25,470,194
再保険貸	255	183	(純資産の部)		
その他資産	256,909	233,239	基 金	270,000	270,000
未収金	44,250	27,695	基金償却積立金	369,000	369,000
前払費用	23,260	17,197	再評価積立金	2	2
未収収益	114,284	110,124	剰余金	375,553	421,890
預託金	3,915	3,929	損失填補準備金	4,604	4,804
先物取引差入証拠金	7,081	2,796	その他剰余金	370,948	417,085
金融派生商品	13,339	61,666	基金償却準備金	92,600	139,600
仮払金	45,514	5,534	価格変動積立金	165,000	165,000
その他の資産	5,264	4,295	社会及び契約者福祉増進基金	1,634	1,632
前払年金費用	4,514	—	別途積立金	223	223
繰延税金資産	123,415	—	当期末処分剰余金	111,491	110,629
貸倒引当金	△2,189	△1,757	基金等合計	1,014,555	1,060,892
資産の部合計	26,477,337	27,361,019	その他有価証券評価差額金	421,279	891,242
			土地再評価差額金	△74,963	△61,310
			評価・換算差額等合計	346,316	829,932
			純資産の部合計	1,360,872	1,890,824
			負債及び純資産の部合計	26,477,337	27,361,019

② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	平成26年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
	金額	金額
経常収益	3,431,588	3,551,475
保険料等収入	2,504,238	2,579,517
保険料	2,500,081	2,575,479
再保険収入	507	791
準備金受入金	3,649	3,245
資産運用収益	822,207	880,629
利息及び配当金等収入	544,860	553,974
預貯金利息	59	61
有価証券利息・配当金	438,135	459,214
貸付金利息	53,826	48,911
不動産賃貸料	46,655	40,258
その他利息配当金	6,183	5,527
売買目的有価証券運用益	0	—
有価証券売却益	40,408	49,605
有価証券償還益	—	8,123
為替差益	1,749	1,632
貸倒引当金戻入額	1,089	311
その他運用収益	1,941	731
特別勘定資産運用益	232,159	266,250
その他経常収益	105,142	91,329
年金特約取扱受入金	17,068	16,429
保険金据置受入金	74,063	60,033
退職給付引当金戻入額	814	—
その他の経常収益	13,196	14,865
経常費用	3,187,904	3,324,955
保険金等支払金	2,213,532	2,302,538
保険金	547,122	521,883
年金	465,550	639,464
給付金	408,423	353,594
解約返戻金	726,754	707,018
その他返戻金	65,025	79,655
再保険料	655	921
責任準備金等繰入額	306,601	356,654
支払備金繰入額	5,035	23,893
責任準備金繰入額	301,136	332,348
社員配当金積立利息繰入額	429	412
資産運用費用	194,228	202,599
支払利息	9,641	7,337
売買目的有価証券運用損	—	24
有価証券売却損	9,371	5,042
有価証券評価損	130	4,158
金融派生商品費用	144,999	161,005
賃貸用不動産等減価償却費	14,071	11,004
その他運用費用	16,013	14,027
事業費	336,386	325,656
その他経常費用	137,153	137,506
保険金据置支払金	94,193	79,534
税金	18,894	23,464
減価償却費	14,150	14,207
退職給付引当金繰入額	—	10,116
その他の経常費用	9,914	10,183
経常利益	243,684	226,520
特別利益	9,296	5,057
固定資産等処分益	9,296	5,057
特別損失	85,747	39,785
固定資産等処分損	9,545	4,729
減損損失	50,662	13,553
価格変動準備金繰入額	24,900	20,800
不動産圧縮損	16	—
社会及び契約者福祉増進助成金	621	701
税引前当期純剰余	167,233	191,792
法人税及び住民税	65,951	60,874
法人税等調整額	△27,678	△4,288
法人税等合計	38,273	56,586
当期純剰余	128,960	135,206

③ 基金等変動計算書

平成25年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	基金等										評価・換算差額等			純資産合計	
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失填補準備金	剰余金					基金等合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
					基金償却準備金	価格変動積立金	社会及び契約者福祉増進基金	別途積立金	当期末処分剰余金						剰余金合計
当期首残高	270,000	369,000	2	4,404	45,600	165,000	1,555	223	109,804	326,588	965,590	346,688	△93,037	253,650	1,219,241
当期変動額															
社員配当準備金の積立										△58,330	△58,330	△58,330			△58,330
損失填補準備金の積立				200						△200	—	—			—
基金利息の支払										△3,574	△3,574	△3,574			△3,574
当期純剰余										128,960	128,960	128,960			128,960
基金償却準備金の積立					47,000					△47,000	—	—			—
社会及び契約者福祉増進基金の積立							700			△700	—	—			—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩							△621			621	—	—			—
土地再評価差額金の取崩										△18,091	△18,091	△18,091			△18,091
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												74,591	18,074	92,665	92,665
当期変動額合計	—	—	—	200	47,000	—	78	—	1,686	48,964	48,964	74,591	18,074	92,665	141,630
当期末残高	270,000	369,000	2	4,604	92,600	165,000	1,634	223	111,491	375,553	1,014,555	421,279	△74,963	346,316	1,360,872

平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	基金等										評価・換算差額等			純資産合計	
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失填補準備金	剰余金					基金等合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
					基金償却準備金	価格変動積立金	社会及び契約者福祉増進基金	別途積立金	当期末処分剰余金						剰余金合計
当期首残高	270,000	369,000	2	4,604	92,600	165,000	1,634	223	111,491	375,553	1,014,555	421,279	△74,963	346,316	1,360,872
会計方針の変更による累積的影響額										△12,921	△12,921	△12,921			△12,921
会計方針の変更を反映した当期首残高	270,000	369,000	2	4,604	92,600	165,000	1,634	223	98,569	362,631	1,001,634	421,279	△74,963	346,316	1,347,950
当期変動額															
社員配当準備金の積立										△60,141	△60,141	△60,141			△60,141
損失填補準備金の積立				200						△200	—	—			—
基金利息の支払										△3,449	△3,449	△3,449			△3,449
当期純剰余										135,206	135,206	135,206			135,206
基金償却準備金の積立					47,000					△47,000	—	—			—
社会及び契約者福祉増進基金の積立							700			△700	—	—			—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩							△701			701	—	—			—
土地再評価差額金の取崩										△12,356	△12,356	△12,356			△12,356
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												469,962	13,653	483,615	483,615
当期変動額合計	—	—	—	200	47,000	—	△1	—	12,059	59,258	59,258	469,962	13,653	483,615	542,873
当期末残高	270,000	369,000	2	4,804	139,600	165,000	1,632	223	110,629	421,890	1,060,892	891,242	△61,310	829,932	1,890,824

④ 剰余金処分に関する決議

(単位: 百万円)

科目	平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
当期末処分剰余金		111,491		110,629
剰余金処分額		111,491		110,629
社員配当準備金		60,141		59,358
差引純剰余金		51,349		51,271
損失填補準備金		200		200
基金利息		3,449		3,371
任意積立金		47,700		47,700
基金償却準備金		47,000		47,000
社会及び契約者福祉増進基金		700		700

⑤ 剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合と資本基盤充実のための方策について

当社は、定款により、剰余金処分において社員配当準備金等に積み立てる金額を保険業法施行規則第30条の4で定める金額*の100分の20以上としています。平成26年度の剰余金処分においては、社員配当準備金に59,358百万円を繰り入れる一方で、基金償却準備金47,000百万円を積み立てており、剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合は100.0%となりました。

当社はこれまで資本基盤充実への取組みとして、ご契約者への配当とのバランスに留意しながら基金償却準備金や価格変動積立金の積立てなどを行ってきており、今後とも資本基盤の充実に取り組んでまいります。

*当期末処分剰余金から、任意積立金目的取崩額、基金利息の支払額、損失填補準備金に積み立てる額および基金償却準備金に積み立てる額(一定の上限の範囲内)の合計額を控除した金額です。ただし、保険業法第55条第2項に規定する額を限度とします。

重要な会計方針

平成25年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成26年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、217百万円です。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、318百万円です。</p>

平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)																																																																																																																																										
<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 期間定額基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年</p> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。</p> <p>②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>307,439百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>11,242百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>6,148百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>2,045百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td><u>△27,079百万円</u></td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td><u>299,797百万円</u></td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>235,827百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>2,697百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>26,287百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>13,192百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td><u>△12,899百万円</u></td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td><u>265,105百万円</u></td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>299,797百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td><u>△265,105百万円</u></td></tr> <tr><td></td><td>34,691百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td><u>△20,365百万円</u></td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>14,325百万円</u></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>18,839百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td><u>△4,514百万円</u></td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>14,325百万円</u></td></tr> </table> <p>ニ. 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>11,242百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>6,148百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△2,697百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>11,864百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>26,558百万円</u></td></tr> </table> <p>ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td>43%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>41%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7%</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>100%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が43%含まれています。</p> <p>ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>1.9%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、831百万円です。</p> <p>なお、保険業法施行規則の改正に伴い、貸借対照表において、従来、その他の資産に含めていた前払年金費用を、当期より前払年金費用として区分掲記しております。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	期首における退職給付債務	307,439百万円	勤務費用	11,242百万円	利息費用	6,148百万円	数理計算上の差異の当期発生額	2,045百万円	退職給付の支払額	<u>△27,079百万円</u>	期末における退職給付債務	<u>299,797百万円</u>	期首における年金資産	235,827百万円	期待運用収益	2,697百万円	数理計算上の差異の当期発生額	26,287百万円	事業主からの拠出額	13,192百万円	退職給付の支払額	<u>△12,899百万円</u>	期末における年金資産	<u>265,105百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	299,797百万円	年金資産	<u>△265,105百万円</u>		34,691百万円	未認識数理計算上の差異	<u>△20,365百万円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>14,325百万円</u>	退職給付引当金	18,839百万円	前払年金費用	<u>△4,514百万円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>14,325百万円</u>	勤務費用	11,242百万円	利息費用	6,148百万円	期待運用収益	△2,697百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	11,864百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>26,558百万円</u>	株式	43%	生命保険一般勘定	41%	債券	9%	その他	7%	合計	<u>100%</u>	割引率	2.0%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.9%	退職給付信託	0.0%	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年</p> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。</p> <p>②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>299,797百万円</td></tr> <tr><td>会計方針の変更による累積的影響額</td><td>18,653百万円</td></tr> <tr><td>会計方針の変更を反映した期首における退職給付債務</td><td>318,450百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>14,272百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>4,690百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△60百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td><u>△22,487百万円</u></td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td><u>314,865百万円</u></td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>265,105百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>3,451百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>21,495百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>10,336百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td><u>△9,606百万円</u></td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td><u>290,782百万円</u></td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>314,865百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td><u>△290,782百万円</u></td></tr> <tr><td></td><td>24,083百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>19,012百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>43,095百万円</u></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>43,095百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>43,095百万円</u></td></tr> </table> <p>ニ. 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>14,272百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>4,690百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△3,451百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>17,822百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>33,333百万円</u></td></tr> </table> <p>ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td>45%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>39%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7%</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>100%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が45%含まれています。</p> <p>ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>1.473%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>2.3%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、855百万円です。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	期首における退職給付債務	299,797百万円	会計方針の変更による累積的影響額	18,653百万円	会計方針の変更を反映した期首における退職給付債務	318,450百万円	勤務費用	14,272百万円	利息費用	4,690百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△60百万円	退職給付の支払額	<u>△22,487百万円</u>	期末における退職給付債務	<u>314,865百万円</u>	期首における年金資産	265,105百万円	期待運用収益	3,451百万円	数理計算上の差異の当期発生額	21,495百万円	事業主からの拠出額	10,336百万円	退職給付の支払額	<u>△9,606百万円</u>	期末における年金資産	<u>290,782百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	314,865百万円	年金資産	<u>△290,782百万円</u>		24,083百万円	未認識数理計算上の差異	19,012百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>43,095百万円</u>	退職給付引当金	43,095百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>43,095百万円</u>	勤務費用	14,272百万円	利息費用	4,690百万円	期待運用収益	△3,451百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	17,822百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>33,333百万円</u>	株式	45%	生命保険一般勘定	39%	債券	9%	その他	7%	合計	<u>100%</u>	割引率	1.473%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.3%	退職給付信託	0.0%
期首における退職給付債務	307,439百万円																																																																																																																																										
勤務費用	11,242百万円																																																																																																																																										
利息費用	6,148百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期発生額	2,045百万円																																																																																																																																										
退職給付の支払額	<u>△27,079百万円</u>																																																																																																																																										
期末における退職給付債務	<u>299,797百万円</u>																																																																																																																																										
期首における年金資産	235,827百万円																																																																																																																																										
期待運用収益	2,697百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期発生額	26,287百万円																																																																																																																																										
事業主からの拠出額	13,192百万円																																																																																																																																										
退職給付の支払額	<u>△12,899百万円</u>																																																																																																																																										
期末における年金資産	<u>265,105百万円</u>																																																																																																																																										
積立型制度の退職給付債務	299,797百万円																																																																																																																																										
年金資産	<u>△265,105百万円</u>																																																																																																																																										
	34,691百万円																																																																																																																																										
未認識数理計算上の差異	<u>△20,365百万円</u>																																																																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>14,325百万円</u>																																																																																																																																										
退職給付引当金	18,839百万円																																																																																																																																										
前払年金費用	<u>△4,514百万円</u>																																																																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>14,325百万円</u>																																																																																																																																										
勤務費用	11,242百万円																																																																																																																																										
利息費用	6,148百万円																																																																																																																																										
期待運用収益	△2,697百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期の費用処理額	11,864百万円																																																																																																																																										
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>26,558百万円</u>																																																																																																																																										
株式	43%																																																																																																																																										
生命保険一般勘定	41%																																																																																																																																										
債券	9%																																																																																																																																										
その他	7%																																																																																																																																										
合計	<u>100%</u>																																																																																																																																										
割引率	2.0%																																																																																																																																										
長期期待運用収益率																																																																																																																																											
確定給付企業年金	1.9%																																																																																																																																										
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																										
期首における退職給付債務	299,797百万円																																																																																																																																										
会計方針の変更による累積的影響額	18,653百万円																																																																																																																																										
会計方針の変更を反映した期首における退職給付債務	318,450百万円																																																																																																																																										
勤務費用	14,272百万円																																																																																																																																										
利息費用	4,690百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期発生額	△60百万円																																																																																																																																										
退職給付の支払額	<u>△22,487百万円</u>																																																																																																																																										
期末における退職給付債務	<u>314,865百万円</u>																																																																																																																																										
期首における年金資産	265,105百万円																																																																																																																																										
期待運用収益	3,451百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期発生額	21,495百万円																																																																																																																																										
事業主からの拠出額	10,336百万円																																																																																																																																										
退職給付の支払額	<u>△9,606百万円</u>																																																																																																																																										
期末における年金資産	<u>290,782百万円</u>																																																																																																																																										
積立型制度の退職給付債務	314,865百万円																																																																																																																																										
年金資産	<u>△290,782百万円</u>																																																																																																																																										
	24,083百万円																																																																																																																																										
未認識数理計算上の差異	19,012百万円																																																																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>43,095百万円</u>																																																																																																																																										
退職給付引当金	43,095百万円																																																																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>43,095百万円</u>																																																																																																																																										
勤務費用	14,272百万円																																																																																																																																										
利息費用	4,690百万円																																																																																																																																										
期待運用収益	△3,451百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期の費用処理額	17,822百万円																																																																																																																																										
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>33,333百万円</u>																																																																																																																																										
株式	45%																																																																																																																																										
生命保険一般勘定	39%																																																																																																																																										
債券	9%																																																																																																																																										
その他	7%																																																																																																																																										
合計	<u>100%</u>																																																																																																																																										
割引率	1.473%																																																																																																																																										
長期期待運用収益率																																																																																																																																											
確定給付企業年金	2.3%																																																																																																																																										
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																										

平成25年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成26年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
<p>7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後用)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>11. 未適用の会計基準等 当期末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第25号)です。平成26年度より適用を予定しており、適用による影響は現在評価中です。</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後用)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>10. 当期より、「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第25号)を、「退職給付に関する会計基準」第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。適用については、「退職給付に関する会計基準」第37項に定める経過的な取扱いに従って、当期の期首において、当該変更に伴う影響額を当期末処分剰余金に加減しております。 この結果、当期の期首の当期末処分剰余金が12,921百万円減少しております。また、当期の経常利益及び税引前当期純剰余金は1,966百万円減少しております。</p>

注記事項(貸借対照表関係)

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)																				
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,400百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は、1,139百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、40百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、0百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、260百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、451,494百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、2,732,872百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、251百万円、金銭債務の総額は、1,434百万円です。</p> <p>5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>291,521百万円</td> </tr> <tr> <td>前期剰余金よりの繰入額</td> <td>58,330百万円</td> </tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td> <td>72,022百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>429百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>278,259百万円</td> </tr> </table> </p> <p>6. 子会社等の株式の総額は、105,464百万円です。</p> <p>7. 担保に提供している資産の額は、有価証券589,173百万円です。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における評価の合計額が当該事業用土地の再評価後の合計額を下回った額 20,556百万円</p> <p>9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、745,359百万円です。</p> <p>10. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、421,282百万円です。</p> <p>11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、8,172百万円です。</p> <p>12. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債です。</p> <p>13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。</p> <p>14. 外貨建資産の額は、4,301,000百万円です。(主な外貨額 14,543百万円、ドル、10,457百万円、ユーロ、11,237百万円、豪ドル) 外貨建負債の額は、2,049百万円です。(主な外貨額 12百万円、ドル、4百万円、ユーロ)</p> <p>15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、43,927百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	当期首現在高	291,521百万円	前期剰余金よりの繰入額	58,330百万円	当期社員配当金支払額	72,022百万円	利息による増加等	429百万円	当期末現在高	278,259百万円	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,066百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は、1,066百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、34百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、0百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、445,887百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、2,367,255百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、243百万円、金銭債務の総額は、1,475百万円です。</p> <p>5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>278,259百万円</td> </tr> <tr> <td>前期剰余金よりの繰入額</td> <td>60,141百万円</td> </tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td> <td>72,451百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>412百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>266,361百万円</td> </tr> </table> </p> <p>6. 子会社等の株式の総額は、148,577百万円です。</p> <p>7. 担保に提供している資産の額は、有価証券612,948百万円です。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,318,689百万円です。</p> <p>10. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、891,245百万円です。</p> <p>11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、13,172百万円です。</p> <p>12. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。</p> <p>13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。</p> <p>14. 外貨建資産の額は、4,301,000百万円です。(主な外貨額 14,543百万円、ドル、10,457百万円、ユーロ、11,237百万円、豪ドル) 外貨建負債の額は、2,049百万円です。(主な外貨額 12百万円、ドル、4百万円、ユーロ)</p> <p>15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、43,316百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	当期首現在高	278,259百万円	前期剰余金よりの繰入額	60,141百万円	当期社員配当金支払額	72,451百万円	利息による増加等	412百万円	当期末現在高	266,361百万円
当期首現在高	291,521百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	58,330百万円																				
当期社員配当金支払額	72,022百万円																				
利息による増加等	429百万円																				
当期末現在高	278,259百万円																				
当期首現在高	278,259百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	60,141百万円																				
当期社員配当金支払額	72,451百万円																				
利息による増加等	412百万円																				
当期末現在高	266,361百万円																				

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)
<p>16. 繰延税金資産の総額は、343,042百万円、繰延税金負債の総額は、203,751百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、15,875百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 169,564百万円、価格変動準備金71,123百万円及び退職給付引当金 40,147百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 186,890百万円です。</p> <p>なお、当期における税効果会計適用の法定実効税率は30.73%です。「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)の公布に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものについて、33.28%から30.73%に変更されております。税効果会計適用後の法人税等の負担率は22.8%であり、法定実効税率33.28%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額△12.5%です。</p> <p>税率変更により、当期末における繰延税金資産は2,505百万円減少し、再評価に係る繰延税金負債は16百万円増加しております。また、法人税等調整額は2,505百万円増加しております。</p> <p>17. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、16百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、85百万円です。</p> <p>18. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は499,414百万円、時価は475,823百万円です。</p> <p>なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。</p> <p>また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,534百万円を計上しております。</p>	<p>14. 繰延税金資産の総額は、348,673百万円、繰延税金負債の総額は、375,664百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、14,710百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金172,289百万円、価格変動準備金72,647百万円及び退職給付引当金45,911百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 360,502百万円です。</p> <p>なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の公布に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率30.73%は、28.80%に変更されております。</p> <p>当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は29.5%であり、法定実効税率30.73%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額△9.4%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正11.1%です。</p> <p>税率変更により、当期末における繰延税金負債は2,794百万円、再評価に係る繰延税金負債は1,296百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は21,364百万円増加しております。</p> <p>15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、4百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、80百万円です。</p> <p>16. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は466,204百万円、時価は455,800百万円です。</p> <p>なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。</p> <p>また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,547百万円を計上しております。</p>

注記事項(金融商品関係)

平成25年度(自平成25年4月1日)

(至平成26年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。

貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。借入金のうち変動金利のものについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

金利スワップ取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に変動金利の貸付金をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュアット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたりリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。

なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々ベースで行っております。

信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュアット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたりリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	100,488	100,488	—
うち、その他有価証券	37,997	37,997	—
コールローン	471,100	471,100	—
買入金銭債権	289,088	291,095	2,006
うち、その他有価証券	246,599	246,599	—
有価証券 ^{*1}	21,437,379	22,624,834	1,187,455
売買目的有価証券	2,526,847	2,526,847	—
満期保有目的の債券	1,849,463	2,043,711	194,248
責任準備金対応債券	11,017,008	12,016,439	999,431
子会社株式及び関連会社株式	33,173	26,949	△6,224
その他有価証券	6,010,886	6,010,886	—
貸付金	2,465,539	—	—
貸倒引当金 ^{*2}	△1,610	—	—
	2,463,928	2,539,338	75,410
社債	99,480	108,296	8,816
債券貸借取引受入担保金	556,184	556,184	—
借入金	122,500	124,865	2,365
デリバティブ取引 ^{*3}	(262,462)	(262,462)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(13,275)	(13,275)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(249,187)	(249,187)	—

*1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表計上額は597,003百万円です。

*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金、コールローン

帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。

② 買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

③ 有価証券

その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。

それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

平成25年度(自平成25年4月1日
至平成26年3月31日)

負債

① 社債

3月末日の市場価格によっております。

② 債券貸借取引受入担保金

時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

③ 借入金

将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)有価証券(「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	525,805	546,991	21,185
	外国証券(公社債)	1,314,572	1,487,837	173,265
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	9,084	8,882	△202
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		1,849,463	2,043,711	194,248

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,572,822	11,570,465	997,643
	外国証券(公社債)	92,347	96,975	4,627
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	346,838	344,052	△2,785
	外国証券(公社債)	5,000	4,946	△54
合計		11,017,008	12,016,439	999,431

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	190,138	202,117	11,978
	公社債	881,390	903,980	22,590
	株式	576,369	955,445	379,075
	外国証券	3,353,180	3,567,687	214,507
	公社債	3,352,490	3,566,923	214,432
	株式等	689	764	75
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他の証券	18,833	26,895	8,062
	譲渡性預金	38,000	37,997	△2
	買入金銭債権	44,496	44,481	△14
	公社債	168,484	168,311	△173
	株式	196,684	166,978	△29,705
	外国証券	223,059	216,396	△6,663
	公社債	217,822	212,412	△5,409
	株式等	5,237	3,983	△1,253
	その他の証券	5,802	5,192	△610
	合計		5,696,439	6,295,483

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他有価証券の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	100,235	—	—	—
コールローン	471,100	—	—	—
買入金銭債権	44,225	1,923	921	230,282
有価証券	835,022	2,908,059	2,879,197	10,764,727
満期保有目的の債券	158,244	187,569	232,496	1,252,411
責任準備金対応債券	282,173	1,173,919	535,885	8,971,430
その他有価証券	394,604	1,546,570	2,110,815	540,885
貸付金*	283,337	1,111,173	551,610	80,903
社債	—	—	—	99,480
債券貸借取引受入担保金	556,184	—	—	—
借入金*	20,000	—	—	—

※ 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

平成26年度(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。

なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々行っております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	301,675	301,675	—
うち、その他有価証券	99,983	99,983	—
コールローン	365,000	365,000	—
買入金銭債権	243,446	245,621	2,175
うち、その他有価証券	202,579	202,579	—
有価証券 ^{*1}	22,556,479	24,372,526	1,816,046
売買目的有価証券	2,212,537	2,212,537	—
満期保有目的の債券	2,059,190	2,383,300	324,109
責任準備金対応債券	11,209,377	12,711,116	1,501,738
子会社株式及び関連会社株式	33,173	23,372	△9,801
その他有価証券	7,042,199	7,042,199	—
貸付金	2,322,696	—	—
貸倒引当金 ^{*2}	△1,155	—	—
	2,321,541	2,390,859	69,318
社債	149,480	157,116	7,636
債券貸借取引受入担保金	550,433	550,433	—
デリバティブ取引 ^{*3}	(197,665)	(197,665)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(39,867)	(39,867)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(157,797)	(157,797)	—

*1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表計上額は647,588百万円です。

*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金、コールローン

帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。

② 買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

③ 有価証券

その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。

それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

平成26年度(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

負債

① 社債

3月末日の市場価格によっております。

② 債券貸借取引受入担保金

時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券、貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券、貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	489,867	517,280	27,412
	外国証券(公社債)	1,546,429	1,843,260	296,831
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	20,893	20,768	△125
	外国証券(公社債)	2,000	1,990	△9
合計		2,059,190	2,383,300	324,109

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	11,070,522	12,568,398	1,497,875
	外国証券(公社債)	94,877	99,086	4,209
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	27,474	27,163	△310
	外国証券(公社債)	16,503	16,467	△35
合計		11,209,377	12,711,116	1,501,738

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	170,343	182,587	12,244
	公社債	1,064,559	1,112,197	47,638
	株式	725,656	1,500,864	775,208
	外国証券	3,726,236	4,123,233	396,996
	公社債	3,725,586	4,122,547	396,960
	株式等	649	686	36
	その他の証券	24,589	34,626	10,036
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	100,000	99,983	△16
	買入金銭債権	19,994	19,992	△2
	公社債	27,266	27,086	△180
	株式	47,887	42,019	△5,868
	外国証券	202,713	202,172	△541
	公社債	201,487	201,101	△386
	株式等	1,226	1,070	△155
	その他の証券	—	—	—
合計		6,109,247	7,344,762	1,235,515

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	301,473	—	—	—
コールローン	365,000	—	—	—
買入金銭債権	22,095	2,625	742	205,864
有価証券	458,432	3,003,688	3,223,288	11,526,767
満期保有目的の債券	47,704	193,945	396,031	1,402,697
責任準備金対応債券	246,847	952,787	629,692	9,314,906
その他有価証券	163,881	1,856,955	2,197,565	809,163
貸付金*	309,783	1,027,645	503,725	84,519
社債	—	—	—	149,480
債券貸借取引受入担保金	550,433	—	—	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

注記事項(損益計算書関係)

平成25年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成26年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)																								
<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、3,442百万円、費用の総額は、18,602百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 3,824百万円、株式等 3,607百万円、外国証券 32,975百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 3百万円、株式等 195百万円、外国証券 9,172百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 130百万円です。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は、15百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、1百万円です。</p> <p>4. 売買目的有価証券運用益の内訳は、利息及び配当金等収入 0百万円です。</p> <p>5. 金融派生商品費用には、評価益が 83,740百万円含まれております。</p> <p>6. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>48,963百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>1,699百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>50,662百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	48,963百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	1,699百万円		計	50,662百万円	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、3,814百万円、費用の総額は、18,585百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 1,615百万円、株式等 3,732百万円、外国証券 44,257百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 25百万円、株式等 125百万円、外国証券 4,891百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 4,158百万円です。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は、11百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、5百万円です。</p> <p>4. 売買目的有価証券運用損の内訳は、売却損 24百万円です。</p> <p>5. 金融派生商品費用には、評価損が 39,980百万円含まれております。</p> <p>6. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>13,084百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>468百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>13,553百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	13,084百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	468百万円		計	13,553百万円
主な用途	種類	減損損失																							
賃貸不動産等	土地及び建物等	48,963百万円																							
遊休不動産等	土地及び建物等	1,699百万円																							
	計	50,662百万円																							
主な用途	種類	減損損失																							
賃貸不動産等	土地及び建物等	13,084百万円																							
遊休不動産等	土地及び建物等	468百万円																							
	計	13,553百万円																							

⑥ 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
基礎利益 A	398,215	410,839
キャピタル収益	42,157	51,237
売買目的有価証券運用益	0	—
有価証券売却益	40,408	49,605
為替差益	1,749	1,632
キャピタル費用	154,501	170,230
売買目的有価証券運用損	—	24
有価証券売却損	9,371	5,042
有価証券評価損	130	4,158
金融派生商品費用	144,999	161,005
キャピタル損益 B	△112,344	△118,993
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	285,870	291,846
臨時収益	—	—
臨時費用	42,185	65,326
危険準備金繰入額	17,600	13,800
個別貸倒引当金繰入額	37	143
その他臨時費用	24,548	51,383
臨時損益 C	△42,185	△65,326
経常利益 A+B+C	243,684	226,520

(注) 平成25年度は、その他臨時費用には、個人年金保険の年金開始後契約の一部および第三分野保険の一部についての保険料積立金の積増額を記載しています。平成26年度は、その他臨時費用には、個人年金保険の年金開始後契約の一部および第三分野保険の一部についての保険料積立金を追加して積み立てた額を記載しており、前年度以前に追加して積み立てた保険料積立金からの戻入額は、基礎利益に含めています。この変更により、基礎利益は239億円、その他臨時費用は239億円それぞれ増加しています。

保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について、あずさ監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。

■会計監査人の監査報告書


独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日


住友生命保険相互会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人


指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

天野秀樹 

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

鈴木敏夫 

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

橋本克己 

当監査法人は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、住友生命保険相互会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)なお、当誌では、監査報告書の監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式の一部変更しております。

◆有価証券等の時価情報(会社計)

① 有価証券の時価情報(会社計)

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,526,847	434	2,212,537	34,090

(注) 本表では、「運用目的の金銭の信託」を通じて保有している有価証券も対象となっていますが、平成25年度末、平成26年度末ともに残高はありません。

b. 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差損益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,849,463	2,043,711	194,248	194,450	△202
責任準備金対応債券	11,017,008	12,016,439	999,431	1,002,270	△2,839
子会社・関連会社株式	33,173	26,949	△6,224	—	△6,224
その他有価証券	5,696,439	6,295,483	599,044	636,213	△37,169
公社債	1,049,875	1,072,292	22,416	22,590	△173
株式	773,053	1,122,423	349,370	379,075	△29,705
外国証券	3,576,239	3,784,083	207,844	214,507	△6,663
公社債	3,570,313	3,779,335	209,022	214,432	△5,409
株式等	5,926	4,747	△1,178	75	△1,253
その他の証券	24,635	32,087	7,451	8,062	△610
買入金銭債権	234,635	246,599	11,963	11,978	△14
譲渡性預金	38,000	37,997	△2	—	△2
その他	—	—	—	—	—
合 計	18,596,085	20,382,584	1,786,499	1,832,935	△46,436
公社債	12,504,427	13,542,685	1,038,257	1,041,418	△3,161
株式	773,053	1,122,423	349,370	379,075	△29,705
外国証券	5,021,333	5,400,791	379,458	392,399	△12,941
公社債	4,982,232	5,369,094	386,861	392,324	△5,463
株式等	39,100	31,697	△7,402	75	△7,477
その他の証券	24,635	32,087	7,451	8,062	△610
買入金銭債権	234,635	246,599	11,963	11,978	△14
譲渡性預金	38,000	37,997	△2	—	△2
その他	—	—	—	—	—

区 分	平成26年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差損益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	2,059,190	2,383,300	324,109	324,244	△134
責任準備金対応債券	11,209,377	12,711,116	1,501,738	1,502,085	△346
子会社・関連会社株式	33,173	23,372	△9,801	—	△9,801
その他有価証券	6,109,247	7,344,762	1,235,515	1,242,124	△6,609
公社債	1,091,825	1,139,283	47,458	47,638	△180
株式	773,544	1,542,884	769,339	775,208	△5,868
外国証券	3,928,950	4,325,405	396,455	396,996	△541
公社債	3,927,074	4,323,648	396,574	396,960	△386
株式等	1,876	1,757	△118	36	△155
その他の証券	24,589	34,626	10,036	10,036	—
買入金銭債権	190,337	202,579	12,241	12,244	△2
譲渡性預金	100,000	99,983	△16	—	△16
その他	—	—	—	—	—
合 計	19,410,990	22,462,552	3,051,562	3,068,453	△16,891
公社債	12,700,583	14,272,895	1,572,311	1,572,927	△615
株式	773,544	1,542,884	769,339	775,208	△5,868
外国証券	5,621,934	6,309,582	687,648	698,037	△10,388
公社債	5,586,884	6,284,453	697,569	698,000	△431
株式等	35,050	25,129	△9,920	36	△9,957
その他の証券	24,589	34,626	10,036	10,036	—
買入金銭債権	190,337	202,579	12,241	12,244	△2
譲渡性預金	100,000	99,983	△16	—	△16
その他	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年度末			平成26年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	525,805	546,991	21,185	489,867	517,280	27,412
	外国証券(公社債)	1,314,572	1,487,837	173,265	1,546,429	1,843,260	296,831
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	9,084	8,882	△202	20,893	20,768	△125
	外国証券(公社債)	—	—	—	2,000	1,990	△9
合計		1,849,463	2,043,711	194,248	2,059,190	2,383,300	324,109

●責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年度末			平成26年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,572,822	11,570,465	997,643	11,070,522	12,568,398	1,497,875
	外国証券(公社債)	92,347	96,975	4,627	94,877	99,086	4,209
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	346,838	344,052	△2,785	27,474	27,163	△310
	外国証券(公社債)	5,000	4,946	△54	16,503	16,467	△35
合計		11,017,008	12,016,439	999,431	11,209,377	12,711,116	1,501,738

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年度末			平成26年度末		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	190,138	202,117	11,978	170,343	182,587	12,244
	公社債	881,390	903,980	22,590	1,064,559	1,112,197	47,638
	株式	576,369	955,445	379,075	725,656	1,500,864	775,208
	外国証券	3,353,180	3,567,687	214,507	3,726,236	4,123,233	396,996
	公社債	3,352,490	3,566,923	214,432	3,725,586	4,122,547	396,960
	株式等	689	764	75	649	686	36
	その他の証券	18,833	26,895	8,062	24,589	34,626	10,036
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	38,000	37,997	△2	100,000	99,983	△16
	買入金銭債権	44,496	44,481	△14	19,994	19,992	△2
	公社債	168,484	168,311	△173	27,266	27,086	△180
	株式	196,684	166,978	△29,705	47,887	42,019	△5,868
	外国証券	223,059	216,396	△6,663	202,713	202,172	△541
	公社債	217,822	212,412	△5,409	201,487	201,101	△386
	株式等	5,237	3,983	△1,253	1,226	1,070	△155
	その他の証券	5,802	5,192	△610	—	—	—
合計		5,696,439	6,295,483	599,044	6,109,247	7,344,762	1,235,515

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	72,290	115,403
その他有価証券	515,586	515,935
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	24,580	24,573
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	490,321	490,321
非上場外国債券	—	—
その他	685	1,040
合計	587,876	631,338

② 金銭の信託の時価情報(会社計)

a. 運用目的の金銭の信託

平成25年度末、平成26年度末ともに残高がないため、記載していません。

b. 運用目的以外の金銭の信託

平成25年度末、平成26年度末ともに残高がないため、記載していません。

③ デリバティブ取引の時価情報(会社計)

a. 定性的情報

●取引の内容

当社では、資産運用方針および運用する資金特性に応じて、以下のデリバティブ取引を活用しています。

	取引所取引	店頭取引
金利派生商品	—	金利スワップ、金利スワップション
為替派生商品	—	為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
株式派生商品	株価指数先物、株価指数オプション	個別株オプション、株価指数オプション、株式指数先渡
債券派生商品	債券先物、債券先物オプション	債券現物オプション

●取組方針

当社では、主に保有する資産または負債の価値が変動するリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を活用しています。

また、運用する資金特性にそぐわないデリバティブ取引(例えば、原資産の価格変動に対する当該取引時価の変動率が大きいレバレッジの高い取引等)は行わないこととしています。

●利用目的

当社では、外貨建資産に係る為替リスク等の回避を目的としたヘッジ取引、もしくはリスクを一定範囲内に限定したデリバティブ取引を行っています。

なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

●リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産と同様に、市場リスクと信用リスクがあります。

① 市場リスク

金利、株価、為替等の市場の変動及びキャッシュフローの変動によって保有するポートフォリオやポジションの価値が変動するリスクをいいます。

② 信用リスク

与信先の信用状態の変化により保有するポートフォリオやポジションの価値が変動するリスクをいいます。(デリバティブ取引の取引相手先のデフォルト(債務不履行)により、保有するポジションから期待する経済効果を得られないリスクを含みます。)

●リスク管理体制

① リスク管理の基本方針

保有する資産または負債に対して効果的にデリバティブ取引が活用されているか、また、投資案件ごとに設定した運用方針、運用ルール、報告体制が遵守されているかを定期的に確認することで、リスクの顕在化を未然に防止することをリスク管理の基本としています。

② リスク管理部署

収益部門から独立した資産運用リスク管理部署が、デリバティブ取引のリスク状況を株式、債券等原資産とあわせて管理しています。

③ リスク管理規定

「資産運用リスク管理方針」及び「資産運用リスク管理規程」において、デリバティブ取引についての利用目的、取組対象、及びリスク管理体制等を規定しています。また、資産運用部門の細則等において、各部それぞれの役割に応じた具体的な取組みを規定しています。

④ リスク管理

ヘッジ取引を行う場合は、ヘッジ対象である原資産とヘッジ手段としてのデリバティブ取引をあわせてリスクを定量的に把握・分析・管理しています。

ヘッジ取引に該当しない取引を行う場合は、取引限度額、許容リスク量を設定するとともにロス・カット・ルールを策定し、ポジション状況、リスク状況及び損益状況を管理しています。

●定量的情報に関する補足説明

① デリバティブ取引に関わる信用リスクの状況

債権債務の関係が法的に相殺可能である契約については、取引相手先が当社に対して有する与信額を考慮したネットベースのカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

② 差損益に関する補足説明

ヘッジ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を明確にした上で取り組んでおり、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象としての資産・負債の損益と合算して認識する必要があります。

したがって、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体として管理することで、為替変動リスク、金利変動リスク等が減殺されている効果を確認しています。

デリバティブ取引に関わる信用リスクの状況

(単位：億円)

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額	
	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末
金利スワップ 金利スワップション(買建)	2,092	2,961	32	25
為替予約	33,352	38,874	812	1,466
通貨スワップ 通貨オプション(買建)	1,215	1,388	145	433
株式オプション(買建) 株価指数先渡	1,927	1,236	147	74
合 計			421	843

(注) 1. 契約金額・想定元本額は、取引を執行する際の計算基礎として位置付けられているものであり、リスク量を表す指標ではありません。

2. 取引種類別の信用リスク相当額は、取引相手先が当社に対して有する与信額を考慮しないグロスベースのカレント・エクスポージャー方式で算出しており、合計(ネットベースのカレント・エクスポージャー方式にて算出)とは一致しません。

b. 定量的情報

●差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末					平成26年度末						
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	1,834	△272,703	—	—	—	△270,869	1,259	△162,558	—	—	—	△161,298
ヘッジ会計非適用分	△847	△23,153	△1,323	1,043	—	△24,281	△1,813	△27,321	△13,501	—	—	△42,637
合 計	986	△295,857	△1,323	1,043	—	△295,150	△554	△189,879	△13,501	—	—	△203,936

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

なお時価ヘッジ適用分の差損益は、平成25年度末通貨関連 △249,187百万円、平成26年度末通貨関連 △157,797百万円となっています。

●金利関連

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成25年度末			平成26年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	金利スワップ 固定金利支払/変動金利受取	34,500	—	△94	△94	—	—	—	—
	金利スワップション 買建 固定金利支払/変動金利受取	120,000 (1,254)	120,000	500	△753	240,000 (2,241)	120,000	427	△1,813
合 計					△847				△1,813

(注)1.()内には、オプション料を記載しています。

2.差損益欄には、金利スワップ取引については時価を記載し、金利スワップション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成25年度末		平成26年度末			
			契約額等		契約額等			
			うち1年超		うち1年超			
特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	54,726	48,721	1,834	56,121	45,532	1,259
合 計					1,834			1,259

●通貨関連

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成25年度末			平成26年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	為替予約 売建	469,899	50,302	△19,717	△19,717	529,108	91,785	△27,047	△27,047
	(豪ドル)	205,745	—	△17,572	△17,572	248,901	—	4,199	4,199
	(米ドル)	188,256	50,302	△1,853	△1,853	195,284	39,205	△32,212	△32,212
	(ユーロ)	73,839	—	△269	△269	82,651	52,580	915	915
	買建	7,248	489	49	49	167,843	—	△274	△274
	(米ドル)	4,253	489	17	17	167,168	—	△267	△267
	(ユーロ)	2,102	—	22	22	430	—	△5	△5
	通貨オプション 買建	22,043	—	—	—	—	—	—	—
	ブット	(3,526)	—	40	△3,485	(—)	—	—	—
	(米ドル)	22,043	—	40	△3,485	(—)	—	—	—
合 計				△23,153					△27,321

(注)1.()内には、オプション料を記載しています。

2.差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

(単位:百万円)

ヘッジ 会計 の方法	種 類	主な ヘッジ 対象	平成25年度末			平成26年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約 売建 (米ドル) (豪ドル) (ユーロ)	外貨建資産	2,731,567	863,992	△249,187	3,089,178	933,569	△157,797
			792,016	341,757	△32,510	1,209,952	503,818	△102,165
			667,744	383,402	△107,162	1,017,864	302,024	△88,091
			1,191,205	138,831	△99,877	801,998	127,726	35,704
振当処理	為替予約 売建 (米ドル) (米ドル)	外貨建資産	126,581	108,961	△30,331	101,308	101,308	△35,195
			94,347	94,347	△26,543	86,789	86,789	△30,126
			32,233	14,613	△3,788	14,519	14,519	△5,068
	通貨スワップ (米ドル)	外貨建資産	—	—	—	39,405	39,405	△2,506
			—	—	—	39,405	39,405	△2,506
			99,480	99,480	6,815	99,480	99,480	32,941
99,480	99,480	6,815	99,480	99,480	32,941			
合 計				△272,703			△162,558	

●株式関連(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成25年度末				平成26年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物 売建	257,919	—	3,809	3,809	116,589	—	△1,441	△1,441
	買建	3,999	—	△5	△5	1,533	—	△5	△5
	株指先渡 売建	108,510	—	350	350	104,122	—	△11,548	△11,548
店頭	株指先渡 売建	5,099	—	6	78	423	—	0	0
	ブット	(85)	—	—	—	(1)	—	—	—
	買建 コール	60,000	30,000	712	△419	—	—	—	—
	ブット	(1,131)	—	—	—	(—)	—	—	—
		24,200	—	42	△5,136	19,503	—	23	△506
		(5,179)	—	—	—	(529)	—	—	—
合 計					△1,323			△13,501	

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

平成25年度末、平成26年度末ともに残高がないため、記載していません。

●債券関連(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成25年度末			平成26年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	債券先物 売建	293,251	—	1,043	1,043	—	—	—	—
合 計					1,043				—

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

平成25年度末、平成26年度末ともに残高がないため、記載していません。

◆資産関係

① ポートフォリオの推移(一般勘定)

a. 資産の構成

(単位: 百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	430,981	1.8	551,413	2.2
買入金銭債権	289,088	1.2	243,446	1.0
有価証券	19,507,535	82.1	20,991,510	83.9
公社債	12,526,843	52.7	12,748,042	51.0
株式	1,218,629	5.1	1,644,083	6.6
外国証券	5,729,106	24.1	6,563,751	26.2
公社債	5,191,255	21.8	5,983,458	23.9
株式等	537,850	2.3	580,292	2.3
その他の証券	32,955	0.1	35,633	0.1
貸付金	2,465,539	10.4	2,322,696	9.3
保険約款貸付	335,002	1.4	323,711	1.3
一般貸付	2,130,536	9.0	1,998,985	8.0
不動産	701,212	2.9	661,398	2.6
うち投資用	497,088	2.1	464,290	1.9
繰延税金資産	123,415	0.5	—	—
その他	255,612	1.1	244,064	1.0
貸倒引当金	△ 2,189	△ 0.0	△ 1,757	△ 0.0
一般勘定計	23,771,196	100.0	25,012,772	100.0
うち外貨建資産	3,856,203	16.2	4,473,488	17.9

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

b. 資産の増減

(単位: 百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
	金額	金額
現預金・コールローン	△78,800	120,432
買入金銭債権	△21,152	△45,642
有価証券	751,573	1,483,974
公社債	596,419	221,198
株式	180,019	425,453
外国証券	△19,319	834,644
公社債	29,900	792,202
株式等	△49,220	42,442
その他の証券	△5,545	2,678
貸付金	△197,884	△142,842
保険約款貸付	△9,389	△11,291
一般貸付	△188,495	△131,551
不動産	△108,602	△39,813
うち投資用	△94,206	△32,797
繰延税金資産	△11,192	△123,415
その他	6,368	△11,548
貸倒引当金	1,134	432
一般勘定計	341,445	1,241,576
うち外貨建資産	156,388	617,285

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

② 資産別運用利回り(一般勘定)

(単位: %)

区 分	平成25年度	平成26年度
現預金・コールローン	0.10	0.09
買入金銭債権	2.06	1.88
有価証券	1.82	1.82
うち公社債	1.83	1.79
うち株式	△ 3.42	△ 5.75
うち外国証券	2.64	2.92
公社債	2.45	2.86
株式等	4.21	3.59
貸付金	2.20	2.04
うち一般貸付	1.84	1.66
不動産	2.29	2.44
うち投資用	3.14	3.45
一般勘定計	1.73	1.73
うち海外投融資	2.40	2.76

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 当利回りの算出においては、デリバティブによる損益を分子に含めています。

3. 海外投融資とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

③ 主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
現預金・コールローン	139,366	193,645
買入金銭債権	275,979	261,518
有価証券	18,573,082	19,635,438
うち公社債	12,307,064	12,671,417
うち株式	868,555	874,625
うち外国証券	5,372,947	6,068,044
公社債	4,800,319	5,505,300
株式等	572,628	562,743
貸付金	2,567,205	2,415,895
うち一般貸付	2,222,360	2,080,864
不動産	804,099	694,574
うち投資用	586,712	491,027
一般勘定計	22,903,430	23,755,071
うち海外投融資	5,494,252	6,199,781

④ 商品有価証券明細表(一般勘定) 商品有価証券は、取り扱っていません。

⑤ 商品有価証券売買高(一般勘定) 商品有価証券は、取り扱っていません。

⑥ 有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	10,010,100	51.3	10,213,385	48.7
地方債	72,010	0.4	49,523	0.2
社債	2,444,732	12.5	2,485,133	11.8
うち公社・公団債	1,784,396	9.1	1,797,622	8.6
株式	1,218,629	6.2	1,644,083	7.8
外国証券	5,729,106	29.4	6,563,751	31.3
公社債	5,191,255	26.6	5,983,458	28.5
うち外貨建	3,709,120	19.0	4,256,300	20.3
株式等	537,850	2.8	580,292	2.8
うち外貨建	82,088	0.4	124,530	0.6
その他の証券	32,955	0.2	35,633	0.2
合 計	19,507,535	100.0	20,991,510	100.0
うち外貨建	3,798,956	19.5	4,425,977	21.1

⑦ 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(平成25年度末)

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
有価証券	839,602	1,780,961	1,235,189	1,136,381	1,863,349	10,840,670	1,811,380	19,507,535
国債	201,883	426,144	190,903	245,158	451,822	8,494,188	—	10,010,100
地方債	46,106	17,192	1,952	4,067	2,692	—	—	72,010
社債	288,458	471,505	244,563	88,745	193,907	1,135,213	22,338	2,444,732
株式							1,218,629	1,218,629
外国証券	302,792	866,119	797,770	798,411	1,214,928	1,211,268	537,816	5,729,106
公社債	302,758	866,119	797,770	798,411	1,214,928	1,211,268	—	5,191,255
株式等	34	—	—	—	—	—	537,816	537,850
その他の証券	360	—	—	—	—	—	32,595	32,955
買入金銭債権	39,995	2,240	—	—	—	204,363	—	246,599
譲渡性預金	37,997	—	—	—	—	—	—	37,997
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	917,595	1,783,202	1,235,189	1,136,381	1,863,349	11,045,033	1,811,380	19,792,132

(平成26年度末)

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
有価証券	460,438	1,940,963	1,225,223	1,274,308	2,148,176	11,650,155	2,292,245	20,991,510
国債	135,083	386,580	149,841	349,860	459,687	8,732,331	—	10,213,385
地方債	7,445	5,172	5,057	—	8,611	23,237	—	49,523
社債	201,465	387,528	153,054	72,591	358,154	1,280,067	32,270	2,485,133
株式							1,644,083	1,644,083
外国証券	116,443	1,161,681	917,268	851,856	1,321,723	1,614,519	580,257	6,563,751
公社債	116,408	1,161,681	917,268	851,856	1,321,723	1,614,519	—	5,983,458
株式等	35	—	—	—	—	—	580,257	580,292
その他の証券	—	—	—	—	—	—	35,633	35,633
買入金銭債権	19,992	1,343	—	—	—	181,243	—	202,579
譲渡性預金	99,983	—	—	—	—	—	—	99,983
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	580,414	1,942,307	1,225,223	1,274,308	2,148,176	11,831,399	2,292,245	21,294,073

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

⑧ 地域別地方債保有内訳(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
北海道	—	—
東北	—	—
関東	38,409	32,189
中部	16,668	9,186
近畿	5,434	2,604
中国	4,589	—
四国	—	—
九州	6,909	5,542
合計	72,010	49,523

⑨ 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位:%)

区分	平成25年度末	平成26年度末
公社債	1.85	1.83
外国公社債	3.70	3.69

(注)本表記載の数値は、国庫短期証券を除いて算出しています。

10 業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	158	0.0	214	0.0	
鉱業	92	0.0	99	0.0	
建設業	39,555	3.2	50,864	3.1	
製 造 業	食料品	37,624	3.1	57,127	3.5
	繊維製品	7,076	0.6	9,216	0.6
	パルプ・紙	5,673	0.5	5,546	0.3
	化学	104,837	8.6	175,605	10.7
	医薬品	66,498	5.5	107,912	6.6
	石油・石炭製品	4,622	0.4	4,483	0.3
	ゴム製品	5,413	0.4	7,567	0.5
	ガラス・土石製品	15,801	1.3	16,580	1.0
	鉄鋼	26,509	2.2	32,536	2.0
	非鉄金属	35,802	2.9	41,498	2.5
	金属製品	6,613	0.5	7,990	0.5
	機械	86,835	7.1	115,867	7.0
	電気機器	161,452	13.2	211,092	12.8
	輸送用機器	37,619	3.1	51,811	3.2
	精密機器	5,726	0.5	7,160	0.4
その他製品	22,366	1.8	30,934	1.9	
電気・ガス業	29,875	2.5	36,955	2.2	
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸運業	100,886	8.3	155,941	9.5
	海運業	4,940	0.4	5,288	0.3
	空運業	2,478	0.2	4,048	0.2
	倉庫・運輸関連業	7,179	0.6	9,063	0.6
	情報・通信業	9,174	0.8	11,310	0.7
商 業	卸売業	76,872	6.3	83,182	5.1
	小売業	17,693	1.5	25,082	1.5
金 融 ・ 保 険 業	銀行業	157,581	12.9	218,247	13.3
	証券、商品先物取引業	10,702	0.9	11,557	0.7
	保険業	77,178	6.3	88,707	5.4
	その他金融業	3,123	0.3	3,667	0.2
不動産業	14,868	1.2	15,425	0.9	
サービス業	35,793	2.9	41,495	2.5	
合 計	1,218,629	100.0	1,644,083	100.0	

(注)業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

11 有価証券等の時価情報(一般勘定)

a. 売買目的有価証券の評価損益

平成25年度末、平成26年度末ともに残高がないため、記載していません。

b. 有価証券の時価情報

●有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	帳簿価額	時価	平成25年度末		
			差損益		
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,849,463	2,043,711	194,248	194,450	△202
責任準備金対応債券	11,017,008	12,016,439	999,431	1,002,270	△2,839
子会社・関連会社株式	33,173	26,949	△6,224	—	△6,224
その他有価証券	5,696,439	6,295,483	599,044	636,213	△37,169
公社債	1,049,875	1,072,292	22,416	22,590	△173
株式	773,053	1,122,423	349,370	379,075	△29,705
外国証券	3,576,239	3,784,083	207,844	214,507	△6,663
公社債	3,570,313	3,779,335	209,022	214,432	△5,409
株式等	5,926	4,747	△1,178	75	△1,253
その他の証券	24,635	32,087	7,451	8,062	△610
買入金銭債権	234,635	246,599	11,963	11,978	△14
譲渡性預金	38,000	37,997	△2	—	△2
その他	—	—	—	—	—
合 計	18,596,085	20,382,584	1,786,499	1,832,935	△46,436
公社債	12,504,427	13,542,685	1,038,257	1,041,418	△3,161
株式	773,053	1,122,423	349,370	379,075	△29,705
外国証券	5,021,333	5,400,791	379,458	392,399	△12,941
公社債	4,982,232	5,369,094	386,861	392,324	△5,463
株式等	39,100	31,697	△7,402	75	△7,477
その他の証券	24,635	32,087	7,451	8,062	△610
買入金銭債権	234,635	246,599	11,963	11,978	△14
譲渡性預金	38,000	37,997	△2	—	△2
その他	—	—	—	—	—

区 分	帳簿価額	時価	平成26年度末		
			差損益		
				差益	差損
満期保有目的の債券	2,059,190	2,383,300	324,109	324,244	△134
責任準備金対応債券	11,209,377	12,711,116	1,501,738	1,502,085	△346
子会社・関連会社株式	33,173	23,372	△9,801	—	△9,801
その他有価証券	6,109,247	7,344,762	1,235,515	1,242,124	△6,609
公社債	1,091,825	1,139,283	47,458	47,638	△180
株式	773,544	1,542,884	769,339	775,208	△5,868
外国証券	3,928,950	4,325,405	396,455	396,996	△541
公社債	3,927,074	4,323,648	396,574	396,960	△386
株式等	1,876	1,757	△118	36	△155
その他の証券	24,589	34,626	10,036	10,036	—
買入金銭債権	190,337	202,579	12,241	12,244	△2
譲渡性預金	100,000	99,983	△16	—	△16
その他	—	—	—	—	—
合 計	19,410,990	22,462,552	3,051,562	3,068,453	△16,891
公社債	12,700,583	14,272,895	1,572,311	1,572,927	△615
株式	773,544	1,542,884	769,339	775,208	△5,868
外国証券	5,621,934	6,309,582	687,648	698,037	△10,388
公社債	5,586,884	6,284,453	697,569	698,000	△431
株式等	35,050	25,129	△9,920	36	△9,957
その他の証券	24,589	34,626	10,036	10,036	—
買入金銭債権	190,337	202,579	12,241	12,244	△2
譲渡性預金	100,000	99,983	△16	—	△16
その他	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	72,290	115,403
その他有価証券	515,586	515,935
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	24,580	24,573
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	490,321	490,321
非上場外国債券	—	—
その他	685	1,040
合 計	587,876	631,338

責任準備金対応債券について

・当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動を適切に管理する観点から、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、以下の保険契約群(小区分)を特定したうえで、これらに対応する円建債券の保有目的区分を「責任準備金対応債券」としています。

- ライプワン(最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約)
 - エクト(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い))
 - 一時払養老保険(ただし、一部を除く)
 - 利率変動型終身保険(一時払)(予定利率変動型5年ごと利差配当付増終身保険(一時払い)等)
 - 個人保険及び個人年金保険契約(ただし、一部保険種類を除く)
 - 確定拠出年金保険及び新単位口別利率設定特約
 - 確定給付企業年金保険(02)・新企業年金保険(単位口別利率設定特約及び新単位口別利率設定特約を除く)等契約の今後20年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローに対応する責任準備金
 - 拠出型企業年金保険契約の今後20年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローに対応する責任準備金
- ・これらの小区分において、保険契約群の責任準備金と、対応する保有債券のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)が、一定幅の中で一致していることを定期的に検証しています。

c. 金銭の信託の時価情報

●運用目的の金銭の信託

平成25年度末、平成26年度末ともに残高がないため、記載していません。

●運用目的以外の金銭の信託

平成25年度末、平成26年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ご参考)

金融商品に係る会計基準における「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」についても一定の前提をおいて算定した価額を含めた場合の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,849,463	2,043,711	194,248	194,450	△202
責任準備金対応債券	11,017,008	12,016,439	999,431	1,002,270	△2,839
子会社・関連会社株式	105,464	99,090	△6,373	—	△6,373
その他有価証券	6,212,026	6,820,197	608,170	645,344	△37,173
公社債	1,049,875	1,072,292	22,416	22,590	△173
株式	797,633	1,147,003	349,370	379,075	△29,705
外国証券	4,066,598	4,283,348	216,750	223,416	△6,666
公社債	3,570,313	3,779,335	209,022	214,432	△5,409
株式等	496,285	504,012	7,727	8,984	△1,257
その他の証券	25,282	32,955	7,672	8,282	△610
買入金銭債権	234,635	246,599	11,963	11,978	△14
譲渡性預金	38,000	37,997	△2	—	△2
その他	—	—	—	—	—
合 計	19,183,961	20,979,438	1,795,476	1,842,066	△46,589
公社債	12,504,427	13,542,685	1,038,257	1,041,418	△3,161
株式	869,259	1,218,629	349,370	379,075	△29,705
外国証券	5,512,356	5,900,570	388,214	401,309	△13,094
公社債	4,982,232	5,369,094	386,861	392,324	△5,463
株式等	530,123	531,476	1,353	8,984	△7,631
その他の証券	25,282	32,955	7,672	8,282	△610
買入金銭債権	234,635	246,599	11,963	11,978	△14
譲渡性預金	38,000	37,997	△2	—	△2
その他	—	—	—	—	—

区 分	平成26年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差	
				差益	差損
満期保有目的の債券	2,059,190	2,383,300	324,109	324,244	△134
責任準備金対応債券	11,209,377	12,711,116	1,501,738	1,502,085	△346
子会社・関連会社株式	148,577	139,764	△8,813	1,051	△9,864
その他有価証券	6,625,182	7,876,928	1,251,745	1,258,354	△6,609
公社債	1,091,825	1,139,283	47,458	47,638	△180
株式	798,117	1,567,457	769,339	775,208	△5,868
外国証券	4,419,305	4,831,990	412,685	413,226	△541
公社債	3,927,074	4,323,648	396,574	396,960	△386
株式等	492,230	508,341	16,111	16,266	△155
その他の証券	25,597	35,633	10,036	10,036	—
買入金銭債権	190,337	202,579	12,241	12,244	△2
譲渡性預金	100,000	99,983	△16	—	△16
その他	—	—	—	—	—
合 計	20,042,328	23,111,109	3,068,780	3,085,735	△16,954
公社債	12,700,583	14,272,895	1,572,311	1,572,927	△615
株式	874,743	1,644,083	769,339	775,208	△5,868
外国証券	6,151,065	6,855,933	704,867	715,319	△10,451
公社債	5,586,884	6,284,453	697,569	698,000	△431
株式等	564,181	571,479	7,297	17,318	△10,020
その他の証券	25,597	35,633	10,036	10,036	—
買入金銭債権	190,337	202,579	12,241	12,244	△2
譲渡性預金	100,000	99,983	△16	—	△16
その他	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 有価証券のうち時価のあるものに係る時価情報の差損益と本表の差損益との差額は、平成25年度末が8,977百万円、平成26年度末が17,218百万円となっています。

不動産(土地・借地権)の差損益

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
不動産の差損益	△33,058	△2,966

(注) 土地の時価については、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、または公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。

d. デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

●差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区分	平成25年度末					平成26年度末						
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	1,834	△272,703	—	—	—	△270,869	1,259	△162,558	—	—	—	△161,298
ヘッジ会計非適用分	△847	△23,098	△1,317	1,043	—	△24,220	△1,813	△27,582	△13,591	—	—	△42,988
合計	986	△295,802	△1,317	1,043	—	△295,090	△554	△190,140	△13,591	—	—	△204,287

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。
なお時価ヘッジ適用分の差損益は、平成25年度末通貨関連 △249,187百万円、平成26年度末通貨関連 △157,797百万円となっています。

●金利関連

(単位: 百万円)

区分	種類	平成25年度末				平成26年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	54,726	48,721	1,834	1,834	56,121	45,532	1,259	1,259
	固定金利支払/変動金利受取	34,500	—	△94	△94	—	—	—	—
店頭	金利スワップション								
	買建 固定金利支払/変動金利受取	120,000 (1,254)	120,000	500	△753	240,000 (2,241)	120,000	427	△1,813
合計				986					△554

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、金利スワップ取引については時価を記載し、金利スワップション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(ご参考)金利スワップ契約の内容

(単位: 百万円、%)

区分	平成26年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
受取固定・支払変動スワップの想定元本額	10,588	32,012	12,985	455	80	—	56,121
平均受取固定金利	1.90	1.86	0.69	0.40	0.97	—	1.59
平均支払変動金利	0.37	0.38	0.34	0.27	0.73	—	0.37

●通貨関連

(単位: 百万円)

区分	種類	平成25年度末				平成26年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	3,190,809	914,294	△268,793	△268,793	3,599,075	1,025,354	△185,110	△185,110
	(米ドル)	975,384	392,060	△34,318	△34,318	1,396,146	543,023	△134,324	△134,324
	(豪ドル)	873,240	383,402	△124,732	△124,732	1,266,522	302,024	△83,894	△83,894
	(ユーロ)	1,261,584	138,831	△100,105	△100,105	877,043	180,306	36,354	36,354
買建	1,326	489	△6	△6	165,605	—	△269	△269	
(米ドル)	1,326	489	△6	△6	165,605	—	△269	△269	
店頭	通貨オプション								
	買建	22,043	—	40	△3,485	(—)	—	—	—
	プット (米ドル)	(3,526) 22,043 (3,526)	—	40	△3,485	(—)	—	—	—
合計				△272,285				△185,380	

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。
2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約又は通貨スワップが付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。なお、開示の対象より除いている為替予約は、平成25年度末が豪ドル売建の契約額 94,347百万円、時価 △26,543百万円、差損益 △26,543百万円、米ドル売建の契約額 32,233百万円、時価 △3,788百万円、差損益 △3,788百万円、平成26年度末が豪ドル売建の契約額 86,789百万円、時価 △30,126百万円、差損益 △30,126百万円、米ドル売建の契約額 14,519百万円、時価 △5,068百万円、差損益 △5,068百万円です。開示の対象より除いている通貨スワップは、平成25年度末が米ドルの契約額 99,480百万円、時価 6,815百万円、差損益 6,815百万円、平成26年度末が米ドルの契約額 138,885百万円、時価30,434百万円、差損益 30,434百万円です。
3. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

●株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度末			平成26年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物 売建	257,919	—	3,809	3,809	107,788	—	△1,537	△1,537
店頭	株価指数先渡 売建	108,510	—	350	350	104,122	—	△11,548	△11,548
	株価指数オプション 売建 プット	5,099 (85)	—	6	78	423 (1)	—	0	0
	買建 コール	60,000 (1,131)	30,000	712	△419	—	—	—	—
	プット	24,200 (5,179)	—	42	△5,136	19,503 (529)	—	23	△506
	合計				△1,317				△13,591

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

●債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度末			平成26年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	債券先物 売建	293,251	—	1,043	1,043	—	—	—	—
合計					1,043				—

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

12 貸付金明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
保険約款貸付	335,002	323,711
契約者貸付	304,215	294,286
保険料振替貸付	30,787	29,424
一般貸付	2,130,536	1,998,985
(うち非居住者貸付)	(58,478)	(41,472)
企業貸付	2,069,584	1,957,219
(うち国内企業向け)	(2,056,158)	(1,944,505)
国・国際機関・政府関係機関貸付	16,973	10,510
公共団体・公企業貸付	35,740	24,704
住宅ローン	6,898	6,005
消費者ローン	1,078	544
その他	260	—
合計	2,465,539	2,322,696

13 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(平成25年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
変動金利	11,485	28,912	24,251	27,082	78,635	5,294	103,000	278,661
固定金利	250,598	569,545	494,498	281,486	175,343	80,401	—	1,851,874
一般貸付計	262,083	598,457	518,750	308,569	253,979	85,695	103,000	2,130,536

(平成26年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
変動金利	11,094	32,625	18,449	43,560	46,288	4,722	73,000	229,739
固定金利	283,816	571,605	401,769	208,473	219,399	84,182	—	1,769,245
一般貸付計	294,910	604,230	420,218	252,033	265,687	88,904	73,000	1,998,985

14 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位: 件、百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末		
	金額	占率	金額	占率	
大企業	貸付先数	216	74.0	205	76.2
	金額	1,890,876	92.0	1,792,926	92.2
中堅企業	貸付先数	4	1.4	5	1.9
	金額	9,653	0.5	3,082	0.2
中小企業	貸付先数	72	24.7	59	21.9
	金額	155,628	7.6	148,496	7.6
国内企業向け貸付計	貸付先数	292	100.0	269	100.0
	金額	2,056,158	100.0	1,944,505	100.0

(注) 1. 規模の区分は業種により以下のとおり定義しています。

業種	①右の②、③、④を 除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	常用する 従業員 300人超かつ	資本金10億円 以上	常用する 従業員 50人超かつ	資本金10億円 以上	常用する 従業員 100人超かつ	資本金10億円 以上	常用する 従業員 100人超かつ	資本金10億円 以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下または 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下または 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下または 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下または 常用する従業員100人以下	

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

3. 従業員数及び資本金額は、資料作成時点で当社が把握しているものによります。

4. サービス業は、「物品賃貸業」、「学術研究・専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、及び「その他のサービス」で構成されます。

5. 規模の区分は、日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の規模区分に準拠しています。

15 貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末		
	金額	占率	金額	占率	
	460,759	21.6	413,506	20.7	
国内向け	食料	18,760	0.9	19,760	1.0
	繊維	13,770	0.6	12,600	0.6
	木材・木製品	1,000	0.0	1,000	0.1
	パルプ・紙	27,462	1.3	23,966	1.2
	印刷	21	0.0	11	0.0
	化学	59,038	2.8	54,935	2.7
	石油・石炭	42,730	2.0	41,600	2.1
	窯業・土石	13,346	0.6	13,370	0.7
	鉄鋼	95,442	4.5	80,468	4.0
	非鉄金属	10,441	0.5	5,860	0.3
	金属製品	—	—	40	0.0
	はん用・生産用・業務用機械	45,275	2.1	35,281	1.8
	電気機械	61,127	2.9	63,097	3.2
	輸送用機械	64,644	3.0	53,916	2.7
	その他の製造業	7,700	0.4	7,600	0.4
	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	3,746	0.2	3,614	0.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	317,958	14.9	294,476	14.7
情報通信業	47,981	2.3	38,900	1.9	
運輸業、郵便業	140,022	6.6	136,341	6.8	
卸売業	510,384	24.0	497,277	24.9	
小売業	11,291	0.5	8,214	0.4	
金融業、保険業	341,472	16.0	315,414	15.8	
不動産業	135,516	6.4	135,572	6.8	
物品賃貸業	87,438	4.1	95,897	4.8	
学術研究・専門・技術サービス業	1	0.0	—	—	
宿泊業	99	0.0	62	0.0	
飲食業	13	0.0	5	0.0	
生活関連サービス業、娯楽業	10	0.0	—	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	
医療・福祉	260	0.0	—	—	
その他のサービス	5,825	0.3	11,247	0.6	
地方公共団体	1,297	0.1	431	0.0	
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,977	0.4	6,550	0.3	
合計	2,072,057	97.3	1,957,512	97.9	
海外向け	政府等	45,053	2.1	28,758	1.4
	金融機関	12,000	0.6	12,000	0.6
	商工業等	1,425	0.1	714	0.0
	合計	58,478	2.7	41,472	2.1
一般貸付計	2,130,536	100.0	1,998,985	100.0	

(注) 国内向けの区分は、日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の業種分類に準拠しています。

16 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	442,446	20.8	398,480	19.9
運転資金	1,274,290	59.8	1,232,369	61.6

(注) 占率には、一般貸付金残高に対する割合を記載しています。

17 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	12,644	0.6	11,223	0.6
東 北	38,486	1.9	38,013	1.9
関 東	1,453,114	70.4	1,398,304	71.7
中 部	143,402	6.9	130,898	6.7
近 畿	295,836	14.3	273,284	14.0
中 国	61,620	3.0	49,717	2.5
四 国	19,223	0.9	10,243	0.5
九 州	39,751	1.9	39,275	2.0
合 計	2,064,080	100.0	1,950,962	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等を含みません。
2. 地域区分は、資料作成時点で当社が把握している貸付先の本社所在地によります。

18 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	340	0.0	851	0.0
有価証券担保貸付	185	0.0	731	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	155	0.0	120	0.0
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	80,195	3.8	52,736	2.6
信用貸付	2,042,022	95.8	1,938,846	97.0
その他	7,977	0.4	6,550	0.3
一般貸付計	2,130,536	100.0	1,998,985	100.0
うち劣後特約貸付	223,000	10.5	181,000	9.1

19 リスク管理債権の状況

(単位:百万円,%)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	1,139	1,066
3か月以上延滞債権額	0	0
貸付条件緩和債権額	260	—
合 計	1,400	1,066
(貸付残高に対する比率)	(0.06)	(0.05)

(注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成25年度末が延滞債権額40百万円、平成26年度末が延滞債権額34百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(未取利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

20 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	1,174	1,099
要管理債権	260	0
小計 (対合計比)	1,435 (0.04)	1,099 (0.03)
正常債権	3,225,885	3,662,585
合計	3,227,320	3,663,684

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(ご参考)貸付金に関わる自己査定状況

(単位：億円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
非分類	24,443	99.1	23,091	99.4
Ⅱ分類	211	0.9	135	0.6
Ⅲ分類	0	0.0	0	0.0
Ⅳ分類	—	—	—	—
貸付金残高	24,655	100.0	23,226	100.0

- (注) 1. Ⅲ分類債権に対して、個別貸倒引当金を、平成25年度末は0億円、平成26年度末は0億円計上しています。
2. 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、平成25年度末が0億円、平成26年度末が0億円です。

(ご参考)貸倒引当金の状況

(単位：億円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
個別貸倒引当金残高	5	6
一般貸倒引当金残高	16	11
貸倒引当金合計	21	17

21 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

22 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	2,786,323	3,437,326
基金等	950,964	998,162
価格変動準備金	231,447	252,247
危険準備金	301,300	315,100
一般貸倒引当金	1,608	1,154
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	547,353	1,126,570
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△85,857	△44,934
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	618,752	629,870
負債性資本調達手段等	201,980	149,480
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△61,364	△66,364
その他	80,137	76,039
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	627,363	728,027
保険リスク相当額 R_1	81,995	79,336
第三分野保険の保険リスク相当額 R_9	49,568	50,657
予定利率リスク相当額 R_2	220,353	215,469
最低保証リスク相当額 R_7^*	52,793	32,738
資産運用リスク相当額 R_3	325,325	451,253
経営管理リスク相当額 R_4	14,600	16,589
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	888.2%	944.2%

*最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号別表6の2に定める標準的方式により算出しています。

(注) 上記は、保険業法第130条、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

◆ソルベンシー・マージン比率について

「ソルベンシー・マージン」とは、大地震や株の大暴落といった通常予測できる範囲を超える諸リスクに対応するための「支払余力」を意味していません。

ソルベンシー・マージン比率とは、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した「リスクの合計額」に対する「ソルベンシー・マージン総額」の比率であり、通常の予測を超えて発生するリスクをどれだけカバーできるかを表す指標のひとつです。

この数値が200%を下回った場合、監督当局によって「早期是正措置」が発動されます。

ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

◆ソルベンシー・マージン総額について

「ソルベンシー・マージン総額」を構成する各項目の内容および法令上の根拠は以下のとおりです。

項目	内容	法令上の根拠
基金等	貸借対照表上の純資産の部合計から、評価・換算差額等合計を控除したうえ、剰余金の処分として支出する金額(社員配当準備金に積み立てる金額を含みます。)を控除した額を記載しています。なお、規則第86条第1項第1号に定める事項のうち、「保険業法(以下、「法」)第113条前段の規定により貸借対照表の資産の部に計上した金額及び繰延資産として貸借対照表の資産の部に計上した金額」については、当社には該当事項はありません。	保険業法施行規則(以下、「規則」)第86条第1項第1号
基金等	$\text{基金等} = \text{貸借対照表上の純資産の部合計} - \text{評価・換算差額等合計} - \text{剰余金の処分として支出する金額} - \text{その他(繰延資産等)}$	
基金	「基金等」に含まれる項目のうち、基金については、以下のとおりです。 ・基金は、株式会社の資本金に該当する相互会社の担保財産として保険業法で定められているもので、貸借対照表上の純資産の部に計上されています。 ・基金は契約で定められた期日に償却を行いますが、元金の返済に加えて、別途、同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが必要とされています。基金の償却期日については、168ページの「基金償却スケジュール」をご覧ください。	
価格変動準備金	貸借対照表上の価格変動準備金の額を記載しています。 価格変動準備金は、法第115条第1項により、保険会社に対し、所有する株式等の価格変動により生じ得る損失に備えて積み立てることが求められているものです。 株式等の売買等による損失の額が株式等の売買等による利益の額を超える場合においてその差額をてん補に充てる場合、その他金融庁長官の認可を受けたとき、取崩すことができます。	規則第86条第1項第2号

危険準備金	貸借対照表上の責任準備金の一部である危険準備金の額を記載しています。 危険準備金は、規則第69条第1項第3号により、保険会社に対し、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため将来発生が見込まれる危険(保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク)に備えて積み立てることが求められているものです。死差損・利差損がある場合、最低保証に係る取残が負の場合において、当該損失のてん補に充てるときに取崩すことができます。 なお、業務又は財産の状況等に照らし、やむを得ない事情がある場合には、これらによらない取崩しを行うことができます。 ※保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクの意味については、「リスクの合計額について」をご覧ください。	規則第86条第1項第3号																		
一般貸倒引当金	貸借対照表上の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額を記載しています。	規則第86条第1項第4号																		
その他有価証券の評価差額	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額と帳簿価額の合計額の差額に、当該金額がプラスの場合は90%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た額を記載しています。	規則第86条第1項第5号																		
土地の含み損益	土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金および貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。	規則第86条第1項第6号																		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表上の責任準備金の一部である以下のアの額からイ及びウの合計額を控除した残額を記載しています。 ア. 保険料積立金及び未経過保険料の合計額 イ. 以下の①と②のいずれか大きい額 ① 保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法その他これに類似する方法により計算した保険料積立金の額に未経過保険料を加えた額 ② 保有する保険契約が保険事故未発生のまま消滅したとして計算した支払相当額 ウ. 規則第69条第5項の規定に基づき追加して積み立てた保険料積立金の額を積み立てていないものとして、法第121条第1項に基づき保険計理人が行う確認その他の検証により、追加して積み立てておくことが必要である保険料積立金の額	規則第86条第1項第7号及び平成8年大蔵省告示(以下、「告示」)第50号第1条第4項第1号																		
負債性資本調達手段等	貸借対照表上の社債及び借入金の一部である以下の負債性資本調達手段等の額を記載しています。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>平成25年度末</th> <th>平成26年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負債性資本調達手段等の額(①+②+③)</td> <td>201,980</td> <td>149,480</td> </tr> <tr> <td>告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)</td> <td>102,500</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)</td> <td>99,480</td> <td>149,480</td> </tr> <tr> <td>不算入額(③)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	(単位：百万円)			項目	平成25年度末	平成26年度末	負債性資本調達手段等の額(①+②+③)	201,980	149,480	告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)	102,500	—	告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)	99,480	149,480	不算入額(③)	—	—	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条第4項第5号
(単位：百万円)																				
項目	平成25年度末	平成26年度末																		
負債性資本調達手段等の額(①+②+③)	201,980	149,480																		
告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)	102,500	—																		
告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)	99,480	149,480																		
不算入額(③)	—	—																		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	全期チルメル式責任準備金相当額超過額と負債性資本調達手段等(告示第50号第1条第6項に規定される特定負債性資本調達手段を除く)の合計額のうち、中核的支払余力(基金等、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金未割部分、マイナスのその他有価証券評価差額金の合計額から繰延税金資産の不算入額を控除した額)を超過する額を記載しています。	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条第5項																		
控除項目	当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的保有」に該当する金額を記載しています。	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条の2																		
その他	以下の各金額の合計額を記載しています。 ア. 繰延税金資産の不算入額。繰延税金資産(価格変動準備金、保険契約準備金、評価・換算差額等に係る額を除く)のうち、告示第50号第1条第1項に規定される繰延税金資産算入基準額の20%を超過する額です。 イ. 配当準備金未割部分。配当準備金未割部分は、貸借対照表上の社員配当準備金(社員配当準備金繰入額から翌期配当所要額を控除した額を含む。)のうち、社員に対する剰余金の分配として割り当てた額を超える額です。 ウ. 税効果相当額。税効果相当額は、任意積立金の取崩しを行うこと等によりリスク対応財源として期待できるものとして計算した額です。	規則第86条第1項及び告示第50号第1条第1項、第4項第2号、第3号、第7項																		

◆リスクの合計額について

「リスクの合計額」を構成する各項目の内容および法令上の根拠は以下のとおりです。

項目	内容	法令上の根拠
保険リスク相当額	保険リスクに対応する額を記載しています。 保険リスクは、「実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険」のうち、第三分野保険に係るもの以外のものです。 保険リスクは、普通死亡リスク、生存保障リスク、その他のリスクで構成されます。	規則第87条第1号
第三分野保険の保険リスク相当額	第三分野保険の保険リスクに対応する額を記載しています。 第三分野保険の保険リスクは、「実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険」のうち、第三分野保険に係るものです。 第三分野保険の保険リスクは、ストレステストの対象とするリスク、災害死亡リスク、災害入院リスク、疾病入院リスク、その他のリスクで構成されます。	規則第87条第1号の2
予定利率リスク相当額	予定利率リスクに対応する額を記載しています。 予定利率リスクは、「責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険」です。	規則第87条第2号
最低保証リスク相当額	最低保証リスクに対応する額を記載しています。 最低保証リスクは、「特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険」です。	規則第87条第2号の2
資産運用リスク相当額	資産運用リスクに対応する額を記載しています。 資産運用リスクは、「資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険」です。 資産運用リスクは、価格変動等リスク、信用リスク、子会社等リスク、デリバティブ取引リスク、信用スプレッドリスク、再保険リスク、再保険回収リスクで構成されます。	規則第87条第3号
経営管理リスク相当額	経営管理リスクに対応する額を記載しています。 経営管理リスクは、「業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび資産運用リスクに該当しないもの」です。	規則第87条第4号

23 有形固定資産明細表

a. 有形固定資産の明細

(平成25年度)

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	481,596	438	51,962 (29,329)	—	430,073	—	—
建物	327,685	7,484	46,835 (20,428)	18,822	269,512	424,197	61.1
リース資産	4,241	1,003	64	976	4,204	2,156	33.9
建設仮勘定	532	2,979	1,885	—	1,626	—	—
その他の有形固定資産	5,379	1,145	173	1,633	4,717	25,140	84.1
合計	819,435	13,051	100,920	21,432	710,134	451,494	—

(平成26年度)

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	430,073	501	20,475 (6,776)	—	410,099	—	—
建物	269,512	11,615	14,777 (6,776)	15,225	251,124	418,034	62.4
リース資産	4,204	100	7	1,155	3,140	3,309	51.3
建設仮勘定	1,626	2,199	3,652	—	173	—	—
その他の有形固定資産	4,717	1,174	106	1,509	4,276	24,543	85.1
合計	710,134	15,591	39,019	17,890	668,815	445,887	—

(注) 1. 土地、建物[当期増加額][当期減少額]には、帳簿上の次の金額を含みます。
 ①建設仮勘定からの振り替え分(当期増加) ②圧縮損経理による減少分
 2. 「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。
 3. 平成26年度末の賃貸等不動産残高は、466,204百万円です。

b. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
不動産残高	701,212	661,398
営業用	204,123	197,107
賃貸用	497,088	464,290
賃貸用ビル保有数	147棟	132棟

24 その他の資産明細表

(平成25年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	31,572	82	597	29,274	2,298
その他	8,133	319	1	5,167	2,966
合計	39,706	401	599	34,441	5,264

(平成26年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	31,500	56	555	29,701	1,798
その他	7,664	785	1255	5,167	2,496
合計	39,165	842	1811	34,869	4,295

25 公共関係投融资の状況(一般勘定)

(単位:百万円)

区分		平成25年度	平成26年度
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	2,067	1,480
	小計	2,067	1,480
貸付	政府関係機関	1,920	1,752
	公共団体・公企業	—	—
	小計	1,920	1,752
合計	3,987	3,232	

(注)上記表の公共債・貸付欄にはそれぞれ各年度の国内向け新規引受額、新規貸出額を記入しています。

26 海外投融资の状況(一般勘定)

a. 資産別明細

●外貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	3,716,868	62.4	4,301,446	63.4
株式等	82,088	1.4	124,530	1.8
現預金・その他	57,246	1.0	47,511	0.7
外貨建資産計	3,856,203	64.8	4,473,488	65.9

●円貨額が確定した外貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
貸付金	—	—	39,405	0.6
公社債	110,323	1.9	92,712	1.4
現預金・その他	60,793	1.0	28,013	0.4
円貨額が確定した外貨建資産計	171,117	2.9	160,130	2.4

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

●円貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	58,478	1.0	41,472	0.6
公社債	1,371,811	23.0	1,634,445	24.1
株式等	455,762	7.7	455,762	6.7
その他	41,478	0.7	21,310	0.3
円貨建資産計	1,927,531	32.4	2,152,990	31.7

●合計

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融资	5,954,851	100.0	6,786,610	100.0

b. 海外投融資の地域別構成 (平成25年度末)

(単位：百万円、%)

区分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	939,976	16.4	939,312	18.1	663	0.1	5,000	8.6
ヨーロッパ	2,355,682	41.1	2,355,682	45.4	—	—	32,000	54.7
オセアニア	237,751	4.1	237,751	4.6	—	—	5,000	8.6
アジア	79,868	1.4	2,013	0.0	77,855	14.5	—	—
中南米	1,690,304	29.5	1,230,973	23.7	459,331	85.4	1,425	2.4
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	425,522	7.4	425,522	8.2	—	—	15,053	25.7
合計	5,729,106	100.0	5,191,255	100.0	537,850	100.0	58,478	100.0

(平成26年度末)

(単位：百万円、%)

区分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	1,391,664	21.2	1,391,000	23.2	663	0.1	5,000	12.1
ヨーロッパ	1,956,811	29.8	1,956,811	32.7	—	—	22,000	53.0
オセアニア	436,302	6.6	436,302	7.3	—	—	5,000	12.1
アジア	124,139	1.9	2,065	0.0	122,074	21.0	—	—
中南米	2,107,294	32.1	1,649,740	27.6	457,554	78.8	714	1.7
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	3,539	0.1	3,539	0.1	—	—	—	—
国際機関	543,999	8.3	543,999	9.1	—	—	8,758	21.1
合計	6,563,751	100.0	5,983,458	100.0	580,292	100.0	41,472	100.0

(注) 1. 本表は発行会社の国籍に基づき作成されています。

2. 中南米向け外国証券は、その大部分が中南米に設立されたSPC(特定目的会社)が発行する円建の債券もしくは優先出資証券、またはオルタナティブ投資等であり、発行会社の国籍に基づき中南米に分類されているものの、実質的には日本や北米・ヨーロッパ地域への投資です。また、貸付は同地域に設立された本邦企業100%出資のSPC向け貸付(親会社の保証付)となっています。

c. 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	1,290,939	33.5	2,044,058	45.7
豪ドル	1,059,538	27.5	1,447,192	32.4
ユーロ	1,339,265	34.7	795,519	17.8
英ポンド	88,240	2.3	64,453	1.4
中国元	43,753	1.1	50,794	1.1
インドネシアルピア	21	0.0	38,255	0.9
ベトナムドン	33,203	0.9	33,189	0.7
その他	1,240	0.0	25	0.0
合計	3,856,203	100.0	4,473,488	100.0

◆負債関係

① 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成25年度末	平成26年度末
保 険 金	死亡保険金	47,445	46,861
	災害保険金	1,293	1,273
	高度障害保険金	6,657	5,752
	満期保険金	2,509	1,989
	その他	32	553
	小計	57,939	56,430
年金		5,403	2,958
給付金		26,695	25,130
解約返戻金		10,492	40,333
保険金据置支払金		6,432	5,967
その他共計		107,667	131,561

② 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成25年度末	平成26年度末
責 任 準 備 金 (危 険 準 備 金 を 除 く)	個人保険	12,428,814	12,766,172
	(一般勘定)	(12,365,771)	(12,696,113)
	(特別勘定)	(63,042)	(70,059)
	個人年金保険	7,584,058	7,554,863
	(一般勘定)	(5,572,498)	(5,946,498)
	(特別勘定)	(2,011,559)	(1,608,364)
	団体保険	15,973	16,437
	(一般勘定)	(15,973)	(16,437)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	2,657,738	2,673,014
	(一般勘定)	(2,033,587)	(2,028,906)
	(特別勘定)	(624,151)	(644,108)
	その他	228,088	222,734
(一般勘定)	(228,088)	(222,734)	
(特別勘定)	(—)	(—)	
小計	22,914,673	23,233,222	
(一般勘定)	(20,215,920)	(20,910,690)	
(特別勘定)	(2,698,753)	(2,322,532)	
危険準備金	301,300	315,100	
合 計	23,215,973	23,548,322	
(一般勘定)	(20,517,220)	(21,225,790)	
(特別勘定)	(2,698,753)	(2,322,532)	

③ 責任準備金残高の内訳

(平成25年度末)

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成25年度末合計
残 高	22,375,985	538,688	—	301,300	23,215,973

(平成26年度末)

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成26年度末合計
残 高	22,506,235	726,987	—	315,100	23,548,322

④ 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

a. 責任準備金の積立方式・積立率

区 分		平成25年度末	平成26年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険及び就業不能保障保険は含みません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

b. 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	154,924	4.00%～5.00%
1981年度～1985年度	462,977	5.00%～5.50%
1986年度～1990年度	2,619,694	5.50%
1991年度～1995年度	3,191,911	3.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,427,549	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	1,449,630	1.00%～1.50%
2006年度～2010年度	4,109,472	1.00%～1.50%
2011年度	1,152,775	1.00%～1.50%
2012年度	1,689,382	1.00%～1.50%
2013年度	1,153,393	0.50%～1.00%
2014年度	1,230,901	0.50%～1.00%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

⑤ 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

○第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

各第三分野保険のリスク特性を踏まえ、原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、将来期間における保険事故発生率の悪化等の状況を想定し、将来の保険金・給付金等のお支払が確実に履行されるかを検証します。この検証を法令等に則り行い、責任準備金の積立が不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金の積立等の必要な措置を講じることとしています。

○負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率は、予定発生率に対する支払指数を基準に算定しています。

支払指数の経過年数別の構造は、過去の保険事故発生率の実績の推移をベースに各経過年数で前年を下回らないものとしています。原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、直近の保険事故発生率の実績*を基礎に、この経過年数別の構造を用いて、将来10年間にわたる各契約区分の支払指数を設定しています。

上記方法で設定した支払指数を基準に、過去の実績から支払指数の変動するリスクを一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする支払指数を算定し、危険発生率を設定しています。

*平成27年3月末以前の6ヵ月を超えない期間までに観測された実績を使用しています。

○テストの結果

平成26年度決算においてストレステストを実施した結果、不足が生じる区分はありませんでした。ストレステストは、以下のP、Aに対し、AがPを上回るかどうかにより不足の有無を検証します。

P：責任準備金算出に用いる予定発生率に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

A：前述の危険発生率(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

AがPを上回る場合は、不足が生じると判定されます。

主要な保険種類についての、Pに対するAの比率の状況(将来10年間合計、1年目および10年目)は下表のとおりです。

●ストレステスト(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)の結果

	将来10年間合計		
		1年目	10年目
全区分合計	62.0%	53.3%	73.1%
うち総合医療特約区分	53.7%	48.8%	58.1%
うち特定疾病保障区分	70.9%	63.3%	77.5%
うち重度慢性疾患保障区分	55.4%	47.2%	75.3%
うち(新)介護保障区分	71.7%	52.2%	105.6%

なお、平成26年度決算では、第三分野保険の一部について既に積み増している保険料積立金の水準の見直しを行っており、平成26年度末の残高は12,479百万円となっています。

⑥ 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

a. 責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
責任準備金残高(一般勘定)	47,502	1,995

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

b. 算出方法、その計算の基礎となる係数

	最低保証付変額保険	最低保証付変額個人年金保険(一時払い) 最低保証付変額個人年金保険(一時払い)(08)	最低保証付一時払変額個人年金保険(08)	新最低保証付変額個人年金保険(一時払い)	変額個人年金保険(一時払い)
算出方法	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(ファクターテーブル方式)
計算の基礎となる係数	予定死亡率				予定災害死亡率(0.000504)のみを使用
	割引率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率
	期待収益率				
ボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号に定める率。ただし、国内短期資産については0.3%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	平成8年大蔵省告示第48号に定める率。ただし、国内不動産については18.4%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	平成8年大蔵省告示第48号に定める率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率。ただし、ヘッジ付外貨建債券については3.5%、国内不動産については18.4%、外国不動産については16.9%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	18.4% (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)

* 平成19年4月1日に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号イに定める予定死亡率を用いています。
平成19年4月2日以降に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号ロに定める予定死亡率を満年齢方式に修正して用いています。

⑦ 社員配当準備金明細表(平成25年度)

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成25年度 合計
当期首現在高	277,513	11,377	1,188	226	1,183	32	291,521
前期剰余金からの繰入	18,201	722	34,946	4,037	△0	422	58,330
利息による増加	415	11	0	—	1	0	429
配当金支払による減少	31,955	1,037	34,328	4,123	147	429	72,022
当期末現在高	264,172 (258,406)	11,077 (8,444)	1,807 (272)	140 (—)	1,036 (1,030)	25 (15)	278,259 (268,168)

(平成26年度)

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合計
当期首現在高	264,172	11,077	1,807	140	1,036	25	278,259
前期剰余金からの繰入	17,812	968	36,169	4,775	△0	415	60,141
利息による増加	397	12	0	—	1	0	412
配当金支払による減少	30,206	996	35,901	4,793	133	419	72,451
当期末現在高	252,174 (247,006)	11,063 (9,009)	2,075 (283)	121 (—)	904 (897)	21 (14)	266,361 (257,211)

(注) ()内は積立配当金額です。

⑧ 引当金明細表

(平成25年度)

(単位：百万円)

区分	当期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	2,735	1,608	△1,126	債権の貸倒損失に備えるため計上しています。
	個別貸倒引当金	588	580	△8	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	22,453	18,839	△3,613	「退職給付に係る会計基準」等に基づき計上しています。	
価格変動準備金	206,547	231,447	24,900	保険業法第115条の規定により計上しています。	

(平成26年度)

(単位：百万円)

区分	当期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,608	1,154	△454	債権の貸倒損失に備えるため計上しています。
	個別貸倒引当金	580	603	22	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	18,839	43,095	24,255	「退職給付に関する会計基準」等に基づき計上しています。	
価格変動準備金	231,447	252,247	20,800	保険業法第115条の規定により計上しています。	

⑨ 個別貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
繰入額	798	921
取崩額 (償却に伴う取崩額を除く)	760	778
繰入額	37	143

⑩ 特定海外債権引当勘定の状況

a. 特定海外債権引当勘定

平成25年度末、平成26年度末ともに残高がないため記載していません。

b. 対象債権額国別残高

平成25年度末、平成26年度末ともに残高がないため記載していません。

⑪ 借入金等残存期間別残高

(平成25年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	20,000	—	—	—	—	102,500	122,500
社債	—	—	—	—	—	99,480	99,480

(平成26年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	149,480	149,480

◆資本関係

① 基金の状況

払込期日	募集額	償却期間	利率	基金の目的
平成22年8月 5日	700億円	5年以内	市場実勢金利(固定利率)	財産的基礎の充実
平成23年8月 9日	300億円	5年以内	市場実勢金利(固定利率)	
平成23年8月 11日	700億円	6年以内	市場実勢金利(固定利率又は市場実勢金利に連動した変動金利)	
平成24年8月 8日	500億円	6年以内	市場実勢金利(固定利率)	
平成24年8月 10日	500億円	7年以内	市場実勢金利(固定利率又は市場実勢金利に連動した変動金利)	
基金の総額(平成26年度末)		6,390億円(基金償却積立金の額3,690億円を含む)		

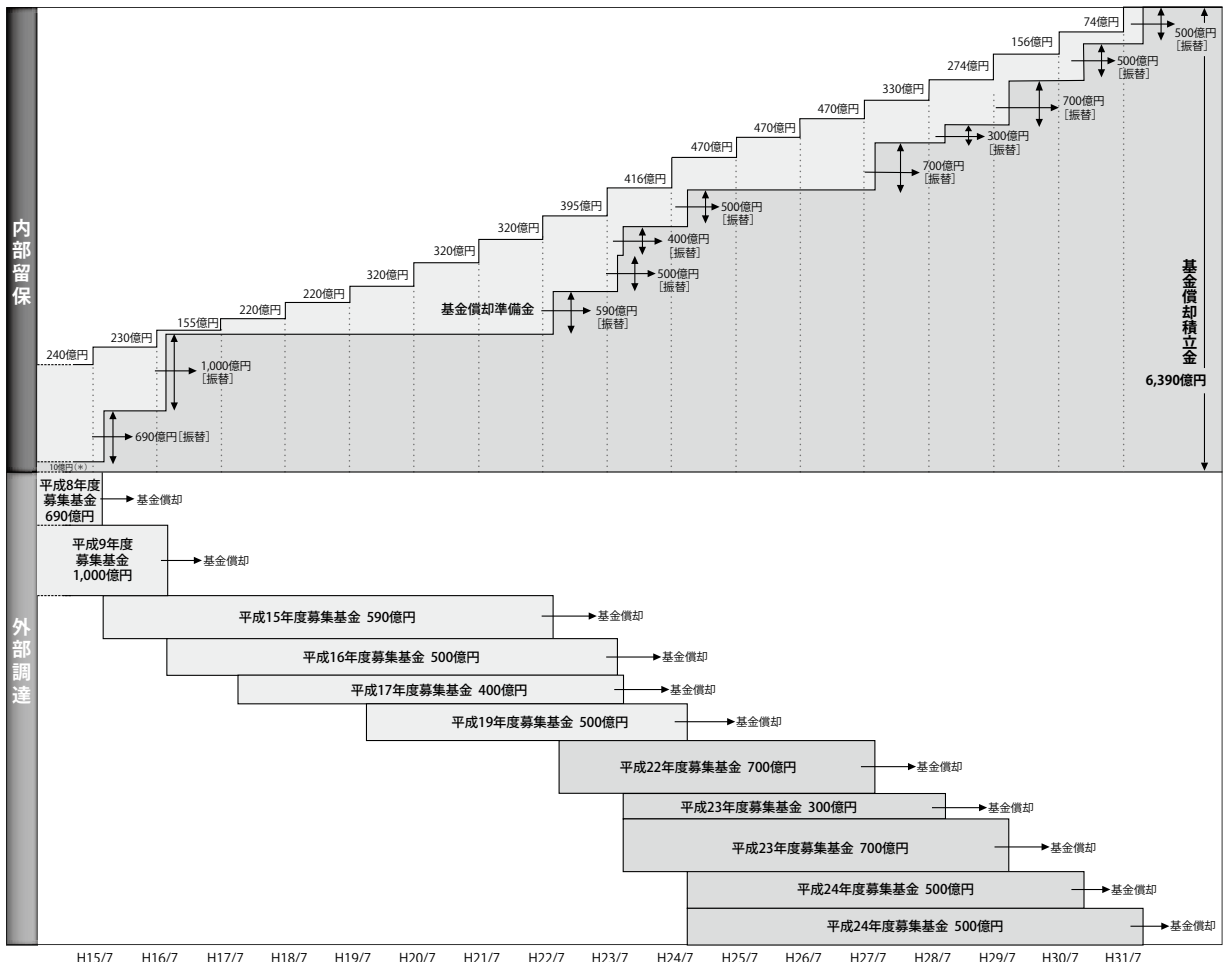
(単位:百万円,%)

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
株式会社三井住友銀行	71,000	26.29
住友生命第3回基金流動化特定目的会社	70,000	25.92
住友生命第5回基金流動化特定目的会社	50,000	18.51
住友生命第4回基金流動化特定目的会社	30,000	11.11
三井住友信託銀行株式会社	26,000	9.62
株式会社みずほ銀行	15,000	5.55
三井住友海上火災保険株式会社	6,000	2.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000	0.74

(注) 1.基金拠出者は、平成26年度末時点における拠出額の多い順に記載しています。
 2.住友生命第3回基金流動化特定目的会社、住友生命第4回基金流動化特定目的会社および住友生命第5回基金流動化特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。

基金償却スケジュール

基金償却準備金の積立ならびに基金償却積立金への振替、基金償却については下図のとおり予定しています。



* 保険業法に定める最低基金総額10億円

◆保険関係収支

① 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
個人保険	1,704,449	1,568,828
（うち一時払）	606,006	493,258
（うち年払）	140,038	140,522
（うち半年払）	7,012	6,624
（うち月払）	951,392	928,423
個人年金保険	318,766	472,567
（うち一時払）	18,259	115
（うち年払）	78,866	238,155
（うち半年払）	2,796	2,933
（うち月払）	218,844	231,362
団体保険	96,082	96,325
団体年金保険	357,745	415,848
その他共計	2,500,081	2,575,479

(注)年払には年1回払を、半年払には年2回払を、それぞれ含めた金額を記載しています。

② 保険金明細表

a. 金額

(平成25年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成25年度 合 計
死亡保険金	250,129	7,111	45,112	—	—	4	302,357
災害保険金	4,682	2	95	—	41	—	4,820
高度障害保険金	10,990	29	3,945	—	—	—	14,965
満期保険金	221,335	6	—	—	867	—	222,210
その他	123	—	—	2,645	—	0	2,768
合 計	487,262	7,149	49,152	2,645	909	4	547,122

(平成26年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合 計
死亡保険金	251,320	6,555	44,268	—	—	4	302,149
災害保険金	4,891	5	87	—	43	—	5,028
高度障害保険金	9,411	31	3,622	—	—	—	13,065
満期保険金	197,473	6	—	—	852	—	198,332
その他	798	—	—	2,508	—	0	3,307
合 計	463,896	6,598	47,979	2,508	896	4	521,883

b. 件数

(平成25年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成25年度 合計
死亡保険金	44,331	1,495	46,008	—	—	245	92,079
災害保険金	755	1	182	—	5	—	943
高度障害保険金	1,166	4	3,435	—	—	—	4,605
満期保険金	100,415	119	—	—	1,649	—	102,183
その他	198	—	—	—	—	1	199
合計	146,865	1,619	49,625	—	1,654	246	200,009

(平成26年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合計
死亡保険金	46,437	1,352	45,873	—	—	243	93,905
災害保険金	796	1	188	—	3	—	988
高度障害保険金	1,070	6	3,125	—	—	—	4,201
満期保険金	83,014	133	—	—	3,667	—	86,814
その他	1,372	—	—	—	—	2	1,374
合計	132,689	1,492	49,186	—	3,670	245	187,282

③ 年金明細表

a. 金額

(平成25年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成25年度 合計
—	357,395	602	102,185	5,367	—	465,550

(平成26年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合計
—	529,770	575	104,003	5,114	—	639,464

b. 件数

(平成25年度)

(単位：件)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成25年度 合計
—	383,030	28,086	2,432,269	16,571	—	2,859,956

(平成26年度)

(単位：件)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合計
—	473,661	26,804	2,290,418	16,061	—	2,806,944

④ 給付金明細表

a. 金額

(平成25年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成25年度 合計
死亡給付金	18,729	31,955	6	—	146	—	50,837
入院給付金	63,585	837	102	—	—	99	64,624
手術給付金	34,440	730	—	—	—	—	35,171
障害給付金	4,608	15	53	—	4	—	4,682
生存給付金	114,020	291	—	—	1,170	—	115,481
その他	775	0	2	136,747	95	4	137,625
合 計	236,160	33,831	164	136,747	1,415	103	408,423

(平成26年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合計
死亡給付金	21,308	30,689	6	—	192	—	52,195
入院給付金	63,485	771	89	—	—	89	64,437
手術給付金	33,991	729	—	—	—	—	34,721
障害給付金	4,782	9	55	—	—	—	4,847
生存給付金	76,650	232	—	—	759	—	77,641
その他	1,274	1	1	118,372	95	4	119,750
合 計	201,493	32,434	153	118,372	1,047	94	353,594

b. 件数

(平成25年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成25年度 合計
死亡給付金	13,783	6,657	458	—	82	—	20,980
入院給付金	792,113	10,587	3,658	—	—	9,291	815,649
手術給付金	382,466	9,098	—	—	—	—	391,564
障害給付金	54,212	151	175	—	4	—	54,542
生存給付金	359,250	1,970	—	—	481	—	361,701
その他	1,525	2	273	527,215	98	119	529,232
合計	1,603,349	28,465	4,564	527,215	665	9,410	2,173,668

(平成26年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合計
死亡給付金	14,646	6,392	423	—	82	—	21,543
入院給付金	800,549	9,990	3,714	—	—	8,974	823,227
手術給付金	387,955	8,937	—	—	—	—	396,892
障害給付金	54,995	139	147	—	—	—	55,281
生存給付金	301,272	1,493	—	—	349	—	303,114
その他	3,853	4	213	501,188	99	116	505,473
合計	1,563,270	26,955	4,497	501,188	530	9,090	2,105,530

⑤ 解約返戻金明細表

(平成25年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成25年度 合計
260,607	296,953	—	146,021	23,171	—	726,754

(平成26年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合計
257,737	220,865	—	206,655	21,759	—	707,018

◆資産運用関係収支

① 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
利息及び配当金等収入	544,860	533,974
売買目的有価証券運用益	0	—
有価証券売却益	40,408	49,605
有価証券償還益	—	8,123
為替差益	1,749	1,632
貸倒引当金戻入額	1,089	311
その他運用収益	1,941	731
合計	590,048	614,378

② 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
支払利息	9,641	7,337
売買目的有価証券運用損	—	24
有価証券売却損	9,371	5,042
有価証券評価損	130	4,158
金融派生商品費用	144,999	161,005
賃貸用不動産等減価償却費	14,071	11,004
その他運用費用	16,013	14,027
合計	194,228	202,599

③ 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
預貯金利息	59	61
有価証券利息・配当金	438,135	459,214
うち公社債利息	222,933	224,892
うち株式配当金	22,517	25,500
うち外国証券利息配当金	191,702	205,843
貸付金利息	53,826	48,911
うち一般貸付利息	38,285	34,075
不動産賃貸料	46,655	40,258
その他共計	544,860	553,974

④ 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)

(単位:百万円)

平成26年度	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	20,116	△11,002	9,113
うち現預金・コールローン	54	△18	35
うち有価証券	25,031	△3,952	21,078
うち貸付金	△3,132	△1,781	△4,914
うち不動産	△6,354	△42	△6,397

5 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
国債等債券	3,824	1,615
株式等	3,607	3,732
外国証券	32,975	44,257
その他共計	40,408	49,605

6 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
有形固定資産	8,252	5,037
土地	6,164	3,195
建物	2,079	1,841
リース資産	—	—
その他	7	—
無形固定資産	1,043	—
その他	0	19
合 計	9,296	5,057
うち賃貸等不動産	9,251	4,746

7 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
国債等債券	3	25
株式等	195	125
外国証券	9,172	4,891
その他共計	9,371	5,042

8 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
国債等債券	—	—
株式等	130	4,158
外国証券	—	—
その他共計	130	4,158

9 貸付金償却額(一般勘定)

平成25年度、平成26年度ともに実績がないため、記載していません。

10 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(平成25年度)

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	476,960	13,587	292,119	184,840	61.2%
建物	475,542	13,558	290,789	184,752	61.1%
その他の有形固定資産	1,418	29	1,329	88	93.8%
無形固定資産	81	3	66	15	81.1%
その他	8,185	480	6,074	2,110	74.2%
合 計	485,227	14,071	298,260	186,966	61.5%

(平成26年度)

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	451,744	10,521	282,627	169,117	62.6%
建物	450,411	10,492	281,379	169,032	62.5%
その他の有形固定資産	1,333	28	1,248	85	93.6%
無形固定資産	68	3	57	11	83.1%
その他	8,134	478	6,502	1,632	79.9%
合 計	459,947	11,004	289,186	170,761	62.9%

11 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
有形固定資産	9,429	4,517
土地	5,026	2,707
建物	4,182	1,707
リース資産	64	7
その他	155	94
無形固定資産	45	181
その他	70	31
合 計	9,545	4,729
うち賃貸等不動産	8,924	3,548

◆その他

① 減価償却費明細表

(平成25年度)

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	252,968	7,848	159,383	93,593	63.0%
建物	218,168	5,264	133,407	84,760	61.1%
リース資産	6,360	979	2,165	4,204	34.0%
その他の有形固定資産	28,439	1,603	23,810	4,629	83.7%
無形固定資産	84,026	6,247	62,342	21,683	74.2%
その他	23,387	55	23,199	187	99.2%
合 計	360,382	14,150	244,925	115,465	68.0%

(平成26年度)

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	252,684	7,372	163,272	89,424	64.6%
建物	218,747	4,732	136,655	82,092	62.5%
リース資産	6,450	1,159	3,321	3,140	51.5%
その他の有形固定資産	27,486	1,480	23,295	4,191	84.8%
無形固定資産	89,980	6,782	68,082	21,898	75.7%
その他	23,366	52	23,199	166	99.3%
合 計	366,031	14,207	254,554	111,489	69.5%

② 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
営業活動費	116,838	109,985
営業管理費	58,883	57,958
一般管理費	160,664	157,712
合 計	336,386	325,656

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、平成25年度3,816百万円、平成26年度3,104百万円です。

③ 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
国税		10,783		14,309
消費税		7,501		10,997
地方法人特別税		2,996		3,025
印紙税		275		276
登録免許税		3		8
その他の国税		7		1
地方税		8,110		9,155
地方消費税		1,875		2,957
法人事業税		3,859		3,900
固定資産税		1,941		1,854
不動産取得税		2		—
事業所税		424		430
その他の地方税		7		12
合 計		18,894		23,464

④ リース取引

〈リース取引(借主側)〉

〔通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所得権移転外ファイナンス・リース取引〕

a. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成25年度			平成26年度		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	3	—	3	—	—	—
減価償却累計額相当額	3	—	3	—	—	—
期末残高相当額	—	—	—	—	—	—

b. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成25年度			平成26年度		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	—	—	—	—	—	—

c. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
支払リース料	0	—
減価償却費相当額	0	0
支払利息相当額	0	—

d. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	取得価額相当額をリース期間定額法で償却した償却費
利息相当額の算定方法	発生ベースのリース料をリース期間で利息法により算定した利息額

◆保険契約高関係諸統計

① 保障機能別保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分		保有件数及び金額				
		平成25年度末		平成26年度末		
		件数	金額	件数	金額	
死亡保障	普通死亡	個人保険	8,262	92,532,783	8,194	88,638,188
		個人年金保険	—	—	—	—
		団体保険	22,593	31,886,569	22,150	31,728,877
		団体年金保険	—	—	—	—
	その他共計	30,855	124,419,352	30,344	120,367,066	
	災害死亡	個人保険	(8,415)	(22,814,442)	(8,138)	(21,236,525)
		個人年金保険	(114)	(635,453)	(67)	(334,782)
		団体保険	(2,740)	(961,668)	(2,638)	(906,134)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
	その他共計	(11,270)	(24,411,564)	(10,844)	(22,477,443)	
	その他の条件付死亡	個人保険	(0)	(80)	(0)	(55)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
団体保険		(65)	(39,895)	(64)	(39,662)	
団体年金保険		(—)	(—)	(—)	(—)	
その他共計	(65)	(39,976)	(64)	(39,717)		
生存保障	満期・生存給付	個人保険	218	436,823	215	422,214
		個人年金保険	2,369	12,245,478	2,381	12,241,058
		団体保険	0	161	0	184
		団体年金保険	—	—	—	—
	その他共計	2,599	12,711,365	2,607	12,689,908	
	年金	個人保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(2,705)	(1,698,875)	(2,769)	(1,711,685)
		団体保険	(8)	(573)	(8)	(545)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
	その他共計	(2,729)	(1,704,799)	(2,792)	(1,717,335)	
	その他	個人保険	—	—	—	—
		個人年金保険	335	1,163,389	387	1,313,974
団体保険		8	3,535	8	3,327	
団体年金保険		7,139	2,657,738	6,790	2,673,014	
その他共計	7,571	4,023,763	7,269	4,186,521		
入院保障	災害入院	個人保険	(5,322)	(34,312)	(5,200)	(33,132)
		個人年金保険	(140)	(664)	(130)	(617)
		団体保険	(1,441)	(1,207)	(1,386)	(1,167)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
	その他共計	(7,277)	(36,403)	(7,075)	(35,119)	
	疾病入院	個人保険	(5,300)	(33,859)	(5,182)	(32,771)
		個人年金保険	(137)	(651)	(128)	(605)
		団体保険	(7)	(33)	(8)	(37)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
	その他共計	(5,818)	(34,764)	(5,676)	(33,617)	
	その他の条件付入院	個人保険	(9,513)	(191,076)	(9,262)	(204,155)
		個人年金保険	(53)	(440)	(49)	(406)
団体保険		(54)	(11)	(56)	(23)	
団体年金保険		(—)	(—)	(—)	(—)	
その他共計	(9,621)	(191,527)	(9,369)	(204,585)		

- (注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
 2. 団体保険、団体年金保険の件数は、被保険者数を表します。
 3. 生存保障の「その他」欄の金額は責任準備金を表します。
 4. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
 5. 個人年金保険、団体保険の「満期・生存給付」欄は年金支払開始前契約の件数及びその年金支払開始時における年金原資、「年金」欄の金額は年金年額、「その他」欄は年金支払開始後契約の件数と責任準備金を表します。
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
 7. 「その他の条件付」欄は成人病医療特約、交通災害保障特約、団体定期保険労働災害保障特約等、特定の疾病または災害による保障を表します。

(単位：件)

区分		保有件数	
		平成25年度末	平成26年度末
障害保障	個人保険	6,919,492	6,777,475
	個人年金保険	39,904	37,300
	団体保険	2,539,050	2,441,449
	団体年金保険	—	—
その他共計	9,498,446	9,256,224	
手術保障	個人保険	8,434,946	7,704,303
	個人年金保険	170,802	158,761
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
その他共計	8,605,748	7,863,064	

② 年換算保険料

a. 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,481,168	△0.3	1,474,641	△0.4
個人年金保険	701,281	△3.9	689,574	△1.7
合 計	2,182,449	△1.5	2,164,215	△0.8
うち生前給付保障+医療保障等	507,364	0.5	510,741	0.7

b. 新契約(新契約+転換純増)

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	102,260	△27.7	91,245	△10.8
個人年金保険	24,456	△21.6	45,018	84.1
合 計	126,717	△26.6	136,263	7.5
うち生前給付保障+医療保障等	36,565	0.0	35,943	△1.7

(注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)を計上しています。
 2. 生前給付保障の年換算保険料は、介護給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付及び保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。
 3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

③ 保有契約高及び新契約高

a. 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成25年度末				平成26年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	8,480	△0.9	92,969,607	△4.6	8,409	△0.8	89,060,403	△4.2
個人年金保険	2,705	△0.9	13,408,868	△1.5	2,769	2.4	13,555,033	1.1
団体保険	—	—	31,890,267	△1.3	—	—	31,732,389	△0.5
団体年金保険	—	—	2,657,738	1.3	—	—	2,673,014	0.6

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

b. 新契約高(新契約+転換純増)

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成25年度						平成26年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	786	△16.9	3,857,018	△1.7	3,563,711	293,307	753	△4.2	3,653,476	△5.3	3,540,176	113,299
個人年金保険	134	△19.3	552,788	△27.4	574,723	△21,934	239	78.5	985,617	78.3	1,009,233	△23,616
団体保険	—	—	201,557	56.9	201,557	—	—	—	56,038	△72.2	56,038	—
団体年金保険	—	—	354	107.6	354	—	—	—	53	△84.9	53	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約及び保障一括見直し後契約を加えた数値です。
 2. 転換による純増加には、保障一括見直しによる純増加の金額を含みます。
 3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
 4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

4 保有契約高の推移

(単位: 千件、百万円、%)

区 分		平成25年度末				平成26年度末				
		件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比	
個人保険	死亡保険	終身保険	1,628	7.7	9,215,772	6.2	1,720	5.7	9,673,891	5.0
		定期付終身保険	1,781	0.6	24,814,280	△0.4	1,744	△2.0	23,638,598	△4.7
		利率変動型積立終身保険	2,774	△3.8	49,691,558	△7.5	2,743	△1.1	47,309,572	△4.8
		定期保険	158	△6.7	2,372,105	△3.8	146	△7.4	2,301,460	△3.0
		その他共計	7,330	0.8	87,953,500	△4.2	7,372	0.6	84,626,787	△3.8
	生死混合保険	養老保険	524	△9.4	2,294,338	△9.0	474	△9.5	2,091,149	△8.9
		定期付養老保険	107	△21.6	1,024,410	△16.4	84	△20.9	828,509	△19.1
		生存給付金付定期保険	200	△13.1	819,627	△15.9	182	△9.2	719,695	△12.2
		その他共計	1,116	△10.6	4,909,308	△12.0	1,011	△9.5	4,343,241	△11.5
	生存保険	33	△19.0	106,798	△15.4	26	△20.4	90,374	△15.4	
計(1)	8,480	△0.9	92,969,607	△4.6	8,409	△0.8	89,060,403	△4.2		
個人年金保険(2)		2,705	△0.9	13,408,868	△1.5	2,769	2.4	13,555,033	1.1	
(1)+(2)合計		11,186	△0.9	106,378,475	△4.3	11,179	△0.1	102,615,436	△3.5	
団体保険	団体定期保険	7,528	△0.6	5,869,884	△3.0	7,264	△3.5	5,697,230	△2.9	
	総合福祉団体定期保険	3,649	△0.6	9,062,516	△2.5	3,636	△0.4	9,142,504	0.9	
	団体信用生命保険	11,366	1.3	16,910,641	0.0	11,203	△1.4	16,847,282	△0.4	
	消費者信用団体生命保険	48	△2.4	13,468	△8.4	47	△2.7	12,843	△4.6	
	団体終身保険	0	△11.4	130	△24.5	0	△4.8	125	△3.8	
	心身障害者扶養者生命保険	50	△3.9	29,927	△3.5	48	△3.8	28,890	△3.5	
	年金払特約	8	△2.9	3,697	△5.3	8	△3.6	3,511	△5.0	
	計(3)	22,601	0.4	31,890,267	△1.3	22,159	△2.0	31,732,389	△0.5	
(1)+(2)+(3)合計		33,788	△0.1	138,268,742	△3.6	33,338	△1.3	134,347,826	△2.8	
団体年金保険	企業年金保険	0	△4.5	227	2.4	0	△3.8	229	0.7	
	新企業年金保険	3,760	△0.6	82,231	△2.2	3,758	△0.0	80,952	△1.6	
	拋出型企業年金保険	2,437	△1.9	804,816	△1.0	2,413	△1.0	800,355	△0.6	
	厚生年金基金保険	941	△6.0	282,029	△0.2	616	△34.5	171,113	△39.3	
	国民年金基金保険	-	-	8	6.9	-	-	9	6.5	
	団体生存保険	-	-	38,382	0.4	-	-	39,532	3.0	
	確定給付企業年金保険	-	-	1,375,093	2.4	-	-	1,496,539	8.8	
	確定拠出年金保険	-	-	74,948	17.3	-	-	84,281	12.5	
計	7,139	△1.8	2,657,738	1.3	6,790	△4.9	2,673,014	0.6		
財形保険	72	△4.3	170,856	△1.5	69	△4.4	169,237	△0.9		
財形年金保険	26	△4.9	57,145	△6.3	24	△5.5	53,418	△6.5		
医療保障保険	372	△4.1	220	△3.1	356	△4.2	202	△8.0		
就業不能保障保険	-	△100.0	-	△100.0	-	-	-	-		
災害・疾病関係特約	災害割増特約	1,720	△5.6	8,902,998	△8.6	1,629	△5.3	8,164,303	△8.3	
	災害保障特約	21	△16.3	27,811	△16.3	17	△16.7	23,109	△16.9	
	傷害特約	3,542	△3.7	13,407,996	△6.1	3,425	△3.3	12,650,112	△5.7	
	傷害損傷特約	3,364	△0.7	173,690	△0.7	3,346	△0.5	172,823	△0.5	
	総合医療特約	1,840	17.6	12,845	15.6	2,098	14.0	14,368	11.9	
	災害入院特約	2,598	△15.6	16,515	△16.5	2,178	△16.2	13,655	△17.3	
	疾病特約	2,666	△15.3	16,452	△16.2	2,251	△15.6	13,687	△16.8	
	成人病特約	2,200	△5.5	10,650	△6.1	2,086	△5.2	10,023	△5.9	
	その他の条件付入院特約	7,332	△1.9	180,652	9.5	7,198	△1.8	194,370	7.6	
	先進医療特約	3,216	6.4	-	-	3,372	4.8	-	-	
	がん診断特約	412	-	274,692	-	779	88.8	479,780	74.7	
	がん薬物治療特約	429	-	29,772	-	806	88.0	53,095	78.3	

(注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。

2. 心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含まれません。

3. 金額欄には主たる保障額を記載しています。

a. 個人年金保険・団体保険(年金払特約)は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計を表します。

b. 団体年金保険・財形保険は責任準備金を表します。

c. 財形年金保険については、財形年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計、財形年金積立保険は責任準備金を表します。

d. 医療保障保険は入院給付日額を表します。

e. 就業不能保障保険は就業不能保険月額を表します。

4. 傷害損傷特約の金額は給付金額を、入院特約の金額は入院給付日額を表します。

5. 災害保障特約には交通災害保障特約を含みます。

6. 疾病特約には限定告知型医療特約を含みます。

⑤ 新契約高の推移(新契約+転換による増加)

(単位：千件、百万円、%)

区 分		平成25年度				平成26年度				
		件数	前年度比	金額	前年度比	件数	前年度比	金額	前年度比	
個人保険	死亡保険	終身保険	169	△47.2	811,921	△51.0	149	△12.0	633,427	△22.0
		定期付終身保険	112	△53.5	3,026,013	△48.5	79	△29.3	2,169,542	△28.3
		利率変動型積立終身保険	321	107.8	6,784,613	217.0	366	14.2	7,082,930	4.4
		定期保険	8	△30.0	187,078	△29.7	8	△2.9	184,336	△1.5
		その他共計	747	△15.1	10,901,454	8.3	724	△3.1	10,145,416	△6.9
	生死混合保険	養老保険	9	△29.9	32,718	△28.4	8	△11.1	31,367	△4.1
		定期付養老保険	0	△99.2	90	△99.3	—	△100.0	3	△96.7
		生存給付金付定期保険	15	△41.0	67,391	△32.7	10	△27.1	47,901	△28.9
		その他共計	38	△34.1	133,246	△33.7	29	△23.5	104,050	△21.9
	生存保険	0	△99.0	72	△98.8	—	△100.0	1	△98.6	
計(1)	786	△16.9	11,034,774	7.4	753	△4.2	10,249,467	△7.1		
個人年金保険(2)		134	△19.3	576,052	△27.9	239	78.5	1,009,233	75.2	
(1)+(2)合計		920	△17.3	11,610,826	4.8	993	7.9	11,258,701	△3.0	
団体保険	団体定期保険	7	△79.3	3,218	△77.1	3	△59.2	1,834	△43.0	
	総合福祉団体定期保険	48	△15.2	118,835	4.4	41	△14.9	53,948	△54.6	
	団体信用生命保険	507	60718.1	79,503	13117.8	0	△100.0	254	△99.7	
	消費者信用団体生命保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
	団体終身保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
	心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
	年金払特約	—	—	—	—	—	—	—	—	
計(3)	564	485.8	201,557	56.9	44	△92.1	56,038	△72.2		
(1)+(2)+(3)合計		1,485	22.8	11,812,383	5.4	1,038	△30.1	11,314,739	△4.2	
団体年金保険	企業年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
	新企業年金保険	0	—	179	—	—	△100.0	—	△100.0	
	拋出型企業年金保険	1	△83.3	1	271.7	0	△92.8	0	△88.4	
	厚生年金基金保険	—	△100.0	—	—	—	—	—	—	
	国民年金基金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
	団体生存保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
	確定給付企業年金保険	—	—	129	△14.7	—	—	30	△76.5	
	確定拠出年金保険	—	—	43	139.6	—	—	23	△47.5	
計	1	△91.8	354	107.6	0	△93.2	53	△84.9		
財形保険		1	△1.4	33	△37.4	0	△18.2	31	△5.2	
財形年金保険		0	△16.2	6	△24.2	0	△26.9	10	54.4	
医療保障保険		0	△60.4	0	△23.3	0	△90.3	0	△81.5	
就業不能保障保険		—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。

2. 金額欄には主たる保障額を記載しています。

a. 個人年金保険は年金支払開始時における年金原資を表します。

b. 団体年金保険・財形保険は第1回収入保険料を表します。

c. 財形年金保険については、財形年金保険は年金支払開始時における年金原資、財形年金積立保険は第1回収入保険料を表します。

d. 医療保障保険は入院給付日額を表します。

e. 就業不能保障保険は就業不能保険金月額を表します。

3. 個人保険・個人年金保険には転換による増加及び保障一括見直しによる増加を含みます。

6 個人保険・個人年金保険種類別新契約の推移(新契約+転換による増加)

(単位:千件、百万円、%)

区分	平成25年度			平成26年度					
	件数	占率	金額	件数	占率	金額			
個人保険	終身保険 (終身保険、バラ色人生、バリューケア、ふるはーとWステップ)	終身保険	160	20.4	798,011	134	17.8	617,347	
		特定疾病保障終身保険 (リガード)	0	0.1	2,811	0	0.1	3,590	
		限定告知型終身保険 (千客万頼、たよれるYOUプラス)	8	1.1	10,735	13	1.9	12,078	
		一時払退職後終身保険	0	0.0	362	0	0.0	410	
			169	21.5	811,921	149	19.8	633,427	
	死亡保険	定期付終身保険 (Wステージ)	112	14.3	3,026,013	79	10.5	2,169,542	
		利率変動型積立終身保険 (ライブワン、Qバック)	321	40.8	6,784,613	366	48.7	7,082,930	
		定期保険	定期保険 (定期保険、エンプレムGP、充実プレミアム、エンプレムYOUプレミアム)	7	1.0	183,949	7	1.0	181,575
			特定疾病保障定期保険 (リガード)	0	0.1	3,129	0	0.1	2,761
			8	1.0	187,078	8	1.1	184,336	
	医療保険 (ドクターGO、たよれるYOU)	136	17.4	63,556	120	16.0	55,190		
	定期特約	(6)	(0.8)	28,270	(4)	(0.6)	19,988		
	計	747	95.1	10,901,454	724	96.1	10,145,416		
生死混合保険	養老保険 (自由保険)	9	1.1	32,718	8	1.1	31,367		
	定期付養老保険 (しあわせの保険)	0	0.0	90	—	—	3		
	生存給付金付定期保険 (記念日宣言)	15	1.9	67,391	10	1.5	47,901		
	こども保険 (こどもすくすく保険)	14	1.9	33,046	10	1.4	24,777		
	計	38	4.9	133,246	29	3.9	104,050		
生存保険	0	0.0	72	—	—	1			
合計	786	100.0	11,034,774	753	100.0	10,249,467			
個人年金保険	変額個人年金保険 (新たなしみ年金)	4	3.1	17,040	—	—	—		
	生存保障重視型個人年金保険 (たのしみワンタブル、たのしみキャンパス、充実みらい、たのしみ未来)	129	96.8	558,615	239	100.0	1,009,233		
	変額個人年金保険	0	0.1	396	—	—	—		
	合計	134	100.0	576,052	239	100.0	1,009,233		

(注) 1. []は主な販売名称を表します。
 2. 転換契約には保障一括見直し契約を含みます。
 3. ()内数値は、合計件数、合計占率には含みません。

⑦ 個人保険の異動状況の推移

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	8,561	97,487,676	8,480	92,969,607
新契約	462	3,563,711	424	3,540,176
更新	11	55,032	15	46,813
復活	22	258,789	21	249,419
転換による増加	324	7,471,062	329	6,709,291
死亡	43	297,076	46	293,444
満期	142	525,946	118	452,277
保険金額の減少	(140)	1,048,665	(121)	883,247
転換による減少	324	7,177,755	329	6,595,991
解約	322	4,176,741	305	3,778,450
失効	75	876,120	67	772,638
その他の増減	6	△1,764,359	4	△1,678,853
年末現在	8,480	92,969,607	8,409	89,060,403
(増加率)	(△0.9)	(△4.6)	(△0.8)	(△4.2)
純増加	△80	△4,518,069	△71	△3,909,203
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の数値の合計を表します。

2. ()内数値は、年末現在及び純増加の数値に含みません。

3. 転換による増加及び減少には、保障一括見直しによる増加及び減少を含みます。

⑧ 個人年金保険の異動状況の推移

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	2,729	〈1,736,971〉 13,618,171	2,705	〈1,698,875〉 13,408,868
新契約	134	〈69,792〉 574,723	239	〈124,948〉 1,009,233
復活	0	2,112	0	2,212
転換による増加	0	1,328	—	—
死亡	8	45,623	8	44,088
支払満了	17	55	17	55
金額の減少	(4)	11,814	(4)	12,343
転換による減少	4	23,263	5	23,616
解約	90	438,821	77	381,843
失効	3	17,745	3	17,158
その他の増減	△32	△250,144	△63	△386,175
年末現在	2,705	〈1,698,875〉 13,408,868	2,769	〈1,711,685〉 13,555,033
(増加率)	(△0.9)	(△1.5)	(2.4)	(1.1)
純増加	△23	△209,303	63	146,165
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計を表します。

2. 〈 〉は、年始現在・新契約・年末現在の年金年額を表します。

3. ()内数値は、年末現在及び純増加の数値に含みません。

9 団体保険の異動状況の推移

(単位：千件、百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	22,520	32,306,542	22,601	31,890,267
新契約	564	201,557	44	56,038
更新	11,012	14,809,009	10,774	14,592,974
中途加入	1,755	2,690,978	1,659	2,376,976
保険金額の増加	(523)	535,516	(819)	754,739
死亡	46	49,056	46	47,339
満期	11,097	14,923,594	11,032	14,767,696
脱退	1,933	2,215,681	1,791	1,865,710
保険金額の減少	(449)	536,776	(359)	354,752
解約	67	83,004	51	84,754
失効	0	2,290	0	970
その他の増減	△105	△842,934	0	△817,382
年末現在	22,601	31,890,267	22,159	31,732,389
(増加率)	(0.4)	(△1.3)	(△2.0)	(△0.5)
純増加	81	△416,275	△442	△157,877
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主たる保障部分の数値の合計を表します。
 2. 件数は被保険者数を表します。
 3. ()内数値は、年末現在及び純増加の数値に含みません。

10 団体年金保険の異動状況の推移

(単位：千件、百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	7,268	2,624,801	7,139	2,657,738
新契約	1	354	0	53
年金支払	2,432	102,185	2,290	104,003
一時金支払	527	136,581	501	118,252
解約	94	146,021	278	206,655
年末現在	7,139	2,657,738	6,790	2,673,014
(増加率)	(△1.8)	(1.3)	(△4.9)	(0.6)
純増加	△128	32,936	△349	15,275
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(△53.6)

(注) 1. 「年始現在」「年末現在」の金額は責任準備金を表します。
 2. 「新契約」の金額は第1回収入保険料を表します。
 3. 件数は被保険者数を表します。

◆特別勘定に関する指標等

① 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額		金額	
個人変額保険	63,473		70,453	
変額個人年金保険	2,036,976		1,648,770	
団体年金保険	632,422		648,031	
特別勘定計	2,732,872		2,367,255	

② 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定の状況

a. 平成26年度の運用概況

国内外の株式相場は世界的な地政学リスクの高まりなどを背景に、一時的に調整する局面もありましたが、日欧の中央銀行による緩和的な金融政策を受けて投資家心理が改善したことや、景気回復への期待が高まったことなどから上昇しました。その結果、国内株式・外国株式ともにプラスの収益率となりました。国内外の長期金利は日欧を中心とした金融緩和の流れや、エネルギー価格の下落によりインフレ見通しが低下したことなどから低下（債券価格は上昇）しました。その結果、国内債券・外国債券ともにプラスの収益率となりました。国内外の不動産投資信託は長期金利の低下などを背景にプラスの収益率となりました。為替については、日銀が追加金融緩和を実施する一方で、米国では平成27年年内の利上げが見込まれ、日米の金融政策の方

向性の違いが明確になったことから円安ドル高が進行しました。

こうした市場環境のなかで、個人変額保険特別勘定については、国内株式の構成比をやや高めて国内債券の構成比を抑えることを基本に運用を行いました。変額個人年金保険のうち自社で運用する特別勘定については、基本資産配分並みの構成比を基本としつつ、相場の見通しに応じ構成比の調整を行いました。また、為替ヘッジ付外国公社債への配分は行わず、国内公社債のみで運用を行いました。変額個人年金保険のうち投資信託を主な投資対象とする特別勘定については、投資信託の組入れ比率を高位に保ちました。

b. 保有契約高

●個人変額保険

(単位：件、百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額保険(有期型)	296	1,241	276	1,141
個人変額保険(終身型)	57,753	298,970	56,397	291,765
合 計	58,049	300,211	56,673	292,906

(注) 保有契約高には、定期保険特約部分を含みます。

●変額個人年金保険

(単位：件、百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	504,556	2,055,790	412,653	1,669,826

c. 特別勘定資産の内訳

●個人変額保険

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,121	1.8	1,697	2.4
有価証券	60,140	94.7	67,145	95.3
公社債	16,858	26.6	20,496	29.1
株 式	22,031	34.7	24,724	35.1
外国証券	21,250	33.5	21,925	31.1
公社債	7,582	11.9	7,575	10.8
株式等	13,667	21.5	14,349	20.4
その他の証券	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
その他	2,212	3.5	1,610	2.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	63,473	100.0	70,453	100.0

●変額個人年金保険

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	124,485	6.1	73,564	4.5
有価証券	1,884,146	92.5	1,555,320	94.3
公社債	863,082	42.4	786,810	47.7
株 式	344,556	16.9	328,530	19.9
外国証券	227,245	11.2	207,924	12.6
公社債	179,209	8.8	161,461	9.8
株式等	48,035	2.4	46,462	2.8
その他の証券	449,262	22.1	232,055	14.1
貸 付 金	—	—	—	—
その他	28,344	1.4	19,885	1.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	2,036,976	100.0	1,648,770	100.0

d. 運用収支状況

●個人変額保険

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,285	1,284
有価証券売却益	3,441	5,338
有価証券償還益	0	—
有価証券評価益	15,167	17,448
為替差益	34	34
金融派生商品収益	123	72
その他の収益	4	5
有価証券売却損	935	952
有価証券償還損	7	5
有価証券評価損	10,559	11,855
為替差損	23	20
金融派生商品費用	141	55
その他の費用	0	0
収支差額	8,388	11,293

(注) 平成25年度の有価証券評価益 15,167百万円には有価証券振戻益 4,737百万円が、有価証券評価損 10,559百万円には有価証券振戻損 7,839百万円がそれぞれ含まれています。平成26年度の有価証券評価益 17,448百万円には有価証券振戻益 2,720百万円が、有価証券評価損 11,855百万円には有価証券振戻損 10,429百万円がそれぞれ含まれています。

●変額個人年金保険

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
	金額	金額
利息配当金等収入	96,180	99,982
有価証券売却益	72,127	69,901
有価証券償還益	1	2
有価証券評価益	289,987	265,073
為替差益	968	999
金融派生商品収益	4,862	409
その他の収益	32	22
有価証券売却損	13,062	11,800
有価証券償還損	61	85
有価証券評価損	300,298	254,332
為替差損	821	472
金融派生商品費用	597	828
その他の費用	244	110
収支差額	149,074	168,763

(注) 平成25年度の有価証券評価益 289,987百万円には有価証券振戻益 54,560百万円が、有価証券評価損 300,298百万円には有価証券振戻損 267,023百万円がそれぞれ含まれています。平成26年度の有価証券評価益 265,073百万円には有価証券振戻益 33,274百万円が、有価証券評価損254,332百万円には有価証券振戻損 235,426百万円がそれぞれ含まれています。

e. 有価証券等の時価情報

● 売買目的有価証券

< 個人変額保険 >

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	60,140	7,709	67,145	13,301

< 変額個人年金保険 >

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,884,146	202,152	1,555,320	212,893

● 金銭の信託の時価情報

< 個人変額保険 >

平成25年度以降期末残高がないため、記載していません。

< 変額個人年金保険 >

平成25年度以降期末残高がないため、記載していません。

f. デリバティブ取引の時価情報

● 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

< 個人変額保険 >

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末						平成26年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△4	—	—	—	△4	—	—	—	—	—	—
合 計	—	△4	—	—	—	△4	—	—	—	—	—	—

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

< 変額個人年金保険 >

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末						平成26年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	95	—	—	95
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	95	—	—	95

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

● 金利関連

< 個人変額保険 >

平成25年度以降期末残高がないため、記載していません。

< 変額個人年金保険 >

平成25年度以降期末残高がないため、記載していません。

●通貨関連

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度末			平成26年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	589	—	△4	△4	—	—	—	
	(米ドル)	362	—	△2	△2	—	—	—	
	(ユーロ)	84	—	△0	△0	—	—	—	
	(英ポンド)	55	—	△0	△0	—	—	—	
	(豪ドル)	20	—	△0	△0	—	—	—	
	(カナダドル)	23	—	△0	△0	—	—	—	
	(シンガポールドル)	3	—	△0	△0	—	—	—	
	(ニュージーランドドル)	0	—	△0	△0	—	—	—	
	(スイスフラン)	24	—	△0	△0	—	—	—	
	(スウェーデンクローナ)	8	—	△0	△0	—	—	—	
	(デンマーククローネ)	3	—	△0	△0	—	—	—	
	(ノルウェークローネ)	3	—	△0	△0	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	
	(米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	
(ユーロ)	—	—	—	—	—	—	—		
合計				△4					

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度末			平成26年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	
	(米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	
	(ユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	
(米ドル)	—	—	—	—	—	—	—		
(ユーロ)	—	—	—	—	—	—	—		
合計				—					

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

●株式関連

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度末			平成26年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	
合計				—					

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度末			平成26年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	8,800	—	95	95	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	
合計				—			95		

●債券関連

<個人変額保険>

平成25年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

平成25年度以降期末残高がないため、記載していません。

●その他

<個人変額保険>

平成25年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

平成25年度以降期末残高がないため、記載していません。

③ 団体年金保険特別勘定の状況

a. 団体年金保険特別勘定特約の受託状況

(単位：件、億円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高
第1特約	1,494	5,889	1,459	6,075
第2特約	1	361	1	373
合計	1,495	6,250	1,460	6,448

(注) 1. 件数は、各年度末に時価残高のある団体数です。

2. 特別勘定第1特約は、複数の団体年金のご契約資金を合同運用しています。特別勘定第2特約は、年金資産を個々のご契約ごとに単独運用しています。

b. 特別勘定第1特約(総合口A)の状況

●基本ポートフォリオおよび平成26年度運用計画

(単位：%)

(単位：%)

	長期基本ポートフォリオ				平成26年度運用計画			
	構成比	レンジ	期待収益率	標準偏差	計画構成比	期待収益率	標準偏差	
国内債券	33	13~53	1.20	3.06	31	0.11	1.87	
国内株式	33	23~43	6.10	18.65	34	13.98	18.66	
外国債券	11	1~21	3.10	10.81	11	2.95	9.86	
外国株式	21	11~31	7.60	18.63	22	9.81	20.45	
現預金等	2	—	0.30	0.51	2	0.08	0.06	
合計	100	—	4.35	9.14	100	7.27	10.96	

●運用実績の推移

(単位：%)

	平成25年度			平成26年度		
	運用実績	市場収益率	超過収益	運用実績	市場収益率	超過収益
国内債券	0.73	0.58	0.15	3.03	2.97	0.06
国内株式	20.02	18.56	1.46	31.34	30.69	0.65
外国債券	15.42	15.28	0.14	13.27	12.28	0.99
外国株式	30.73	32.43	△ 1.71	23.03	23.54	△ 0.50
現預金等	△ 0.56	0.07	△ 0.64	△ 0.42	0.07	△ 0.49
合計	15.43	14.99	0.44	18.77	17.55	1.22

(注) 1. 各資産の運用実績は時間加重収益率、合計の運用実績はユニット価格伸び率を掲載しております。

2. 現預金等の時間加重収益率には、外国資産売買約定時の「外貨未収・未払金」に係る為替差損益の影響が含まれております。これは約定日の為替レートと資金受渡しの為替レートを比べて変動した部分が現預金等の時間加重収益率として計上されるものです。

3. 各資産の市場収益率は、各市場の動きを表す代表的な指数の騰落率です。

4. 合計の市場収益率は、各資産の市場収益率を各年度計画構成比で加重した値です。

●平成26年度運用状況

- ・平成26年度の運用実績は18.77%となり、年度運用計画をもとにした市場収益率の17.55%を上回りました。
- ・資産配分の面では、年度運用計画より国内債券の構成比を低め、国内株式および外国株式の構成比を高めて運用したことがプラスに寄与しました。
- ・個別資産の面では、国内株式、外国債券の運用実績が市場収益率を上回ったことがプラスに寄与しました。

●資産別時価残高の推移

(単位：百万円、%)

	平成25年度末		平成26年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比
国内債券	55,854	27.7	49,565	25.0
国内株式	69,158	34.3	69,425	35.0
外国債券	23,541	11.7	21,605	10.9
外国株式	46,081	22.8	46,723	23.6
現預金等	7,171	3.6	11,020	5.6
合計	201,805	100.0	198,339	100.0

c. 特別勘定第1特約(総合口S)の状況

総合口Sは、平成26年10月1日から運用を開始しております。

●運用実績

(単位：%)

平成26年度
3.08

●時価残高

(単位：百万円)

平成26年度末
52,264

(注) 運用実績は、ユニット価格伸び率を掲載しております。

●平成26年度運用状況

- ・市場環境を踏まえ、資産ごとの価格変動性に着目した資産構成比の調整や、価格下落リスクが高いと判断した資産のキャッシュ化を行うなど、機動的に資産配分を変更しました。
- ・平成26年度の運用実績は3.08%となり、安定した収益率を確保しました。

◆経営諸指標

① 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	平成25年度	平成26年度
新契約平均保険金	7,704	8,345
保有契約平均保険金	10,962	10,590

(注)新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

② 新契約率(対年度始)

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度
個人保険	3.7	3.8
個人年金保険	4.2	7.5
団体保険	0.6	0.2

(注)転換契約は含みません。

③ 解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度
個人保険	5.2	4.9
個人年金保険	3.4	3.0
団体保険	0.3	0.3

④ 個人保険新契約年間平均保険料(月払契約)

(単位:円)

平成25年度	平成26年度
136,620	142,484

(注)転換契約は含みません。

⑤ 死亡率(個人保険主契約)

a. 件数率

(単位:%)

平成25年度	平成26年度
5.13	5.44

b. 金額率

(単位:%)

平成25年度	平成26年度
3.11	3.22

⑥ 特約発生率(個人保険+個人年金保険)

(単位:%)

区 分		平成25年度	平成26年度
災害死亡 保障契約	件数	0.23	0.24
	金額	0.21	0.24
障害 保障契約	件数	0.27	0.29
	金額	0.09	0.10
災害入院 保障契約	件数	5.83	6.12
	金額	149	152
疾病入院 保障契約	件数	66.92	70.44
	金額	1,107	1,132
成人病入院 保障契約	件数	20.06	21.07
	金額	496	504
疾病・傷害手術 保障契約	件数	61.96	65.68
成人病手術 保障契約	件数	13.69	14.81

⑦ 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

平成25年度	平成26年度
13.5	12.6

⑧ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

平成25年度	平成26年度
8 (3)	7 (2)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑨ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

平成25年度	平成26年度
99.6 (100.0)	96.0 (100.0)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑩ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度
A-以上	100.0 (100.0)	69.7 (100.0)
BBB-以上	— (—)	— (—)
その他 (格付なしを含む)	— (—)	30.3 (—)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 格付は、以下の方法により区分しています。

a. スタンダード&プアーズ社(S & P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合は「その他(格付なしを含む)」に区分しています。

b. 各事業年度末時点の格付に基づいています。

2. ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

11 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成25年度	平成26年度
118	130
(36)	(17)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

12 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	平成25年度	平成26年度
第三分野発生率	34.4	34.2
医療(疾病)	37.2	37.2
がん	42.9	41.5
介護	26.5	26.0
その他	27.4	29.2

(注) 1. 保険種類(特約)単位で主要な第三分野給付の属する区分に分類しています。

2. 発生保険金額は、「保険金・給付金額等の支払額」「対応する支払備金繰入額」および「保険金支払に係る事業費等」の合計額としています。

3. 経過保険料は、「年度始保有契約と年度末保有契約の年換算保険料の和半」等としています。

4. 生前給付・医療保障と死亡保障等が組み込まれている保険種類(特約)については、死亡保障等に該当する部分を発生保険金額および経過保険料に含めています。

13 各種ローン金利

(単位：%)

貸付の種類	一般貸付 標準金利 (長期プライムレート)		貸付の種類	一般貸付 標準金利 (長期プライムレート)	
平成25年度	4月10日	1.20	平成26年度	4月10日	1.20
	5月10日	1.25		5月 9日	1.20
	6月11日	1.30		6月10日	1.20
	7月10日	1.35		7月10日	1.15
	8月 9日	1.30		8月 8日	1.15
	9月10日	1.30		9月10日	1.15
	10月10日	1.20		10月10日	1.15
	11月 8日	1.20		11月11日	1.15
	12月10日	1.20		12月10日	1.10
	1月10日	1.25		1月 9日	1.05
	2月12日	1.20		2月10日	1.15
	3月11日	1.20		3月10日	1.15

◆保険会社及びその子会社等の財産の状況

連結決算の状況(直近事業年度における事業の概況)

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	3,668,568	3,401,935	4,192,041	3,463,356	3,582,673
経常利益	153,704	201,561	223,636	237,513	217,178
当期純剰余	108,944	107,998	107,834	122,708	125,347
包括利益	54,061	230,057	347,943	199,752	634,862

(単位:百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
総資産	23,754,851	24,033,569	26,566,620	26,590,594	27,490,704
ソルベンシー・マージン比率	—	719.1%	843.9%	899.7%	970.2%

住友生命グループは、生命保険業を中心に、保険関連事業、資産運用関連事業等を推進する中で、グループの業務全般にわたる品質の向上と収益力の強化等に取り組むとともに、グループベースでの経営管理態勢のレベルアップに努めました。

グループの中核事業である生命保険業では、当社において、営業職員による対面での質の高いコンサルティングとサービスのご提供に努めるとともに、お客さまの多様なニーズにお応えするため、引き続き金融機関や日本郵政グループ各社を通じた保険販売に取り組みました。保有契約全体の年換算保険料については、前年度末比減少したものの、安定的な水準を維持しております。

メディケア生命保険株式会社では、引き続き保険ショップ・金融機関等を通じた医療保険の販売を推進しました。その中で保険加入に際してのお客さまの利便性向上を図る観点から、インターネットによる保険契約申込みの取扱いを開始し、併せてインターネット申込専用の定期保険を発売しました。こうした結果、同社の保有契約全体の年換算保険料は前年度末比増加しました。なお、当社については、今後の事業展開においてより柔軟かつ機動的な対応ができるよう、平成26年6月に当社の完全子会社としております。

また、インドネシアにおいて、平成26年5月に当社が同国の大手国営商業銀行バンク・ネガラ・インドネシア(PT Bank Negara Indonesia(Persero) Tbk)の生命保険子会社BNIライフ・インシュアランス(PT BNI Life Insurance)が発行する新株の引受けにより発行済株式の約40%を取得し、同社を当社の関連法人等としました。平成26年1月から12月までの同社の総収入は、資本金の増加等による投資収益の改善により前年度比増加しました。

保険関連事業では、いずみライフデザイナーズ株式会社において、引き続きお客さまがご自身にとって最適な保険を選択できるような的確なコンサルティングの徹底に努めました。同社の売上高は、保有契約の増加により前年度比増加しました。

また、業務提携先であるベトナムのパオベト ホールディングス(Bao Viet Holdings)において、引き続き商品開発・システム開発等の技術援助を通じて同社の企業価値向上に取り組まれました。平成26年1月から12月までの同社の総収入は、同

傘下の生命保険子会社におけるユニバーサル保険の販売が好調だった影響等により前年度比増加しました。

資産運用関連事業では、三井住友アセットマネジメント株式会社において、充実した運用体制と高度なりサーチ能力に基づいて質の高い資産運用サービスを提供しました。当年度については、運用環境の好転等により受託資産残高は増加しました。一方、営業利益は、成功報酬の減少および中期経営計画達成に向けた先行投資等により営業費用が増加した影響により、前年度比減少しました。

総務関連事業等では、スミセイ情報システム株式会社において、当社のシステム開発を中心に住友生命グループ全体のIT戦略への貢献に向けて取り組みました。同社の営業利益は、グループおよびグループ外の一般事業向けビジネスからの受注が増加した影響により前年度比増加しました。

なお、平成27年5月1日に、Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc.は、当社からMarsh LLCの傘下企業に譲渡されたことにより、当社の子会社等ではなくなりました。また、今般、当社の関連法人の傘下会社に関して、当社との関係を見直した結果、平成27年4月28日に、パオベト ホールディングス傘下のBao Viet Commercial Joint Stock BankおよびBao Viet Securities Joint Stock Companyが、平成27年6月11日に、三井住友アセットマネジメント株式会社の子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(London) Limited、Sumitomo Mitsui Asset Management(Hong Kong) Limited、Sumitomo Mitsui Asset Management(New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., LimitedおよびSLI Cayman Limitedが、当社の関連法人等ではなくなりました。

当連結会計年度の経常収益は3兆5826億円(前年度比3.4%増)、経常利益は2171億円(同8.6%減)、当期純剰余は1253億円(同2.2%増)となりました。総資産については27兆4907億円(前年度末比3.4%増)となりました。連結ソルベンシー・マージン比率については970.2%と十分な水準を確保しております。

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)
	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	119,211	334,565
コールローン	471,100	365,000
買入金銭債権	289,088	243,446
有価証券	22,120,098	23,282,398
貸付金	2,465,539	2,322,696
有形固定資産	711,065	669,806
土地	430,092	410,102
建物	270,068	251,662
リース資産	4,233	3,157
建設仮勘定	1,626	198
その他の有形固定資産	5,044	4,685
無形固定資産	24,122	25,211
ソフトウェア	18,486	18,200
リース資産	31	62
その他の無形固定資産	5,603	6,949
代理店貸	3	1
再保険貸	255	184
その他資産	261,420	237,958
退職給付に係る資産	234	9,800
繰延税金資産	130,644	1,391
貸倒引当金	△2,189	△1,757
資産の部合計	26,590,594	27,490,704
(負債の部)		
保険契約準備金	23,704,788	24,059,522
支払備金	108,068	132,122
責任準備金等	23,318,460	23,661,038
社員配当準備金	278,259	266,361
再保険借	120	113
社 債	99,480	149,480
その他負債	1,149,679	1,025,457
債券貸借取引受入担保金	556,184	550,433
その他の負債	593,495	475,024
退職給付に係る負債	36,090	35,310
役員退職慰労引当金	13	12
価格変動準備金	231,492	252,308
繰延税金負債	861	48,860
再評価に係る繰延税金負債	22,164	19,343
負債の部合計	25,244,690	25,590,408
(純資産の部)		
基金	270,000	270,000
基金償却積立金	369,000	369,000
再評価積立金	2	2
連結剰余金	366,640	402,827
基金等合計	1,005,643	1,041,829
₁ 他有価証券評価差額金	422,951	896,074
₂ 土地再評価差額金	△74,963	△61,310
₃ 為替換算調整勘定	2,497	9,891
₄ 退職給付に係る調整累計額	△14,042	13,750
₅ その他の包括利益累計額合計	336,442	858,406
少数株主持分	3,816	60
純資産の部合計	1,345,903	1,900,296
負債及び純資産の部合計	26,590,594	27,490,704

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	金額	金額
経常収益	3,463,356	3,582,673
保険料等収入	2,522,529	2,596,923
資産運用収益	821,279	879,349
利息及び配当金等収入	543,900	552,709
売買目的有価証券運用益	0	—
有価証券売却益	40,408	49,605
有価証券償還益	—	8,123
為替差益	1,780	1,616
貸倒引当金戻入額	1,089	311
その他運用収益	1,941	731
特別勘定資産運用益	232,159	266,250
その他経常収益	119,547	106,400
経常費用	3,225,842	3,365,495
保険金等支払金	2,215,287	2,305,452
保険金	547,299	522,203
年金	465,550	639,464
給付金	409,471	355,388
解約返戻金	727,257	707,802
その他返戻金等	65,708	80,594
責任準備金等繰入額	318,858	367,043
支払備金繰入額	5,285	24,054
責任準備金繰入額	313,143	342,577
社員配当金積立利息繰入額	429	412
資産運用費用	194,229	202,599
支払利息	9,641	7,337
売買目的有価証券運用損	—	24
有価証券売却損	9,371	5,042
有価証券評価損	130	4,158
金融派生商品費用	144,999	161,005
賃貸用不動産等減価償却費	14,071	11,004
その他運用費用	16,013	14,027
事業費	346,589	337,217
その他経常費用	150,878	153,181
経常利益	237,513	217,178
特別利益	9,296	5,057
固定資産等処分益	9,296	5,057
特別損失	85,812	39,833
固定資産等処分損	9,565	4,733
減損損失	50,690	13,581
価格変動準備金繰入額	24,918	20,816
不動産圧縮損	16	—
社会及び契約者福祉増進助成金	621	701
税金等調整前当期純剰余	160,996	182,402
法人税及び住民税等	66,273	61,416
法人税等調整額	△27,582	△4,238
法人税等合計	38,691	57,177
少数株主損益調整前当期純剰余	122,305	125,225
少数株主損失	402	122
当期純剰余	122,708	125,347

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	金額	金額
少数株主損益調整前当期純剰余	122,305	125,225
その他の包括利益	77,446	509,637
₁ 他有価証券評価差額金	74,648	471,278
₂ 土地再評価差額金	△16	1,296
₃ 為替換算調整勘定	179	153
₄ 退職給付に係る調整額	—	27,792
₅ 持分法適用会社に対する持分相当額	2,635	9,116
包括利益	199,752	634,862
₁ 親会社に係る包括利益	200,150	634,954
₂ 少数株主に係る包括利益	△398	△92

③ 連結基金等変動計算書

平成25年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	基金等					その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結 剰余金	基金等 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	270,000	369,000	2	323,928	962,931	348,334	△93,037	△345	-	254,950	3,212	1,221,094
当期変動額												
社員配当準備金の積立				△58,330	△58,330							△58,330
基金利息の支払				△3,574	△3,574							△3,574
当期純剰余				122,708	122,708							122,708
土地再評価差額金の取崩				△18,091	△18,091							△18,091
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)						74,616	18,074	2,843	△14,042	81,491	604	82,096
当期変動額合計	-	-	-	42,712	42,712	74,616	18,074	2,843	△14,042	81,491	604	124,808
当期末残高	270,000	369,000	2	366,640	1,005,643	422,951	△74,963	2,497	△14,042	336,442	3,816	1,345,903

平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	基金等					その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結 剰余金	基金等 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	270,000	369,000	2	366,640	1,005,643	422,951	△74,963	2,497	△14,042	336,442	3,816	1,345,903
会計方針の変更による累積的影響額				△13,213	△13,213							△13,213
会計方針の変更を反映した当期首残高	270,000	369,000	2	353,427	992,429	422,951	△74,963	2,497	△14,042	336,442	3,816	1,332,689
当期変動額												
社員配当準備金の積立				△60,141	△60,141							△60,141
基金利息の支払				△3,449	△3,449							△3,449
当期純剰余				125,347	125,347							125,347
土地再評価差額金の取崩				△12,356	△12,356							△12,356
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)						473,123	13,653	7,394	27,792	521,963	△3,756	518,207
当期変動額合計	-	-	-	49,399	49,399	473,123	13,653	7,394	27,792	521,963	△3,756	567,606
当期末残高	270,000	369,000	2	402,827	1,041,829	896,074	△61,310	9,891	13,750	858,406	60	1,900,296

連結財務諸表の作成方針

平成25年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 12社 連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、株式会社スミセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スミセイビジネスサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スミセイハーモニー、スミセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スミセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング、Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc.です。 非連結子会社及び子法人等は、ありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連法人等数 9社 主な持分法適用関連法人等は、三井住友アセットマネジメント株式会社、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社、Bao Viet Holdingsです。 持分法を適用していない関連法人等(日本企業年金サービス株式会社 他)については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、株式会社シーエスエスとSumitomo Life Insurance Agency America, Inc.の決算日はそれぞれ3月25日と12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。 ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 12社 連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、株式会社スミセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スミセイビジネスサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スミセイハーモニー、スミセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スミセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング、Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc.です。 非連結子会社及び子法人等は、ありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連法人等数 10社 主な持分法適用関連法人等は、三井住友アセットマネジメント株式会社、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社、Bao Viet Holdings, PT BNI Life Insuranceです。なお、当連結会計年度にPT BNI Life Insuranceの株式を取得したことに伴い、同社を持分法適用関連法人等としております。 持分法を適用していない関連法人等(日本企業年金サービス株式会社 他)については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、株式会社シーエスエスとSumitomo Life Insurance Agency America, Inc.の決算日はそれぞれ3月25日と12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。 ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>

重要な会計方針

平成25年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は以下のとおりです。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 親会社は、個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) 親会社のデリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 親会社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 親会社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は以下のとおりです。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 当社は、個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) 当社のデリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>

平成25年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	平成26年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)																																																																																																																																
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、217百万円です。連結子会社及び子法人等については、親会社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、318百万円です。連結子会社及び子法人等については、当社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p>																																																																																																																																
<p>(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 期間定額基準 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から 8年</p> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>312,865百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>11,532百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>6,243百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>2,056百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△27,211百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>83百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>305,570百万円</td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>240,066百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>2,773百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>26,377百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>13,456百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△12,985百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>269,713百万円</td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>304,191百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△269,713百万円</td></tr> <tr><td></td><td>34,478百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>1,378百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>35,856百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>36,090百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td>△234百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>35,856百万円</td></tr> </table> <p>二. 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>11,532百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>6,243百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△2,773百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>11,891百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>83百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>26,976百万円</td></tr> </table> <p>ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△20,264百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>△20,264百万円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	312,865百万円	勤務費用	11,532百万円	利息費用	6,243百万円	数理計算上の差異の当期発生額	2,056百万円	退職給付の支払額	△27,211百万円	その他	83百万円	期末における退職給付債務	305,570百万円	期首における年金資産	240,066百万円	期待運用収益	2,773百万円	数理計算上の差異の当期発生額	26,377百万円	事業主からの拠出額	13,456百万円	退職給付の支払額	△12,985百万円	その他	25百万円	期末における年金資産	269,713百万円	積立型制度の退職給付債務	304,191百万円	年金資産	△269,713百万円		34,478百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,378百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,856百万円	退職給付に係る負債	36,090百万円	退職給付に係る資産	△234百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,856百万円	勤務費用	11,532百万円	利息費用	6,243百万円	期待運用収益	△2,773百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	11,891百万円	その他	83百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	26,976百万円	未認識数理計算上の差異	△20,264百万円	合計	△20,264百万円	<p>(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から 8年</p> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>305,570百万円</td></tr> <tr><td>会計方針の変更による累積的影響額</td><td>19,107百万円</td></tr> <tr><td>会計方針の変更を反映した期首における退職給付債務</td><td>324,677百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>14,611百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>4,770百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△211百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△22,631百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>63百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>321,280百万円</td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>269,713百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>3,535百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>21,585百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>10,604百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△9,697百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>295,770百万円</td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>319,851百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△295,770百万円</td></tr> <tr><td></td><td>24,080百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>1,428百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>25,509百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>35,310百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td>△9,800百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>25,509百万円</td></tr> </table> <p>二. 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>14,611百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>4,770百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△3,535百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>17,995百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>33,676百万円</td></tr> </table> <p>ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>数理計算上の差異</td><td>39,592百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>39,592百万円</td></tr> </table> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>19,328百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19,328百万円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	305,570百万円	会計方針の変更による累積的影響額	19,107百万円	会計方針の変更を反映した期首における退職給付債務	324,677百万円	勤務費用	14,611百万円	利息費用	4,770百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△211百万円	退職給付の支払額	△22,631百万円	その他	63百万円	期末における退職給付債務	321,280百万円	期首における年金資産	269,713百万円	期待運用収益	3,535百万円	数理計算上の差異の当期発生額	21,585百万円	事業主からの拠出額	10,604百万円	退職給付の支払額	△9,697百万円	その他	29百万円	期末における年金資産	295,770百万円	積立型制度の退職給付債務	319,851百万円	年金資産	△295,770百万円		24,080百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,428百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,509百万円	退職給付に係る負債	35,310百万円	退職給付に係る資産	△9,800百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,509百万円	勤務費用	14,611百万円	利息費用	4,770百万円	期待運用収益	△3,535百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	17,995百万円	その他	34百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	33,676百万円	数理計算上の差異	39,592百万円	合計	39,592百万円	未認識数理計算上の差異	19,328百万円	合計	19,328百万円
期首における退職給付債務	312,865百万円																																																																																																																																
勤務費用	11,532百万円																																																																																																																																
利息費用	6,243百万円																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	2,056百万円																																																																																																																																
退職給付の支払額	△27,211百万円																																																																																																																																
その他	83百万円																																																																																																																																
期末における退職給付債務	305,570百万円																																																																																																																																
期首における年金資産	240,066百万円																																																																																																																																
期待運用収益	2,773百万円																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	26,377百万円																																																																																																																																
事業主からの拠出額	13,456百万円																																																																																																																																
退職給付の支払額	△12,985百万円																																																																																																																																
その他	25百万円																																																																																																																																
期末における年金資産	269,713百万円																																																																																																																																
積立型制度の退職給付債務	304,191百万円																																																																																																																																
年金資産	△269,713百万円																																																																																																																																
	34,478百万円																																																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	1,378百万円																																																																																																																																
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,856百万円																																																																																																																																
退職給付に係る負債	36,090百万円																																																																																																																																
退職給付に係る資産	△234百万円																																																																																																																																
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,856百万円																																																																																																																																
勤務費用	11,532百万円																																																																																																																																
利息費用	6,243百万円																																																																																																																																
期待運用収益	△2,773百万円																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	11,891百万円																																																																																																																																
その他	83百万円																																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	26,976百万円																																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	△20,264百万円																																																																																																																																
合計	△20,264百万円																																																																																																																																
期首における退職給付債務	305,570百万円																																																																																																																																
会計方針の変更による累積的影響額	19,107百万円																																																																																																																																
会計方針の変更を反映した期首における退職給付債務	324,677百万円																																																																																																																																
勤務費用	14,611百万円																																																																																																																																
利息費用	4,770百万円																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	△211百万円																																																																																																																																
退職給付の支払額	△22,631百万円																																																																																																																																
その他	63百万円																																																																																																																																
期末における退職給付債務	321,280百万円																																																																																																																																
期首における年金資産	269,713百万円																																																																																																																																
期待運用収益	3,535百万円																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	21,585百万円																																																																																																																																
事業主からの拠出額	10,604百万円																																																																																																																																
退職給付の支払額	△9,697百万円																																																																																																																																
その他	29百万円																																																																																																																																
期末における年金資産	295,770百万円																																																																																																																																
積立型制度の退職給付債務	319,851百万円																																																																																																																																
年金資産	△295,770百万円																																																																																																																																
	24,080百万円																																																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	1,428百万円																																																																																																																																
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,509百万円																																																																																																																																
退職給付に係る負債	35,310百万円																																																																																																																																
退職給付に係る資産	△9,800百万円																																																																																																																																
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,509百万円																																																																																																																																
勤務費用	14,611百万円																																																																																																																																
利息費用	4,770百万円																																																																																																																																
期待運用収益	△3,535百万円																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	17,995百万円																																																																																																																																
その他	34百万円																																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	33,676百万円																																																																																																																																
数理計算上の差異	39,592百万円																																																																																																																																
合計	39,592百万円																																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	19,328百万円																																																																																																																																
合計	19,328百万円																																																																																																																																

平成25年度(自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	平成26年度(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)																																				
<p>ハ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>株 式</td><td>43%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>41%</td></tr> <tr><td>債 券</td><td>9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が43%含まれています。</p> <p>ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>1.9%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、839百万円です。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の親会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 親会社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式なお、親会社は、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 親会社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>11. 未適用の会計基準等 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第25号)です。退職給付債務及び勤務費用の計算方法については、平成26年度より適用を予定しており、適用による影響は現在評価中です。</p> <p>12. 当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第25号)を適用(ただし、「退職給付に関する会計基準」第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債に計上しております。 適用については、「退職給付に関する会計基準」第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が234百万円、退職給付に係る負債が36,090百万円計上されております。また、繰延税金資産が6,222百万円増加し、その他の包括利益累計額が14,042百万円減少しております。</p>	株 式	43%	生命保険一般勘定	41%	債 券	9%	その他	7%	合 計	100%	割引率	2.0%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.9%	退職給付信託	0.0%	<p>ハ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>株 式</td><td>45%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>39%</td></tr> <tr><td>債 券</td><td>9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が45%含まれています。</p> <p>ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>1.473%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>2.3%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、863百万円です。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式なお、当社は、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 当社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>10. 当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第25号)を、「退職給付に関する会計基準」第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。 適用については、「退職給付に関する会計基準」第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、当該変更に伴う影響額を連結剰余金に加減しております。 この結果、当連結会計年度の期首の連結剰余金が13,213百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純剰余金は1,975百万円減少しております。</p>	株 式	45%	生命保険一般勘定	39%	債 券	9%	その他	7%	合 計	100%	割引率	1.473%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.3%	退職給付信託	0.0%
株 式	43%																																				
生命保険一般勘定	41%																																				
債 券	9%																																				
その他	7%																																				
合 計	100%																																				
割引率	2.0%																																				
長期期待運用収益率																																					
確定給付企業年金	1.9%																																				
退職給付信託	0.0%																																				
株 式	45%																																				
生命保険一般勘定	39%																																				
債 券	9%																																				
その他	7%																																				
合 計	100%																																				
割引率	1.473%																																				
長期期待運用収益率																																					
確定給付企業年金	2.3%																																				
退職給付信託	0.0%																																				

注記事項(連結貸借対照表関係)

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)																				
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,400百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は、1,139百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、40百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、0百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、260百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、452,904百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、2,732,872百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>291,521百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金よりの繰入額</td> <td>58,330百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>72,022百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>429百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>278,259百万円</td> </tr> </table> <p>5. 関連法人等の株式の総額は、45,204百万円です。</p> <p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券589,173百万円です。</p> <p>7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、親会社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の合計額を下回った額 20,556百万円</p> <p>8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、745,359百万円です。</p> <p>9. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、8,172百万円です。</p> <p>10. 負債の部の社債は、親会社の他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債です。</p> <p>11. その他の負債には、親会社の他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金122,500百万円を含んでおります。</p> <p>12. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における親会社及び生命保険子会社の今後の負担見積額は、44,036百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	当期首現在高	291,521百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入額	58,330百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	72,022百万円	利息による増加等	429百万円	当連結会計年度末現在高	278,259百万円	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,066百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は、1,066百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、34百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、0百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、447,423百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、2,367,255百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>278,259百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金よりの繰入額</td> <td>60,141百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>72,451百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>412百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>266,361百万円</td> </tr> </table> <p>5. 関連法人等の株式の総額は、90,117百万円です。</p> <p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券612,948百万円です。</p> <p>7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,318,689百万円です。</p> <p>9. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、13,172百万円です。</p> <p>10. 負債の部の社債は、当社の他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。</p> <p>11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び生命保険子会社の今後の負担見積額は、43,507百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	当期首現在高	278,259百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入額	60,141百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	72,451百万円	利息による増加等	412百万円	当連結会計年度末現在高	266,361百万円
当期首現在高	291,521百万円																				
前連結会計年度剰余金よりの繰入額	58,330百万円																				
当連結会計年度社員配当金支払額	72,022百万円																				
利息による増加等	429百万円																				
当連結会計年度末現在高	278,259百万円																				
当期首現在高	278,259百万円																				
前連結会計年度剰余金よりの繰入額	60,141百万円																				
当連結会計年度社員配当金支払額	72,451百万円																				
利息による増加等	412百万円																				
当連結会計年度末現在高	266,361百万円																				

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)
<p>13. 繰延税金資産の総額は、356,232百万円、繰延税金負債の総額は、205,027百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、21,422百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 169,564百万円、価格変動準備金71,123百万円及び退職給付に係る負債 46,840百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 187,774百万円です。</p> <p>なお、当連結会計年度における税効果会計適用の法定実効税率は30.73%です。「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)の公布に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものについて、33.28%から30.73%に変更されております。税効果会計適用後の法人税等の負担率は24.0%であり、法定実効税率33.28%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額△12.9%です。</p> <p>税率変更により、当期末における繰延税金資産は2,528百万円減少し、再評価に係る繰延税金負債は16百万円増加しております。また、法人税等調整額は2,528百万円増加しております。</p> <p>14. 親会社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は499,414百万円、時価は475,823百万円です。</p> <p>なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。</p> <p>また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,534百万円をその他の負債に計上しております。</p>	<p>12. 繰延税金資産の総額は、357,309百万円、繰延税金負債の総額は、382,973百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、21,804百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 172,289百万円、価格変動準備金72,647百万円及び退職給付に係る負債46,462百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 361,836百万円です。</p> <p>なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の公布に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率30.73%は、28.80%に変更されております。</p> <p>当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は31.3%であり、法定実効税率30.73%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額△9.9%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正11.7%です。</p> <p>税率変更により、当連結会計年度末における繰延税金負債は3,249百万円、再評価に係る繰延税金負債は1,296百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は21,447百万円増加しております。</p> <p>13. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は466,204百万円、時価は455,800百万円です。</p> <p>なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。</p> <p>また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,547百万円をその他の負債に計上しております。</p>

注記事項(金融商品関係)

平成25年度(自平成25年4月1日)

(至平成26年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

親会社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

親会社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。

貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。借入金のうち変動金利のものについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

金利スワップ取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に変動金利の貸付金をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

親会社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュアット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたりリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。

なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々ベースで行っております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュアット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたりリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	119,211	119,211	—
うち、その他有価証券	37,997	37,997	—
コールローン	471,100	471,100	—
買入金銭債権	289,088	291,095	2,006
うち、その他有価証券	246,599	246,599	—
有価証券 ^{*1}	21,584,531	22,773,748	1,189,217
売買目的有価証券	2,526,847	2,526,847	—
満期保有目的の債券	1,901,297	2,098,485	197,187
責任準備金対応債券	11,017,008	12,016,439	999,431
子会社株式及び関連会社株式	34,350	26,949	△7,401
その他有価証券	6,105,027	6,105,027	—
貸付金	2,465,539	—	—
貸倒引当金 ^{*2}	△1,610	—	—
	2,463,928	2,539,338	75,410
社債	99,480	108,296	8,816
債券貸借取引受入担保金	556,184	556,184	—
借入金	122,500	124,865	2,365
デリバティブ取引 ^{*3}	(262,462)	(262,462)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(13,275)	(13,275)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(249,187)	(249,187)	—

*1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は535,567百万円です。

*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 親会社の金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金、コールローン
帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。

② 買入金銭債権
3月末日の市場価格等によっております。

③ 有価証券
その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

④ 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

平成25年度(自平成25年4月1日
至平成26年3月31日)

負債

① 社債

3月末日の市場価格によっております。

② 債券貸借取引受入担保金

時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

③ 借入金

将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)有価証券(「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	576,140	600,266	24,125
	外国証券(公社債)	1,314,572	1,487,837	173,265
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	10,584	10,380	△203
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		1,901,297	2,098,485	197,187

② 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,572,822	11,570,465	997,643
	外国証券(公社債)	92,347	96,975	4,627
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	346,838	344,052	△2,785
	外国証券(公社債)	5,000	4,946	△54
合計		11,017,008	12,016,439	999,431

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③ その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	190,138	202,117	11,978
	公社債	954,210	979,601	25,391
	株式	576,453	955,612	379,159
	外国証券	3,353,180	3,567,687	214,507
	公社債	3,352,490	3,566,923	214,432
	株式等	689	764	75
	その他の証券	18,833	26,895	8,062
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	38,000	37,997	△2
	買入金銭債権	44,496	44,481	△14
	公社債	186,839	186,663	△176
	株式	196,684	166,978	△29,705
	外国証券	223,059	216,396	△6,663
	公社債	217,822	212,412	△5,409
	株式等	5,237	3,983	△1,253
	その他の証券	5,802	5,192	△610
合計		5,787,698	6,389,624	601,926

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	118,903	52	—	—
コールローン	471,100	—	—	—
買入金銭債権	44,225	1,923	921	230,282
有価証券	849,771	2,939,410	2,898,254	10,840,109
満期保有目的の債券	160,329	190,014	233,389	1,298,550
責任準備金対応債券	282,173	1,173,919	535,885	8,971,430
その他有価証券	407,268	1,575,476	2,128,979	570,129
貸付金*	283,337	1,111,173	551,610	80,903
社債	—	—	—	99,480
債券貸借取引受入担保金	556,184	—	—	—
借入金*	20,000	—	—	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

平成26年度(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュア・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々ベースで行っております。

信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュア・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	334,565	334,565	—
うち、その他有価証券	99,983	99,983	—
コールローン	365,000	365,000	—
買入金銭債権	243,446	245,621	2,175
うち、その他有価証券	202,579	202,579	—
有価証券 ^{*1}	22,699,289	24,515,324	1,816,035
売買目的有価証券	2,212,537	2,212,537	—
満期保有目的の債券	2,111,160	2,441,258	330,097
責任準備金対応債券	11,209,377	12,711,116	1,501,738
子会社株式及び関連会社株式	39,173	23,372	△15,801
その他有価証券	7,127,040	7,127,040	—
貸付金	2,322,696	—	—
貸倒引当金 ^{*2}	△1,155	—	—
	2,321,541	2,390,859	69,318
社債	149,480	157,116	7,636
債券貸借取引受入担保金	550,433	550,433	—
デリバティブ取引 ^{*3}	(197,665)	(197,665)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(39,867)	(39,867)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(157,797)	(157,797)	—

*1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は583,108百万円です。

*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 当社の金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金、コールローン

帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。

② 買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

③ 有価証券

その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。

それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

平成26年度(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

負債

① 社債

3月末日の市場価格によっております。

② 債券貸借取引受入担保金

時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券、貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券、貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)有価証券(「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	541,219	574,627	33,408
	外国証券(公社債)	1,546,429	1,843,260	296,831
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	21,511	21,379	△132
	外国証券(公社債)	2,000	1,990	△9
合計		2,111,160	2,441,258	330,097

② 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	11,070,522	12,568,398	1,497,875
	外国証券(公社債)	94,877	99,086	4,209
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	27,474	27,163	△310
	外国証券(公社債)	16,503	16,467	△35
合計		11,209,377	12,711,116	1,501,738

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③ その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	170,343	182,587	12,244
	公社債	1,144,064	1,196,214	52,150
	株式	725,720	1,501,034	775,314
	外国証券	3,726,236	4,123,233	396,996
	公社債	3,725,586	4,122,547	396,960
	株式等	649	686	36
	その他の証券	24,609	34,692	10,082
	譲渡性預金	100,000	99,983	△16
	買入金銭債権	19,994	19,992	△2
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	公社債	27,860	27,673	△186
	株式	47,887	42,019	△5,868
	外国証券	202,713	202,172	△541
	公社債	201,487	201,101	△386
	株式等	1,226	1,070	△155
	その他の証券	—	—	—
合計		6,189,431	7,429,603	1,240,172

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他有価証券の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	334,300	60	—	—
コールローン	365,000	—	—	—
買入金銭債権	22,095	2,625	742	205,864
有価証券	466,413	3,031,560	3,242,190	11,601,789
満期保有目的の債券	48,489	195,805	397,024	1,450,736
責任準備金対応債券	246,847	952,787	629,692	9,314,906
その他有価証券	171,077	1,882,967	2,215,474	836,146
貸付金*	309,783	1,027,645	503,725	84,519
社債	—	—	—	149,480
債券貸借取引受入担保金	550,433	—	—	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

注記事項(連結損益計算書関係)

平成25年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)																								
<p>1. 親会社の有価証券売却益の内訳は、国債等債券 3,824百万円、株式等 3,607百万円、外国証券 32,975百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 3百万円、株式等 195百万円、外国証券 9,172百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 130百万円です。</p> <p>2. 親会社の売買目的有価証券運用益の内訳は、利息及び配当金等収入 0百万円です。</p> <p>3. 親会社の金融派生商品費用には、評価益が 83,740百万円含まれておりません。</p> <p>4. 親会社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>48,963百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>1,699百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>50,662百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	48,963百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	1,699百万円		計	50,662百万円	<p>1. 当社の有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,615百万円、株式等3,732百万円、外国証券44,257百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券25百万円、株式等125百万円、外国証券4,891百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等4,158百万円です。</p> <p>2. 当社の売買目的有価証券運用損の内訳は、売却損24百万円です。</p> <p>3. 当社の金融派生商品費用には、評価損が 39,980百万円含まれております。</p> <p>4. 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>13,084百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>468百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>13,553百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	13,084百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	468百万円		計	13,553百万円
主な用途	種類	減損損失																							
賃貸不動産等	土地及び建物等	48,963百万円																							
遊休不動産等	土地及び建物等	1,699百万円																							
	計	50,662百万円																							
主な用途	種類	減損損失																							
賃貸不動産等	土地及び建物等	13,084百万円																							
遊休不動産等	土地及び建物等	468百万円																							
	計	13,553百万円																							

注記事項(連結包括利益計算書関係)

平成25年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)																																																																																		
<p>1. その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果の金額は、次のとおりです。</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>135,697百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△27,932百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>107,765百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△33,117百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>74,648百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>土地再評価差額金：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△16百万円</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td>△16百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>為替換算調整勘定：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>179百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>2,680百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△44百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>2,635百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他の包括利益合計 77,446百万円</p>	当期発生額	135,697百万円	組替調整額	△27,932百万円	税効果調整前	107,765百万円	税効果額	△33,117百万円	その他有価証券評価差額金	74,648百万円	当期発生額	—	組替調整額	—	税効果調整前	—	税効果額	△16百万円	土地再評価差額金	△16百万円	当期発生額	179百万円	組替調整額	—	税効果調整前	179百万円	税効果額	—	為替換算調整勘定	179百万円	当期発生額	2,680百万円	組替調整額	△44百万円	持分法適用会社に対する持分相当額	2,635百万円	<p>1. その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果の金額は、次のとおりです。</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>694,201百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△48,852百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>645,349百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△174,071百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>471,278百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>土地再評価差額金：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>1,296百万円</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td>1,296百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>為替換算調整勘定：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>153百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>退職給付に係る調整額：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>21,797百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>17,795百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>39,592百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△11,799百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>27,792百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>9,251百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△134百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>9,116百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他の包括利益合計 509,637百万円</p>	当期発生額	694,201百万円	組替調整額	△48,852百万円	税効果調整前	645,349百万円	税効果額	△174,071百万円	その他有価証券評価差額金	471,278百万円	当期発生額	—	組替調整額	—	税効果調整前	—	税効果額	1,296百万円	土地再評価差額金	1,296百万円	当期発生額	148百万円	組替調整額	—	税効果調整前	148百万円	税効果額	5百万円	為替換算調整勘定	153百万円	当期発生額	21,797百万円	組替調整額	17,795百万円	税効果調整前	39,592百万円	税効果額	△11,799百万円	退職給付に係る調整額	27,792百万円	当期発生額	9,251百万円	組替調整額	△134百万円	持分法適用会社に対する持分相当額	9,116百万円
当期発生額	135,697百万円																																																																																		
組替調整額	△27,932百万円																																																																																		
税効果調整前	107,765百万円																																																																																		
税効果額	△33,117百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	74,648百万円																																																																																		
当期発生額	—																																																																																		
組替調整額	—																																																																																		
税効果調整前	—																																																																																		
税効果額	△16百万円																																																																																		
土地再評価差額金	△16百万円																																																																																		
当期発生額	179百万円																																																																																		
組替調整額	—																																																																																		
税効果調整前	179百万円																																																																																		
税効果額	—																																																																																		
為替換算調整勘定	179百万円																																																																																		
当期発生額	2,680百万円																																																																																		
組替調整額	△44百万円																																																																																		
持分法適用会社に対する持分相当額	2,635百万円																																																																																		
当期発生額	694,201百万円																																																																																		
組替調整額	△48,852百万円																																																																																		
税効果調整前	645,349百万円																																																																																		
税効果額	△174,071百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	471,278百万円																																																																																		
当期発生額	—																																																																																		
組替調整額	—																																																																																		
税効果調整前	—																																																																																		
税効果額	1,296百万円																																																																																		
土地再評価差額金	1,296百万円																																																																																		
当期発生額	148百万円																																																																																		
組替調整額	—																																																																																		
税効果調整前	148百万円																																																																																		
税効果額	5百万円																																																																																		
為替換算調整勘定	153百万円																																																																																		
当期発生額	21,797百万円																																																																																		
組替調整額	17,795百万円																																																																																		
税効果調整前	39,592百万円																																																																																		
税効果額	△11,799百万円																																																																																		
退職給付に係る調整額	27,792百万円																																																																																		
当期発生額	9,251百万円																																																																																		
組替調整額	△134百万円																																																																																		
持分法適用会社に対する持分相当額	9,116百万円																																																																																		

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	平成26年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	160,996	182,402
賃貸用不動産等減価償却費	14,071	11,004
減価償却費	14,435	14,675
減損損失	50,690	13,581
のれん償却額	1,003	1,336
支払備金の増減額(△は減少)	5,285	24,054
責任準備金の増減額(△は減少)	313,143	342,577
社員配当準備金積立利息繰入額	429	412
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,134	△432
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△7,892	19,703
価格変動準備金の増減額(△は減少)	24,918	20,816
利息及び配当金等収入	△543,900	△552,709
有価証券関係損益(△は益)	△148,809	△202,236
支払利息	9,641	7,337
為替差損益(△は益)	△252	△1,877
有形固定資産関係損益(△は益)	1,210	△522
持分法による投資損益(△は益)	△794	360
代理店貸の増減額(△は増加)	0	1
再保険貸の増減額(△は増加)	△59	71
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	27,981	18,793
再保険借の増減額(△は減少)	5	△6
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△12,933	24,608
その他	31,977	40,889
小 計	△59,988	△35,159
利息及び配当金等の受取額	679,120	694,193
利息の支払額	△10,338	△7,542
社員配当金の支払額	△72,022	△72,451
その他	△621	△701
法人税等の支払額	△88,619	△66,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	447,530	512,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	91,132	△200,396
買入金銭債権の取得による支出	△253,276	△338,050
買入金銭債権の売却・償還による収入	271,870	383,976
有価証券の取得による支出	△3,336,603	△3,830,982
有価証券の売却・償還による収入	3,344,254	3,587,447
貸付けによる支出	△147,992	△195,793
貸付金の回収による収入	336,136	327,214
その他	△804,380	△154,426
資産運用活動計	△498,858	△421,010
(営業活動及び資産運用活動計)	(△51,327)	(91,185)
有形固定資産の取得による支出	△10,515	△10,451
有形固定資産の売却による収入	47,996	19,692
その他	△2,691	△8,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	△464,068	△419,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	1	—
借入金の返済による支出	△100,001	△122,500
社債の発行による収入	99,480	50,000
基金利息の支払額	△3,574	△3,449
その他	△2,285	△1,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,380	△77,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	12
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△22,902	14,833
現金及び現金同等物期首残高	60,792	37,890
現金及び現金同等物期末残高	37,890	52,724

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成25年度(自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	平成26年度(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び無利息の預貯金です。	1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び無利息の預貯金です。		
2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。	2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。		
現金及び預貯金	119,211百万円	現金及び預貯金	334,565百万円
有利利息の預貯金	△81,321百万円	有利利息の預貯金	△281,841百万円
資金(現金及び現金同等物)	37,890百万円	資金(現金及び現金同等物)	52,724百万円

連結財務諸表の適正性を確保するための体制の評価

当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として実施した財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果は以下のとおりです。

内部統制報告書

平成27年5月19日

住友生命保険相互会社

代表取締役社長

橋本 雅博 

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長橋本雅博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告の範囲とし、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用関連連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社12社及び持分法適用関連連法人等10社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の経常収益（連結会社間取引消去後）が、連結経常収益の2/3を超えていることから、当社のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券、一般貸付金、保険契約準備金」の他、「保険契約準備金」の計算に重要な影響を与える「保険料等収入」及び「保険金等支払金」を選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス及び金額的重要性の大きい勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。




以上

(注)なお、当誌では、内部統制報告書の評価対象とした連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容の一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

連結財務諸表及び内部統制報告書についての監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記並びに平成27年3月31日を基準日として作成した内部統制報告書について、あずさ監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。

■監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	
住友生命保険相互会社 取締役会 御中	平成27年5月20日
有限責任 あずさ監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 天野秀樹 
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木敏夫 
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 橋本克己 
<p><財務諸表監査> 当監査法人は、住友生命保険相互会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。</p> <p>連結財務諸表に対する経営者の責任 経営者の責任は、保険業法第110条第2項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p> <p>監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見 当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友生命保険相互会社及び連結子法人等の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p><内部統制監査> 当監査法人は、住友生命保険相互会社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした住友生命保険相互会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。</p> <p>内部統制報告書に対する経営者の責任 経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。</p> <p>なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。</p> <p>監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。</p> <p>内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見 当監査法人は、住友生命保険相互会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

(注) なお、当誌では、監査報告書及び内部統制監査報告書の監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

連結財務諸表の適正性に関する確認書

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度に係る連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書)の適正性について、以下のとおり、確認しております。

確 認 書

平成 27 年 5 月 19 日

住友生命保険相互会社

代表取締役社長

橋本 雅博 

1. 代表取締役社長橋本雅博は、当社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度に係る連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記)に記載した内容が、保険業法等の関係諸法令に準拠し、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

以上

5 連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	1,139	1,066
3カ月以上延滞債権額	0	0
貸付条件緩和債権額	260	—
合 計	1,400	1,066
(貸付残高に対する比率)	(0.06)	(0.05)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成25年度末が延滞債権額40百万円、平成26年度末が延滞債権額34百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(未取利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成25年度末	平成26年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,772,886	3,422,644
基金等	945,868	979,159
価格変動準備金	231,492	252,308
危険準備金	301,807	315,804
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	1,609	1,154
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	549,947	1,130,761
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△85,859	△44,936
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△20,264	19,328
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	619,955	633,128
負債性資本調達手段等	201,980	149,480
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△53,787	△89,583
その他	80,137	76,039
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_5^2+R_6+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$ (B)	616,378	705,494
保険リスク相当額 R_1	81,996	79,337
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_9	50,018	51,286
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	220,364	215,482
最低保証リスク相当額 R_7^*	52,793	32,738
資産運用リスク相当額 R_3	314,179	428,634
経営管理リスク相当額 R_4	14,387	16,149
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	899.7%	970.2%

*最低保証リスク相当額は、平成23年金融庁告示第23号別表11に定める標準的方式により算出しています。

(注) 上記は、保険業法第130条、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

⑦ 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(メディケア生命保険株式会社)

(単位：百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	43,694	41,475
資本金等	39,420	33,397
価格変動準備金	44	60
危険準備金	507	704
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	2,518	4,054
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,202	3,258
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	2,046	2,034
保険リスク相当額 R_1	1	1
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	450	629
予定利率リスク相当額 R_2	11	12
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	1,911	1,843
経営管理リスク相当額 R_4	71	74
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	4,269.5%	4,076.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条、並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

⑧ セグメント情報

平成25年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)及び平成26年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)において、当社及び連結子会社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

◆生命保険協会統一開示項目索引

このディスクローチャー資料は、保険業法第111条に基づき、また(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

(注)*印は保険業法で開示することが定められている項目

I. 保険会社の概況及び組織*

1. 沿革	106
2. 経営の組織*	101
3. 店舗網一覧	103~105
4. 基金の状況*	16, 168
5. 総代氏名	98~99
(総代の役割)	72
(選考方法)	72~73
(主な保険種別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成)	100
6. 社員構成	100
7. 審議員氏名	99
(制度の趣旨)	73
(審議員の役割)	73
(職業・年齢)	99~100
8. 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	82~83
9. 会計参与の氏名又は名称*	該当せず
10. 会計監査人の氏名又は名称*	120
11. 従業員の在籍・採用状況	102
12. 平均給与(内勤職員)	102
13. 平均給与(営業職員)	102
14. 総代会傍聴制度	72
(議事録)	75~78

II. 保険会社の主要な業務の内容*

1. 主要な業務の内容*	97
2. 経営方針	2

III. 直近事業年度における事業の概況*

1. 直近事業年度における事業の概況*	113~121
2. 契約者懇談会開催の概況	74~75
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	30~33
4. 契約者に対する情報提供の実態	44~45
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	42~44
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	38, 46
7. 新規開発商品の状況	40~41
8. 保険商品一覧	107~108
9. 情報システムに関する状況	48~49
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	62~70

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標*

V. 財産の状況*

1. 貸借対照表*	127
2. 損益計算書*	128
3. キャッシュ・フロー計算書*	該当せず
4. 基金等変動計算書*	129
5. 剰余金処分又は損失処理に関する書面*	129
6. 債務者区分による債権の状況*	
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)*	158
(危険債権)*	158
(要管理債権)*	158
(正常債権)*	158
7. リスク管理債権の状況*	
(破綻先債権)*	157
(延滞債権)*	157
(3カ月以上延滞債権)*	157
(貸付条件緩和債権)*	157
8. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*	158
9. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	159~160

10. 有価証券等の時価情報(会社計)*

(有価証券)*	142~143
(金銭の信託)*	144
(デリバティブ取引)*	144~146
11. 経常利益等の明細(基礎利益)	140
12. 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	141
13. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	該当せず
14. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨*	該当せず
15. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	該当せず

VI. 業務の状況を示す指標等*

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	12~19, 22
(2) 保有契約高及び新契約高*	179
(3) 年換算保険料	179
(4) 保障機能別保有契約高*	178
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	180
(6) 異動状況の推移	183~184
(7) 社員配当の状況*	14, 122~126
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率*	180
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)*	190
(3) 新契約率(対年度始)	190
(4) 解約失効率(対年度始)*	190
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	190
(6) 死亡率(個人保険主契約)	190
(7) 特約発生率(個人保険)	191
(8) 事業費率(対収入保険料)	191
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	191
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	191
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	191
(12) 未収受再保険金の額*	192
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	192
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	164
(2) 責任準備金明細表*	164
(3) 責任準備金残高の内訳*	164
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	165
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	166
(6) 社員配当準備金明細表*	166
(7) 引当金明細表*	167
(8) 特定海外債権引当勘定の状況*	
(特定海外債権引当勘定)*	167
(対象債権額国別残高)*	167

(9)保険料明細表	169
(10)保険金明細表	169～170
(11)年金明細表	170～171
(12)給付金明細表	171～172
(13)解約返戻金明細表	172
(14)減価償却費明細表	176
(15)事業費明細表*	176
(16)税金明細表	177
(17)リース取引	177
(18)借入金残存期間別残高	167
4.資産運用に関する指標等	
(1)資産運用の概況	
(年度の資産の運用概況)……………	20～21
(ポートフォリオの推移 (資産の構成及び資産の増減))* ……	147
(2)運用利回り*	147
(3)主要資産の平均残高*	148
(4)資産運用収益明細表*	173
(5)資産運用費用明細表*	173
(6)利息及び配当金等収入明細表*	173
(7)有価証券売却益明細表	174
(8)有価証券売却損明細表	174
(9)有価証券評価損明細表	174
(10)商品有価証券明細表*	148
(11)商品有価証券売買高	148
(12)有価証券明細表*	148
(13)有価証券残存期間別残高*	149
(14)保有公社債の期末残高利回り	149
(15)業種別株式保有明細表*	150
(16)貸付金明細表*	155
(17)貸付金残存期間別残高	155
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	156
(19)貸付金業種別内訳*	156
(20)貸付金用途別内訳*	157
(21)貸付金地域別内訳	157
(22)貸付金担保別内訳*	157
(23)有形固定資産明細表*	
(有形固定資産の明細)* ……	161
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)* ……	161
(24)固定資産等処分益明細表*	174
(25)固定資産等処分損明細表*	175
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	175
(27)海外投融資の状況	
(資産別明細)* ……	162
(地域別構成)* ……	163
(外貨建資産の通貨別構成) ……	163
(28)海外投融資利回り*	147
(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額) ……	162
(30)各種ローン金利	192
(31)その他の資産明細表	161
5.有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券) ……	151～152
(金銭の信託) ……	153
(デリバティブ取引) ……	154
VII. 保険会社の運営*	
1.リスク管理の体制*	89～94
2.法令遵守の体制*	85～86
3.法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に 係るものに限る。)の合理性及び妥当性* ……	165
4.指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該 生命保険会社が法第五十五条の二第一項第一号に定 める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結す る措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方であ る指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、 当該生命保険会社の法第五十五条の二第一項第二号に 定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争 解決措置の内容* ……	33
5.個人データ保護について ……	87～88
6.反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 ……	86

VIII. 特別勘定に関する指標等*	
1.特別勘定資産残高の状況*	185
2.個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過 ……	185
3.個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*	
(1)保有契約高 ……	185
(2)年度末資産の内訳* ……	185～186
(3)運用収支状況* ……	186
(4)有価証券等の時価情報 ……	187
(有価証券) ……	187
(金銭の信託) ……	187
(デリバティブ取引) ……	187～188
IX. 保険会社及びその子会社等の状況*	
1.保険会社及びその子会社等の概況*	
(1)主要な事業の内容及び組織の構成* ……	109
(2)子会社等に関する事項*	
(名称)* ……	110
(主たる営業所又は事務所の所在地)* ……	110
(資本金又は出資金の額)* ……	110
(事業の内容)* ……	110
(設立年月日)* ……	110
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主 又は総出資者の議決権に占める割合)* ……	110
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有 する当該一の子会社等の議決権の総株主 又は総出資者の議決権に占める割合)* ……	110
2.保険会社及びその子会社等の主要な業務*	
(1)直近事業年度における事業の概況* ……	193
(2)主要な業務の状況を示す指標*	
(経常収益)* ……	193
(経常利益又は経常損失)* ……	193
(当期純剰余又は当期純損失)* ……	193
(包括利益)* ……	193
(総資産)* ……	193
(ソルベンシー・マージン比率)* ……	193
3.保険会社及びその子会社等の財産の状況*	
(1)連結貸借対照表* ……	194
(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書* (連結損益計算書)* ……	194
(連結包括利益計算書)* ……	194
(3)連結キャッシュ・フロー計算書* ……	206
(4)連結基金等変動計算書* ……	195
(5)リスク管理債権の状況*	
(破綻先債権)* ……	210
(延滞債権)* ……	210
(3カ月以上延滞債権)* ……	210
(貸付条件緩和債権)* ……	210
(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金 等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・ マージン比率)* ……	210
(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の 充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)* ……	211
(8)セグメント情報* ……	211
(9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基 金等変動計算書について金融商品取引法に基 づく公認会計士又は監査法人の監査証明を受 けている場合にはその旨* ……	該当せず
(10)代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結 財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確 認している旨 ……	207、209
(11)事業年度の末日において、子会社等が将来にわ たって事業活動を継続するとの前提に重要な 疑義を生じさせるような事象又は状況その他 子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が 存在する場合には、その旨及びその内容、当該 重要事象等についての分析及び検討内容並び に当該重要事象等を解消し、又は改善するた めの対応策の具体的内容* ……	該当せず

◆五十音索引

(あ行)

ERM委員会	89、90
いずみホール	66
医療への取組み	65
WELL'S (ウェルズ)	48
運用環境(一般勘定)	20
運用状況(一般勘定)	21
運用方針(一般勘定)	21
運用利回り(一般勘定)	147
営業拠点数	102
ALM	21、90
沿革	106
エンベディッド・バリュー	18～19
お客さまの声(苦情・お褒め・ご満足)	31
お客さまへの情報提供	44～45
お客さま満足度アンケート	32
オペレーショナル・リスク	93～94
お役に立った保険金・給付金	12、169～172

(か行)

海外事業への取組み	56～57
介護への取組み	64
会社概要	1
解約+失効の状況	12
格付の状況	16
確定拠出年金(DC)	52
監査委員会	79～82
がん長期サポート特約	41
がんPLUS	41
がんへの取組み	65
勧誘方針	86
基金の状況	16、168
基金拠出者	168
基金償却準備金	15、168
基金償却積立金	15、168
基金等変動計算書	129
基礎利益	13、22、140
逆ざや	14
教育制度	38、46、61
金融機関窓販への取組み	46
クーリング・オフ制度	42
経営管理体制	79～80
経営政策会議	79～80
経営基本方針	2～9
経常利益	13、22、140
公式フェイスブックページ	45

公式ホームページ	45
コーポレートガバナンス・ガイドライン	29、81
コーポレートガバナンス・コード	28、81
コールセンター	103
告知義務	42
ご契約者懇談会	32、73、74
個人情報保護に関する基本方針	87～88
こども絵画コンクール	62
コンプライアンス	85～86

(さ行)

サービス網	103～105
サンゴ礁保全プロジェクト	68
三利源	13
CS向上アドバイザー会議	30～31
CS向上委員会	30
事業報告書	113～121
資産運用リスク	92
支社等所在地	104～105
市場リスク	92
システムリスク	93
執行役	82～83
実質資産負債差額	15
指定代理請求特約	108
支払管理態勢	34～37
事務リスク	93
指名委員会	79～80、82
指名委員会等設置会社	79
社員の構成	100
社会貢献活動	62～69
社外取締役経営協議会	79～80
従業員数	1、102
修正純資産	18～19
商品一覧	107～108
情報開示に関する基本方針	45
情報技術の活用	48～49
情報リスク	94
剰余金処分に関する決議	129
審議員	99
審議員会	73
新契約価値	19
新契約の状況	12、179
信用リスク	92
ストレステスト	90、165
スミセイ環境方針	68
スミセイ未来診断	39

スミセイなでしこ計画	59	日本版スチュワードシップ・コード	21
スミセイハーモニー	61	日本郵政グループへの取り組み	46
スミセイ・ヒューマニー活動	66	認知症ケアへの取り組み	64
スミセイ・マイル	39	年換算保険料	1、12、179
スミセイ未来応援活動	39		
SumiseiLief(スミセイリーフ)	49	(は行)	
住友財団	70	配当金(社員配当金)	14、122～126
住友生命グループ行動憲章	10	反社会的勢力との関係を遮断し排除するための基本方針	86
住友生命健康財団	70	不動産投資リスク	92
住友生命福祉文化財団	70	ブランド戦略	4～7、24～25
生命保険契約者保護機構	95～96	不良債権	17、157
生命保険協会統一開示項目索引	212～213	紛争解決(ADR)機関	33
生命保険の知識と制度	42～43	報酬委員会	79～80、82
生命保険料控除	43	法人向け商品ラインアップ	50～53
責任準備金	1、17、22、164～165	保険業法施行規則に基づく索引	216
相互会社のしくみ	72	保険引受リスク	91
創作四字熟語	45	ほけん百花	47
総資産	17、22、127	保険料等収入	1、128
総代会	72～73	保有契約価値	18～19
総代会開催結果、質疑応答(要旨)	75～78	ボランティア活動(スミセイ・ヒューマニー活動)	66
総代名簿	98～99	本社等所在地	103
組織図	101	(ま行)	
ソルベンシー・マージン比率	15、22、159～160	未来を強くする子育てプロジェクト	62
損益計算書	128	メディケア生命	47
損害保険事業への取り組み	54～55	(や行)	
(た行)		有価証券残高	17、22、148～149
大規模災害等への対策	94	ユーチューブ公式チャンネル	45
貸借対照表	127	4つの先進の価値	5
たのしみワンダフル	41	(ら行)	
Wステージ未来デザイン	40	来店型保険ショップ	47
注意喚起情報	44	LiefDirect(リーフダイレクト)	39
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	22	リスク管理体制	89～94
中期経営計画	8～9	利息及び配当金等収入	128、173
ディスクロージャー	45	流動性リスク	91
当期純剰余	13、22、128	連結基金等変動計算書	195
ドクターGO	41	連結キャッシュ・フロー計算書	206
特別勘定に関する指標等	185～189	連結ソルベンシー・マージン比率	210
取締役	82	連結損益計算書	194
取締役会	80	連結貸借対照表	194
(な行)		(わ行)	
内部監査体制	81	ワーク・ライフ・バランス	58～60
内部統制基本方針	84		
内部統制システムの整備	84		
内部留保	15		
24時間テレビ協賛	66		

◆保険業法施行規則に基づく索引

※下記の項目は条文及び別表を要約したものです。

保険業法施行規則 第59条の2 第1項(単体決算関係)

- 1. 保険会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項
 - イ. 経営の組織 101
 - ロ. (株式会社に関する条文につき省略)
 - ハ. 基金拠出額の多い順に5以上の基金拠出者に関する次に掲げる事項 168
 - (1) 氏名(基金拠出者が法人その他の団体である場合には、その名称)
 - (2) 各基金拠出者の基金拠出額
 - (3) 基金の総額に占める各基金拠出額の割合
 - ニ. 取締役及び執行役の氏名及び役職名 82~83
 - ホ. (会計参与設置会社に関する条文につき省略)
 - ヘ. 会計監査人の氏名又は名称 120

2. 保険会社の主要な業務の内容 97

3. 保険会社の主要な業務に関する次に掲げる事項

- イ. 直近の事業年度における事業の概況 113~121
- ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 22
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 当期純剰余又は当期純損失
 - (4) 基金(保険業法第56条の基金償却積立金を含む。)の総額
 - (5) (株式会社に関する条文につき省略)
 - (6) 総資産額及び特別勘定又は積立勘定として経理された資産額
 - (7) 責任準備金残高
 - (8) 貸付金残高
 - (9) 有価証券残高
 - (10) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)
 - (11) (株式会社に関する条文につき省略)
 - (12) 保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる額の合計額の割合
 - (13) 従業員数
 - (14) 保有契約高
 - (15)~(18) (保険金信託業務を行なう場合に関する条文につき省略)
- ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等として別表に掲げる事項(別表)

■主要な業務の状況を示す指標等	
1. 新契約高及び保有契約高	179
2. 保障機能別保有契約高	178
3. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	180
■保険契約に関する指標等	
1. 保有契約増加率	180
2. 個人保険の新契約平均保険金及び保有契約平均保険金	190
3. 解約失効率	190
4. 月払契約の個人保険新契約平均保険料	190
5. 社員配当の状況	14, 122~126
6. 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	191
7. 再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	191
8. 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	191
9. 未収受再保険金の額	192
10. 三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの発生保険金額の経過保険料に対する割合	192

■経理に関する指標等	
1. 責任準備金明細表	164
2. 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率	165
2の2. 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法及びその計算の基礎となる係数	166
3. 社員配当準備金明細	166
4. 引当金明細	167
5. 特定海外債権引当勘定	167
6. 国別特定海外債権残高	167
7. 固定資産等処分益及び固定資産等処分損	174, 175
8. 事業費明細	176

■資産運用に関する指標等	
1. 主要資産の平均残高	148
2. 資産の構成及び資産の増減	147
3. 運用利回り	147
4. 資産運用収益明細	173
5. 資産運用費用明細	173
6. 利息及び配当金等収入明細	173
7. 有価証券残高	148
8. 有価証券残高期間別残高	149
9. 商品有価証券残高	148
10. 業種別保有株式の額	150
11. 貸付金残高	155
12. 国内企業向け企業規模別貸付金残高	156
13. 業種別貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合	156
14. 使途別貸付金残高の合計に対する割合	157
15. 担保別貸付金残高	157
16. 有形固定資産の残高	161
17. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数	161
18. 海外投融資残高	162~163
19. 海外投融資の地域別構成	163
20. 海外投融資利回り	147

■特別勘定に関する指標等	
1. 特別勘定資産残高	185
2. 個人変額保険特別勘定資産	185
3. 個人変額保険特別勘定の運用収支	186
■保険金信託業務に関する指標(保険金信託業務を行なう場合に関する条文につき省略)	

二. 責任準備金の残高として別表に掲げる事項(別表)

契約年度別責任準備金残高	165
責任準備金残高の内訳	164

ホ. (損害保険会社に関する条文につき省略)

- 4. 保険会社の運営に関する次に掲げる事項
 - イ. リスク管理の体制 89~94
 - ロ. 法令遵守の体制 85~86
 - ハ. 保険業法第121条第1項第1号の確認(三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 165
 - ニ. 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項 33
 - (1) 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合 生命保険会社が生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称
 - (2) 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合に関する条文につき省略)
 - ホ. (損害保険会社に関する条文につき省略)

5. 保険会社の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- イ. 貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書(連結財務諸表を作成しない場合に限る。)及び剰余金処分又は損失処理に関する書面及び基金等変動計算書 127~129
- ロ. 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 157
 - (1) 破綻先債権に該当する貸付金
 - (2) 延滞債権に該当する貸付金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金
 - (4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金
- ハ. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 158
- ニ. 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額 158
 - (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - (2) 危険債権
 - (3) 要管理債権
 - (4) 正常債権
- ホ. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) 159~160
- ヘ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 142~146
 - (1) 有価証券
 - (2) 金銭的信託
 - (3) デリバティブ取引
 - (4) 金融等デリバティブ取引
 - (5) 先物外国為替取引
 - (6) 有価証券関連デリバティブ取引
 - (7) 金融商品取引法第28条第8項第3号イ若しくは第4号イに掲げる取引又は外国金融商品市場における同項第3号イに掲げる取引と類似の取引

ト. 貸借引当金の期末残高及び期中の増減額 167

チ. 貸付金償却の額 174

リ. 公衆の縦覧に供する書類について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 141

- ヌ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 該当せず

- 6. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 該当せず

保険業法施行規則 第59条の3 第1項(連結決算関係)

1. 保険会社及びその子会社等(保険業法第111条第2項に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。以下この条において同じ。)の概況に関する次に掲げる事項

- イ. 保険会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 109
- ロ. 保険会社の子会社等に関する次に掲げる事項 110
 - (1) 名称
 - (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
 - (3) 資本金又は出資金の額
 - (4) 事業の内容
 - (5) 設立年月日
 - (6) 保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - (7) 保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

- イ. 直近の事業年度における事業の概況 193
- ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 193
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 当期純剰余又は当期純損失
 - (4) 包括利益
 - (5) (株式会社に関する条文につき省略)
 - (6) 総資産額
 - (7) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率

3. 保険会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項


- イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書 194~195, 206
- ロ. 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 210
 - (1) 破綻先債権に該当する貸付金
 - (2) 延滞債権に該当する貸付金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金
 - (4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金
- ハ. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) 210~211
- ニ. 保険会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の業種を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの 211
- ホ. 保険会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 該当せず

- 4. 事業年度の末日において、重要事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 該当せず

お手続き・お問い合わせ先一覧

詳細は当社ホームページ(<http://www.sumitomolife.co.jp>)でご確認いただけます。

(平成27年6月現在)

		契約者貸付 保険ファンド 配当金などのご利用	住所変更 口座変更	名義変更	入院給付金 手術給付金 のご請求	契約内容の ご照会 等
LiefDirect		○	○	○	○	○
 スミセイ ダイレクト サービス	インターネット	パソコン	○	○	○	○
		携帯電話	○	—	—	—
	カード(提携ATM)	○	<ATM提携先金融機関> ゆうちょ銀行、三井住友銀行、セブン銀行、全国261の信用金庫、 京都中央信用金庫、大垣共立銀行、沖縄銀行、四国銀行、常陽銀行、 東京都民銀行、南都銀行、北越銀行、北陸銀行、北海道銀行、北國銀行、 三重銀行、武蔵野銀行			
スミセイコールセンター		○	○	○	○	○
ご来店窓口		○	○	○	○	○

スミセイダイレクトサービス

インターネット(パソコン・携帯電話)・電話による自動取引サービス(スミセイカンタッチアンサー)・カード(提携ATM)で、入出金取引・各種お手続き・契約内容照会などのご利用いただけるサービスです。

月～土曜日 午前8時～午後11時45分 日曜日 午前8時～午後8時〔祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く〕

■インターネット(パソコン・携帯電話)

<http://www.sumitomolife.co.jp>

住友生命 検索

iモード・EZweb・Yahoo!
ケータイは公式メニュー
またはQRコードから
アクセス!



スミセイコールセンター

0120-307506

月～金曜日 午前9時～午後6時 土曜日 午前9時～午後5時〔日・祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く〕

まずコンピューター音声でご用件の番号をご案内いたします。
ご用件の番号を入力いただきますと、担当者が対応させていただきます。

- ※証券番号をあらかじめお確かめのうえお電話願います。
- ※プライバシー保護のため、契約者等ご本人さまからのお電話をお願いします。
- ※お昼の時間帯(午前11～午後2時)、月曜日など休日明けは、電話が繋がりにくいことがありますのでご了承ください。

※金融機関を通じてご加入のお客さまは、下記番号をご利用ください。

0120-506154

※郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。

0120-506873

ご来店窓口

月～金曜日 午前9時～午後3時30分〔土日・祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く〕

- ※ご来店窓口でお手続きいただく際は、ご用意いただく書類がございますので、ご来店前にお電話でご確認ください。
- ※最寄のご来店窓口については、P.104～105をご覧ください。

REPORT SUMISEI 2015

住友生命2015年度
ディスクロージャー誌
〔CSRレポート統合版〕

あなたの未来を強くする



本 社 〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35
電話(06)6937-1435〔大代表〕
東京本社 〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24
電話(03)5550-1100〔大代表〕
〈ホームページ〉 <http://www.sumitomolife.co.jp>

住友生命

検索 